



岐阜県長期構想

(平成21～30年度)

希望と誇りの持てる ふるさと岐阜県を目指して

～人口減少時代への挑戦～

平成21年3月

岐 阜 県

<目 次>

はじめに	1
第1章 目指すべき将来像	5
第1節 基本目標	6
第2節 5つの将来像と政策の考え方	6
1 安心して暮らせる岐阜県	6
2 人・モノが活発に交流する岐阜県	8
3 誰もが生き生きと活躍できる岐阜県	10
4 清流と自然を守る岐阜県	11
5 つながり、支え合う岐阜県	12
第2章 本県を取り巻く環境と取り組むべき課題	15
第1節 本県の現状と課題	16
1 人口・世帯	16
2 地域・コミュニティ	20
3 農林業・県土	22
4 産業・経済	24
5 県民生活	26
6 教育	28
7 環境・国際化	29
8 県民の意識	30
第2節 本県の強みと来るべきチャンス	32
1 本県の全体的な特徴	32
2 統計で見る本県の強み	33
3 来るべきチャンス	38
第3章 県政運営の基本方針	41
第1節 県民及び市町村・県・国が果たすべき役割	42
1 県民に期待される役割	42
2 県・市町村の役割	42
3 国の役割	43
第2節 多様な主体との連携	44
1 県民との多様な連携	44
2 市町村との対等な協力関係の構築	45
3 県域を越えた中部圏との広域的な連携の強化	46
4 国との対等な協力関係の構築と地方分権の推進	47

第4章 行財政改革	49
第1節 本県財政の現況	50
1 本県財政の現状	50
2 財政悪化の原因	51
第2節 中期的な財政試算	53
1 歳出の見通し	53
2 歳入の見通し	54
3 基金残高の推移	55
第3節 行財政改革	56
1 行財政運営の基本的方針	56
2 緊急財政再建期間(平成21年度～平成24年度)	57
3 緊急財政再建期間後(平成25年度～平成30年度)	60

第5章 県が取り組む政策の方向性	61
------------------	----

I 安心して暮らせるふるさと岐阜県づくり 62

1 高齢者の介護や見守りの体制を整える	62
(高齢者を地域全体で支えるために)	
・地域における福祉の支え合い活動を支援する	
・地域福祉を担う人づくりを進める	
(要介護高齢者の増大に対応するために)	
・介護サービスを支える人材を確保する	
・高齢者の実態・ニーズを踏まえた介護サービスを提供する	
2 地域医療の体制と医師・看護職員を確保する	66
(地域の医療を確保するために)	
・地域医療連携体制を構築する	
・医師・看護職員を確保する	
3 障がいのある人が個性を發揮して暮らせる地域をつくる	67
(障がいのある子どもの早期療育を進めるために)	
・障がい児療育・支援の拠点となる施設や人材を確保する	
(障がいのある子どもに応じた適切な教育を行うために)	
・特別支援教育を充実する	
(障がいや難治性の病気のある人が生活の糧を得て自立できるようにするために)	
・障がいのある人たちの雇用機会を拡大し、就労の場を確保する	
4 犯罪や暴力、事故のない地域をつくる	69
(犯罪の起こらない地域をつくるために)	
・警察の現場執行力を強化する	
・社会・経済の変化を反映した新たな犯罪への対策を強化する	

- ・地域防犯活動を強化する
- (暴力のない地域をつくるために)
 - ・女性に対する暴力（DVなど）を防止する
 - ・児童虐待を防止する
- (交通事故のない地域をつくるために)
 - ・交通事故を防止する
- 5 安心してモノや食品を買い、消費できる地域をつくる・・・72**
- (安心してモノが買える地域をつくるために)
 - ・消費者トラブルの発生を防止する
- (安心して食事ができる地域をつくるために)
 - ・食品の安全を確保する
- 6 社会資本の安全性が高く、災害への備えが整った地域をつくる・・・74**
- (災害への備えを万全にするために)
 - ・災害時に自分の力で助かる人を増やす（自助）
 - ・地域で災害による死者・被害者を減らす（共助）
 - ・公の力で災害時に個人・地域を支える環境をつくる（公助）
 - ・建物の耐震性を高める
- (社会資本の高齢化に対応するために)
 - ・計画的な維持管理を行い、社会資本の安全性を高める
- (災害に強いまちと県土をつくるために)
 - ・山地、農地、河川、道路等の災害対策を進める
 - ・高い技術力を有し、地域に貢献する優良な建設業を育成する

II ふるさと岐阜県の資源を活かした活力づくり・・・78

- 1 モノをつくって、地域外からお金を稼ぐ地域をつくる・・・78**
- (モノづくり企業の集積を高めるために)
 - ・企業誘致を推進する
 - ・既存企業への支援を強化し、流出を防止する
- (多様な製造業の集積により強靱な地域経済をつくるために)
 - ・航空宇宙産業を中核的産業に成長させる
 - ・時代に対応した新たな産業を集積させる
- (生産性や付加価値の向上を支援するために)
 - ・新技術・新商品開発を支援する
 - ・ITを活用した生産性の向上を支援する
- (県産品の販売を拡大するために)
 - ・県産品のブランド力向上を支援する
 - ・県産品の市場を拡大する
- 2 儲かる農業・林業・畜産業を実現し、持続可能な農山村をつくる・・・82**
- (農業の所得を上げるために)

- ・ 県産農畜産物を国内外に売り出す
 - ・ 売れる農畜産物をつくる
 - ・ 農商工連携を強化し、新たな農畜産物加工品の開発を支援する
- (農業従事者の減少に対応するために)
- ・ 農業の担い手を育成・確保する
- (農畜産物の地元消費を拡大し、地域内の経済循環をつくり出すために)
- ・ 農畜産物の地産地消を拡大する
- (林業の所得を上げるために)
- ・ 林業の生産性向上、県産材利用拡大により、林業産出額を上げる
 - ・ 林業の担い手を育成・確保する
- 3 地域の魅力を高め、観光交流を拡大し、消費を増やす** 87
- (地域の魅力を高めるために)
- ・ 地域資源を活かしたまちづくりを進める
- (人を呼び込み、地域の消費を拡大するために)
- ・ 地域の魅力を広め、観光誘客を拡大する
 - ・ 外国人観光客を誘致する
 - ・ 交流居住する人を増やし、人口の流入につなげる
- 4 人が集まり、経済が循環する、拠点性の高い地域をつくる** 90
- (人が集まる拠点性の高い地域をつくるために)
- ・ まちなかの定住人口と交流人口を増大させる
- (便利でお金が回るまちをつくるために)
- ・ まちなかで消費が行われる産業を支援・育成する
- (人口減少地域における生活を守るために)
- ・ 過疎地域内の二地域居住（冬期まちなか集住）を促進する
 - ・ 生活を支える公共交通を確保する
- 5 人・モノの交流拡大につながる基盤を整備する** 93
- (広域的な交流を拡大するために)
- ・ 交流拡大につながる道路を優先的に整備する
 - ・ 中部圏の発展につながる社会資本の整備を促進する
 - ・ 社会資本の整備を活かした地域づくりを進める

Ⅲ 誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり 95

- 1 若者が力を発揮できる地域をつくる** 95
- (若者が働きたいと思える地域をつくり、人口流出を抑制するために)
- ・ 地域で働く意欲を持つ若者を育てる
 - ・ 若者の就業を支援する
- (生産性の高い産業人材を育てるために)
- ・ 高い価値を生み出す産業人材を育成する
- 2 女性が働きやすく、活躍できる地域をつくる** 98

- (子育てしながら働き続けられる地域をつくるために)
 - ・企業における子育て支援の環境づくりを支援する
- (女性が能力を活かして活躍できる地域をつくるために)
 - ・あらゆる分野における男女共同参画を促進する
- (母子家庭の暮らしを支援するために)
 - ・母子家庭の母の就業と生活を支援する
- 3 高齢者が生涯現役で活躍できる地域をつくる** 100
- (高齢者が能力を活かして働ける地域をつくるために)
 - ・高齢者が働きやすい職場をつくりだす
 - ・高年齢期における新たな就業・起業を支援する
- (地域における高齢者の活躍の場を広げるために)
 - ・地域づくり活動などへの高齢者の参加を促進する
- 4 障がいのある人が働き、活躍できる地域をつくる** 101
- (障がいのある子どもたちの職業教育を充実させるために)
 - ・特別支援学校における就労支援を充実する
- (障がいや難治性の病気のある人が生活の糧を得て自立できるようにするために)
 - ・障がいのある人たちの雇用機会を拡大し、就労の場を確保する
- 5 外国籍県民にとっても暮らしやすい地域をつくる** 103
- (言葉の壁を取り除くために)
 - ・コミュニケーションを支援する
- (制度の壁を取り除くために)
 - ・生活を支援する
- (心の壁を取り除くために)
 - ・相互理解に向けた活動を支援する

IV 美しい自然と環境を守る「清流の国」づくり 105

- 1 森・川・海をつなぐ清流とふるさとの自然を守る** 105
- (健全で豊かな森林をつくるために)
 - ・森林が持つ水源かん養機能などを維持・増進させる
- (健全で豊かな農地を守るために)
 - ・農地が持つ多面的機能を維持する
 - ・地域全体で農地・農業を守る
- (ふるさとの緑を守り、育てるために)
 - ・県民と連携して緑あふれる地域をつくる
 - ・生物の多様性を守る
- (美しい自然環境を守るために)
 - ・美しい川・水・大気を守る
- (清流と自然環境を守る意識を高めるために)
 - ・水と緑の教育を進め、水と木の文化を継承する

- (第30回全国豊かな海づくり大会を成功させ、清流づくりを進めるために)
- ・全国初の河川開催の大会として岐阜県らしい大会を開催する
- 2 循環型社会づくりと、地球温暖化の防止に取り組む** 109
- (天然資源を有効に活用するために)
- ・3R（リデュース、リユース、リサイクル）を促進する
 - ・廃棄物の適正処理を進める
- (温室効果ガスの排出量を削減するために)
- ・県民総参加で温室効果ガスの削減に取り組む
- (環境問題を意識して生活できる人材を育成するために)
- ・環境教育を進める
- 3 自然資源等を活用した新たなエネルギーをつくり出し、活用する** . . . 111
- (自然エネルギーを普及させるために)
- ・地域の特性や資源を活かした自然エネルギー導入を促進する
 - ・県民や事業者等の自然エネルギー導入を促進する
 - ・県における自然エネルギーの率先導入を進める
- (エネルギー関連産業を発展させるために)
- ・エネルギー関連産業の誘致・集積に取り組む

V ふるさと岐阜県を未来につなぐ人づくり 114

- 1 子どもを生み育てやすい地域をつくる** 114
- (安心して子育てのできる地域をつくるために)
- ・地域での子育て支援を充実する
- (結婚・出産・子育てに希望の持てる地域をつくるために)
- ・結婚や子育てを応援する地域をつくる
- (仕事と家庭を両立できる地域をつくるために)
- ・子育てしながら働き続けられる環境をつくる
- 2 多様なつながりを持ち、地域を支える力を持った人を育てる** 116
- (多様な人とつながる力を育てるために)
- ・乳幼児期から「人とつながる力」を育てる
 - ・児童生徒の「人とつながる力」を育てる
 - ・人権を尊重し、人を大切にする心を育てる
- (地域の課題に取り組む県民に満ちた地域をつくるために)
- ・意欲的に地域づくりに取り組むNPOなどの担い手を育てる
- 3 将来の夢や目標の持てる子どもを育てる** 118
- (自ら考え行動する力を育てるために)
- ・確かな学力を育成する
 - ・児童生徒の多様な個性や能力を伸ばす
 - ・心の教育を充実する
 - ・不登校児童生徒へのケアを充実する

- ・学校におけるいじめや問題行動を防止する
 - ・私立学校教育の振興を支援する
 - (教員の指導力を高めるために)
 - ・優秀な教員を確保し、研修により資質を向上する
 - (家庭の教育力を高めるために)
 - ・企業等との協働による家庭教育支援を充実する
 - (地域の教育力を高めるために)
 - ・地域の教育力を学校、家庭教育の支援に生かす
 - ・青少年の健全育成に取り組む
- 4 生涯を通じての健康づくりに取り組む** 1 2 2
- (若い頃からの健康づくりを進めるために)
- ・生活習慣病を予防する取組を進める
 - ・介護予防や認知症予防を推進する
 - ・スポーツを通じた健康・体力づくりを推進する
- (健康づくりの基礎となる健全な食習慣を身につけるために)
- ・食育を推進する
- 5 ふるさとへの誇りと愛情を育てる** 1 2 5
- (ふるさとに誇りと愛情をもつ子どもを育てるために)
- ・「ふるさと教育」を充実させ、ふるさとのよさを教え、伝える
- (ふるさとの誇りを生み出す地域の歴史文化などを守り、未来に伝えるために)
- ・ふるさとの文化・伝統・景観を守る
- (文化の薫り高いふるさとをつくるために)
- ・新たな地域の文化をつくりだす
- (ぎふ清流国体・ぎふ清流大会を成功させ、県民の一体感を高めるために)
- ・だれもが主役になれる大会を開催する
 - ・簡素であっても質の高い大会を開催する

第6章 重点プロジェクト 1 2 9

重点プロジェクト一覧 1 3 0

- 1 介護サービス確保プロジェクト 1 3 1
- 2 安心医療確保プロジェクト 1 3 2
- 3 障がい者支援プロジェクト 1 3 4
- 4 暮らしの安全・安心確保プロジェクト 1 3 6
- 5 自然災害死者ゼロプロジェクト 1 3 8
- 6 モノづくり立県推進プロジェクト 1 4 0
- 7 観光消費額増大プロジェクト 1 4 3
- 8 農産物出荷額増大プロジェクト 1 4 5
- 9 県産材出荷額増大プロジェクト 1 4 7

10	未来の交流基盤整備プロジェクト	148
11	人材力底上げプロジェクト	149
12	美しい緑と清流づくりプロジェクト	151
13	ぎふエコプロジェクト	153
14	子どもを生き育てやすい岐阜県づくりプロジェクト	155
15	地域社会人育成プロジェクト	157
16	ぎふ清流国体・ぎふ清流大会プロジェクト	159
数値目標		161
付録		175

はじめに

1 構想策定の趣旨

本県は大きな時代の変化に直面しています。近代以降、一貫して増加し続けてきた人口は減少局面に入り、今後、少なくとも半世紀以上にわたって減少し続けていくだろうと見られています。本県も含め、これまでの我が国の社会・経済は、人口増加を前提とした右肩上がりのモデルで構築されてきました。しかし、本格的な人口減少が進む中で、もはやそうしたモデルは通用しない時代になったといっても過言ではありません。

また、大きな変化はこれだけではありません。国内では地方分権のうねりが大きさを増し、地域では市町村合併の進展でその姿が大きく変わっています。海外に目を向ければ、アジア地域の急速な発展、世界を一つに結ぶ情報通信の加速度的な発達、地球温暖化に代表される地球規模の環境問題など、グローバル^{*1}な変革の波が押し寄せています。

さらに、県政においては、公債費や社会保障関係費の増大、一般財源総額の減少などに伴い、財政的な余裕度が大きく縮小しています。

こうした中で県政を進めていくにあたっては、かつての右肩上がりの時代とは異なる考え方で政策を進めていく必要があります。

県においては、平成17年に政策総点検を行い、その時点における全ての政策について県民の意見を踏まえて検討し、発展・継続・縮小・廃止・民間への移管の方向付けを行いました。さらに、政策総点検の方向性に沿って、主要な政策分野のビジョン・計画を策定し、当面の政策の指針としています。

その上で策定する長期構想は、未来に目を向けることを主眼とし、本格的な人口減少など大きな時代の変化を正面から見据え、県が直面すると考えられる課題を長期的な視点から検討したうえで、地域の活力と暮らしの安全・安心を実現するために県が取り組むべき政策を、県民の皆様に提示するものです。

2 構想の性格

本構想は、あらゆるビジョン・計画の最上位に位置し、県政の基本目標、目指すべき将来像及びその実現のために県が取り組むべき政策の目的と方向性を明らかにする「県政運営の指針」です。

より詳細な事業・施策は、本構想に示した政策の目的及び方向性を踏まえながら、個別の重要政策分野におけるビジョンや計画、毎年の予算編成を通じて具体化します。

なお、本構想の策定にあたっては、県が直面する課題と取り組むべき政策について長期的な視点から分析・研究を行うと同時に、こうした課題を県民の皆様と共有しながら幅広い意見交換を行い、ご提案やご意見を可能な限り反映させることに努めました。

¹ 右上に*印を付した用語については、巻末に掲載した「用語の解説」を参照（以下同様）

3 計画期間

本構想が対象とする期間は、平成21（2009）年度から平成30（2018）年度までの10年間とします。

4 本構想策定の基本姿勢

（1）人口減少時代における地域づくりをテーマとすること

本構想が対象とする10年間は、本格的な人口減少局面に入り、また世帯構造が大きく変化する中で、本県がかつて経験したことのない様々な影響が顕在化してくる期間になると考えられます。そうした時代の変化を正面からとらえ、影響を事前に予測しつつ、チャンスを伸ばし、課題を克服することをテーマに政策の方向性を提示しています。

（2）政策の目的を明確にすること

本構想においては、県民が直面する課題等を踏まえて設定した政策の目的を明示することを重視し、個別の事業が何を目的に行われているのかを提示する構成にしています。

県政を進めるうえでは、常に本構想に立ち返り、何を目指しているのかを確認しながら、具体的な施策を立案し、実施します。

（3）財政運営についての方針を示すこと

県財政がかつてない厳しい状況にある中で、財政再建に向け、明確な方針を持って財政運営にあたるために、別途に策定する新たな行財政改革の指針の基本となる財政運営の方針を提示しています。

（4）県民との多様な連携を重視すること

企業、地域住民組織、NPO*、ボランティアなど、公共的サービスの多様な担い手と連携して県政を進めていくために、現場主義を徹底し、県民生活の課題を把握したうえで、県民に対して県が持つ様々な情報を公開し、課題を共有し、課題解決のために果たせる役割をお互いに議論していくという姿勢を基本としています。

（5）市町村や国との役割分担を踏まえた対等な協力を重視すること

地域によって異なる多様な課題に対応し、住民が望むサービスを提供していくために、できる限り住民に近い地方自治体が独自の制度設計を行い、効率的な行政を進めていくという役割分担の考え方を踏まえながら、市町村や国と課題を共有し、対等な立場で課題解決に向けて取り組んでいくという姿勢を基本としています。

（6）中部圏と連携し、中部圏全体の発展の中で岐阜県の発展を目指すこと

地域間の交流が拡大する中で、7つの県に接し、内陸にある岐阜県が発展していくために、中部圏の各県との連携を深め、お互いに地域資源を活用しながら、中部圏全体の発展を図る中で岐阜県の発展を目指していくという考え方を基本としています。

(7) 道州制*は導入ありきで考えるのではなく、議論を深める姿勢を重視すること

道州制については、国と地方の役割分担を見直し、地方分権を進めるうえで必要な枠組みであるとの認識に立ちつつ、導入ありきの安易な議論をするのではなく、必要性やメリット・デメリットについて、県民との議論を深めるという姿勢をとっています。

5 本構想策定プロセスの特徴

(1) 若手職員による研究会を設置し、本県が直面する課題を分析（19年7月～20年4月）

長期構想策定の基礎作業を行うため、庁内の30歳代を中心とする若手職員から構成される「岐阜県の将来構想研究会」を組織し、人口減少を基本的な問題意識としながら、データ・統計を活用して、本県の現状と将来の見通しについて分析・研究しました。

この研究会は、組織のラインを離れ、自由に研究し、自由な意見を述べることを目的としており、研究成果は、昼食時間を活用して庁内外にオープンな形で発表する「政策討論会」という形で随時発表されました。

研究会では、分析結果を踏まえ、向こう10年間に県が取り組むべき課題と政策の方向性をまとめ、報告書の形で知事に提言を行いました。

(2) 県民と課題を共有し、政策のあり方を語る大規模な意見交換を実施（20年5月～9月）

若手職員によってまとめられた研究成果をもとに、本県の現状と課題を県民に広く説明し、課題を解決するために県が取り組むべき政策についてのアイデアを県民と話し合うことを目的に、多様なスタイルで大規模な意見交換を実施しました。

意見交換では、将来構想研究会のまとめた資料の配布や説明用のビデオ上映を行ったうえで、各所属から選出された「ディスカッション・コーディネーター」と呼ばれる職員が司会を務めるなどの試みを行いました。

①車座討論会（353回、4,442名参加）

県民の皆様への要請等に基づき、時間、場所を問わず、希望される場所に職員が赴き、説明・議論を行うという形式で、意見交換を行いました。車座討論会の開催をきっかけに、別のグループでの討論会が実施されるといった事例も多く見られたほか、企業内での継続した勉強会や、学生と職員との政策研究会に発展した事例も生まれました。

②有識者との膝詰め談義（280名）

各種の有識者会議、審議会等の委員を務めておられる有識者の方々などを職員が直接訪ね、時間をかけて、会議では得られない詳細なご意見をお聞きすることを目的に、課題の説明を行い、幅広いご提案、ご提言をいただきました。

③圏域別意見交換会（6回、257名）

圏域ごとに県民の方々にお集まりいただき、グループに分かれ、テーマを決め、異なる属性の方々が見聞交換を行う形式で実施しました。

④インターネット県民委員会（14回、124名登録、閲覧件数15,167件）

車座討論会などに参加できない県民の皆様を対象として、インターネット上にフォーラム*を設け、週ごとにテーマを決め、将来構想研究会のメンバーがビデオ出演し、概要を説明

するという形で問題提起をしたうえでご意見を伺いました。

⑤既存の会議を活用した資料等の配布（18,868部配布、ご意見メモ207件受領）

既存の会議において、資料を配布し問題提起を行うとともに、「ご意見メモ」を配布し、事後にファックス等で意見をお送りいただきました。

（3）庁内でも幅広い意見交換を実施（20年6月～9月）

県職員一人ひとりが、県全体を見渡す立場に立って、県政のとりべき政策を議論する取組を行い、現地機関を含む151所属で、3,014名が参加し、ディスカッション・コーディネーターが中心となり、将来構想研究会の報告を素材にした意見交換を行いました。

（4）様々な意見を踏まえて政策の方向性を議論（20年6月～10月）

県民との意見交換において提出された多種多様な意見を踏まえながら、各部において政策を検討し、県庁内の政策企画担当者から構成される「政策検討会議」、各部政策課長から構成される「政策調整会議」、知事・副知事・部局長からなる「幹部会議」において議論を行いました。

（5）県民からの意見募集（パブリック・コメント）を実施（20年11月）

中間取りまとめを提示し、広く県民から意見募集（パブリック・コメント）を行うとともに、膝詰め談義で意見聴取した有識者にも面談等により意見を伺い、124名、424件のご意見をいただきました。

6 構想の進行管理

（1）課題検証型の進行管理

本構想において設定した様々な課題について、毎年度、各種統計・データの確認及び現場における県民との対話等による実情の把握を通じて検証を行います。その結果を踏まえ、新たに取り組むべき政策について検討を行います。

（2）進行状況の公表

課題検証の結果を、毎年度、県議会に報告するとともに、ホームページ等を通じ、県民にわかりやすく公表します。

（3）長期構想の見直しと改訂

時代の変化と新たに発生する課題に対して的確に対応するため、計画期間の中間年度にあたる平成25（2013）年度を目途に、県が直面する課題と取り組むべき政策について、本格的に見直し、必要な改訂を行います。

第1章

目指すべき将来像

第1節 基本目標

希望と誇りの持てるふるさと岐阜県づくり

人口減少時代を迎え、地域や社会は大きく変化しています。その中で、県民は暮らしを取り巻く様々な課題に危機感を持ち、明日が見通せない不安を抱えつつも、ふるさとに対する深い誇りと愛情、そして、未来の子どもたちのためによりよい地域にしていきたいという強い願いを持っていることが、県民との様々な意見交換などを通じて明らかになっています。

県は、様々な不安を解消することに全力を挙げ、岐阜県に住んでいてよかったと言える地域づくりを進めると同時に、あらゆる県民の持てる力を最大限に引き出し、県内外との交流を深め、次代を担う人づくりに取り組むことを通じて、将来への明るい希望を生みだし、誰もが誇りの持てるふるさと岐阜県をつくりまします。

第2節 5つの将来像と政策の考え方

1 安心して暮らせる岐阜県

介護や医療、障がいのある人たちに対する支援の体制を整えると同時に、県民・家庭・企業・行政などが協力し合い、災害や犯罪、火災など、様々な不安を解消し、安心して暮らすことができる岐阜県を目指します。

安心して暮らせる地域をつくることは誰もが求める共通した願いです。とりわけ、個人や家族の力だけで暮らしていくことが困難な立場にある方々への支援は、県民生活のセーフティネット*であり、財政的な厳しさが増す中にあっても、県政として最優先で取り組むべきであると考えます。また、県民生活を守るために、犯罪や暴力、事故、消費者トラブルなど県民生活を取り巻く問題に対応すると同時に、社会資本の安全性を高め、災害に備え、暮らしの安全を確保することも、最優先で取り組むべき事項であると考えます。

本県においては、高齢化の進展に伴う介護や医療を必要とする高齢者の増加や、地域のつながりが弱い傾向のある単身世帯の増加、障がいのある子どもたちの増加、様々な犯罪や事件の発生、道路や橋りょうなど社会資本の高齢化など、暮らしの安心づくりに向けた取組が必要とされる変化が起こりつつあります。

一方で、本県には一人あたり老人医療費が全国的に見て低く、また、老人クラブの会員数が多いなど、高齢者が健康で活動的という特徴があるほか、自主防災組織率*の高さやボランティア活動の年間行動者率の高さなど、助け合って地域の安心を守る風土が息づいています。

県民の安心・安全の確保を、いつの時代にも求められる県政の基本的かつ最優先の政策と位置づけ、こうした本県の強みを活かしながら、県民と連携した取組を進めることにより、「安心して暮らせる岐阜県」を目指します。

＜重点的に取り組む政策の考え方＞

（高齢者介護や見守りの体制づくり）（第5章I-1）

今後、高齢者が大きく増加するのに伴って、要介護高齢者が増加すると予想されていることを踏まえ、介護人材とサービスの提供体制の充実に重点的に取り組みます。また、一人暮らし高齢者が増加している現状などに対応するため、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりを進めます。

（地域医療の体制と医師・看護職員の確保）（第5章I-2）

医師不足が深刻化しているうえ、医師の高齢化などに伴って、医療人材の不足が懸念されることから、どの地域にあっても、誰もが不安なく医療を受けられるよう、地域における医療体制や医師・看護職員の確保に重点的に取り組みます。

（障がいのある人が個性を発揮して暮らせる地域づくり）（第5章I-3）

障がいのある人たちに対しては、障がいに応じた支援を行いつつ、能力を最大限に発揮し、社会の中で役割を持って活躍できるような地域づくりを進めていく必要があります。特に、近年、特別支援学校等に在籍する障がいのある子どもたちが増えていることを踏まえ、幼児期から就労期までの一貫した支援体制の構築に取り組みます。

（犯罪や暴力・事故のない地域づくり）（第5章I-4）

犯罪や暴力、事故のない地域をつくることは、暮らしの基本となる安心づくりの柱です。特に、近年、児童虐待やDV*（ドメスティック・バイオレンス）、高齢者が加害者・被害者となる交通事故も増加しています。これらに対するきめ細かな対策を講じると同時に、地域と一体となって、その防止に取り組みます。

（安心してモノや食品を買い、消費できる地域づくり）（第5章I-5）

日常生活において消費者トラブルが増加しており、さらに、農作物の残留農薬や偽装表示など、食の安全を脅かす事件が次々と発生しています。安心してモノを買い、食事ができる環境をつくるための対策に取り組みます。

（社会資本の安全性が高く、災害への備えが整った地域づくり）（第5章I-6）

地震や風水害などの災害に対しては、自らの力で助かる人を増やす「自助」の実践と、地域で死者・被害者を減らす「共助」の活動強化、公の力で個人や地域を支える「公助」により、死者・被害者を最小限に抑えていくことに取り組みます。また、山地、農地、河川、道路等の災害対策を進め、災害に強い地域づくりに向けて取り組みます。

さらに、高度経済成長期以降、大量に建設された道路や橋りょうなどの社会資本の高齢化が進んでいることから、安全性を確保するための計画的な維持管理に取り組みます。

2 人・モノが活発に交流する岐阜県

日本の真ん中であると同時に、中部圏の真ん中にあり、東西南北の結節点であるという地の利と豊富な地域資源を最大限に生かし、国内外の人たちが行き交い、企業が集まり、県内でつくられたモノや農林畜産物が活発に取引されるような活力にあふれた岐阜県を目指します。

人口減少下においては、お金を稼ぎ消費する人が減少することに伴って、地域内の消費も減少することが予想され、モノの売上げが低下し、地域の活力が失われることが懸念されます。

これを補い、持続的に地域の活力を生み出していくためには、外国を含む他の地域にモノや農畜産物、県産材などを売り、所得を稼ぎ出すことと、地域外から人を呼び込み、交流人口を増やし、地域の消費を拡大することが重要です。また、獲得した所得を地域内に循環させることによって、経済的に潤う人を増やし、地域全体の活力を高めていくことも必要です。

幸い、本県には、地域外から所得を稼ぎ出せる中核となる製造業の厚い集積や豊富な観光資源など、人口減少に伴う課題を克服できる豊富な地域資源が存在していることに加えて、中部圏の真ん中に位置し、基幹的な高速道路網が整備されているという地の利を有しています。

こうした岐阜県の地域資源や強みを活かし、活力を生み出すための政策に取り組むことを通じて、つくったモノ、農林畜産物、人が行き交う中で地域の活力が創出される「人・モノが活発に交流する岐阜県」を目指します。

<重点的に取り組む政策の考え方>

(地域外所得獲得の中核となる製造業の振興) (第5章Ⅱ-1)

県南部を中心に機械等の製造業や地場産業の厚い集積があることは、人口減少時代において持続的な成長を続けていくための大きな強みであると言えます。製造業は地域外から所得を稼ぎ出すことができる産業であるだけでなく、経済成長への寄与度が高く、その発展は県民所得の向上に大きく貢献します。こうした観点から、製造業(モノづくり産業)を岐阜県産業の中核と位置づけ、企業誘致や事業拡大、ブランド力や生産性向上を支援します。

また、将来的な業種の盛衰に対応できる強靱な地域経済をつくっていくためには、様々な種類の製造業の集積を図っていく必要があるという考え方に立ち、今後大きな発展が見込まれ、県内製造業の力を生かせる航空宇宙関連製造業などの振興に取り組みます。

(儲かる農林畜産業の実現と持続可能な農山村づくり) (第5章Ⅱ-2)

また、東海地域でも有数の高冷地野菜や肉用牛の産地を有する農業や、豊富な森林資源を売り出せる林業を、地域外から所得を稼ぎ出し、農山村の経済を支えることができる重要な産業と明確に位置づけて、市場拡大などの支援を通じ、農林業従事者の所得の拡大に取り組みます。

(地域の魅力づくりと観光交流の拡大) (第5章Ⅱ-3)

過疎地を含め、どんな地域においても、国内外から人と消費を呼び込むことができ、経済的

効果の裾野が広い観光交流は、人口減少時代の重要な産業です。本県には、飛山濃水の自然や豊富な温泉、歴史文化の遺産などの観光資源、飛騨高山や白川郷など外国人旅行者を魅了する国際的な観光地などに恵まれているという強みがあります。これに磨きをかけると同時に、更なる地域の資源を掘り起こし、地域の魅力を高めていく活動の支援に取り組みます。

そして、国内のみならず、富裕層が増加するアジアを中心とした国外も狙い、多様な手法によるPRを通じた誘客の拡大に取り組みます。

(経済が循環する拠点性の高い地域づくり) (第5章Ⅱ-4)

様々な産業が獲得した所得を地域の活性化につなげるためには、経済的な循環を作り出し、地域の消費を高め、個人の所得を増やしていく必要があります。「コンパクトシティ*」と呼ばれる拠点性の高いまちづくりは、そのための有効な手法の一つであると同時に、経済の活性化によって生活に必要な諸機能を維持することで、一定の生活圏からの人口流出を防ぐ手段でもあります。

拠点性を高めるためには、その地域に住む「定住人口」を確保することに加え、商店や企業、公共施設などを集中させ、買い物や仕事、様々な用事などで訪れる「交流人口」を確保していくこと、地域の公共交通を確保することが必要です。また、拠点地域内での消費を拡大するために、商業機能はもちろん、介護、健康など生活直結型のサービスを集中させていくことも必要です。地域経済の核をつくり、地域の活力を創出するため、拠点性の高いまちづくりの支援に取り組みます。

また、早くから人口減少を経験してきた過疎地域における散居集落の中には、今後、コミュニティ*などの維持が困難になる集落が現れてくる可能性があります。こうした散居集落においては、特に雪の降る冬季の暮らしが困難となるケースが多いことから、冬季において生活圏内の拠点地域に一時的に居住し、夏季等においては散居集落に住むといった過疎地域内の二地域居住*を進めるなどの試みを通じ、居住者の生活の確保に取り組みます。

(交流拡大につながる基盤整備) (第5章Ⅱ-5)

自動車による交通が主体である本県において交流拡大を図るためには、道路などの基盤整備が必要です。財政的に厳しい中において、広域的な交流拡大や地域間の連携を促進し、観光交流やモノづくり産業の発展につながる幹線道路については、優先的に整備を進めていくことに取り組みます。

3 誰もが生き生きと活躍できる岐阜県

高齢者、若者、男性、女性、障がいのある人、外国籍の人など、誰もがそれぞれが望む生き方をし、社会や地域の中で自らの力を大いに発揮できる岐阜県を目指します。

人口減少下においては、労働力人口、地域の担い手が大きく減少していくと見込まれ、産業の成長力を維持・拡大するための基礎である人材の確保が困難になるだけでなく、地域においては、コミュニティ活動、祭り、文化等の担い手の減少も顕著になると見られます。

こうした中であっては、若者、女性、高齢者、障がい者、外国籍県民を含めて、あらゆる人たちが自らの個性と能力を存分に発揮し、働き手として、また、地域の担い手として大切にされ、活躍できる社会をつくる必要があります。

幸い、本県は他県に比べ、男女ともに労働力率が高く、高年齢になっても高い就業率を誇り、勤勉で働く意欲が高い地域性を持っています。こうした特徴を活かしながら、老若男女誰もが生きがいを持って働き、活躍できる「誰もが生き生きと活躍できる岐阜県」を目指します。

<重点的に取り組む政策の考え方>

(若者が力を発揮できる地域づくり) (第5章Ⅲ-1)

若者に対しては、県外への流出が顕著になっている現状に歯止めをかけていく必要があります。若者が流出する最大の原因としては、高学歴化に伴って職業嗜好が変化し、中小企業よりも大企業、製造業よりも事務系のサービス業が望まれるようになっている一方で、そうした職場は大都市部に集中しており、県内に若者が働きたいと思う職場が少ないことが挙げられます。

他方、県内の中小製造業を中心に若者の獲得が困難になっているという雇用のミスマッチが起こっていることから、県内企業の持つ技術力や成長力、働きやすい職場環境などの魅力を若者に発信し、県内企業の求める人材育成を大学等と共同で進めるなど、県内企業への就職意識を高めていくことに取り組みます。

また、人口減少に伴う経済成長の鈍化を抑えるため、新たな付加価値を生み出すことができる生産性の高い産業人材の育成を目的に、創造力、独創力、コミュニケーション能力の向上に取り組みます。さらに、非正規雇用、早期離職、ニート*・フリーター*の増大などに対する対策を重視し、若者の安定的な雇用の確保に取り組みます。

(女性が働きやすく、活躍できる地域づくり) (第5章Ⅲ-2)

女性については、高い能力を最大限に発揮できる地域をつくっていく必要があります。このため、結婚、出産等がキャリア形成や継続した就労の妨げにならないような多様な働き方の実現や、子育て支援環境の整備、あらゆる場における男女共同参画の推進などに取り組みます。

また、近年、急増している母子家庭において低所得世帯が多くなっていることを踏まえ、母親の就業と生活の支援にも取り組みます。

(高齢者が生涯現役で活躍できる地域づくり) (第5章Ⅲ-3)

人口減少社会においては、高齢者は地域の貴重な担い手です。若い頃から蓄積した技術、能力を十二分に発揮して、生涯現役で働き、活躍できる地域をつくることが大変重要になります。そのために、高齢者の特性にあった働きやすい職場づくりや、地域づくり活動などへの参加を促進していくことに取り組みます。

(障がいのある人が働き、活躍できる地域づくり) (第5章Ⅲ-4)

障がいのある人も、地域を支える貴重な人材です。障がいのある人が、社会の中で役割を持ち、生活の糧を得て自立し、社会参加していくことを目標として、地域全体で、職業能力の向上と活躍の場づくり、就労を支援していくことに取り組みます。

(外国籍県民にとっても暮らしやすい地域づくり) (第5章Ⅲ-5)

近年、県内在住の外国人は大きく増加しており、人口減少が進むにつれ、外国人の力はますます必要とされると考えられます。こうした見通しに立ち、在住外国人を「外国籍県民」と位置づけ、地域の貴重な担い手と認識し、雇用している企業や市町村と一体となって、外国籍県民の暮らしの支援に取り組みます。

4 清流と自然を守る岐阜県

先人から受け継いだ豊かな自然環境を守ると同時に、地球全体の環境を守るため、県民が一丸となって取り組む岐阜県を目指します。

岐阜県が有する飛山濃水と呼ばれる美しく多様な自然は、県民の多くが自慢に思う「ふるさとの誇り」です。特に、全国有数規模の森林が生み出す豊かな水は、全国トップクラスの美しさを誇る川から海に通ずる豊かな清流となり、様々な文化も育んできました。岐阜県という地域空間を代表する機関として、県はこの自然と環境を守る責務があると考えます。

また、自然と環境を守ることは岐阜県のためだけに取り組まれるべきものではありません。地球温暖化をはじめとする地球規模の環境問題が顕著になる中で、岐阜県の環境を守ることは地球の環境を守ることに繋がると考えます。

幸い、本県は一人一日あたりのゴミ排出量が全国平均よりも少なく、またリサイクル率は全国平均を上回っており、環境に優しい行動がとれる県民性を持っています。こうした強みを活かして、森・川・海をつなぐ清流とふるさとの自然を守り、循環型社会*づくりや地球温暖化の防止、新たなエネルギーの創出・活用などを進める政策に取り組むことを通じ、「清流と自然を守る岐阜県」を目指します。

<重点的に取り組む政策の考え方>

(森・川・海をつなぐ清流とふるさとの自然の保全) (第5章Ⅳ-1)

美しい清流と自然環境を守っていくためには、健全で豊かな森林をつくり、農地を保全し、

ふるさとの水と緑を守り、育てていく必要があります。そのために、人工林における間伐*や耕作放棄地*の防止などを通じ、森林や農地が持つ多面的な機能を維持する対策に取り組みます。

また、川・水・大気を保全するための対策を進めると同時に、環境を守る意識を高める「水と緑の教育」に取り組みます。さらに、清流づくりのシンボルとして、第30回全国豊かな海づくり大会の成功に向けて全力を尽くします。

(循環型社会づくりと地球温暖化の防止) (第5章IV-2)

地球規模の問題である温暖化の防止と、世界的な天然資源の有効活用に対しても、岐阜県としての役割を果たしていく必要があります。循環型社会をつくるために、廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用や廃棄物の適正処理に加え、県民総参加で温室効果ガス*の排出量削減の促進に取り組みます。

(自然資源等を活用した新たなエネルギーの創出・活用) (第5章IV-3)

岐阜市を中心とした日照時間の長さや、水に恵まれた地域性、豊富な森林資源等といった岐阜県ならではの特性を活かして環境問題の解決に寄与するために、太陽光や水力、木材などを活用した自然エネルギー*の創出、活用に積極的に取り組みます。

5 つながり、支え合う岐阜県

よりよい社会をつくろうとする意欲を持ち、多様な人たちとつながり、一緒になって理想の社会を考え、実際に行動できる力を持った人々に満ちた岐阜県を目指します。

いつの時代も、地域を担うのは、地域を支える意欲を持った人であり、地域づくりは人づくりに他なりません。しかし、今後、世帯構造やライフスタイルの変化に伴い、つながりが弱いとされる一人暮らし世帯や共同住宅の居住者が増加するなど、「個」が中心の社会となる中で、人と人、人と地域のつながりが弱まり、地域社会の力が衰えていくことが懸念されています。

こうした中で、岐阜県の未来を担う子どもたちに期待されることは、自分に自信を持ち、たくましく生きることのできる「自立力」と、人や社会とつながり、豊かな人間関係を広げ、互いを活かすことのできる「共生力」、そして、高い志を持ち、夢に挑戦することのできる「自己実現力」をバランスよく持つことです。これらの資質・能力を育てることで、家庭や地域、職場で豊かな人間関係を築き、地域社会の一員として考え行動できる「地域社会人」を育成していく必要があります。

そのためには、確かな学力を育成すると同時に、地域や家庭が一体となり、地域の大人たちと子どもたちが関わる様々な場や機会を意図的・積極的に設け、多様な人たちとのコミュニケーションを重ねる機会をつくる中で、良好な人間関係を構築し、他者の思いや悩みに共感し、行動する「つながり、地域を支える力」を育んでいくことが必要です。

幸い、本県は、全国に比べると三世帯同居が多く、家族が助け合って暮らす地域性があるの

に加え、社会的なつながりの強さを示すソーシャル・キャピタル指数*が高く、ボランティア活動の行動者率や自主防災組織率も高いなど、共同体意識がしっかりと残っています。

こうした岐阜県の強みを伸ばしつつ、人とつながり、地域を支え、ふるさと岐阜県を未来につないでいける人づくりを進める政策に取り組むことを通じ、「つながり、支え合う岐阜県」を目指します。

<重点的に取り組む政策の考え方>

(子どもを生き育てやすい地域づくりと少子化対策) (第5章V-1)

まず、何よりも次代を担う子どもを生き育てやすい社会をつくり、子どもの声が響く地域をつくるのが重要です。長く続いた少子化に歯止めをかけるためにも、地域全体で子育てを支える体制や、結婚・子育てを前向きに考えることができる環境、仕事と家庭の両立を実現することができる環境の整備に取り組みます。

(多様なつながりを持ち、地域を支える力を持った人づくり) (第5章V-2)

人と人がつながり、地域をつくる力を、将来にわたってふるさとを支える基礎と位置づけ、幼児期から人とのコミュニケーション能力や協調性、他者に対する思いやりの心を育てます。

また、成人期以降、生涯にわたって地域づくりに取り組むことができる人材を増やすとともに、地域づくり活動に参加する機会を創出することで、県民自らが地域の課題を解決できる地域をつくります。

(将来の夢や目標の持てる子どもの育成) (第5章V-3)

将来の夢や目標を持ってない児童生徒の割合の高さが課題となる中で、基礎的な知識の習得と同時に、知識・技能の活用力を育成し、個性と能力を伸ばす取組を進める中で、自ら考え行動する力を育てます。

(生涯を通じての健康づくり) (第5章V-4)

一人ひとりが地域を支える貴重な人材として、生涯にわたって活躍するためには、健康であることが大変重要です。子どもの頃から高齢期に至る生涯を通じ、生活習慣病予防や介護予防、スポーツを通じた健康・体力づくりの普及促進、健全な食生活のための食育*などに取り組めます。

(ふるさとへの誇りと愛情を育む) (第5章V-5)

地域の人材が地域にとどまり、情熱を持って地域づくりに取り組むうえでは、自らが生まれ育ったふるさとのよさを感じ、誇りに思い、大切に作る心が支えになります。こうしたふるさとへの誇りと愛情を培い、将来にわたって地域に貢献できる人材を育てるためにも、長く受け継がれてきたふるさとの自然や伝統、文化、景観などの財産を保全・形成・継承すると同時に、新しい文化の創造に取り組めます。

また、ぎふ清流国体における「だれもが主役」の取組と、「簡素であっても質の高い」岐阜県らしい大会の開催を通じ、県民のふるさと意識と一体感を高めます。

第2章

本県を取り巻く環境と 取り組むべき課題

第1節 本県の現状と課題

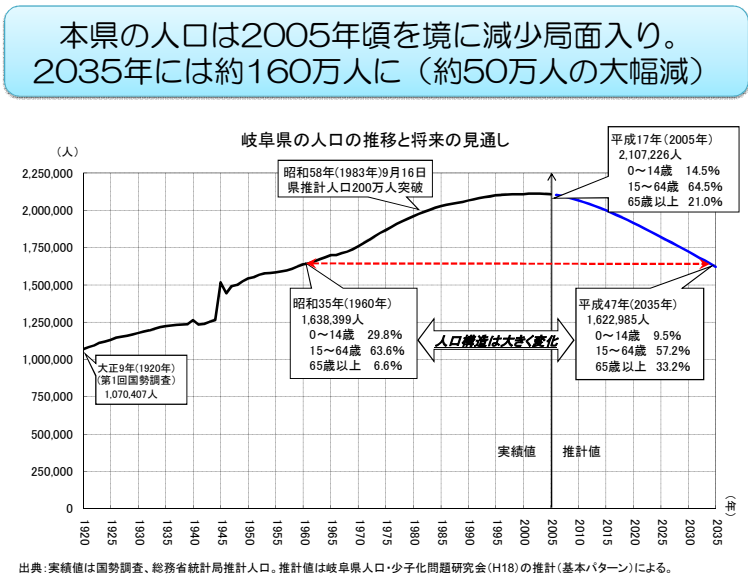
1 人口・世帯

(1) 人口減少社会の到来（現役世代の減少と少子高齢化の進展）

(総人口の減少)

本県の人口は、2005年頃を境に減少局面に入り、2035年には現在の約210万人よりも約50万人少ない約160万人へと大きく減少することが見込まれています。

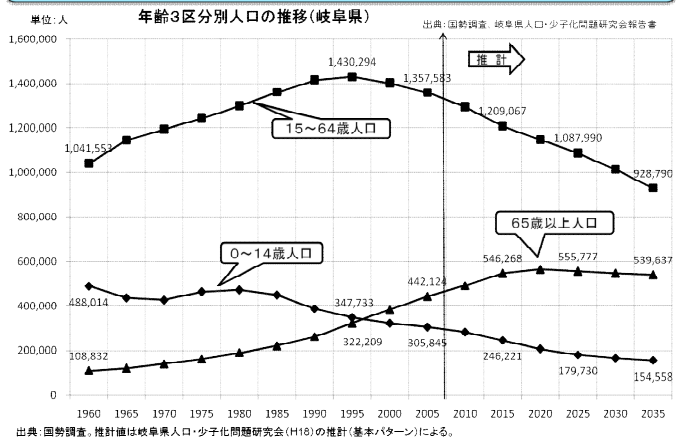
総人口の規模としては、1960年頃と同じになるものと思われませんが、人口構造は大きく変化し、当時約3割を占めていた子どもの数が1割を切り、逆にわずか6.6%にすぎなかった高齢者の数が約33%に及ぶ「超少子高齢社会」となると考えられます。



(現役世代の減少と高齢者の増大)

また、長く続いてきた少子化世代が既に20~30代に達していることが影響し、地域の経済・社会を支える中心的な世代である15~64歳の生産年齢人口が急激に減少していくと見込まれています。

**地域を支える現役世代(15~64歳)が43万人減少。
一方、65歳以上の高齢者は10万人の増加。**



これを実数で見ると、0~14歳人口は現在の約30万人から半減の約15万4千人に、15~64歳の人口は約135万人から約93万人へと約3割以上に相当する43万人規模で減少すると見込まれます。一方、65歳以上の高齢者はさらに増加し、現在の約44万人から約10万人増え、53万人余になると見込まれています。

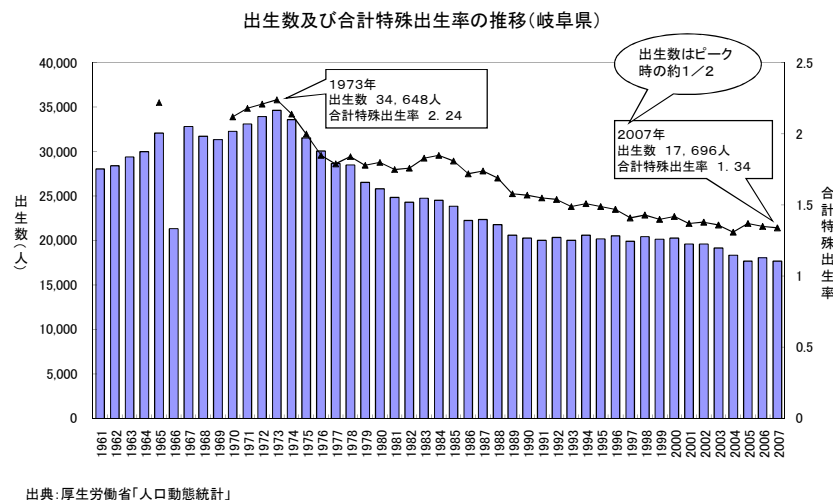
とりわけ、生産年齢人口の本格的減少は、本県にとっては初めての経験であり、厚い若年層、現役世代層に支え

られてきた経済・社会のシステムに大きな変革を迫るものになると考えられます。

(少子化の進行)

人口減少を招いている直接の原因は生まれる子どもの減少です。本県の合計特殊出生率*は1973年の2.24をピークに年々低下しており、2007年は1.34となり、人口を維持するのに必要とされる2.08を大きく下回っています。仮に、すぐに出生率がベビーブーム期並みに急激に上昇し、それが維持されたとしても、過去の少子化の影響で親となる世代の人口が既に減少しているため、人口減少が止まるまでには約60年を要すると見られます。

出生率は低下を続け人口維持に必要な2.08を大きく下回る1.34に。出生数はピーク時の約1/2に減少。



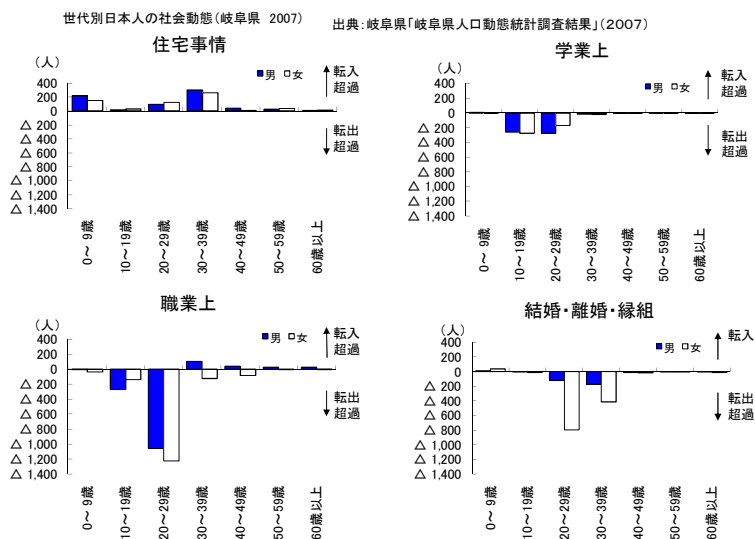
今後も少子化傾向が継続した場合、さらに長期にわたって人口が減少し続け、人口減少に伴う課題がさらに長期化・拡大していくことが懸念されます。

<取り組むべき政策>
→子どもを生み育てやすい地域をつくる

(若者の県外流出)

本県では近年、人口の社会流出が増大しています。一貫して外国人の流入が続いているものの、日本人がそれを上回る年間約4千人規模の流出超過となっています。

転出超過の中心は20~30代の若い世代。



県外へ転出する人たちの年齢層を見ると、20~30代の若者が6割を占めており、特に仕事を求めて県外へ転出する人は多くなっています。女性は結婚等による県外転出も多くみられますが、結婚等の理由による県外転出が多い市町村は、県外への通勤者が多いという関係も明らかになっており、これも県外就職の増加に伴う現象である可能性があります。この要因としては、若い世代が高学歴化に伴って大企業、サービス業志向が

高まっているという職業志向の変化も大きいと考えられます。

第2章 本県を取り巻く環境と取り組むべき課題

こうした傾向は都市部、中山間地*を問わず、県内各地で見られます。今後、こうした傾向が続けば、将来の岐阜県を支える現役世代人口の減少に拍車がかかるだけでなく、子どもを持つ親の数が減少することにもつながり、地域社会を担う人材の不足を来すことが懸念されます。

<取り組むべき政策>

- 若者が働きたいと思える地域をつくり、人口流出を抑制する
- ふるさとへの誇りと愛情を育てる

(2) 高齢化の進展と「超高齢社会*」の到来

本県の平均寿命はこれまで10年間に2～3歳のペースで伸長してきました。近年、その幅は小さくなっていますが、今後も寿命の伸びは続くと見られており、2035年頃には2005年よりも2歳程度長くなり、男性が約81歳に、女性は約88歳になると見込まれます。

「超高齢社会」の到来によって、より長い人生を得る人が多くなり、人生の円熟期を健康で、生きがいを持って暮らせる社会をつくることの重要性がより高まることが予想されます。

<取り組むべき政策>

- 高齢者が生涯現役で活躍できる地域をつくる
- 生涯を通じての健康づくりに取り組む

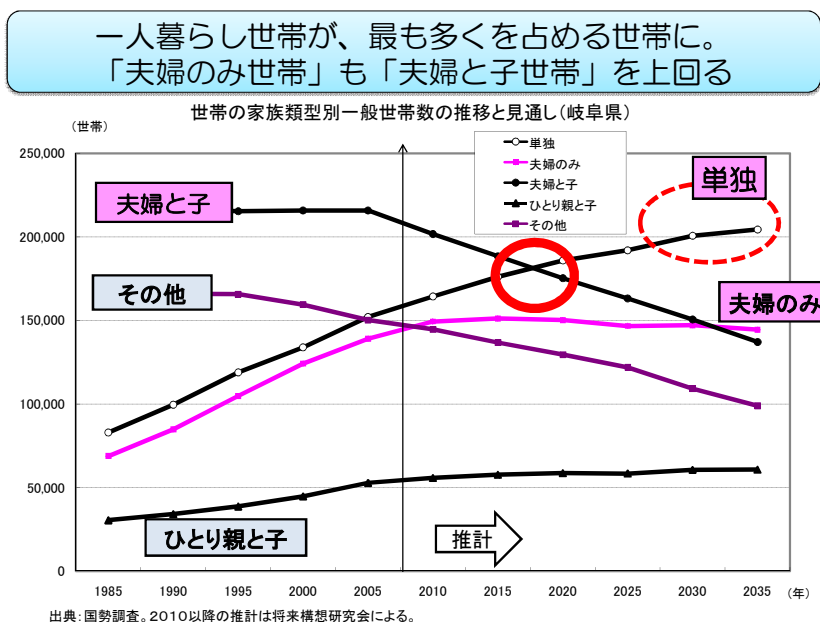
(3) 世帯の小口・多様化と「多世帯社会」の到来

(世帯の小口・多様化)

社会を構成する基礎である世帯の数は一貫して増加を続けてきましたが、今後、世帯数は人口よりも緩やかな速度で減少し、2005年の約71万世帯から、2035年には約65万世帯になると見込まれています。1世帯あたりの平均人員数は2.92人から2.47人へとさらに減少し、世帯の小口化が進んでいくと予想されます。

本県で多くを占めていた三世代同居世帯や、現在最

多となっている夫婦と子からなる「核家族」世帯の数が減少する一方、単独世帯や夫婦のみ世帯など小さな形態の世帯が増加し、様々な形態の世帯が混在する「多世帯社会」になっていく

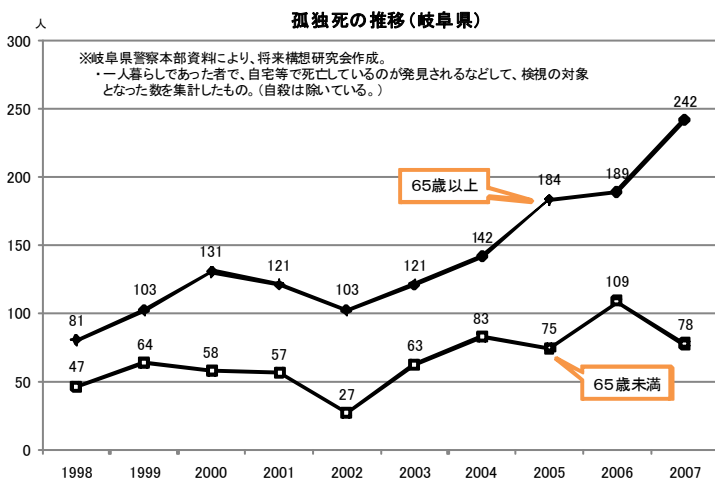


と見込まれています。

(一人暮らし高齢者の増加)

特に単身高齢世帯は大きく増加し、2035年頃には単独世帯の約45%となり、その数も現在の約4万5千世帯から約9万4千世帯へと増加すると見られています。

ひとり暮らしの高齢者が病気などで倒れ、誰にも看取られずに自宅で亡くなるという、いわゆる「孤独死」は増加傾向。



一人暮らしの高齢者は、ひとたび病気等にかかった場合に、わずかな年金以外に所得が得られないことなどから生活困窮状態となることがあり、生活保護受給世帯の約半分も一人暮らし高齢者となっています。

また、単身世帯は地域とのつながりが希薄になりがちであるという傾向も明らかになっており、近年、誰にも看取られずに亡くなる高齢者の「孤独死」が急増しています。

(母子世帯の増加)

また、母子世帯の増加も近年顕著になっており、1995年から2005年までの10年間で約3千2百世帯増加しています。これに並行するように、低所得に悩む母子世帯が増加しています。

<取り組むべき政策>

- 高齢者の介護や見守りの体制を整える
- 母子家庭の暮らしを支援する

(4) 在住外国人の増加と「多文化共生*社会」の到来

近年、製造業の工場等における働き手として、県内へ流入する外国人の数が増大しており、2007年12月現在の外国人登録者数は5万7千人を超えており、県内人口に占める割合は、2.7% (全国4位) を占めるに至っています。

今後、様々な国籍や文化をもった人たちが、地域社会の構成員として共に暮らす「多文化共生社会」となっていくことが予想されます。

しかし、日本人と外国人との間にある「言葉の壁」(日本語を通じたコミュニケーションの問題)、「制度の壁」(医療保険や子女の教育、労働条件などで日本人と同様のサービスを受けられないなどの問題)、「心の壁」(異なる国の文化を理解しようとしめないなどの問題)があるのが現実です。

＜取り組むべき政策＞

→外国籍県民にとっても暮らしやすい地域をつくる

2 地域・コミュニティ

(1) 地域のつながりの低下と地域活動の担い手の減少

(地域のつながりの低下)

本県は、地域活動の活発さやつながりの強さを示す「ソーシャル・キャピタル指数」は全国でも高い方から5番目に位置しています²が、指数の高い地域ほど犯罪率が低く、出生率が高い傾向が見られるなど、社会全体の安定などにつながる事が明らかになっています。

しかし、地域における近隣住民同士のつきあいや地域活動への参加など、「地域のつながり」は近年希薄化が進んでおり、本県においても社会のために取り組む活動への参加率は低下しつつあります。

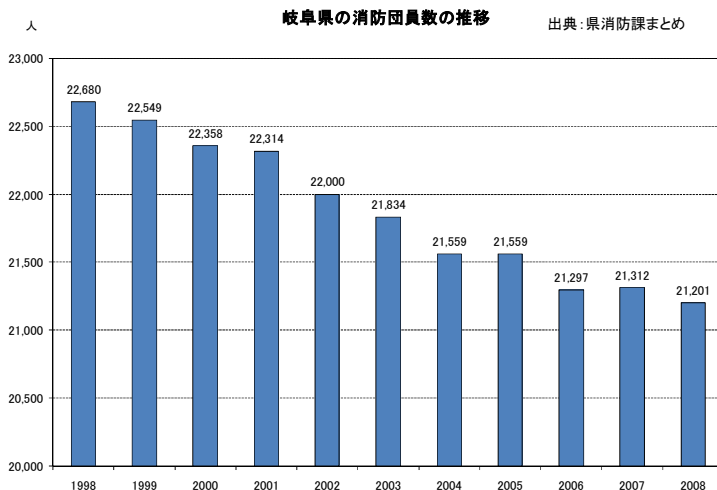
また、サラリーマンや単身世帯、賃貸共同住宅の居住者などにおいて、地域のつながりが希薄であるという分析がされています³、本県においても雇用者比率の増大、単身世帯の増加、賃貸共同住宅居住者の増加などが見られており、今後、地域のつながりの希薄化を招くおそれがあり、自治会や町内会、消防団など、地域の自立的な活動が弱体化していくことが懸念されます。

(地域活動の担い手の減少)

地域における防災活動を担う消防団の団員数は全国的に減少しており、本県においても同様に減少が続いています。この背景には、若年人口そのものの減少に加え、サラリーマンの団員数が80%に及んでおり、消防団活動に参加できないなどの事情から加入率が低下していることなどが原因として指摘されています。

また、20歳代の若者において、災害時における自治会、町内会、自主防災組織などが行う地域の防災活動への期待度、参加・認知度ともに著しく低くなっており、地域活動の担い手がさらに減少していくことが懸念されます。

消防団員数は減少しつつある



² 平成14年度内閣府委託調査「ソーシャル・キャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて」による

³ 平成19年度国民生活白書の分析による

＜取り組むべき政策＞

→多様なつながりを持ち、地域を支える力を持った人を育てる

(2) 地域ごとに異なる人口減少の影響

(人口減少に地域差)

今後、時間差はあるものの県内全ての地域で人口は減少していきませんが、地域差が表れると見られます。都市圏⁴別にみると、生産年齢人口が早くから減少している地域もあれば、これから減少する地域もあります。中には、2030年頃には老年人口が生産年齢人口を上回る地域も現れると見られます。さらに、老年人口の増加は都市部の方が顕著に進むと見られます。

このように地域によって異なる人口の変化によって、例えば、中山間地では地域の社会・経済を維持するための現役世代人口の減少が問題となる一方、都市部においては高齢者の実数の増大により、高齢者介護の体制づくりが課題となるなど、地域間で異なった形の課題が生ずることになると思われます。

将来全ての都市圏で人口は減少するが、現在の人口の年齢構造の違い等が影響し、人口減少のインパクトは都市圏毎に異なる

都市圏	2005年国勢調査人口							2035年推計人口							
	総人口 2005年	3区分別人口			3区分別人口割合			総人口 2035年	指数 2035年	3区分別人口			3区分別人口割合		
		年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口			年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
県計	2,107,226	306,089	1,358,679	442,458	14.5	64.5	21.0	1,622,985	77.0	154,558	928,789	539,637	9.5	57.2	33.2
岐阜	826,006	121,767	545,385	158,851	14.7	66.0	19.2	646,514	78.3	63,444	384,764	198,305	9.8	59.5	30.7
大垣	328,396	48,118	212,738	67,539	14.7	64.8	20.6	251,318	76.5	24,829	145,285	81,203	9.9	57.8	32.3
海津	39,453	5,505	25,920	8,029	14.0	65.7	20.3	29,038	73.6	2,492	16,156	10,390	8.6	55.6	35.8
関美濃	115,987	16,452	75,176	24,359	14.2	64.8	21.0	87,588	75.5	7,924	48,999	30,665	9.0	55.9	35.0
可児加茂	225,395	32,761	148,333	44,300	14.5	65.8	19.7	184,767	82.0	16,853	104,817	63,097	9.1	56.7	34.1
多治見	114,876	16,999	76,749	21,127	14.8	66.8	18.4	96,072	83.6	8,402	54,835	32,835	8.7	57.1	34.2
土岐	104,167	14,294	65,405	24,468	13.7	62.8	23.5	76,189	73.1	6,535	41,371	28,284	8.6	54.3	37.1
中津恵那	139,841	19,860	84,038	35,944	14.2	60.1	25.7	100,839	72.1	9,333	53,296	38,210	9.3	52.9	37.9
郡上	47,495	6,752	26,506	14,238	14.2	55.8	30.0	30,829	64.9	2,904	15,065	12,860	9.4	48.9	41.7
高山飛騨	127,116	18,368	76,617	32,132	14.4	60.3	25.3	95,107	74.8	9,454	51,794	33,859	9.9	54.5	35.6
下呂	38,494	5,213	21,810	11,472	13.5	56.7	29.8	24,723	64.2	2,388	12,406	9,930	9.7	50.2	40.2

備考: 将来人口推計は岐阜県の将来総人口研究会より実施(なお、年齢不詳人口を授分した人口による)。
県計は平成8年岐阜県人口・少子化問題研究会の将来人口推計(基本パターン)による

(集落維持が困難となる地域の出現)

人口の流出を早くから経験し、高齢化が著しく進んできた地域においては、冠婚葬祭や農地の共同管理など、地域そのものの維持が困難になる集落が増大していくおそれがあります。

中部圏においては、10年以内に消滅すると見られる集落は1.5%、いずれ消滅するとみられる集落は5.5%あり、その8割以上が山間地に集中していることが明らかになっています。本県でも法律上の支援を受けられる過疎市町村内に、世帯数が一桁になっている集落が、

⁴ 周辺市町村から就業者の10%を超える通勤者を受け入れている人口1万人以上の市町村を中心都市とした市町村のまとまり。

岐阜都市圏 (岐阜市、羽島市、各務原市、岐南町、笠松町、山県市、瑞穂市、本巣市、北方町、大野町)、
大垣都市圏 (大垣市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、池田町)、
海津都市圏 (海津市)、関美濃都市圏 (関市、美濃市)、
可児加茂都市圏 (可児市、美濃加茂市、八百津町、御嵩町、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、白川町、東白川村)、
多治見都市圏 (多治見市)、土岐都市圏 (土岐市、瑞浪市)、中津恵那都市圏 (中津川市、恵那市)、
郡上都市圏 (郡上市)、高山都市圏 (高山市、飛騨市、白川村)、下呂都市圏 (下呂市)

少なくとも30以上あり、同様の集落が増加していくおそれがあります。

(中心市街地の空洞化や郊外団地の過疎化)

都市部においては、中心市街地の住居の狭さや地価の高さなどから、郊外の住宅への移転が続いてきた結果、中心部の人口が減少し、少子化・高齢化が進み、小中学校の維持が困難になったり、空き家が増加するなどの空洞化現象が起っています。

また、経済成長期を中心に都市部の郊外につくられた住宅団地においては、一時期に集中して人口が流入し、同じような世代による世帯構成であったために、一気に高齢化が進むと同時に、入居世代の子どもが独立することなどによって、団地全体の高齢化が進んでいます。

こうした傾向が続いた場合、都市における過疎化が進み、将来の地域内活動が困難になるなどの影響が懸念されます。

<取り組むべき政策>

- 人が集まり、経済が循環する、拠点性の高い地域をつくる
- ふるさとの誇りを生み出す地域の歴史文化などを守り、未来に伝える

3 農林業・県土

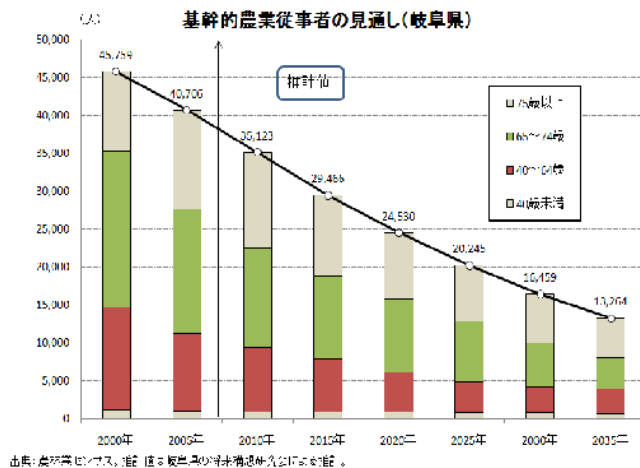
(1) 農業の担い手の減少と耕作放棄地の増大

(農業の担い手の高齢化と減少)

県民の食を支え、豊かな県土を守っている農業は担い手が減少し、急速に高齢化が進んでいます。主たる仕事として農業に従事する基幹的農業従事者は高齢化が進んでおり、全体の7割が高齢者となっています。

現在、新規就農者は毎年50名前後が確保できているものの、この水準が維持されたとしても、基幹的農業従事者数は、現在の約4万人から、2035年には約1万3千人に減少することが見込まれます。

農業の担い手は著しく高齢化、30年後には1万3千人に減少する見込。離農者、耕作放棄地の増大が懸念。



(販売農家の減少と耕作放棄地の増大)

農業従事者の高齢化に伴って、農業経営規模が縮小しており、「販売農家」は大きく減少しています。小規模の農家が自給的農家に移行したり、農業をやめたりしており、耕作放棄地も増大しています。農地は、雨水を貯留し、時間をかけて流していく洪水防止機能や、地下に水を浸透させる水源かん養機能など多面的な機能を有しており、耕作放棄地の増大は、こうした多面的機能の喪失につながるおそれもあります。

(農業所得の減少)

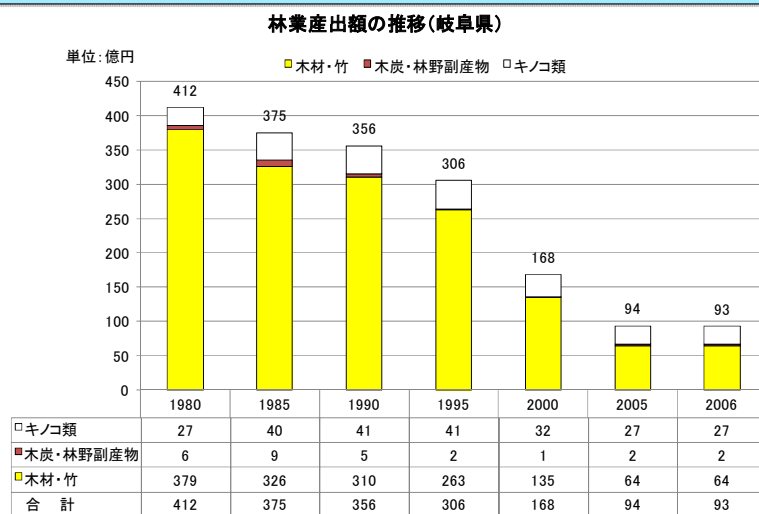
食料の消費量は15～64歳の生産年齢人口と連動する傾向があることから、今後、生産年齢人口の減少に伴い、食料消費量が減少する可能性があります。米や野菜などの消費量と生産量が見合わなかった場合、価格の下落が起きる可能性もあり、農家の所得確保も大きな課題となります。

(2) 林業の不振に伴う荒廃森林の拡大

(放置人工林の増大)

本県は県土の81.7%を森林で覆われた全国有数の森林県ですが、木材産業のグローバル化による国産材価格の低迷により、2006年の林業産出額は1980年当時の約2割程度まで低下し、林業に携わる森林技術者も大きく減少しています。森林所有者の得る所得も大きく減少したことから、林業経営意欲はますます減退し、森林所有者が間伐などの手入れを行わない放置人工林が増大しています。

林業産出額は1980年の約2割に低下



出典:東海農政局「岐阜農林水産統計年報」

このため、林業所得を増加させることで森林所有者の山離れを防ぎ、森林保全を進めることが課題となります。

(新規住宅需要の減少と木材需給量の変化)

現在、県産材は約93%が製材用に利用され、うち約8割は木造住宅の建築用材として使用されています。今後、新築住宅の取得率が高い若年世代の世帯数が減少していくに伴って、新規住宅需要が減少し、県産材の需要がさらに縮小していく可能性があります。

このため、新築住宅における県産材住宅のシェアを拡大するとともに、リフォーム等での内装材に対する新たな需要を開拓する必要があります。

また、世界的な木材需要の増加等を要因とした外国産材価格の上昇や外材輸入を取り巻く不透明感から、国産材への転換が進んでいます。この動きに対応するため、国内の地域間競争に打ち勝つための差別化戦略が必要となります。

<取り組むべき政策>

→儲かる農業・林業・畜産業を実現し、持続可能な農山村をつくる

(3) 橋りょうや道路、農業水利施設などの老朽化

起伏に富んだ広大な県土を反映し、本県の道路・橋りょうは全国でもトップクラスの施設量となっています。このうち、橋りょうは1965年以降集中的に整備が進められた結果、建設

第2章 本県を取り巻く環境と取り組むべき課題

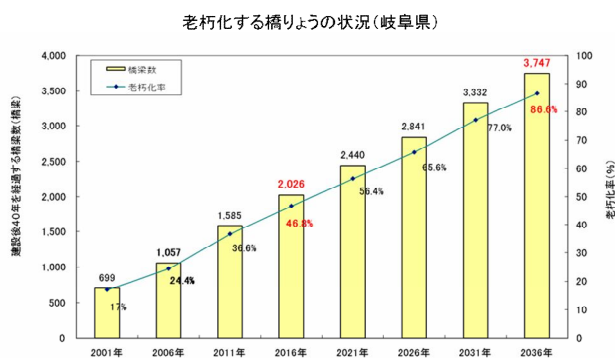
後40年を経過する老朽橋が今後10年間で急増することが見込まれています。今後、こうした道路や橋の修繕が増大することが見込まれます。

道路や橋りょうの健全度を点検しながら、破損等が軽微なうちに補修を行う「予防的修繕」を行った場合、長寿命化を図ることが可能となり、維持管理費用の急激な増加を抑えることが可能であると考えられており、道路や橋りょうの計画的な維持管理が課題となります。

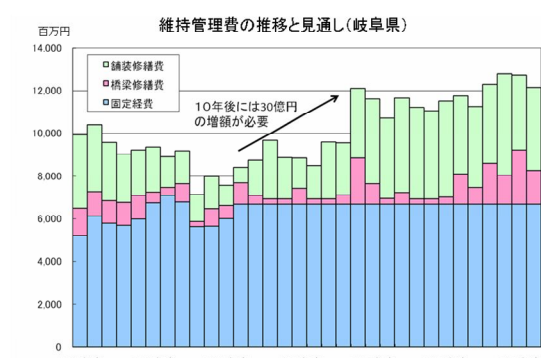
また、基幹的農業用水路をはじめとする農業水利施設も、今後、更新整備費の増加が見込まれており、施設の長寿命化を図る観点から、農業水利施設の計画的な更新整備を行っていくことが課題となります。

橋りょうは1965年以降集中的に整備された結果、今後10年間は建設後40年を経過した老朽橋が急増

県管理道路の維持管理費用だけでも2015年頃には30億円増加。維持更新を計画的に進めることが課題



出典:岐阜県の将来構想研究会により作成。



出典:岐阜県の将来構想研究会により作成。

<取り組むべき政策>

→社会資本の安全性が高く、災害への備えが整った地域をつくる

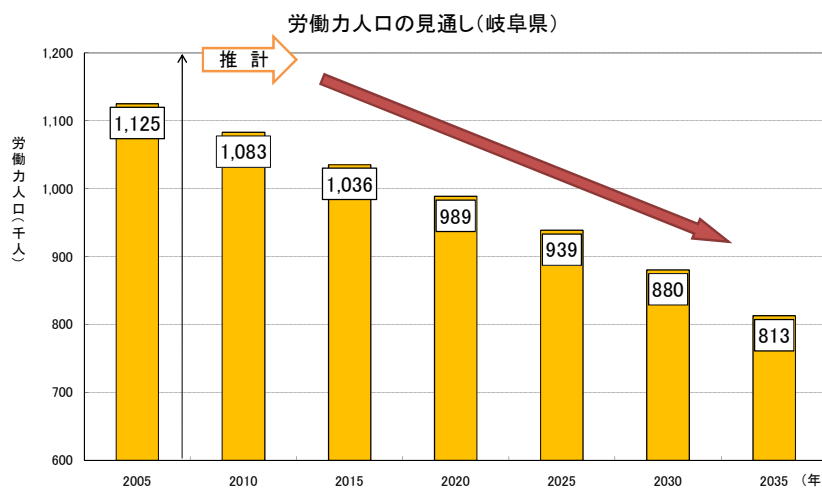
4 産業・経済

(1) 労働力不足の深刻化

団塊の世代を中心とする高年齢者層が引退する一方、長く続いた少子化の影響が現れ、働く人の数(労働力人口)は年々減少しています。現在のまま推移した場合、2005年の113万人から2035年には82万人程度へと、約31万人(約3割)減少すると見込まれます。

特に20代~30代の若い世代における減少が急速に進むと予想されており、県内産業をはじめ、介護、福祉などの現場においても、働き手の不足が恒常化するだけでなく、業容の縮小を余儀なくされる企業などが現れるおそれもあります。

30年後の労働力人口は約31万人減少し、産業界における労働力不足が深刻化するおそれがある



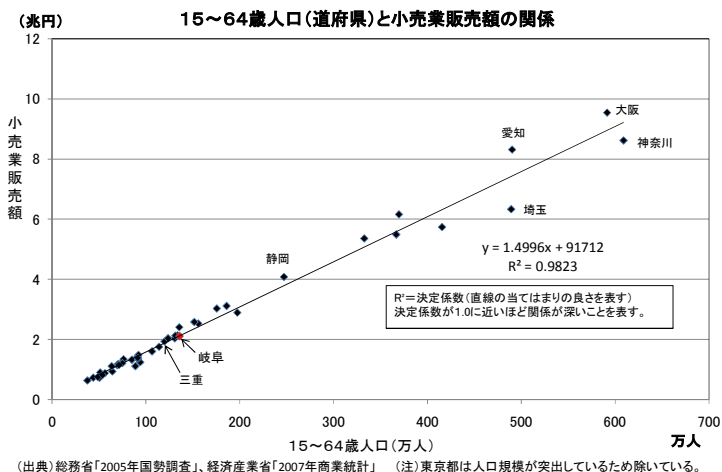
出典:岐阜県人口・少子化問題研究会による労働力人口の推計値をもとに、岐阜県の将来構想研究会により推計。

＜取り組むべき政策＞

- 若者が力を発揮できる地域をつくる
- 女性が働きやすく、活躍できる地域をつくる
- 高齢者が生涯現役で活躍できる地域をつくる

(2) 個人消費・地域内消費の減退

小売業販売額は現役世代人口と関係が深い。
働き手の減少が所得の減少を招き、消費を減退させる恐れ。



地域における小売業の販売額は、地域における所得の多くを稼ぎ出している現役世代ともいべき15～64歳の生産年齢人口の動きと連動する傾向が見られています。地域における就業者の減少は、地域全体の個人所得の減少を招き、消費の減少につながっていくおそれがあります。

地域内の消費の減少を補っていくためには、地域外から所得を稼ぐことができる製造業や農業、観光交流などを拡大していく必要があります。

＜取り組むべき政策＞

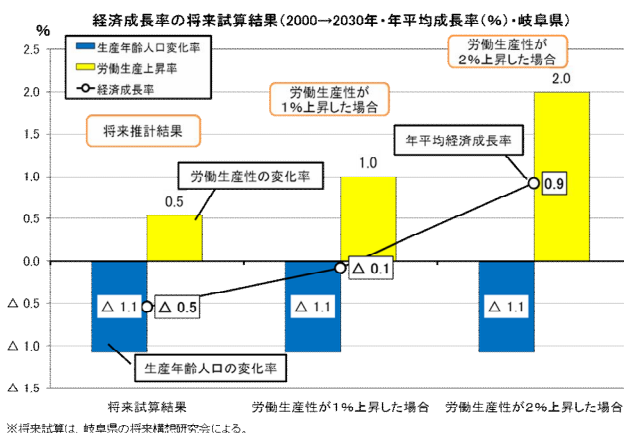
- モノをつくって、地域外からお金を稼ぐ地域をつくる
- 地域の魅力を高め、観光交流を拡大し、消費を増やす
- 人・モノの交流拡大につながる基盤を整備する

(3) 経済成長の鈍化

一般に経済成長を規定する主要な要因としては、労働、資本、技術進歩などの生産性が挙げられますが、このうち、人口減少と高齢化に伴い労働力人口が大きく減少していくことによって、他の条件が一定である限り、潜在的に達成できる経済成長率も低下していくことが懸念されています。

本県では、現在と同水準の生産性成長とした場合、2030年までの平均経済成長率は、△0.54%とマイナス成長になると見込まれます。一方で、2%の労働生産性上昇を達成することができれば、+0.92%とプラス成長に転ずることが期待されます。

将来の経済成長率を試算すると人口減少が影響し△0.5%。
労働力減少を生産性上昇でカバーできればプラス成長に。



今後は、人口減少に伴う国内市場の縮小が見込まれ、規模と拡大のみを重視する経営は成り立たなくなると考えられる中で、より高い生産性を発揮し、低コストで高い付加価値を追求する産業を作り上げていくことが課題となります。

<取り組むべき政策>

- 生産性や付加価値の向上を支援する
- 生産性の高い産業人材を育てる

5 県民生活

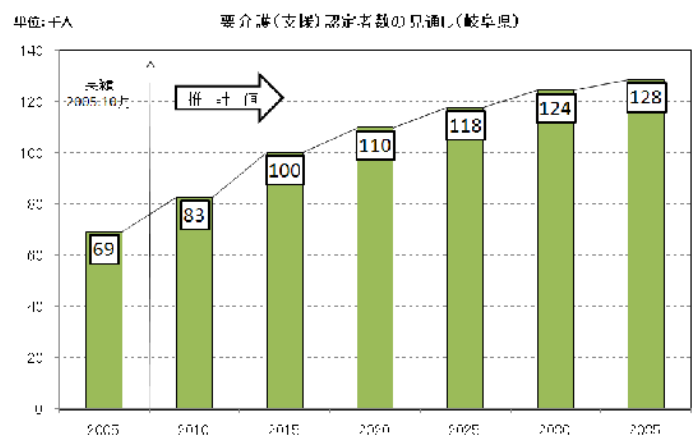
(1) 介護や医療を必要とする高齢者の増大

(介護を必要とする高齢者の増大)

高齢者の増大に伴って、介護や入院を要する高齢者も増加することが見込まれます。

要介護高齢者については、年齢別人口に占める要介護者の割合が現在のまま推移した場合、要介護認定者は現在の約6万9千人から、2020年には約11万人、2035年には約12万8千人へと増加することが見込まれます。これに伴って、必要となるホームヘルパーや介護福祉士などの介護職員は、現在の約1万8千人から、2020年には約2万8千人、2035年には約3万3千人となると見られ、労働力人口が減少する中で、介護人材に不足を来すことが懸念されます。

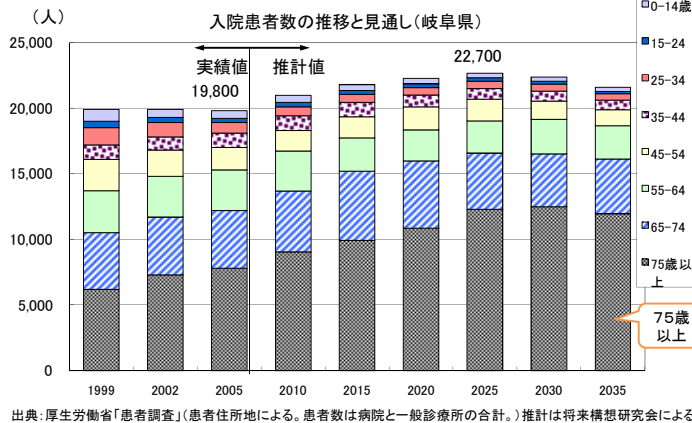
要介護高齢者は6万9千人(2005)から30年後には12万8千人にまで増加。介護人材の不足も懸念される。



(入院・通院を必要とする高齢者の増大)

高齢者は、若い人に比べ、入院・通院など医療を受ける割合が高い傾向があります。今後、特にその割合が高い後期高齢者の増大に伴い、受療率が現在のまま推移した場合、県全体の入院患者は現在の約19,800人から、ピーク時には3千人増加することが見込まれます。

入院患者は約2万人(2005)からピーク時には3千人増加すると見られる。医療人材の不足も懸念される。



一方で、全国的に、高齢者医療に携わる内科医、外科医などを中心に、若い医師が減少しつ

第2章 本県を取り巻く環境と取り組むべき課題

つあり、医師自体の高齢化も進んでいます。こうした現状から、将来的に、地域医療に従事する医師の医療従事者や病床などに不足を来すことが懸念されます。

<取り組むべき政策>

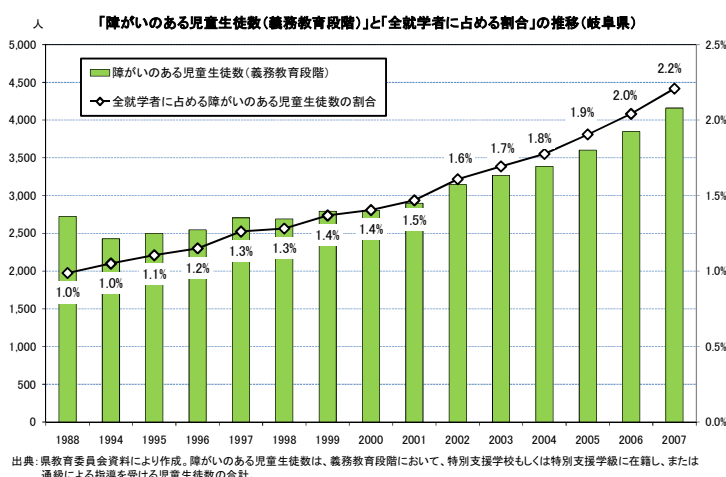
- 高齢者の介護や見守りの体制を整える
- 地域医療の体制と医師・看護職員を確保する

(2) 障がいのある子どもの増大に伴う就学・就職の確保

特別支援学校もしくは特別支援学級に在籍し、または通級*による指導を受ける児童生徒の数は増加傾向が続いており、義務教育段階における全就学者に占める割合は、近年、毎年約0.1%の割合で増加し、1980年代後半の約1%から、2007年には2%を超える水準に至っています。

障がいのある児童生徒数の増大に伴って、学校の設置や特別支援教育*を担う人材の養成・確保、障がいのある生徒の就職などに取り組むことが課題となっています。

障がいのある児童生徒数は増加傾向が続いている。



<取り組むべき政策>

- 障がいのある人が個性を発揮して暮らせる地域をつくる

(3) 暮らしの中の様々な課題

(サイバー犯罪*の増加や消費者トラブルの増大)

本県の刑法犯認知件数は1990年以降大きく増加しており、近年は減少傾向にあるものの、20年前の2倍以上の高い水準にあります。また、ITの普及に伴って、インターネットを利用した詐欺・悪質商法、インターネットオークションのトラブル、誹謗中傷、児童買春や児童ポルノ法違反事案などのサイバー犯罪が急増しています。

さらに、不当・架空請求、訪問販売、多重債務などの消費者トラブルに伴う消費生活相談件数も依然高い水準にあります。また、今後一人暮らし高齢者の増加などに伴って、高齢者の消費者トラブルが増加することが懸念されます。

(女性に対する暴力や児童虐待の増大)

夫やパートナーなどからの暴力的な行為(DV)や、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性犯罪などが増加しています。

また、親が子どもに対して行う、身体的、心理的、性的な虐待や食事を与えない、入浴させ

ない、汚れた衣服を着続けさせるといったネグレクトと呼ばれる虐待行為が多くなっています。

(高齢者が関わる交通事故の増大)

交通事故による死者数は減少傾向となっている一方で、65歳以上の高齢運転者の免許人口増加に伴い、高齢運転者の事故が増大しています。また、高齢者は運転者として加害者になりやすいだけでなく、歩行・自転車走行中に被害者となることも多くなっています。

今後、高齢化の進展に伴って、高齢者が関わる事故が増大することが懸念され、高齢者に対する交通事故防止対策の充実を図ることが課題となります。

<取り組むべき政策>
 →犯罪や暴力、事故のない地域をつくる
 →安心してモノが買える地域をつくる

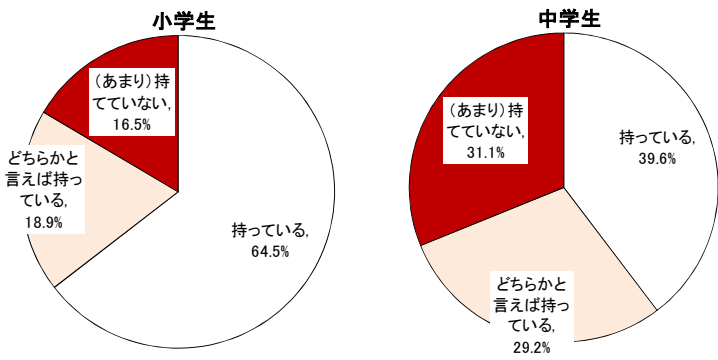
6 教育

(1) 自己肯定感の状況

平成20年度の全国学力・学習状況調査によりますと、県内小学生の23.7%、中学生の38.2%が「自分にはよいところが(あまり)ない」と考えています。また、県内小学生の16.5%、県内中学生の31.1%が「将来の夢が(あまり)持ててない」と考えており、全国平均をやや上回り、小学生より中学生の方が高いという傾向があります。

子どもたちの自己肯定感を高めるためには、周囲の大人たちから認められることが大切であり、家族や地域の大人たちにほめられる体験は子どもたちの自信につながります。家庭や地域と連携した豊かな体験活動を充実するなど、子どもたちの自己肯定感をいかに育んでいくのか大きな課題です。

将来の夢が(あまり)持てていない
 ○小学生 16.5% (15.3%)
 ○中学生 31.1% (29.1%) ※ () 内は全国平均



出典：平成20年全国学力・学習状況調査より将来構想研究会作成

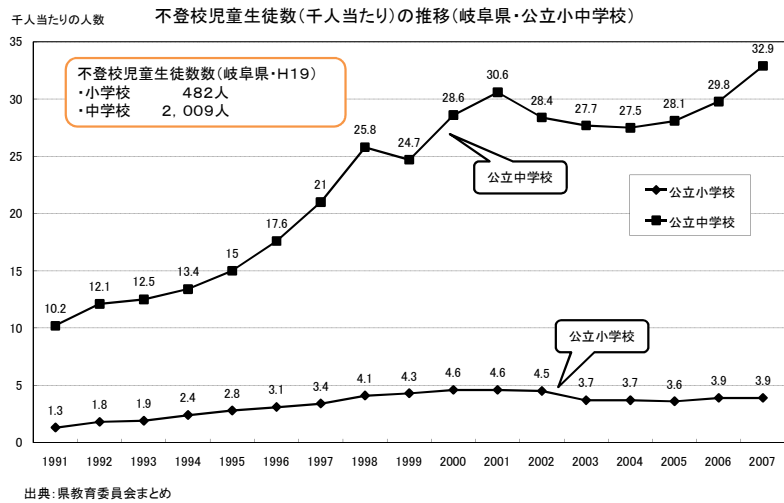
(2) いじめ件数や不登校児童生徒数の増加

いじめは、児童生徒の心身に大きな影響を及ぼす深刻な問題であり、その原因も根深いものがあります。平成19年度県内公立小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は、小学校5,678件、中学校2,256件、高等学校316件、特別支援学校19件、合計8,269件となっています。

また、県内公立小中学校における不登校児童数は、小学校は482人(1,000人あたり3.9人の割合)、中学校は2,009人(1,000人あたり32.9人の割合)に達し、1,000人当たりの割合で見ると1991年当時と比較して約3倍にまで急増しています。

いじめや不登校については、未然に起こらないようにすること、また、発生した場合は深刻な状況に発展させないため、早期発見・早期対応を図ることが重要であり、相談体制をはじめとする予防・早期対応の体制の充実が課題となります。

不登校の児童生徒数は1991年当時の約3倍に急増



<取り組むべき政策>

→将来の夢や目標の持てる子どもを育てる

7 環境・国際化

(1) 地球温暖化と環境意識の高まり

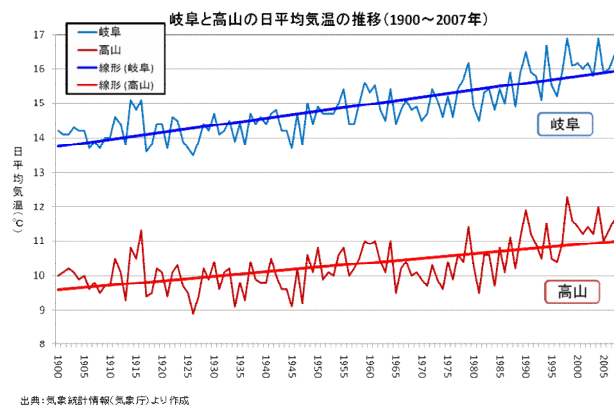
地球温暖化が進み、世界各地で海水面の上昇や氷河の消失など様々な影響が出始めています。

本県においても、20世紀初頭に比べ、岐阜の平均気温が2.2度、高山の平均気温が1.6度上昇しているほか、夏期の平均猛暑日数が1980年代に比べて2倍になるなど、温暖化の影響と思われる変化が現れています。

地球温暖化が今後も進んだ場合、最悪の想定で、今世紀末には平均気温が約4度上昇すると見られています。本県では、岐阜市が沖縄並みに、高山市が岐阜市並みの気温になると想定され、自然環境に対する悪影響はもとより、災害などの増加につながる懸念されます。

国際的にも、国内的にも、地球温暖化の原因とされる温室効果ガス削減に向けた取組が進む中で、県民の環境意識も大きな高まりを見せており、今後、循環型社会への転換に向けた取組の動きが加速していくことが予想されます。

温暖化が進み氷河の消失等世界各地で様々な影響。本県でも20世紀初頭より平均気温は2度前後上昇。



＜取り組むべき政策＞

- 森・川・海をつなぐ清流とふるさとの自然を守る
- 循環型社会づくりと、地球温暖化の防止に取り組む
- 自然資源等を活用した新たなエネルギーをつくり出し、活用する

(2) 食料自給率*の低迷と食料をめぐる国内外の環境変化

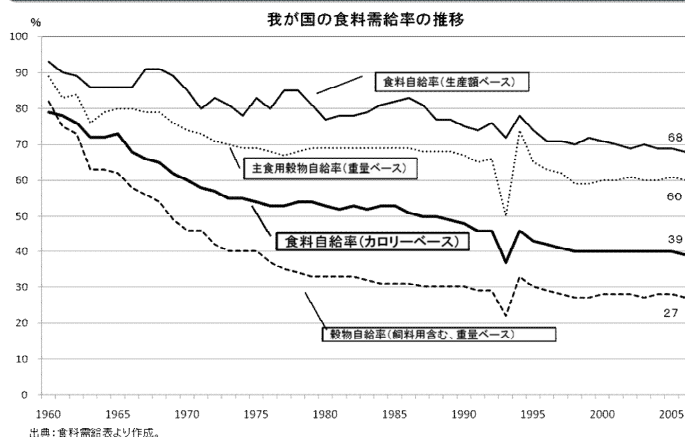
食生活の変化に伴い、国内で自給可能な米などの消費量が減少する一方、飼料穀物を使用する畜産物や大豆、なたねなどを原料とする油脂類など、いずれも国内生産が困難な農産物を用いた食物の消費が大幅に増加したことによって、我が国の食料自給率（カロリーベース・2006年度）は39%に低迷しています。

世界的には、地球温暖化による農作物の生育環境の変化や、バイオエタノール*燃料の利用拡大に伴う原料作物の価格高騰、アジア諸国の経済成長に伴う食料消費量の増大など、国際的な食料供給環境が変化しつつあります。

また、輸入食品の増加、環境汚染物質による食品汚染や農薬の食品への残留、不適正な食品添加物の使用や原材料の偽装表示などの問題が相次ぐ中で、食品の安全性に対する関心が高まっています。

こうした中で、食料供給の安定化を図るための県産農畜産物の生産・消費拡大や、安心して食事を楽しむための食の安全性の確保が課題となります。

食生活の変化により、国内で自給可能な米の消費が減り食料自給率は大きく低下。



＜取り組むべき政策＞

- 安心して食事ができる地域をつくる
- 農産物の地元消費を拡大し、地域内の経済循環をつくり出す

8 県民の意識

(1) 特に力を入れてほしい県の政策

県政世論調査により「特に力をほしい県の政策」をみると、近年、保健・医療体制の充実、高齢者・障がい者対策の充実が上位2位を占めており、医療、福祉といった暮らしのセーフティネットの充実を望む声が最も高くなっています。このほか、子育て対策の充実や、防犯・犯罪対策も上位5項目に位置しており、暮らしの安全・安心に関する県への期待が非常に強いことがわかります。こうした県民の強い声に応えて、安全・安心の確保に最優先で取り組んでいく必要があります。

また、勤労対策といった雇用に関する期待も上位に入っており、誰もが活躍できる環境づくりを進めることも重要な課題です。

第2章 本県を取り巻く環境と取り組むべき課題

特に力を入れてほしい県の政策(上位5項目)

出典: 県政世論調査

	H12	H14	H16	H18	H20
第1位	福祉の充実 54.5%	高齢者・障がい者対策の充実 37.3%	高齢者・障がい者対策の充実 33.0%	保健・医療体制の充実 43.4%	保健・医療体制の充実 29.0%
第2位	景気対策 34.7%	保健・医療体制の充実 30.8%	保健・医療体制の充実 32.9%	高齢者・障がい者対策の充実 39.6%	高齢者対策の充実 28.3%
第3位	保健・医療体制の充実 29.5%	勤労対策 21.3%	防犯・犯罪対策 20.5%	子育て対策の充実 21.2%	防犯・犯罪対策 18.3%
第4位	廃棄物処理対策 21.0%	景気対策 19.0%	勤労対策 19.5%	勤労対策 16.1%	子育て対策の充実 17.4%
第5位	自然の保護 18.0%	環境保全・自然の保護 14.4%	防犯・犯罪対策 16.7%	防犯・犯罪対策 14.2%	勤労対策 15.3%

<取り組むべき政策>

- 高齢者の介護や見守りの体制を整える
- 地域医療の体制と医師・看護職員を確保する
- 障がいのある人が個性を発揮して暮らせる地域をつくる
- 犯罪や暴力、事故のない地域をつくる
- 誰もが活躍できる地域をつくる

(2) 岐阜県の「じまん」

世論調査により「岐阜県の「じまん」で一番と思うもの」をみると、「自然(豊かさ、美しさ、飛山濃水など)」を上げる人が最も多くを占めています。このほか「水」、「山・森林」、「川」も上位6位に上がっており、清流と美しい山に代表される本県の豊かな自然が県民のじまんとなっています。また、「鶺鴒」「伝統文化(郡上踊り、高山祭りなど)」も上位に上がっており、こうした県民の「じまん」を本県の強みとしてアピールしていく一方、豊かな自然や文化を守り次の時代に継承していくことが必要です。

岐阜県の「じまん」で一番と思うもの

出典: 県政世論調査

	じまんの内容	件数
第1位	自然(豊かさ、美しさ、飛山濃水 など)	279
第2位	水(美しさ、おいしさ など)	128
第3位	鶺鴒	98
第4位	伝統文化(郡上踊り、高山祭り など)	85
第5位	山・森林(美しさ、森林の豊かさ など)	77
第6位	川(清流、長良川 など)	74

<取り組むべき政策>

- 地域の魅力を高め、観光交流を拡大し、消費を増やす
- 森・川・海をつなぐ清流とふるさとの自然を守る
- ふるさとへの誇りと愛情を育てる

第2節 本県の強みと来るべきチャンス

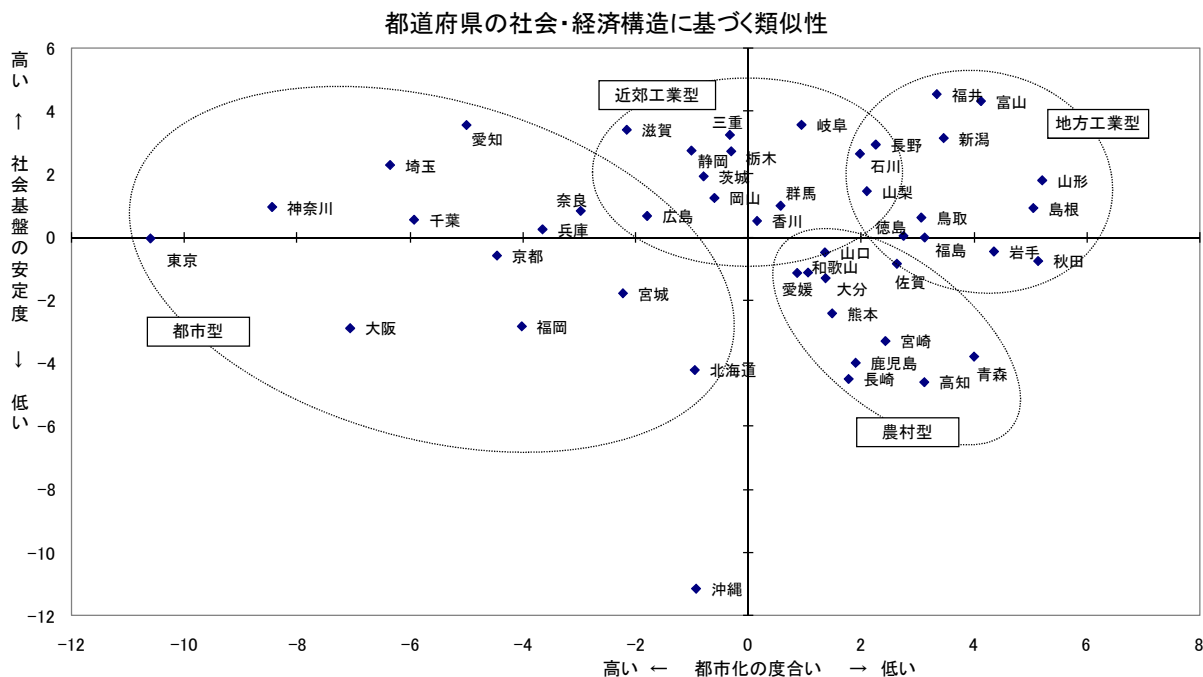
1 本県の全体的な特徴

全国の都道府県を45の各種指標で分析すると、社会・経済構造の違いを大きく特徴づけるのは、「都市化の度合い」と「社会基盤の安定度」であり、これをもとに類似するグループで類型化を行うと、下図のように位置づけることができます。

岐阜県は、都市化の度合いも、社会基盤の安定度も比較的高いという特徴を持った「近郊工業型」に分類されます。都市部の特徴を適度に有しつつ、豊かな自然環境に恵まれ、家族や共同体が息づくという風土をもつ県であることが見て取れます。

なお、「近郊工業型」は、本県のほか、茨城県、栃木県、群馬県、三重県、岡山県、香川県など主に内陸部や大都市近郊の県に多くみられ、次のような特徴があるとされます。

- ①人口の自然増加率が高めで、高齢化は比較的進展していない
- ②住環境が良好で世帯人員数が多く、勤勉で共働き世帯割合が高い
- ③製造業を中心とした産業基盤が形成され、失業率が低い
- ④購買意欲は高いが、貯蓄残高が多い
- ⑤旅行・スポーツ・ボランティアに対する関心が高く活動的



(備考) 1. 主成分分析より算出。x軸は第1主成分、y軸は第2主成分の主成分得点

2. 総務省『統計でみる都道府県のすがた 2008』より作成

3. 信金中央金庫総合研究所調査手法を参考に県で作成

※都市化の度合い→横軸：所得水準や有価証券現在高割合の高さ、犯罪件数の多さなどを反映する成分
 社会基盤の安定度→縦軸：世帯の平均人員の多さ、離職率や離婚率の低さ、工業集積度の高さなどを反映する成分

- ※①都市型：都市化の度合いが高く、社会基盤の安定度が低い都道府県
- ②近郊工業型：都市化の度合いも社会基盤の安定度も高い県
- ③地方工業型：都市化の度合いが低く、社会基盤の安定度が高い県
- ④農村型：都市化の度合いも社会基盤の安定度も低い県

2 統計で見る本県の強み

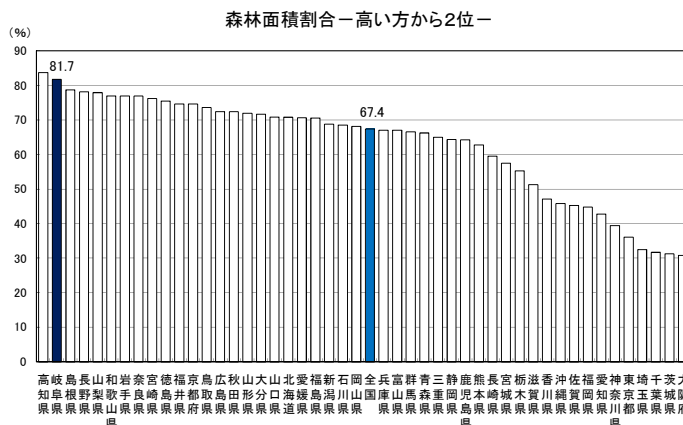
(1) 豊かで美しい自然

山紫水明の豊かな自然は本県の大きな魅力です。データで見ても、森林率、一級河川の延長ともに全国トップクラスであるだけでなく、水は全国的にも美しさを誇っており、飛山濃水の県土を表していると言えます。こうした県の自然は、地域内需要の減少を補う手段である観光交流の誘客を進めるうえでの大きな強みとなるものです。

さらに、全国トップクラスの日照時間の長さや豊富な人工林の蓄積、急峻な河川の存在など、太陽光や木質バイオマス*エネルギー、水力発電などに活用することが可能な自然エネルギーにも恵まれていることも大きな強みです。

項目	データ	全国順位
森林面積割合	81.7%	高い方から2位
自然公園面積	195,092ha	広い方から5位
一級河川の河川延長	3,268.3km	長い方から5位
水のきれいさ(全国=100)	112.3	高い方から5位
日照時間(岐阜市・平年値)	2,085.8時間	長い方から4位
水力エネルギー量(包蔵水力)	13,539GWh	多い方から1位
ヒノキ人工林蓄積量	3,788万立方m	多い方から2位

本県は豊かな森林資源をもつ「木の国、山の国」

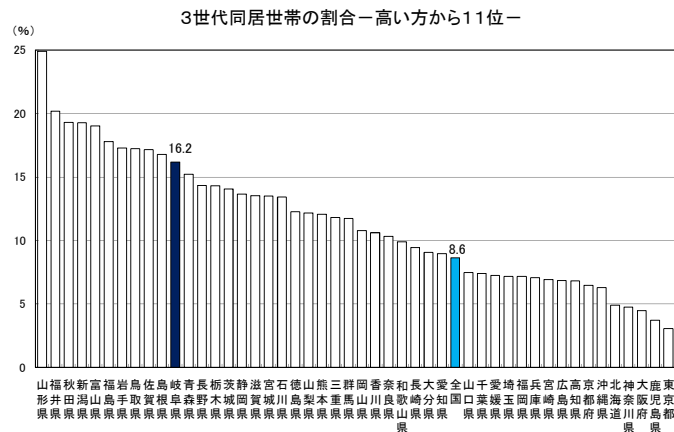


(2) 家族が多く、助け合って暮らす

本県は、全国に比べると、3世代同居割合が多いことなどを反映し、1世帯あたり人員が多くなっています。逆に、一人暮らし世帯の割合や、高齢単身世帯の割合は全国的に低い位置にあります。このように、本県は他県に比べて、家族がにぎやかに同居しながら、助け合って暮らす様子が見て取れます。

今後、世帯の小口化、単身世帯の増加が進む中で、その影響を抑えることができる優位性があるといえます。

本県は3世代同居世帯が多い

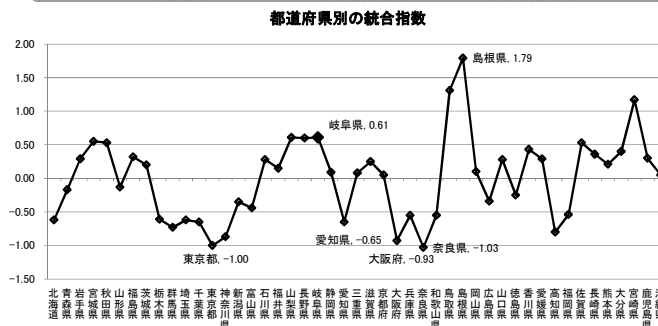


項目	データ	全国順位
1世帯あたりの人員数（一般世帯）	2.92人（全国2.55人）	多い方から6位
3世代同居世帯の割合	16.2%（全国8.6%）	高い方から11位
一人暮らし世帯の割合	21.4%（全国29.5%）	低い方から2位
高齢単身世帯の割合	6.3%（全国7.88%）	低い方から9位
離婚件数（人口千人あたり）	1.73件（全国2.02件）	低い方から9位

（3）共同体意識が高い

ボランティア活動の行動者率や自主防災組織率などが全国的に見て高く、共同体意識が維持されていることがみてとれます。今後、世帯構造の変化等に伴って、地域のつながりの希薄化が懸念される中で、こうした優位性を大切にしていくことが重要であると考えられます。

社会的なつながりの強さを示すソーシャル・キャピタル指数は全国5位の高さにある



ソーシャル・キャピタルとは「ネットワーク（社会的なつながり）」「規範」「信頼」といった社会組織の特徴で、共通の目的に向かって協調行動を導くもの＝地域力を図る指標

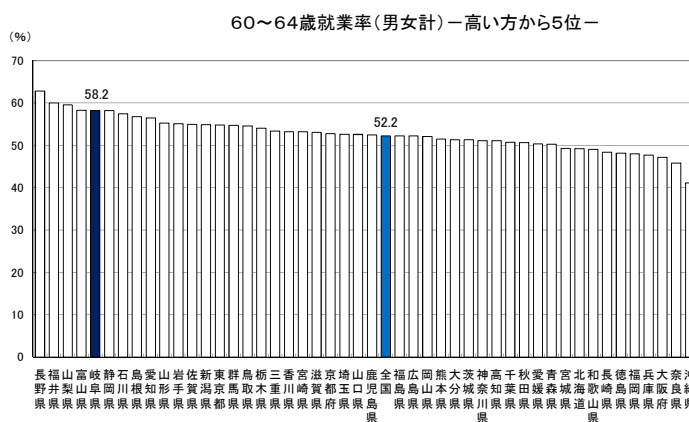
出典：平成14年度内閣府委託調査「ソーシャル・キャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて」

項目	データ	全国順位
ソーシャル・キャピタル指数	0.61	高い方から5位
ボランティア活動の年間行動者率	32.0%（全国26.2%）	高い方から9位
自主防災組織率	91.4%（全国69.9%）	高い方から6位

（4）勤勉で、働く意欲が高い

男女を問わず労働力率が高く、失業率も全国に比して低い傾向があり、勤勉で働く意欲の高い地域性があります。また、60代の高齢者の就業率も全国的に高く、高齢期になっても元気で活躍する県民性が見て取れます。こうした傾向を反映して、世帯の実収入も全国的に高い位置にあります。

本県の60代の就業率は高い



出典：総務省「平成17年国勢調査」

項目	データ	全国順位
男子労働力率	75.7% (全国75.3%)	高い方から13位
女子労働力率	51.3% (全国48.8%)	高い方から8位
60～64歳就業率(男女計)	58.2% (全国52.2%)	高い方から5位
完全失業率	4.8% (全国6.0%)	低い方から12位
一世帯当たり月間実収入	530,305円(全国502,114円)	高い方から10位
2次活動(仕事、家事等)時間	7時間13分(全国7時間)	長い方から6位

(5) 行動的な県民性

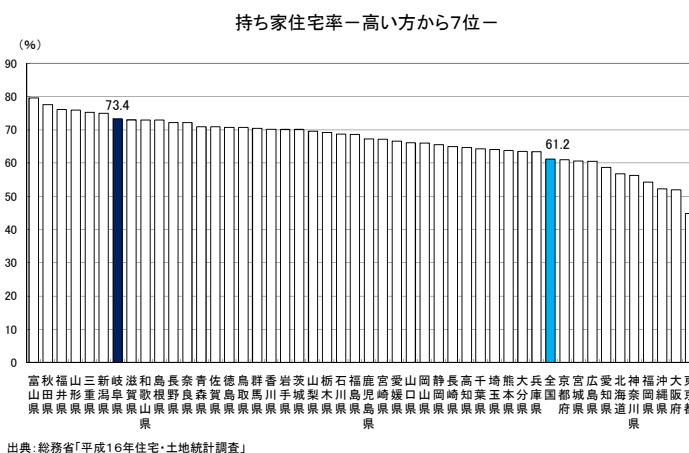
勤勉なだけにとどまらず、旅行や行楽、趣味・娯楽などを楽しむ人の割合が高く、私生活においても、行動的に行動する県民性があります。こうした姿は本県の文化的水準の高さを裏付けるものであると同時に、暮らしの中で心のゆとりがあることを示しており、付加価値の高さが求められる人口減少時代を生き抜く大きな強みになると考えられます。

項目	データ	全国順位
旅行・行楽の年間行動者率	77.5% (全国76.2%)	高い方から11位
趣味・娯楽の年間行動者率	84.2% (全国84.9%)	高い方から18位

(6) ゆとりのある住環境

本県の住宅は居住室数の多さ、持ち家住宅の多さなどが全国的に見て高い位置にあり、ゆとりのある住環境にある県といえます。こうした地域性は、地方のゆとりある暮らしを望む都市部の住民にとっては魅力的な要素であり、都市部からの人口流入などを促進するための大きなアピールポイントになると言えます。

本県では持ち家住宅が多い



項目	データ	全国順位
持ち家住宅率	73.4% (全国61.2%)	高い方から7位
一戸建て率	75.9% (全国56.5%)	高い方から11位
一住宅あたり居住室数	6.14室 (全国4.77室)	多い方から3位
1住宅あたり居住室の畳数	43.31 (全国32.69)	多い方から6位
1住宅あたり延べ面積	124.87㎡ (全国94.85㎡)	広い方から11位
1人あたり居住室の畳数	14.03 (全国12.17)	多い方から8位

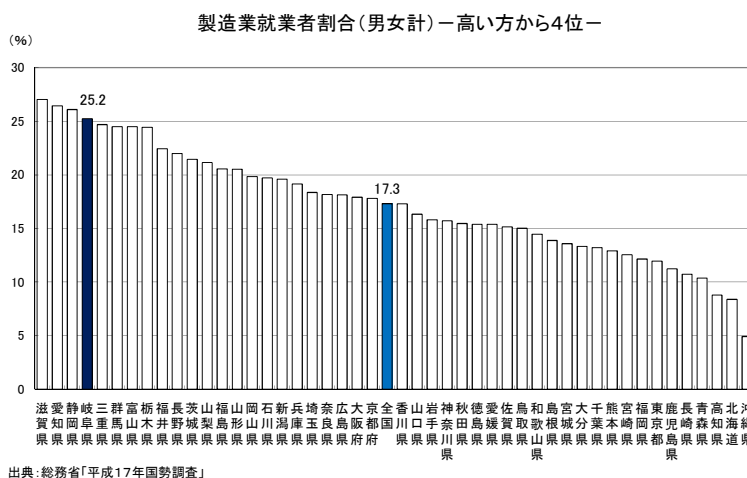
(7) 製造業の厚い集積

本県は地域外から所得を獲得できる製造業の厚い集積を持ち、多くの雇用を生み出しています。特に、輸送機械、電気機械などの国際競争を支える部品、金型、工作機械、化学などの「高度部材産業」の集積や、また、親企業と下請けが至近距離に密集し、共同開発、共同研究を進めていく「すりあわせの文化」の存在は強みといえます。

また、今後成長が見込まれる産業である航空機関連産業が高度に集積しているという利点もあります。

こうした強みを活かすことで、国内市場が縮小していく中であっても、拡大が見込める海外市場を中心とした事業の展開によって成長を期待することができます。

本県では製造業で働く人が多い



項目	データ	全国順位
製造業就業者割合	25.2% (全国17.3%)	高い方から4位
製造業事業所数	17,037事業所	多い方から9位
製造業従業者数	237,571人	多い方から12位
航空機関連製造業の従業者数	7,159人	多い方から3位

(8) 豊富な観光資源と外国人旅行者の多さ

本県は、国内旅行の目的地として最も人気の高い温泉資源を数多く有し、豊かな伝統文化にも恵まれています。さらに、ミシュラン*の三つ星観光地の飛騨高山や、世界文化遺産の白川郷などの世界的な観光地を有しており、外国人宿泊者の割合は全国上位に位置しています。観光交流による旅行者、特に外国人旅行者を誘引できる魅力があることは地域外からの所得を獲得できる大きな強みであると言えます。

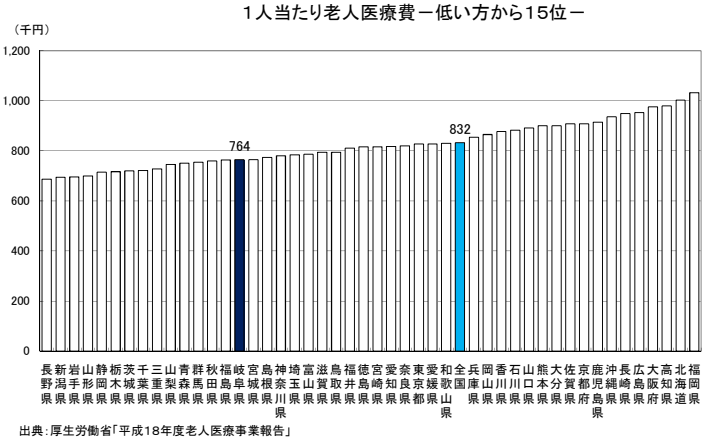
項目	データ	全国順位
外国人宿泊者比率	4.7%	高い方から15位
温泉源泉数	517	多い方から13位
県指定文化財件数	938	多い方から1位

(9) 高齢者が健康で活動的

本県は一人あたり老人医療費が低く、また、高齢者の比率が高い入院患者の平均在院日数が少ないなど、高齢者が健康であると同時に、老人クラブ会員数が多いなど、地域とつながりながら活動的に暮らす様子が見て取れます。

今後超高齢社会が到来し、高齢者が健康で、活躍できる社会づくりが求められる中で、こうした強みを大切にして、大いに伸ばしていくことが求められます。

本県の老人医療費は低い方



項目	データ	全国順位
1人あたり老人医療費	76.4万円 (全国83.2万円)	低い方から15位
平均在院日数	29.0日 (全国34.7日)	少ない方から4位
老人クラブ会員数(60歳以上千人あたり)	389人 (全国225人)	多い方から2位

(10) 環境に優しい行動がとれる

本県の一人一日あたりのゴミ排出量は全国平均より少ない状況であり、また、リサイクル率は全国平均を上回っています。地球温暖化防止に向けて、県民一人ひとりの積極的な取組が求められる中で、大きな優位性を持っていると同時に、住みよい環境を示すアピールポイントになると言えます。

項目	データ	全国順位
1人1日あたりのごみ排出量	1,060g (全国1,116g)	少ない方から19位
一般廃棄物*のリサイクル率	22.7% (全国19.6%)	高い方から10位

3 来るべきチャンス

(1) 東海環状自動車道など交通ネットワークの完成

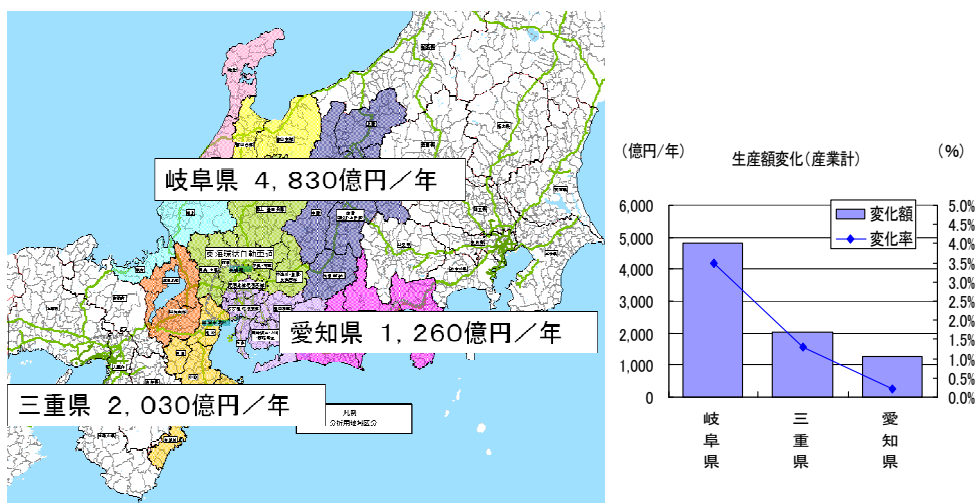
東海環状自動車道東回り区間の開通、東海北陸自動車道の全通、中部国際空港の開港などに続き、東海環状自動車道西回り区間や濃飛横断自動車道の工事が進められており、本県を舞台とする交通ネットワークは着々と整備が進みつつあります。

このうち、東海環状自動車道西回り区間については、完成すると西濃、中濃、東濃西部地域を中心に製造業、商業、世帯が増加し、県全体で年間約4,830億円の生産額の増加があるものと見込まれています。さらに、沿線の観光スポットまでの移動時間の短縮によって新たに誘客できる地域が広がることが期待されています。

こうした交通ネットワークの充実は、企業の新たな立地などを通して本県産業の発展に大きく寄与するだけでなく、国内でも完成例の少ない環状道路を利用して、女性や高齢者が短時間勤務などそれぞれにあった形で働く可能性を生み出すなど、他地域に先駆けた新たなライフスタイルを実現していくことも期待されています。

東海環状自動車道西回り区間の整備により、
岐阜県では生産額が4,830億円/年増加するとみられる。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)によるSCGEモデルでの試算結果



(2) 県域を越えた広域連携の広がり

中部圏においては、東海北陸自動車道、東海環状自動車道東回り区間や、中部国際空港などの交通インフラ*整備が進んだことにより、人、モノの広域的な動きが活発になっており、行政区域を超えた企業立地や観光交流ルート設定の進展など、地域間連携が広がりを見せています。

また、県境をまたいだ地域間、例えば、飛騨地域と富山市、各務原市と犬山市、中津川市と木曽地域などをはじめ、県内各地で様々な交流活動が広がっています。

こうした動きが深まることに加え、今後、東海環状自動車道西回り区間など、更なる交通網の整備が進むことによって、広域連携の動きはさらに広がっていくことが予想されます。

(3) リニア中央新幹線や北陸新幹線の整備

概ね2025年頃を目途に東京・名古屋間を結ぶリニア中央新幹線の整備計画が進んでおり、首都圏との往復時間の大幅な短縮により、首都圏と中部圏の交流が進み、新たなビジネス需要の拡大、それに伴う海外・首都圏等からの誘客の拡大など、地域経済への大きなインパクトが期待されています。

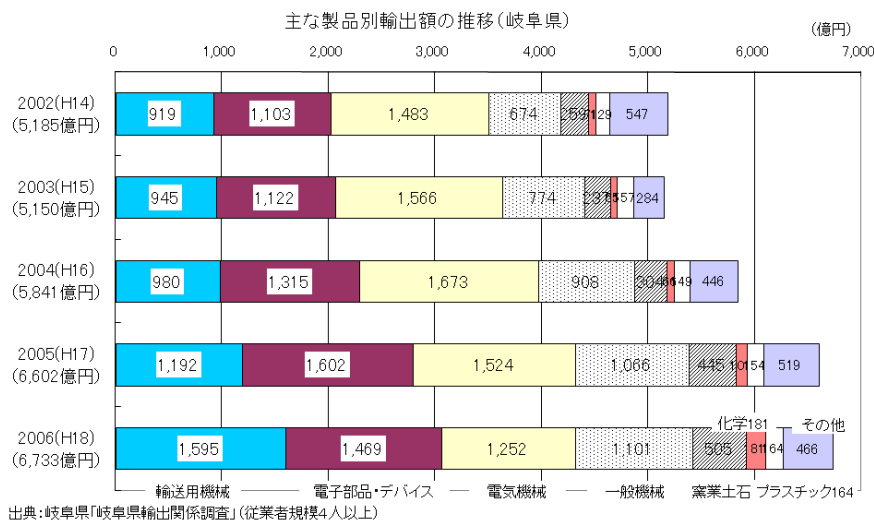
また、東京と富山・金沢を結ぶ北陸新幹線が2014年度に開通し、富山・東京間が2時間7分で結ばれるようになることで、飛騨地域を中心に観光客等の流入拡大が期待されます。

(4) グローバル経済の深化

人、モノ、カネの国際的な流動性の高まりに加え、アジア諸国における富裕層の増大、開発途上国の経済成長、インターネットの急速な普及に伴う個人レベルでの国際取引の増大などの動きが加速しています。

製造業の輸出額、外国人旅行者数は年々増大。国際レベルの経済・交流活動は今まで以上に拡大していく。

県内においても、中核産業である製造業の輸出額や県内を訪れる外国人旅行者の数が年々増大するなど、国際レベルでの経済・交流活動が今まで以上に拡大しています。



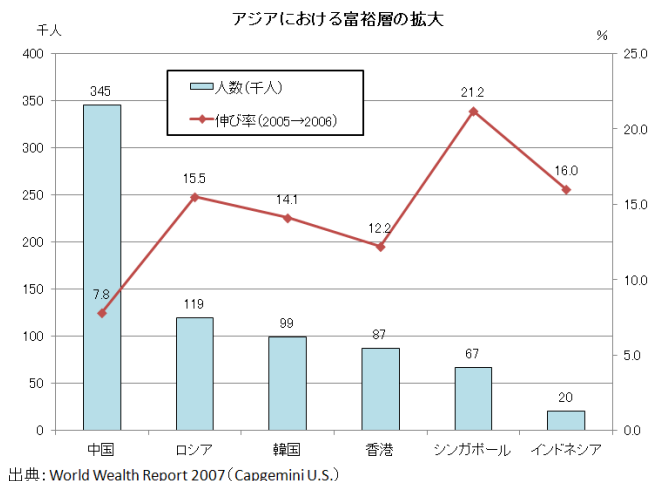
今後、人口減少に伴う国内市場の縮小が見込まれる中で、海外との経済的・人的交流がより重要視され、海外市場の活力を取り込むチャンスが拡大することが期待されます。

(5) アジア地域における富裕層の拡大

アジア諸国において富裕層は急速に拡大している

開発途上国の経済発展が進み、100万米ドル以上の純資産を有する富裕層は増加しています。特に、東アジア諸国はその傾向が顕著であり、中国、韓国、香港、シンガポールにおける増加率が著しくなっています。

東アジア諸国においては、日本の農産物を贈答品として利用する傾向や、日本を海外旅行先として望む人が多いという傾向



第2章 本県を取り巻く環境と取り組むべき課題

などがあり、富裕層の増加に伴って、本県への海外誘客の増加をはじめ、柿などの農産物の輸出拡大などが期待されます。

第3章

県政運営の基本方針

第1節 県民及び市町村・県・国が果たすべき役割

地方自治のあるべき理念・原則である「補完性の原理」⁵を踏まえ、行政サービスを行う主体である市町村・県・国の役割分担を次のようにとらえ、県政を進めます。

1 県民に期待される役割

県民は、自分が暮らす地域社会の構成員としての自覚を持って、個人や家庭でできることは自らの判断と責任で成し遂げるように努力することが期待されます。さらに、地域の防災、防犯、交通安全、介護・福祉、健康、環境・リサイクル、教育文化などの公共性の高い領域において、共同活動を行う地域社会の構成員として積極的に参画することが期待されます。

2 県・市町村の役割

(1) 県・市町村の取り組むべき政策と優先順位の考え方

①自らの力で暮らしていくことが困難な立場にある人たちを支援すること

障がいや疾病、経済的・社会的な事情等により、個人や家族の力だけで暮らしていくことが困難な立場にある方々に対しては、社会全体で支援していかなければなりません。そうした立場の人たちの支援に取り組むことは県・市町村の最も重要な役割であると考えます。

②住民だけではできないが、誰もが必要としていることを行うこと

子どもの教育や治安、防災、社会資本の整備、県土の安全性確保など、住民生活のうえで、誰もが共通に必要としている事柄があります。しかし、個人や家族、地域のみで全てを行うことができるわけではありません。そのように住民だけではできないが、誰もが必要としていることを手がけることは県・市町村の役割であると考えます。

③住民が生活の糧を得られる環境をつくること

住民の生活は所得を得、生活の糧を得ることで成り立っています。企業をはじめ、農林業も含めた広い産業は、個別の担い手の努力によって活動していることは言うまでもありませんが、地域全体を動かすことができる立場から応援し、住民が所得を得ることができる環境を整えていくことも県・市町村の役割であると考えます。

④地域を代表して、国内外で果たすべき役割を担うこと

地球温暖化対策に向けた温室効果ガス削減の取組など、一定の地域にある人々や企業に一定の役割分担が求められることがあります。県・市町村という空間に責任をもつ機関として、住民や企業に声をかけ、後押しするなどの取組を行うことは、県・市町村の役割であると考えます。

⁵ 問題はより身近なところで解決されなければならないという考え方で、政策決定はそれにより影響を受ける住民、地域社会により近いレベルで行われるべきという原則。具体的には、①個人、②家庭、③地域住民組織やNPO、NGO、④基礎自治体（市町村）、⑤広域自治体（県）、の順で問題解決に乗り出していくという考え方。

(2) 県・市町村の役割分担

①市町村の役割

市町村は、県民（住民）の暮らしに最も近く、地域社会の状況や住民ニーズを最も的確に把握しうる基礎自治体として、住民の主體的な取組を尊重・促進しながら、個人等で対処できない課題解決を担うことが求められます。

②県の役割

県は、市町村の区域を包括する広域自治体として、県民や市町村が目指す自立した地域社会の形成を尊重するとともに、市町村あるいは広域的な市町村連携だけでは解決できないような課題のうち、次に該当するものを担います。

○県域を対象とするもの

- ・政策の対象が広く県域にわたるもの
- ・政策の効果が直接・間接に広く県域にわたるもの
- ・県が実施することで広域性のみならず効率性や公平性が向上し、かつ地域住民の協力の得られるもの（単に広域性のみを要するものは原則として市町村）

○高度な技術、専門的知識など、各市町村が確保することが効率的でない要素があるもの

○市町村間の調整

3 国の役割

国は、外交、防衛、通貨政策など、国際社会における国家の存立に関わる事務その他の国が専ら担うべき仕事のみを専念するとともに、それ以外の事務について、地方自治体が住民に身近なところで、住民の意思に基づいて政策が決定できる仕組みづくりに向けて取り組むことが求められます。

第2節 多様な主体との連携

今や、地域社会の課題を行政だけで解決していく時代ではありません。役割分担を踏まえたうえで、県政のあらゆる分野において、企業、大学、地域住民組織、NPO、ボランティアをはじめ、市町村、中部圏の近隣県、国など多様な主体と連携していく必要があります。

こうした多様な主体と、共通の課題・目的を共有しながら、その解決・実現に向かってそれぞれがどのような貢献ができるのかを話し合い、共に協力して行動する姿勢をもって、県政を進めます。

1 県民との多様な連携

本来、地域社会は、無償の相互の助け合い、支え合いを基本として成り立っています。そして、地域においては、企業、大学、地域住民組織、NPO、ボランティア等をはじめ、様々な方々が地域づくりの活動を行っています。県は、こうした地域づくりの主体と連携し、協力しながら県政を進めます。

＜県民連携の基本姿勢＞

(1) 現場主義を徹底し、課題を把握する

暮らしやすく、活力のある地域を実現していくためには、常に県民生活の現状を把握しておく必要があります。そのために、県政のあらゆる分野において現場主義と県民の声を聞く姿勢を徹底します。

(2) 情報をわかりやすく公開し、県民と課題を共有する

課題・目的を県民と共有するためには、県が持つ情報の公開が欠かせません。様々な文書や公金支出など行政情報の公開にとどまらず、県が持つ県民生活の課題認識と、その基礎となる諸統計など様々な情報資源を、ありのままに、わかりやすく公開し、説明することに積極的に取り組みます。

(3) 県民と共に地域づくりを進めるための議論の場をつくる

県民と共有された課題の解決などに向けて、多様な主体が共に取り組んでいくためには、関係する人たちが一堂に会し、共通の課題認識を持ち、それぞれが、それぞれの立場でどのような貢献ができるのかを話し合いを行う場が必要です。

地域全体のコーディネート役として、議論の場づくりに積極的に取り組みます。

(4) 県民と連携し、話し合いながら、それぞれの役割を果たす

実際の行動にあたっては、現状や悩みなどについて、県民と話し合いながら、それぞれの役割を果たします。

2 市町村との対等な協力関係の構築

県と市町村は、上下・主従の関係ではなく、独立した法人格を持つ対等な関係のパートナーです。行政が担うべき役割を果たしていくためには、同じ県民（住民）、区域を対象として行政サービスを提供している県と市町村が、各々の役割分担を踏まえ、なすべき事務を的確に行いながら、対等な立場で連携・協力し合い、効率的な行政運営に努めていく必要があります。

＜市町村との対等な協力関係構築の基本姿勢＞

（１）市町村との信頼関係を構築する

県と市町村が協力連携関係を構築するために、多様な人間関係をつくり、相互の信頼関係を構築します。

（２）地域の課題を共有し、共に対応を考える

時代の変化に伴って、地域においては、新たな課題が次々と発生してくると考えられます。こうした課題に対応するため、県と市町村との連携を密にし、同じ目線で課題の共有を図り、相互になしうることを協議しながら、共になすべき政策や対応を考えます。

（３）足腰の強い市町村行政構築に向けて、対等・協力関係に基づき支援する

県は、市町村が定められた事務を的確に行い、本来果たすべき役割を果たし、地域づくりの取組を継続的に行うことができるよう、人的・財政的に自立できるための行財政基盤の確立に向けて支援します。

市町村が行う広域的な事務処理の取組について支援を行うとともに、市町村合併については、地域の意思が明らかになった時点で、県として必要な支援を実施します。

また、市町村が行うまちづくりなどの取組を支援する職員チームの派遣など、政策面での支援を行います。

（４）必要な権限の包括的な移譲を進める

市町村が自主性を高め、自立的な行財政運営が可能となるよう、必要となる権限を包括的に移譲します。

3 県域を越えた中部圏との広域的な連携の強化

7つの県に接し、内陸にある岐阜県が発展していくためには、中部の各県と共に多様な資源を相互に活用し、弱みを補い合いながら、中部圏全体の発展を目指していくことが必要です。

岐阜県は、中部圏の真ん中に位置し、その結節点にあるという地理的優位性や豊かな自然、多様な観光資源などを広域的に活かし、中部全体の活力を取り込む地域づくりを進めます。

<中部圏との連携についての基本姿勢>

(1) 岐阜県の地域資源や強みを中部全体の発展に役立てる

岐阜県が持つ地域的な特性を活用し、中部圏における独自の役割を果たすことで、中部圏全体のポテンシャルの向上と発展に貢献します。

- ・ 堅い地盤を活かした企業立地の促進による中部圏モノづくり産業の地震リスクからの回避
- ・ 飛騨の高冷地野菜を活かした東海地域全体の農産物生産の多様化
- ・ 飛騨高山、白川郷、長良川の鶺鴒飼い、下呂温泉、馬籠など国内有数の観光資源や、近隣県にない豊富なスキー場の存在などを活かした他県観光地との連携による誘客の拡大 など

(2) 近隣県の資源を岐阜県の発展に役立てる

近隣県の旅客・物流拠点や観光地、農産物のような地域資源、人材などを岐阜県の資源と考え、積極的に利活用するための政策に取り組み、岐阜県の発展につなげます。

- ・ 中部国際空港、富山空港など近隣県の空港や、名古屋港、四日市港、伏木富山港などの港湾等の利活用促進に向けたアクセス強化につながる県際道路の整備
- ・ 北陸新幹線や第二東名高速道路等についての他県の施策を踏まえた利活用戦略の策定
- ・ 中部国際空港や小松空港などから入国する外国人旅行者の流入
- ・ 海産物など近隣県の地域資源と岐阜県の食材等を組み合わせた特産品の開発 など

(3) 行政サービスの相互利用・共同実施を促進する

近隣県などと連携し、具体的な政策課題を定め、各種行政サービスの相互利用・共同実施を促進し、広域行政の仕組みづくりを研究するなどの取組を進めます。

- ・ 子育て支援サービスなどの共同PRの促進
- ・ 届出や許認可の共同化など行政サービスの共同化
- ・ 文化施設の収蔵品の相互貸借など行政施設（教育、文化、生活基盤）の相互利用

(4) 広域的な課題についての近隣県との幅広い連携体制の構築を促進する

広域的な課題の解決に向け、県境を越えた交流の実態等を踏まえた近隣県との連携体制の強化を図るとともに、市町村、経済界、地域住民が具体的なテーマについて共通の目的をもって進める実質的な連携の取組を支援します。

- ・ 上下流連携した森林整備や森林保全活動、流木対策の推進
- ・ 近隣県と連携した森林病虫害対策や鳥獣対策の推進
- ・ 市町村等が実施する県境連携の取組の支援 など

4 国との対等な協力関係の構築と地方分権の推進

今後の人口減少社会においては、都市部と中山間地、地域の拠点部と周辺部、産業集積のある地域とない地域など、地域特性によって異なる課題が現れ、地域で解決すべき課題が多様化してくると考えられます。

そうした多様な課題に対応していくためには、できる限り住民に近い地方自治体が、地域の事情に丁寧な目を配り、地域独自の制度設計を行い、効率的な実施方法を選択しながら行政を進めていくことが必要です。

地域の多様性に応じ、住民ニーズに的確に応えることができる効率的な行政システムを実現することを目的に、国との対等な協力関係の構築を図りつつ、地方分権の推進に取り組みます。

<国との関係構築及び地方分権についての基本姿勢>

(1) 国との対等な協力・連携関係をつくる

岐阜県として、具体的な地域の実情や課題に関して、国の中央省庁、出先機関との情報共有・情報交換を行うとともに、とるべき施策などについて、地方の立場から積極的かつ具体的な提案を行うことを通じ、国との対等な協力・連携関係をつくります。

(2) 国と地方の新たな仕組みづくりに取り組む

国は外交、防衛、通貨政策など、本来なすべき仕事のみ専念し、国が担うべき事務以外は基本的に地方が担い、住民に身近なところで、住民の意思に基づいて政策を決定できる仕組みづくりに向けて取り組みます。

産業振興や雇用対策、社会資本整備などをはじめとする国の出先機関の事務についても、地方との役割分担を見直しつつ、地方でできることは地方で担う体制の構築に向けて取り組みます。

(3) 地方分権によって県民にもたらされるメリットを具体的に説明する

県民の目線に立って、現在の制度におけるデメリットを具体的に明らかにし、地方分権を進めることによってどのように制度が変わり、県民にどのようなメリットが生じるのかをわかりやすく説明することによって、地方分権についての理解を深めます。

(4) 道州制に対する議論を深める

道州制は、国と地方の役割分担を見直し、地方分権を進めるうえで必要とされる枠組みであると考えます。

一方で、道州制の下においては、州都への一極集中が起こる可能性や、道州政府と住民との距離が遠くなる懸念があるなど、県民生活に様々な影響を及ぼす側面もあり、導入ありきの安易な議論はすべきではありません。

道州制の導入が、効率性や経済性のみにとらわれた単なる都道府県合併にならないよう、道州制によって何がどのように変わり、県民にどのようなメリット・デメリットがあるのかについての情報を積極的に提供し、幅広く議論を深めます。

第4章

行財政改革

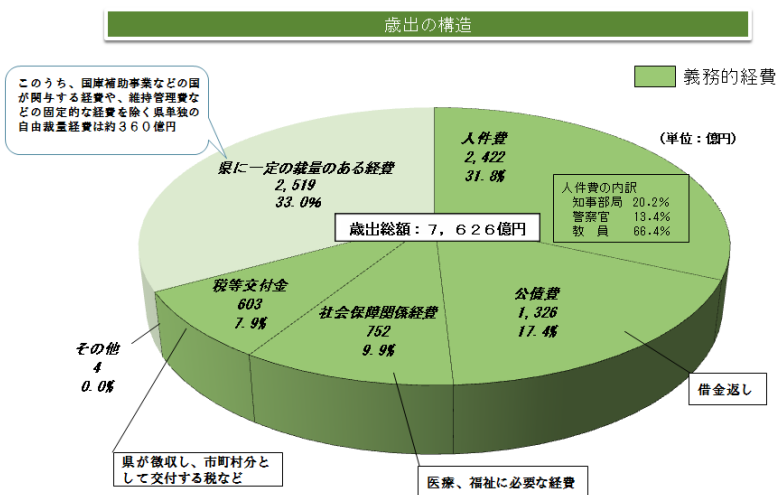
第1節 本県財政の現況

1 本県財政の現状

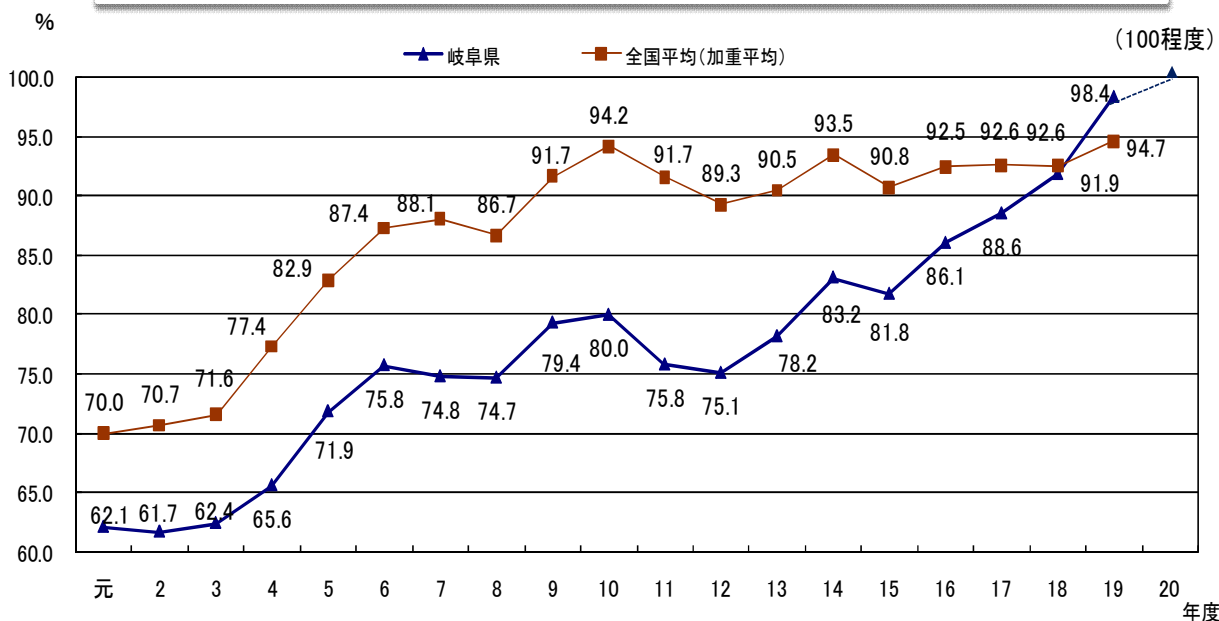
本県の財政はかつてない厳しい状況にあり、予算的な自由度は極度に縮小しています。義務的な経費である人件費や公債費、社会保障関係費などを除いた裁量性のある予算は約3割（補助金などを除いた県費ベースで約2割）にとどまっています。

このうち国が関与する経費や維持管理費などの固定的な経費を除くと、自由裁量経費は総予算の約5%弱にあたる約360億円（平成20年度一般会計当初予算）に限られています。

また、財政指標の面から本県財政の現状をみると、経常収支比率は、かつては全国平均を大きく下回っていたものの、平成19年度では全国平均を上回り、今後も上昇し100%に近づくことが見込まれています。さらに、実質公債費比率についても、全国平均が改善しているなか、本県は悪化傾向が続いています。

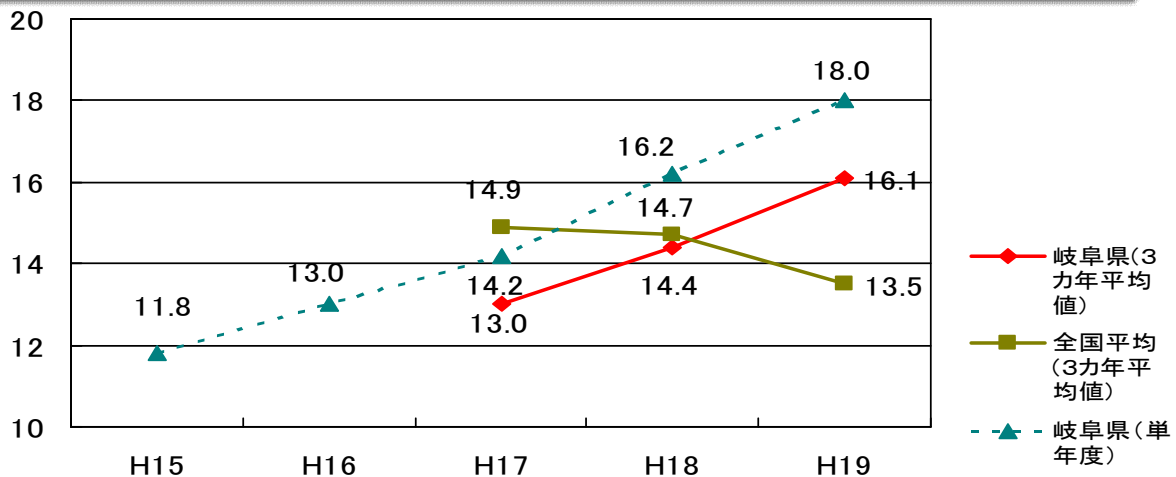


経常収支比率（財政の硬直度を見るための指標）の推移



(注)平成19年度までは、総務省「都道府県決算状況調」。平成20年度は当初予算から県独自推計。

実質公債費比率（実質的な公債費の負担の程度を見るための指標）の推移



(注)総務省「都道府県決算状況調」。なお、単年度数値については、3力年平均値を求める際に基礎となった数値。

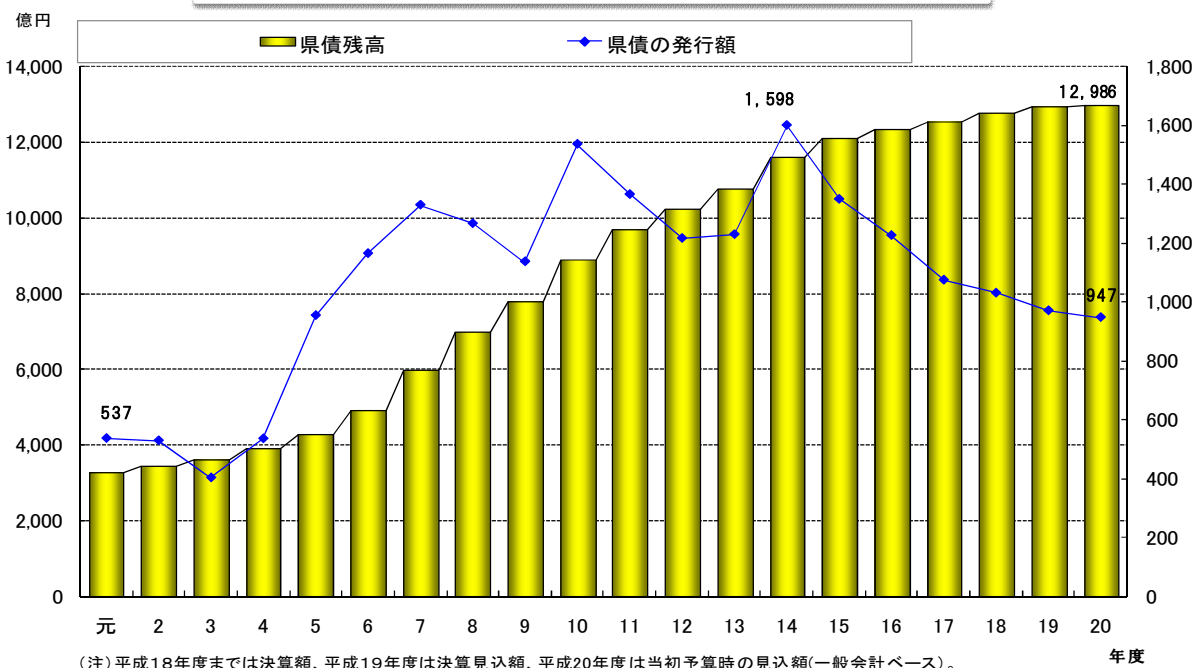
2 財政悪化の原因

(1) 公債費の増大

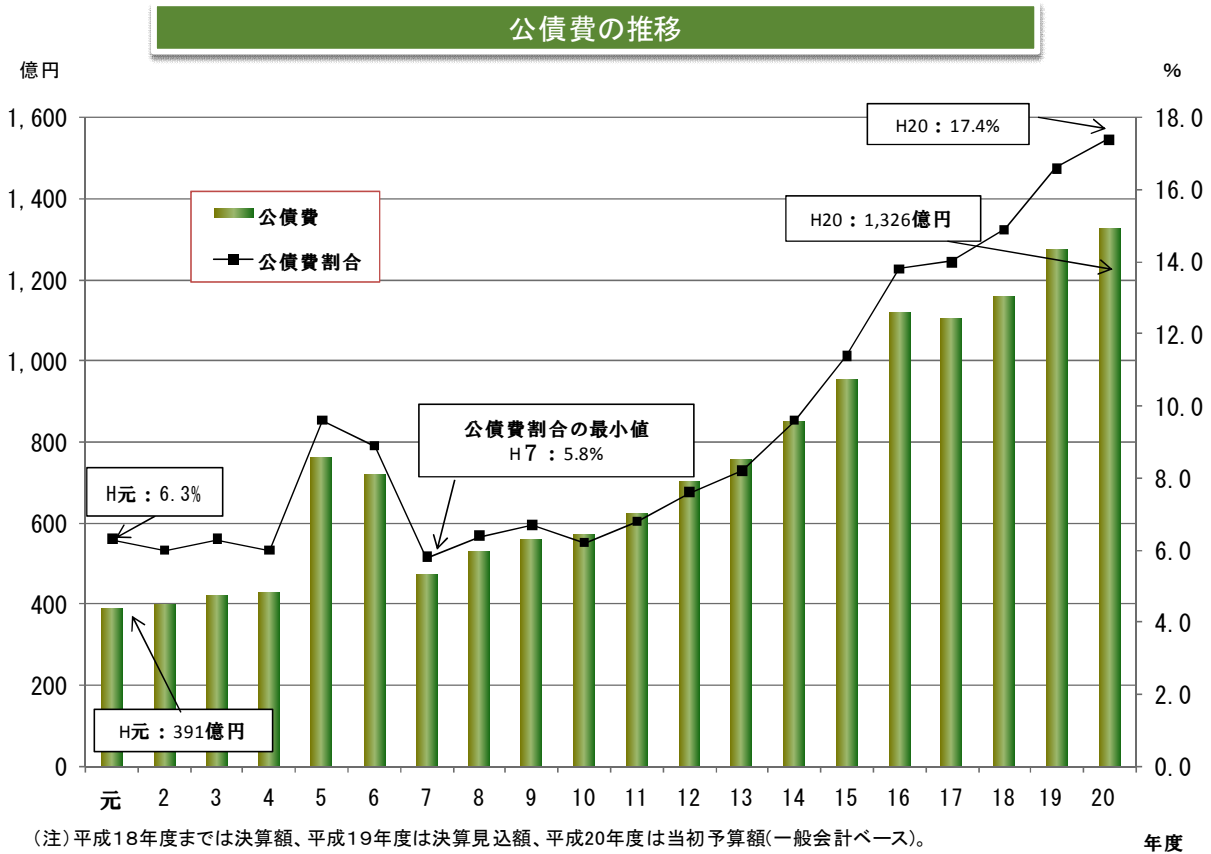
本県では、経済対策等のため、平成4年度頃から積極的に県債を発行して投資を行い、ピークであった平成14年度には、約1,600億円の県債を発行しました。また、平成9年度から、返済すべき県債の償還を一部先送りし、さらに、平成13年度からは地方交付税の不足を補うために、地方交付税の一部を借金に振り替える臨時財政対策債の制度が導入されたことが加わり、県債残高は過去最高の1兆3千億円に近づいています。

これらに伴って、平成14年度頃から公債費の増加が顕著となり、平成15年度と19年度を比較すると、約320億円増加しています。

県債の発行状況と県債残高の推移



(注)平成18年度までは決算額、平成19年度は決算見込額、平成20年度は当初予算時の見込額(一般会計ベース)。



(2) 一般財源総額の大幅な減少

三位一体改革に伴って、国庫補助負担金の削減と税源の移譲、地方交付税の見直しが行われた結果、三位一体改革前後の平成15年度と19年度を比較すると、県が自由に使える財源である一般財源総額は約300億円減少しています。

(3) 社会保障関係経費の増大

高齢者の増加に伴って、介護保険県負担金、老人医療費助成費などが増加しているのに加え、国の制度改正に伴い障害者自立支援給付費負担金や児童手当県負担金も増加しています。平成15年度と19年度を比較すると、約280億円増加しています。

(4) 退職手当の増大

団塊の世代を中心とする教員、警察官を含む県職員の大量退職に伴って、退職手当も高水準で推移しており、平成19年度では約240億円となっています。

第2節 中期的な財政試算

本県の財政は、今後も財政的な余裕がほとんどない厳しい状況が続く見通しであり、構造的な歳出の改革が行われない場合、当面、毎年500億円を大幅に超える財源不足が生ずるものと見込まれます。

本県の財政規模（平成20年度）において決算における赤字が約170億円を超えると、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により財政健全化計画の策定が義務づけられる「財政健全化団体」に、約225億円を超えると、自治体としての財政破綻に相当し、国の関与による財政再建が義務づけられる「財政再生団体」に転落することとなります。

(単位:億円)

	H20年度 (当初)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
歳出	6,125	6,230	6,220	6,200	6,210	6,170	6,160	6,180	6,150	6,120	6,100
公債費	1,320	1,343	1,353	1,348	1,330	1,327	1,301	1,298	1,260	1,219	1,156
社会保障関係経費	689	703	726	749	775	802	828	855	886	919	954
退職手当	240	249	246	245	254	271	277	284	280	265	283
小計	2,250	2,295	2,325	2,342	2,360	2,400	2,405	2,437	2,426	2,403	2,393
その他	3,875	3,935	3,895	3,858	3,850	3,770	3,755	3,743	3,724	3,717	3,707
うち、職員給与費	1,751	1,741	1,726	1,713	1,703	1,690	1,678	1,666	1,652	1,638	1,628
うち、ぎふ清流国体関連経費	10	47	40	23	62	0	0	0	0	0	0
歳入	6,125	5,660	5,640	5,650	5,640	5,630	5,630	5,620	5,610	5,610	5,600
県税等	3,089	2,617	2,556	2,555	2,542	2,529	2,515	2,500	2,484	2,468	2,451
地方交付税等	1,900	2,215	2,258	2,274	2,268	2,278	2,289	2,294	2,304	2,313	2,322
小計(一般財源総額)	4,989	4,832	4,814	4,829	4,811	4,807	4,804	4,794	4,788	4,781	4,773
県債(通常分)	697	697	697	697	697	697	697	697	697	697	697
その他	439	131	129	124	132	126	129	129	125	132	130
差引き(財源不足額)	0	▲570	▲580	▲550	▲570	▲540	▲530	▲560	▲540	▲510	▲500

※歳出・歳入について県費ベース（一般財源＋県債）で推計し、取組前の財源不足額を試算

※職員給与費については、取組前の推計

※県税等には、地方消費税清算金、地方譲与税を含み、地方交付税等には地方特例交付金、臨時財政対策債を含む

※財源不足額については、今後の税収動向や国の地方財政対策の内容により大きく変動することがある

※東海環状自動車道西回り区間整備など大規模プロジェクトに係る事業費については今後検討する

1 歳出の見通し

(1) 公債費

平成18年3月策定の行財政改革大綱を踏まえ、県債発行額を平成18年度に比べ5%程度抑制した水準で試算すると、平成22年度（1,353億円）をピークに減少に転じるものの、その後も高水準で推移すると見込まれます。

(2) 社会保障関係経費

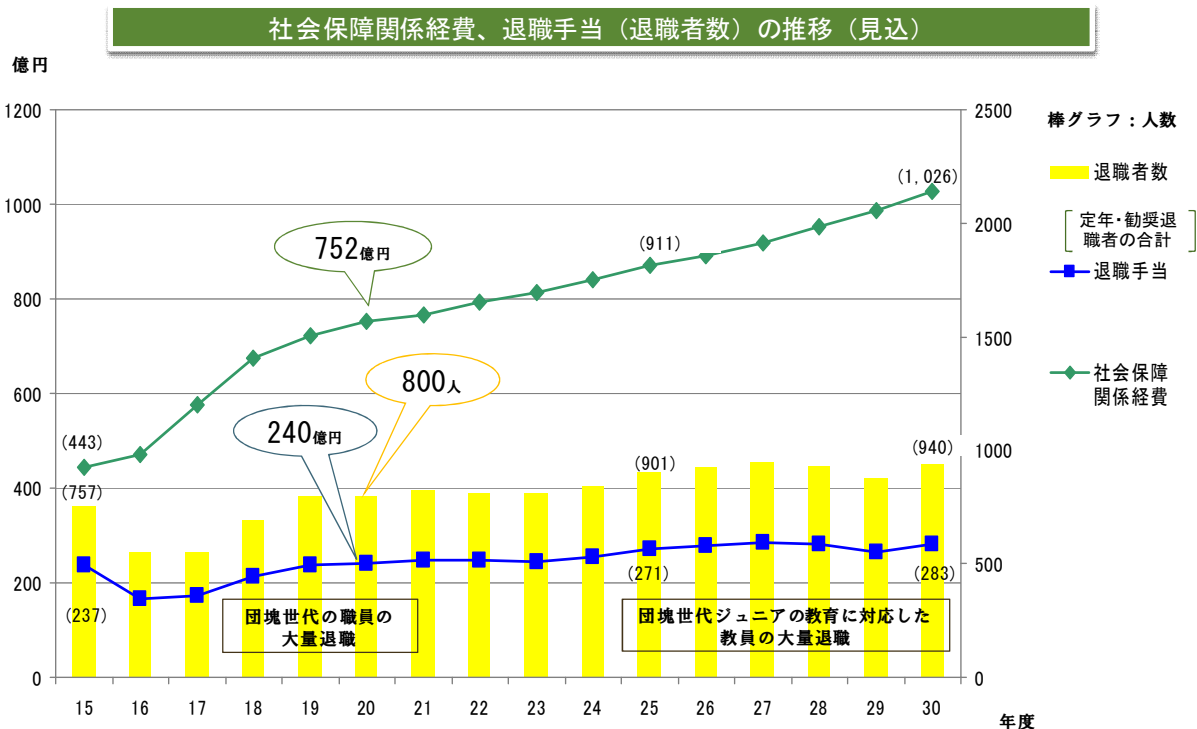
今後さらに高齢者が増加すると見込まれることから、毎年約20～30億円増加し、平成30年度には平成20年度よりも約270億円増加するものと見込まれます。

(3) 退職手当

団塊世代の県職員の大量退職により、一旦平成21年度でピークとなりますが、その後、

第4章 行財政改革

団塊ジュニアの教育に対応するために採用された教員の大量退職がはじまるため、平成25年度頃から再び増加に転じるものと見込まれます。このため、平成30年度よりも約40億円増加すると見込まれます。



(注)退職手当(退職者数):平成18年度までは決算額、平成19年度は決算見込額、平成20年度は当初予算額。平成21年度以降は一定の前提に基づき推計。
 社会保障関係経費:平成18年度までは最終予算額。平成19年度は決算見込額、平成20年度は当初予算額。平成21年度以降は一定の前提に基づき推計。
 事業費ベースで表示しており、県費ベースで示す前述の中期財政見通しとは一致しないものもある。

(4) 職員給与費

県職員の大量退職などによる職員の年齢構成の変化もあり、職員給与費は今後減少していくものと見込まれます。その結果、平成30年度には、平成20年度よりも約130億円減少すると見込まれます。

(5) ぎふ清流国体関連経費

平成24年度に開催が予定されているぎふ清流国体及びぎふ清流大会(全国障害者スポーツ大会)については、平成21年度から平成24年度までに、施設の改修、大会の運営などに約170億円が必要になると見込まれます。

(6) その他の経費（職員給与費、ぎふ清流国体関連経費を除く）

平成20年度当初予算のうち概ね5千万円以上の事業について、平成24年度までは個別に将来推計を行ったうえ、平成25年度以降については平成24年度と同額で推移させています。その他の事業については、平成20年度当初予算と同額で推移させています。

2 歳入の見通し

(1) 県 税

県税は、直近の税収見込みをベースに試算しています。具体的には、法人関係税については景気動向に大きく左右され、確に見積もることが困難であることから、平成20年度地方税制改正により創設された「地方法人特別譲与税」の影響分を除き、仮に平成22年度以降を平成21年度税収見込みと同額としています。これ以外の個人県民税、地方消費税などの税目については、人口の将来推計により試算しています。なお、地方法人特別譲与税は、平成21年度、平成22年度と段階的に増加し、その後は一定としています。

したがって、景気の動向によって、県税収入が減少した場合には、これよりも下ぶれする可能性があります。

(2) 地方交付税

地方交付税制度の仕組みにより県税の増減が基本的には普通交付税の増減で調整されると仮定し、平成21年度以降、一定の一般財源総額（県税、地方交付税、臨時財政対策債等）が確保されることを前提に試算しています。

(3) 県債

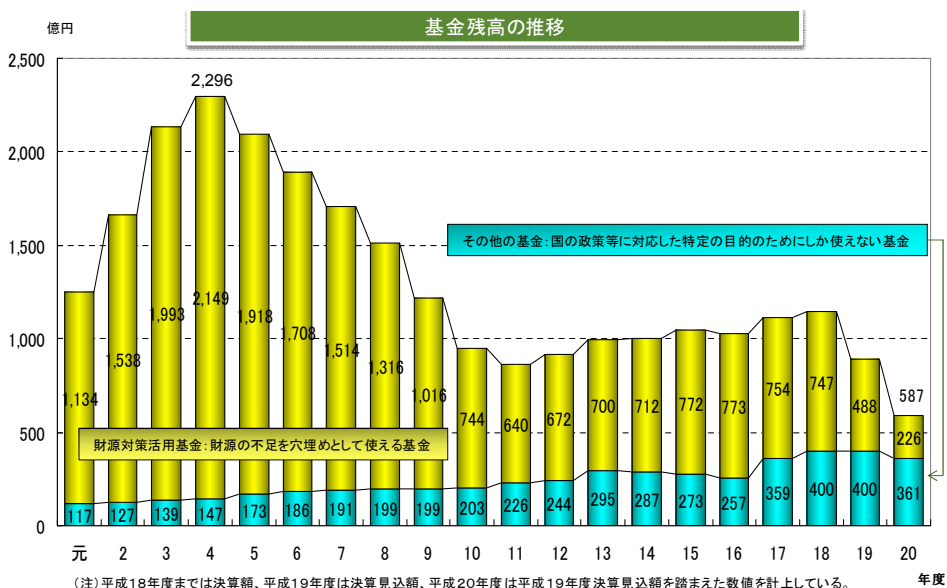
県債発行額については、行財政改革大綱を踏まえ、平成18年度に比べ5%程度抑制した水準とし、臨時財政対策債も含め、原則、毎年920億円で見込んでいます。ただし、平成21年度については、平成20年度に創設された「地域再生対策費」分として28億円を見込んでいます。

(4) その他

平成20年度における財源対策活用基金の取崩しなどの臨時的な歳入を除き、概ね一定として見込んでいます。

3 基金残高の推移

財源対策活用基金は、平成20年度末見込では、226億円が残されるのみとなっており、中期財政見通しで見込まれる平成21年度の財源不足額を大きく下回る状況にあります。



第3節 行財政改革

「希望と誇りの持てるふるさと岐阜県」を実現するためには、政策の方向性を踏まえた対策をきめ細やかに実行していかなければなりません。そのためにも、これまで以上に徹底した行財政改革を進めながら、貴重な財源を優先的に確保し、必要な施策を着実に推進していきます。

このため、本構想の策定作業の一環として新たな行財政改革の指針をまとめることとし、一定の財政規律のもと徹底した歳出削減と歳入確保による財政赤字回避に向け、更なる行財政改革に取り組みます。

そして、その取組にあたっては、県民に県の財政状況や将来見通しを広くわかりやすくお知らせをし、ご理解をいただきながら進めていきます。また、県職員一人ひとりが税の重みを深く再認識し、公金を扱う緊張感と責任感を持って無駄のない行政を進めます。「予算ありき、人ありき」という発想から脱却した政策本位の考え方にたち、徹底した「現場主義」により、知恵と工夫を凝らして、ゼロベースで仕事や組織のあり方を見直すなど、意識改革を図ります。

1 行財政運営の基本的方針

(1) 行財政改革の基本姿勢

平成21年度から平成30年度を「財政構造健全化期間」として設定し、人口減少社会における持続可能な財政運営の確保を目指します。

その実現のためには、構造的な財源不足により財政赤字の発生が懸念される現在の危機的な財政状況にかんがみ、歳入に見合った歳出構造への転換による収支の均衡を図ることが喫緊の課題です。

しかしながら、財源不足を歳出削減のみにより一気に解消しようとする、県民サービスの極端な引き下げなど、県民生活に大きな影響が生ずることが想定されます。このため、平成21年度から平成24年度までの4年間を「緊急財政再建期間」と位置づけ、段階的に財政構造の転換を図ることとし、その間、あらゆる角度から現在の財政構造を見直し、平成25年度当初予算では構造的な財源不足の解消を目指します。

「緊急財政再建期間」の取組により収支の均衡を図った後は、将来への過度の負担を回避するために、財政規模に応じた適正な公債費水準のもと、持続可能な財政運営を行います。

(2) 政策推進にあたっての優先順位づけと重点枠の設定

本構想で示す政策については、その重要性、緊急性の観点から優先順位をつけながら、緊急財政再建期間においても着実に進めます。

具体的には、優先的に進めていく必要のある大きな投資を要する政策については、事業規模、事業スケジュールなどを十分検討し、財源の見通しを立てていくとともに、ソフト事業など必ずしも大きな予算を必要としない政策については、徹底した行財政改革の取組により財源を捻出し、一定の重点枠を確保することにより、推進していきます。

(3) 地方税財源の充実と役割分担の明確化についての国への主張

これまでの行財政改革の取組にもかかわらず県財政が一段と厳しい状況となっているのは、

三位一体改革による地方交付税の大幅削減や社会保障関係経費のように国の制度設計に基づいて県負担が増していることなど、役割分担が不明確なまま、地方の財源や権限が十分に確保されていないことが大きな要因となっています。

財政赤字への転落を回避し、持続可能な財政運営を続けていくためにも、国に対しては、地方税財源の充実や役割分担の明確化など抜本的な財源対策を講じるよう、強く主張していきます。

2 緊急財政再建期間（平成21年度～平成24年度）

あらゆる角度から現在の財政構造を見直し、平成25年度当初予算では構造的な財源不足の解消を目指す

（行政改革の取組）

（1）抜本的な事務事業の見直し

すべての事務事業について、事業実施に必要な人件費も含めた総事業費（トータルコスト）の視点から事業の棚卸しを行い、次のように分類した上で、優先順位をつけながら抜本の見直しを行います。

- ・ 岐阜県長期構想の重点プロジェクトに位置づけられた事務事業
- ・ 岐阜県長期構想の重点プロジェクト以外の事務事業
- ・ 法令に基づき県が行わなければならない許認可等の義務的な事務事業
- ・ 市町村や民間との役割分担の議論などを踏まえ、県が直接行うことが最も効果的に成果が得られる事務事業
- ・ その他の事業

また、国庫補助事業については、財源的には有利であっても事業実施に伴い人的負担を要することから、その必要性や事業効果を十分精査します。

なお、新たに発生する行政課題についても同様の視点で検討します。

（2）組織の見直し・定員の削減

事務事業の見直しを踏まえ、現地機関を中心とした抜本の見直しを行い、行政運営の更なる効率化を図ります。

①組織

- ・ 本庁、現地機関の抜本的な事務事業の見直しを踏まえた見直し
- ・ 現地機関は、現場に直結した業務や県民相談の窓口など、直接的な県民サービスの提供を担う組織とし、それ以外の業務は本庁で実施するよう見直す
- ・ 現地機関の業務とされたものであっても、可能なものは県民サービスの維持に配慮しながら集約化を実施

②定員

- ・ 常勤職員について、人口同規模県（政令指定都市が所在する府県を除く）で最小の職員数を目指した総定員のさらなる削減

(3) 外郭団体の抜本的見直し

外郭団体については、その役割をゼロベースから検討し、団体の統廃合を含めた見直しを実施し、人的・財政的な県関与を縮減します。

- ・ 団体設立時からの社会情勢の変化などを検証し、団体の必要性を見直す
- ・ 財源を県からの補助金や委託料に依存し、県からの派遣職員が大半を占めるなど、自主性・自立性の点で法人本来のあり方からして適切ではないと考えられる団体については、解散を含めてあり方を検討
- ・ 施設の維持管理を主な業務としている団体については、公募による指定管理者制度を導入する場合には、解散を含めてあり方を検討
- ・ 極めて厳しい経営状況にある団体については、あり方を検討
- ・ 実施事業の大半が収益事業である団体については、県の関与を廃止または縮小

(4) 公の施設等の抜本的見直し

全ての公の施設等について施設の有効活用を図るとともに、その必要性等について検討し、見直しを実施します。

①施設の譲渡、休廃止を検討

- ・ 今後の維持管理費や施設設立時からの社会情勢の変化などを検証し、施設の必要性を見直し
- ・ 多大な維持管理コストがかかり費用対効果の面で極めて問題があると考えられる施設については、今後のあり方について検討
- ・ 他の方法によるサービス提供が可能な施設については、原則として廃止のうえ譲渡
- ・ 地域で管理する方がより良いサービスの提供につながる施設については、原則として市町村等へ譲渡

②指定管理者制度の導入、指定管理の業務内容や施設で実施する事業等の見直し

- ・ 県が引き続き管理・運営すべき施設であっても、提供するサービスの見直し、管理経費の見直しにより、より効果的なサービス提供を実施
- ・ 公の施設の管理については、施設の性格上直営が望ましい理由があるものを除き、民間企業等の優れた手法を積極的に活用するため、原則として公募による指定管理者制度を導入

(5) 新時代を担う職員の育成

職員を育てる人員配置や効果的な職員研修、若手職員による政策研究や現場でのフィールドワーク、職員が県民の皆さんへ政策や県政について語る機会の創出などを通じて、県政を担う気概を持ち、新しい時代に生じる様々な政策課題に的確に対応できる職員を育成します。

(6) 公金意識の徹底

貴重な税金をお預かりしているという公金意識を忘れることなく、引き続き公金情報を徹底して公開するとともに、厳正厳格な予算編成、執行を実施し、一層の経費の縮減に努めます。

(財政改革の取組)

(1) 一般行政経費の削減

本構想で示す政策の方向性を踏まえつつ、これまで十分に見直しができなかった事業にまで踏み込んで、ゼロベースからの事業見直しを実施します。

①一般行政経費全体を通じて厳しく削減

- ・全ての事務事業について、人件費を含めたトータルコストの視点で見直しを実施し、一般行政経費の大幅な削減を図る

②県単独補助金の徹底した見直し

- ・負担の適正化、制度創設時からの社会情勢の変化、県と市町村の役割分担等を踏まえて、県単独補助金について見直しを実施

(2) 投資的事業の抑制

既存施設を有効活用することとし、新たな施設整備や大規模修繕については、徹底した抑制を図ります。

(3) 総人件費の抑制

職員（非常勤含む）の定員削減や給与の抑制等を行い、総人件費を抑制します。

①定員削減

- ・常勤職員について、人口同規模県（政令指定都市が所在する府県を除く）で最小の職員数を目指した総定員のさらなる削減

②給与抑制

- ・職員給与の臨時的抑制の実施を検討

③各種手当等

- ・国や他県における措置状況、手当支給の必要性等を踏まえ、廃止も含めて検討

(4) 公債費負担の平準化

世代間負担の公平性確保と財政負担能力の観点から、将来に過度な負担の先送りとならない範囲で県債の償還年数の見直し等を実施します。

(5) 自主財源の確保

自主財源の確保に向けたあらゆる取組を実施します。

- ・現在、利用している施設等についても、今日的意義に照らして不要と判断されたものについては、売却を実施
- ・外郭団体が設置する基金の活用
- ・市町村と密接に連携した個人県民税の徴収確保やクレジットカード収納などによる県税徴収率の向上
- ・県税や授業料、県営住宅家賃などの滞納や中小企業高度化資金の未返済などにより発生する未収金の確実な回収などの債権管理の強化
- ・行政課題に対応した新たな独自課税の可能性の検討

- ・ 広告収入等外部資金の確保
- ・ 産業振興、観光誘客、企業誘致などによる税源涵養につながる取組

3 緊急財政再建期間後（平成25年度～平成30年度）

将来への過度の負担を回避するために、財政規模に応じた適正な公債費水準のもと、持続可能な財政運営を行う

持続可能な行財政運営を実現するためには、財政規模に応じた適正な公債費水準とすることが必要です。

将来への過度の負担を回避するために、県債発行額については、災害や経済変動その他の状況を踏まえて総合的に勘案しつつ、各年度の具体的な発行額を検討します。

また、緊急財政再建期間終了までに、事務事業の見直しや職員の育成などについて、平成25年度以降の具体的な対策を検討します。

第5章

県が取り組む政策の方向性

(注1) 政策の方向性の文頭に記載した記号

◆：中期的に成果を目指すもの

◇：長期的に成果を目指すもの

(注2) 用語の意味

推進する：県が自ら行う事業等をさらに推し進めようとする事

促進する：県以外の主体が行動・事業等を起こすよう促し、働きかける事

支援する：県以外が行っている活動を、財政的、人的等の手法をもって、具体的に助け、応援すること

I 安心して暮らせるふるさと岐阜県づくり

1 高齢者の介護や見守りの体制を整える

<政策の目的>

- 一人暮らし高齢者の増大などに対応するために、地域全体での支え合いの体制をつくります。
- 介護サービスや地域での支え合いにより地域全体で支える仕組みを整え、誰もが高齢期に不安のない地域をつくります。
- 安心して介護を受けることが出来る地域をつくるために、介護サービスを支える人材の確保に取り組めます。

高齢者を地域全体で支えるために

<県民の主な意見>

【地域福祉活動団体の活動強化】

- ・ 介護・福祉は地域の支え合いが必要であり、人間関係の豊かさを社会資本と捉え高めていくことが必要。
- ・ 全県的に地域福祉の活動を行き渡らせるためには、民生委員や婦人会組織など地域に根付いた組織の活用が重要。様々な活動に対する費用面での支援も重要。

【高齢者世帯の訪問の推進】

- ・ 家から出てこない高齢者は、個別訪問するなどして社会の一員であることを認識してもらうことが大切。

○地域における福祉の支え合い活動を支援する

(1) 福祉の支え合い活動団体を支援する

- ◆住民が自ら創り、支え、支えられる「共助」の社会を実現するため、市町村地域福祉計画を踏まえて実施される地域での支え合い活動団体の設立・発展を支援する
- ◆県ボランティア・市民活動支援センターにおける支え合い活動に関する情報提供とマッチングを支援する
- ◆県医師会、県歯科医師会、県看護協会、県社会福祉協議会、県等の連携による、地域での円滑な講師等派遣や介護予防メニューづくりに向けた体制づくりを推進する
- ◆各地域における活動の基盤となる見守りネットワーク活動の日常的・組織的な展開に向けた支援に取り組む県社会福祉協議会を支援する

(2) 住民が主体的に取り組むきっかけ・仕組みづくりを進める

- ◆概ね連合自治会（小学校区）範囲において実施される、各支部社会福祉協議会等による地区福祉懇談会の開催・運営を支援する
- ◆地域での支え合い活動の整備・充実に向けた実効性の高い効果的な市町村地域福祉計画、市町村社会福祉協議会地域福祉活動計画、支部社会福祉協議会地域福祉活動計画の策定・実践を支援する
- ◆圏域毎に、県地域福祉支援計画の進捗状況（市町村地域福祉計画の実践として支え合い活動活発化の状況、制度外サービスの整備状況等）を把握・評価のうえ、市町村等の取組をきめ細やかに支援する
- ◆団塊の世代を対象とした現役時代からの活動参加へのきっかけづくりのための活動体験講座や出前講座の開催に取り組む県社会福祉協議会を支援する

(3) 社会福祉協議会の機能強化を支援する

- ◆地域での支え合い活動支援に関するノウハウ・情報の蓄積を踏まえた、シンクタンク機能の強化への取組を支援する
- ◆福祉活動専門員に対する地域での支え合い活動支援に関する企画提案力・コーディネート力等の強化に向けた取組を支援する

(4) 地域と連携した高齢者世帯の訪問を進める

- ◆民生委員、保健師をはじめ、地域の高齢者支援組織、町内会、市町村等、高齢者を訪問する機会を有する多様な人たちが連携し、高齢者に対して防犯、交通ルール、消費生活上のトラブル回避などの啓発を行う取組を促進する
- ◆生活圏ごとに、高齢者世帯訪問関係者による連絡組織を設置し、啓発すべき事項等についての研修や情報共有を行う

○地域福祉を担う人づくりを進める

(1) 地域ぐるみでの支え合い意識の高揚を図る

- ◆各種広報や講演会の開催など様々な機会を捉えて、地域での支え合い意識の高揚、「助けられ上手」への意識を啓発する

(2) 福祉教育を通して、福祉の心を育てる

- ◆児童生徒の福祉施設における体験学習等を通じ、福祉の心を育てる
- ◆県立高校の福祉科において、介護専門職の即戦力として、介護現場や福祉関連施設への就職を希望する生徒を育成する

(3) 支え合い活動を担う専門人材を育成する

- ◆県社会福祉協議会の福祉活動指導員、市町村社会福祉協議会の福祉活動専門員の企画提案力・コーディネート力の向上等に向けた取組を支援する
- ◆県ボランティアセンター・市民活動支援センターにおけるボランティアコーディネーターの養成及び資質向上を支援する
- ◆活動のリーダーや担い手となる人材の育成・養成研修に取り組む県社会福祉協議会を支援する

(4) 地域での活動を担う人材の確保

- ◆地域福祉の主たる担い手である民生委員の活動強化に向けた各種研修会等を開催する
- ◆福祉に携わるNPOやボランティア団体の設立を促進し、活動を支援する

要介護高齢者の増大に対応するために

＜県民の主な意見＞

◎【介護人材の確保、待遇改善、介護の評価向上】

- ・ 介護は医療と同様尊い行為であり、人材確保には給与、待遇の改善も含め正当な評価が必要。
- ・ 介護福祉士の社会的評価を高める努力が介護を担う人材の増加に結びつく。
- ・ 子育てが終わった奥さんに介護に参加してもらうなど、地域の人が地域の人々の面倒を見る仕組みづくりが必要。
- ・ 介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し奨学金等による支援を行ってはどうか。
- ・ 介護人材を養成する教育機関の増設を図るべき。

【介護支援体制・制度の整備拡充】

- ・ 持ち家の多い岐阜県では在宅介護を支えるシステムを確立させるべき。
- ・ 共働きが当たり前になっている中で、要介護にある方を数日間預かることが可能になるような在宅介護を支援する施設を充実させていくことが必要。
- ・ 施設と地域住民が一体となりデイサービスや居宅介護を進めるなどの取組が必要。
- ・ 介護の施設は通いやすい位置にあることが必要。学校の空き校舎や、まちなかの余裕のある公共施設などを介護施設に転用することを検討すべき。
- ・ 介護する家族の心の健康に目を向け、特に夜間のケアや、介護家族の休養のためのショートステイを充実させるべき。
- ・ 地域包括支援センターの機能を高め、地域に根ざした支援をできるようにすべき。

【福祉教育の推進】

- ・ 今健康な人でも福祉サービスを利用することはある。福祉に対する教育が必要不可欠。
- ・ 子どもの頃から福祉を教える必要がある。子どもが福祉のことを知れば、親にも必ず伝わる。
- ・ 高校では福祉のコースを必修とするなど、福祉に関する幅広い教育の機会をつくるべき。
- ・ 高齢者向け施設と子ども向け施設との連携を強化すべき。学校の中に高齢者とのふれあいの場をつくるのもよい。

○介護サービスを支える人材を確保する

(1) 介護への関心とイメージを高める

- ◆小学校と高齢者施設との交流事業など低年齢時期からの福祉教育を実施する
- ◆高校生を対象とした介護施設での体験活動など福祉分野への進学・就労を促進する
- ◆「介護の日（11月11日）」関連イベントの開催など介護の仕事のイメージアップを推進する

(2) 新たな介護人材を掘り起こし、育成・養成する

- ◆介護福祉士養成学校等で資格取得を目指す学生への修学を支援する
- ◆介護現場での「1日職場体験」や「インターンシップ*」など、介護分野への就職を志す人材の就労を支援する
- ◆介護業務に関心のある団塊の世代の労働力を有効活用するため、資格取得や介護現場への再就職を支援する
- ◆介護人材の養成校、ハローワーク、県福祉人材センター等関係機関における求人データの共有や就職説明会の共催など、関係機関の連携を強化する

(3) 介護人材の定着を図る

- ◆介護職員の人間関係や業務内容等に関する悩み、不満等に対応するための相談窓口の充実を図る
- ◆介護職員のキャリアアップ、スキルアップのための支援や、介護技術向上・腰痛対策等

のための講習を実施する

- ◆福祉・介護サービスが高齢社会を支える大切な仕事として評価・選択されるよう介護報酬等の制度運用の改善を国に働きかける
- ◆介護職員のやりがい向上のため、職員の評価・登用制度の充実や表彰制度の活用を促進する
- ◆介護サービス事業所間の職員交流促進により、人材と職場とのマッチングを支援する
- ◆出産や育児等の理由により、職を離れた有資格者への研修充実による介護職場への復帰を支援する
- ◆育児休業制度の導入促進や産休・育休・研修等の代替職員登録制度の充実など、安心して出産や育児等による休暇取得ができる職場環境づくりを促進する

(4) 労働環境等の改善を図る

- ◆介護報酬の改善や介護事業者の書類作成業務などの削減・簡素化などを国に働きかける
- ◆介護サービス事業所の経営管理・労働環境等の改善のための相談援助体制を強化する
- ◆福利厚生機関への加入や育児休業制度の導入、施設内保育所の設置など、介護サービス事業所の福利厚生制度の充実を促進する
- ◆介護業務の省力化のための福祉機器等の普及・研究開発を支援する

○高齢者の実態・ニーズを踏まえた介護サービスを提供する

(1) 住み慣れた地域での生活を支える在宅サービスを提供する

- ◆高齢者や家族のニーズにあったケアについて、地域の医療・福祉の関係者が連携して相談を行えるネットワーク体制をつくる
- ◆ネットワークと自治会、老人クラブ、社会福祉協議会、民生委員など、各地域の組織や関係者による協力体制づくりを促進する
- ◆地域ごとのニーズに合った介護サービスを提供する拠点づくりを促進する
- ◆高齢者を介護する家族に対するケアや相談体制を充実させる
- ◆高齢者のニーズにあった新しい住居づくりを支援する
- ◆制度外サービスの活動の発展やその担い手のネットワーク強化につながる各地域の拠点づくりを支援する

(2) 高齢者や地域の実態を踏まえた適正な介護施設を整備する

- ◆入所待機者の円滑な入所を図るため、その待機者の実態を綿密に把握し、特別養護老人ホームなどの適正な整備や関係機関の連携体制の整備を支援する
- ◆長期療養を必要とする人のための入院先（療養病床）の必要数を確保しつつ、老人保健施設の整備や在宅医療の充実を支援する

(3) 地域包括ケア体制を構築する

- ◇高齢者に加え、障がい者など地域の福祉サービスを必要とするすべての要支援者を対象とした「地域包括ケア体制」の構築に向けて医療・福祉関係者と連携し、調査・研究を行う
- ◆高齢者への「地域包括ケア体制（システム）」の中核となる地域包括支援センター*の設置・運営・活動強化に取り組む市町村を支援する

2 地域医療の体制と医師・看護職員を確保する

<政策の目的>

○地域における医療を確保し、どの地域にあっても、誰もが、不安なく医療を受けられる体制を整えます。

地域の医療を確保するために

<県民の主な意見>

◎【人材不足、負担軽減】

- ◆ 医師、看護師、研修医が不足している。岐阜県の医師は岐阜県でまかなわなければいけない。
- ◆ 女性医師や看護師などが出産などで離職してしまう。短時間勤務やフレックス導入など勤務形態を見直す必要がある。
- ◆ 医師の事務負担は増加傾向にある。書類の電子化等により事務負担軽減を図ることが必要。
- ◆ 専門医も必要だが、どんな診療もひと通りできる医師を育てることが必要。

【病院、医療機能の再編】

- ◆ 専門治療を中心とした総合病院とかかりつけ医の連携を進め、機能させることが必要。
- ◆ 医師が不足する診療科目は、開業医の輪番制等を講じるなど医師会との連携が必要。
- ◆ 病院を集約化し、拠点病院としての機能を高め全ての医療が提供できる病院として完結させることが必要。集約化による偏在は、医院間の連携により補完する。
- ◆ 従来の医局制度の枠組みが無くなってきており、地域のことは地域で考えることが必要。

○地域医療連携体制を構築する

(1) 県下5圏域での地域医療連携体制を構築する

- ◆ 地域の基幹病院として、県民が求める医療を安定的に提供する県立病院を整備する
- ◆ 各圏域の地域医師会及び医療機関のほか、保健・福祉関係機関を含めた地域の医療連携を促進する
- ◆ 救急・災害・へき地・周産期*・小児などの医療連携体制を強化する
- ◆ がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病について一人ひとりの全体的な治療計画を関係医療機関で共有する仕組みを充実する

(2) 医療機関の機能及び地域連携に関する情報提供を強化する

- ◆ ホームページ等により医療の情報提供を推進する
- ◆ かかりつけ医、歯科医、薬局の役割を県民に対して普及啓発する

○医師・看護職員を確保する

(1) 地域医療に従事する医師を増やす

- ◇ 岐阜大学医学部の定員増と医学生奨学金等により、県内の地域医療に従事する医師を増やす
- ◆ 県内で臨床研修を受ける医師を増やす

(2) 医師の地域偏在や診療科偏在を解消する

- ◆ 医師の派遣などにより、へき地や医師不足地域の医療体制を確保する
- ◆ 自治医科大学卒業医師を卒後の義務年限終了後も医師不足地域へ派遣するドクタープール制度を創設する

- ◆ドクターヘリ*を導入し、救急医療の充実と地域医療の格差を是正する
- (3) 女性医師・看護職員の離職を防止し、再就業を促進する
 - ◆病院内保育所の整備充実等により、育児と仕事の両立を支援する
 - ◆就労環境の評価等により、働きやすい職場環境をつくる
 - ◇卒後臨床研修の導入等により、新人看護職員の離職を防止する
 - ◆再就業研修やドクターバンク・ナースバンク*により、離職者の職場復帰を推進する
- (4) 地域の病院と診療所の連携を推進する
 - ◆周産期医療や小児救急医療などの分野において、地域の医療機関、医療関係者の協力体制を強化し、専門医療機関や専門医を支援する
 - ◇かかりつけ医と大規模病院間の役割分担と連携を促進する
 - ◆救急医療の現状や医療機関の役割分担、小児の病気等に関する基礎知識の普及啓発により、特定の病院への時間外受診の集中を緩和する

3 障がいのある人が個性を発揮して暮らせる地域をつくる

<政策の目的>

- 障がいのある子どもたちが、十分なケアや療育を受け、地域の中で、それぞれにあった教育を受けることができる体制を整えます。
- 障がいのある人たちが仕事に就き、それぞれの個性を発揮して、働き、豊かな人生を送ることができる地域をつくります。

障がいのある子どもの早期療育*を進めるために

<県民の主な意見>

【障がい者への療育・教育体制の強化】

- ・ 障がい児は施設でしっかり教育することが大事。
- ・ 普通学校における特別支援学級を増加させることが必要。
- ・ 障がい児に関する相談窓口を整備することが必要。
- ・ 障がい者の相談を受け、支援できる人材を育成することが必要。

○障がい児療育・支援の拠点となる施設や人材を確保する

(1) 障がいの特性に応じた支援を行う

- ◆在宅の発達障がい児や重度心身障がい児に対する圏域ごとの支援体制を充実する
- ◇希望が丘学園を県の中核的な療育機関として整備する
- ◇各障がいを広域的に支援できる人材の育成を促進する
- ◇医療的ケアを必要とする重度心身障がい児者のショートステイの実施を医療機関等に働きかける

(2) 障がい児支援に携わる人材を確保する

- ◆重度訪問介護や行動援護等、専門的支援の技術を有する人材を養成する
- ◆児童デイサービス（通園施設）職員の専門性を向上させる
- ◇各障がいを広域的に支援できる施設・人材の育成を促進する

障がいのある子どもに応じた適切な教育を行うために

＜県民の主な意見＞

【特別支援教育の充実】

- ・ 障がいのある子の支援について、幼稚園、保育園と小学校との連携を強化してほしい。
- ・ 通級における障がいのある児童生徒への指導体制を拡充してほしい。
- ・ 障がいのある子どもの就労、自立支援を応援していく施策が必要。

○特別支援教育を充実する

(1) 障がいの早期認識の体制を整備する

- ◆医療、保健、福祉、教育の連携による5歳児段階の障がい認識について、地域を指定して研究する
- ◇市町村において相談会や巡回支援、健診等、障がい認識ができる環境を確立する

(2) 障がい児の早期支援の体制を整える

- ◆就学前における特別支援体制の整備を支援する
- ◆市町村における就学前の相談会や巡回相談を充実する

(3) 特別支援学校を計画的に整備する

- ◇地域の特別支援教育推進の核となる特別支援学校の整備を推進する
- ◇片道の乗車時間が概ね60分以内になるようスクールバスの整備を推進する

(4) 就学前から高校まで一貫した特別支援教育を行う

- ◆幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校の間で、障がいのある児童生徒の状況や指導経過、評価等を適切に引き継ぐ体制を確立する
- ◇就学前から高校まで一貫した支援をするため、障がいのある子ども一人ひとりについて個別の教育支援計画を作成する

(5) 特別支援教育に携わる教員の資質向上を図る

- ◆特別支援教育に関する専門講座を開設する
- ◆特別支援学校のセンター的機能により、幼稚園・保育所や小中学校、高等学校の相談や研修に教職員を派遣する

(6) 就労支援に関するセンター的機能を担う高等特別支援学校を整備する

- ◆高等特別支援学校の整備を目指した教育課程の編成や、就労支援システム等の研究を進める
- ◆就労率100%を目指した高等特別支援学校の整備を検討する
- ◇高等特別支援学校を核とし、全圏域の特別支援学校等の就労支援を向上させる

障がいや難治性の病気のある人が生活の糧を得て自立できるようにするために

＜県民の主な意見＞

【障がい者等の就労支援】

- ・ 障がい者に必要なのは人の力であり、与えられるお金ではなく自分で稼ぐこと。
- ・ 障がい者は受け身であったが、これからは積極的に社会に出て行くべき。
- ・ 社会の中で役割を持たせることを大きな柱にすべき。持てる能力を最大限に発揮し、正當に評価することが重要。

- ・ 精神、知的、身体といった障がいに応じて、自立のあり方を考えていかなければいけない。
- ・ 障がい者施設で働いてくれる人材が不足している。
- ・ 障がい者に対する就労・生活支援のために福祉のネットワークづくりが必要。

○障がいのある人たちの雇用機会を拡大し、就労の場を確保する

(1) 高等学校段階における就労サポート体制を確立する

- ◆企業と連携し、就労に向けた企業内の作業実習の場づくりを推進する

(2) 障がいのある人たちの雇用機会を拡大する

- ◆企業による障がい者雇用に関する取組をきめ細かく支援し、雇用機会を拡大する
- ◆企業を訪問し、企業のニーズや実情を踏まえた助言・提案を行う
- ◆就労支援事業所等の整備を支援し、一般就労が困難な障がい者の就労の場を確保する
- ◆ハート購入制度を充実し、障がい者雇用努力企業等を支援する

(3) 障がいや難治性の病気のある人たちの就労を支援する

- ◆ジョブコーチ*や就業・生活支援センターによる支援、障がい者の職業訓練等に取り組む

◇圏域ごとに障がい者や難治性の病気のある人の就労支援ネットワークを構築する

- ◆IT技術の習得など、障がい者の雇用就労や所得の向上につながる取組を進める

◇授産活動の一体的な活性化を図るために、セルフ支援センター*の活動を支援する

- ◆障がい者の新たな就労支援拠点となる清流園の再整備を支援する

- ◆難病生きがいサポートセンターの活動を支援し、難治性のある病気のある人の自立を支援する

(4) 障がいのある人たちの地域での自立した生活の場を確保する

◇障がいのある人の地域での自立した生活を支援するため、グループホーム*等の確保を促進する

- ◆障がいのある人の地域生活支援の核となる地域自立支援協議会の設置を促進する

◇障がいのある人が本人のニーズに基づき、質の高い福祉サービスを選択して受けられるよう関係法令の整備を国に働きかける

4 犯罪や暴力、事故のない地域をつくる

<政策の目的>

○地域と一体となって、犯罪や暴力、事故の撲滅・防止を図り、安心して暮らせる地域をつくれます。

犯罪の起こらない地域をつくるために

<県民の主な意見>

【警察力の強化等】

- ・ 老朽化、狭隘化が著しい警察署の改築に努力する必要がある。

【地域防犯活動の強化】

- ・ 警察のパトロール活動を充実してほしい。
- ・ 住民の安全を地域で守るための仕組み、体制を家庭、学校、ボランティアなど地域全体で考えていかなければならない。

○警察の現場執行力を強化する

(1) 警察力を強化する

◇採用広報活動等を強化し、警察官にふさわしい優秀な人材を確保する

◆退職した警察官を非常勤専門職、再任用警察官として登用する

(2) 若手警察官を育成する

◆警察学校における教養訓練を徹底する

◆現場を想定したロールプレイング方式*による実戦的訓練や現場対応能力を向上させるための集中的な術科訓練を実施する

◆現場における実務を通じた教養を実施する

(3) 警察活動の基盤を整備する

◆地域の治安・防災拠点として機能を果たすため、警察署、交番、待機宿舎等を計画的に更新整備する

◆警察活動の強化及び効率的な運用を図るため、通信指令システム、情報管理システム等の情報通信基盤を計画的に更新整備する

○社会・経済の変化を反映した新たな犯罪への対策を強化する

(1) 捜査力を充実強化し、新たな犯罪の発生時に即座に対応する

◇優れた捜査官の育成、新たな犯罪に対応するための捜査基盤の整備、専門捜査力の強化、科学捜査力の強化等に努める

(2) 外国人犯罪対策を強化する

◆語学のできる捜査員の育成や民間通訳人の確保等により、外国人犯罪捜査を強化する

◆外国人との共生対策を推進し、外国人が犯罪を起こさない環境をつくる

○地域防犯活動を強化する

(1) 「地域の安全は地域で守る」意識を高める

◆出前講座やポータルサイトを活用した啓発等を通じ、県民の防犯意識を高める

◆重点的広報啓発期間を設定し、パトロール等の防犯活動を推進する

(2) 自主的・自発的な地域防犯活動を支援する

◆地域防犯ボランティアへの活動方法に関する情報の提供等により、地域防犯活動の活性化を促進する

◆地域との連携を密にした「学校安全ボランティア」の活動を支援する

(3) 犯罪の起こらない生活環境を整備する

◆「防犯指針」に沿った施設、設備等の整備に向けた啓発、情報提供を行う

暴力のない地域をつくるために

<県民の主な意見>

【DV防止】

- ・ DV防止には教育が必要。
- ・ 教育現場でのDVの理解を深めるために、教職員やPTAの研修の必須項目にすべき。
- ・ DVの世代連鎖を断ち切るため、デートDVについて中高生への学校教育が必要。

- ・ 高校生のデートDV被害者が多い。10代被害女性の相談機関が必要。
- 【児童福祉】
- ・ 児童虐待は、親が地域で孤立していることが一つの要因。保健師や民生委員が連携し親の孤立、不安を解消する役割を果たせるとよい。市町村単位で、こうしたネットワークづくりが必要。
 - ・ 児童虐待に対する市町村職員の専門性を向上させるための指導・助言が必要。

○女性に対する暴力（DVなど）を防止する

（1）配偶者暴力防止に向けた普及啓発活動を推進する

- ◆高校生や大学生など、若年期からの暴力予防教育を充実する
- ◆DV被害者を支援するため、DVの特性を理解した人材を養成する
- ◆リーフレット等啓発資料により、DV防止意識を高める

（2）市における相談体制の充実を促進する

- ◆被害者にとって最も身近な市の相談体制、支援体制を強化するため、市における配偶者暴力相談支援センターの設置を促進する
- ◆配偶者暴力相談支援センターの機能・役割の周知を推進する

（3）民間支援団体の事業活動を支援する

- ◆民間支援団体が運営するシェルターの設置を促進する
- ◆事業委託などにより、民間支援団体の活動を支援する

（4）医療機関等との連携・協力体制の構築を推進する

- ◆様々な機会を通じ、医療機関など関係機関に周知啓発を行い、理解を促進する

（5）DV被害者の自立支援とともに、子どもへの適切なケア体制の構築を推進する

- ◆子どもを取り巻く関係機関の連携を充実するとともに、学校や保育所における対応マニュアルを作成して、適切な対応が行われるよう働きかける

○児童虐待を防止する

（1）児童相談体制を拡充する

- ◆子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の機能強化に向け、市町村児童福祉担当課職員に対する専門性向上のための研修を実施する
- ◆学校、保育所、病院、地域等児童虐待を発見しやすい立場の者に対し、重層的な研修を行う
- ◆要保護児童の個別ケース検討を積み重ね、事例に対する見立て能力の向上と、要保護児童の早期発見、援助の体制を整備する
- ◆市町村に対する助言・指導や、保護者等に対し専門的に相談・支援を行う児童家庭支援センターの運営を支援する
- ◆中学校区1箇所地域子育て支援拠点施設の整備を市町村に働きかける

（2）児童虐待の早期発見、早期対応体制の充実

- ◆県内全市町村が生後4ヶ月までの全戸訪問事業及び育児支援家庭訪問事業を実施するよう働きかける

（3）児童福祉司・児童心理司の適正配置を図る

- ◆専門家である児童福祉司・児童心理司を適正配置し、相談体制の充実と市町村への支援を強化する

(4) 児童虐待防止の啓発活動を進める

- ◆児童虐待防止推進月間（11月）を中心に、県内全域で虐待防止の街頭キャンペーン等の啓発活動を実施する

(5) 社会的養護体制を拡充する

- ◆家庭的養護のため、里親制度の普及を推進し、児童養護施設の小規模化を促進する
- ◆児童養護施設等を退所した子ども等に対し、社会的な自立を支援する

交通事故のない地域をつくるために

<県民の主な意見>

【高齢者の事故防止】

- ・交通安全指導を老人クラブの会合など高齢者の集まる機会をとらえて効率的に実施することで、高齢者に関わる交通事故等を減らすことができるのではないか。

○交通事故を防止する

(1) 交通事故防止のための環境整備を進める

- ◆交通事故多発箇所の調査・分析を行い、危険箇所の改善を推進する
- ◆交通安全施設*を計画的に整備する
- ◇運転者講習センター等施設の整備を計画的に進める

(2) 高齢者の交通事故防止対策を強化する

- ◆高齢者に対する参加・体験・実践型を中心とする安全教育、家庭訪問指導などを通じ、交通事故防止の啓発を行う

(3) 交通弱者のための安全なまちづくりを進める

- ◆歩行者、自転車の通行環境を計画的に整備する

5 安心してモノや食品を買い、消費できる地域をつくる

<政策の目的>

- 消費者トラブルの発生を地域全体で防ぎ、安心してモノを買うことができる地域をつくれます。
- 安全な食品をどこでも買うことができ、安心して食事が出来る地域をつくれます。

安心してモノが買える地域をつくるために

<県民の主な意見>

【消費者トラブル防止】

- ・高齢化社会の中で、地域の身近なところで相談できる窓口をつくる必要がある。
- ・認知症の人が詐欺等に巻き込まれないよう、成年後見制度についてもっとPRすべき。

○消費者トラブルの発生を防止する

(1) 消費者自身の防衛力、トラブル対応力を強化する

- ◆消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、若者や高齢者を対象とした消費生活出前講座、高齢者世帯訪問事業などを行う

- ◆消費者問題に取り組む地域の人材を通じた口コミ広報を促進する
- (2) 社会全体のトラブル抑止力を高める
 - ◆消費者団体の活動支援などを通じ、弱者を見守り、支援する人材や団体を育成する
- (3) 市町村の相談窓口体制を充実させる
 - ◆県内市町村における消費生活相談窓口の設置を促進する
 - ◆市町村の相談窓口対応者の資質向上のための研修を行う
 - ◆県の消費生活相談員による技術的な支援を行う
- (4) 関係機関相互の連携を強化する
 - ◆国、他都道府県、県内市町村等との連携を強化する
 - ◆県弁護士会、県司法書士会等との連携による相談会などを実施する
- (5) 悪質事業者に対する行政指導・行政処分を強化する
 - ◆消費生活関連法（特定商取引法、景品表示法）、県消費生活条例を厳格に運用する

安心して食事ができる地域をつくるために

<県民の主な意見>

【食の安全・食品表示】

- ・ 加工業者を加えた協議会等で、加工品の加工過程や輸入過程等を透明化することが必要。
- ・ 食品表示は、多くの法律が絡んで複雑なので、法律をシンプルにすることに取り組むべき。

○食品の安全を確保する

- (1) 食品に関する検査・監視を強化する
 - ◆食品製造施設や飲食店営業施設に対する監視指導を通じ、大規模食中毒を未然に防ぐ
 - ◆食中毒予防の啓発を積極的に行い、家庭における食中毒を防ぐ
 - ◆輸入加工食品を含む県内流通食品についての残留農薬検査を行う
 - ◆検査体制の整備と検査技術の向上を図り、高度な食品検査を行う
 - ◆20ヶ月齢以下の牛についてのBSE*検査を継続実施する
- (2) 食品表示の監視を強化する
 - ◆食品関連事業者向けの法令講習等を通じ、正しい知識を普及する
 - ◆食品表示に関する監視・指導を強化する
 - ◆普段の買い物等における食品表示等に関する県民の目による監視を強化する
- (3) 食品安全に関する情報を共有する
 - ◆食品に対する正しい知識を普及し、県民相互の意思疎通と相互理解を深めるための中心となる県民を育成する
 - ◆食品に関するリスク情報の共有・理解を深めるため県民向けの教材、資料等を充実させる

6 社会資本の安全性が高く、災害への備えが整った地域をつくる

<政策の目的>

- 橋りょうや道路などの計画的な維持管理を行い、社会資本の高齢化による落橋等の事故を防止するとともに、維持管理コストの削減を図ります。
- 豪雨や大規模地震などの災害にも強い県土をつくります。
- 自分の命は自分で守る「自助」の実践と、地域の力で助かる人を増やす「共助」の活動を強力に促進し、災害時の死者・被害を最小限に抑えます。

災害への備えを万全にするために

<県民の主な意見>

【防災に対する自助意識の普及、人材育成】

- ・ 普段からの「自助」に対する意識づけが必要。
- ・ 県民への意識付けを図るうえでは、ラジオ局やミニコミ誌自体の参画、協力も検討すべき。
- ・ 防災情報を住民の携帯電話に送ったりするシステムを普及させてはどうか。
- ・ 地震には耐震化や家具の固定は功を奏する取組である。

【地域防災活動の活性化】

- ・ 防災リーダーを育成するなど専門家をつくる必要がある。
- ・ 機能別消防団や女性団員の入団を促進すべき。
- ・ 自治会組織の機能別分団化や、防災と防犯の連携を検討すべき。
- ・ 協力企業への表彰や、消防団を雇用する企業に対する優遇措置を実施すべき。
- ・ 水防団などの活動がマスコミで取り上げられ、魅力ある仕事として認識されれば、入団者も増えるのではないかと。

【地域における情報共有の推進、一人暮らし高齢者対策】

- ・ 自治会長でも世帯情報が入らない。災害時の安否確認や一刻を争う事態の時に行動が後手に回る。個人情報保護法の縛りがある中で、いかにして要援護者を把握していくかが大事。
- ・ 昼間に高齢者だけが残る家々を地域で巡回し把握しておく必要もある。
- ・ 女性防火クラブなどと行政がタイアップして、一人暮らし老人への住宅用火災警報器の設置・普及を促進するとよい。

【建築物の耐震化の促進】

- ・ 高齢を理由に住宅の耐震化に取り組まない高齢者への支援が必要。

○災害時に自分の力で助かる人を増やす（自助）

（１）自助意識を普及させる

- ◆地震体験車の学校や企業等への派遣など出張型の啓発活動をさらに展開し、気軽に防災に触れられる環境をつくる
- ◆県域マスメディア、県広報媒体を利用した啓発を強化する

（２）防災意欲の高い人材を育成する

- ◆小中学校における防災・消防・水防教育を進め、将来にわたりこれら活動を担う人材を養成する

○地域の力で災害による死者・被害者を減らす（共助）

（１）平時における地域の力を活用し、自助の実践を促進する

- ◇自主防災組織や消防団等による高齢者の家庭における家具固定器具の取り付けや、防災に関する勉強会等、地域での自助の実践を促進する
- ◇地域防災アドバイザー（防災士など防災専門家）の育成・派遣、NPO、ボランティア、OB組織（警察、消防、自衛隊）等の地域活動促進を通じ、平時における地域活動の活性化、自主防災組織の育成強化を促進する
- ◆災害図上訓練*（DIG）等の防災訓練実施促進により防災意識の向上を促進する

（２）いざというときの担い手を確保する

- ◇高校生への実践的な防災教育を推進する
- ◆消防・水防活動の魅力と重要性のPR活動及び消防・水防団員の不足している市町村の募集活動を支援する
- ◇機能別消防団員（消防団OBや女性消防団員等による消防活動の分担）の導入を促進する

○公の力で災害時に個人・地域を支える環境をつくる（公助）

（１）自助を実践しやすい環境をつくる

- ◇関係企業とタイアップした防災グッズ販促キャンペーンなど、県民が気軽に自助を実践できる環境をつくる
- ◆耐震化補助、住宅用火災警報器の普及促進などの防災対策の支援を通じ、防災意識を高める

（２）地域では実施できない支援を推進する

- ◇消防の広域化を促進することにより迅速な消防初動体制・人員・部隊等を強化する
- ◆地域における災害時要援護者支援対策の円滑な実施を支援する
- ◇事業所における災害時の防災協力や、社員の消防団活動への理解促進など、事業所との連携に取り組む
- ◇防災行政無線、防災ヘリ、総合防災情報システム*、全国瞬時警報システム*（J-ALERT）の受信設備などを活用した防災インフラを整備する
- ◇その他広域防災拠点の整備等、テロ・災害等の緊急事態対処態勢を強化する
- ◆孤立集落対策やゲリラ豪雨対策など県と市町村との連携強化によるあらゆる災害に対応できる防災危機管理体制を整備する

○建物の耐震性を高める

（１）建築物の耐震化を促進する

- ◆住宅及び多数の人が利用する建築物の耐震化を重点的に促進する
- ◆県有施設について、防災拠点施設等、重要度の高いものから、計画的な耐震化を推進する

（２）学校の耐震化を促進する

- ◆県立学校について、計画的に耐震化工事を進めると同時に、耐震性の低い施設について早急に工事を実施する
- ◆市町村や私立学校に対して、耐震補強事業に関する補助制度等を周知する

社会資本の高齢化に対応するために

＜県民の主な意見＞

【耐震化の推進、適切な維持管理の推進】

- ・ 橋りょうの維持管理や耐震の問題は県民の命に関わるもので、これらの対策が行政として最重要。
- ・ インフラ整備に関しては、限られた財源の中で何が可能なのか、優先順位を決めて取り組む必要がある。
- ・ 人間だけでなく社会資本も高齢化する。安全性に関わる問題だけに、造るよりも守ることを優先することを考える時代になったという認識を持つべきである。
- ・ 河道内の土砂や立木など、流下能力を阻害しているものは、適切な維持管理を実施していかなければいけない。
- ・ 今後の道路予算は、道路・橋りょう・トンネル等の計画的な維持管理のための予算に重点配分すべきで、人命尊重の立場に立った道路施策が必要。
- ・ 財政状況を考え住民参加型の補修システム作りを検討していくべきではないか。
- ・ 橋りょうの補修などでは新工法、新技術にどう取り組むかが重要。

○計画的な維持管理を行い、社会資本の安全性を高める

(1) 既存施設の維持管理を強化する

- ◆道路、河川、上下水道、農業水利施設など社会基盤施設の老朽化に対応するため、計画的な維持管理を優先的に実施する
- ◇社会基盤を安全に維持管理するための手法を確立する

(2) 社会資本の高度な維持管理技術を持つ人材を育成する

- ◆将来の社会基盤の維持管理に必要な技術力を持つ技術者を養成する
- ◇養成した技術者を中心とした社会基盤整備や維持管理を実施する

災害に強いまちと県土をつくるために

＜県民の主な意見＞

【災害対策、入札制度、建設業の振興】

- ・ 緊急時(医療、地震、火災、台風、豪雨等)に強い社会基盤づくりが必要。
- ・ 温暖化により自然災害が増加する。これにより莫大な復旧費用がかかる。これを見据えた計画が必要。
- ・ 建設業の現状は受注額の減少により、会社運営が非常に難しい。このままでは、災害時の対応やライフラインの維持に支障を来すおそれがある。
- ・ 入札制度に関しては、地元貢献している企業をもっと優先してもらいたい。
- ・ 県内建設業の育成の観点からも、県内企業への優先発注を前提とした入札制度、低入札を防止するような制度を検討してもらいたい。競争原理は理解できるが、適正な価格で発注されるような入札制度であってほしい。
- ・ 建設業に対しては、農林業など他分野との連携事例の紹介やマッチング支援等が必要。
- ・ 建設業に関しては、将来を担う高度な技術力を有する技術者を育成することが必要。

○山地、農地、河川、道路等の災害対策を進める

(1) 山地災害対策を進める

- ◆山崩れ、なだれなどの山地災害が発生しやすい箇所のうち、人家や学校、病院、福祉施設等守るべき施設がある箇所から優先的に治山事業を実施する
- ◆座談会の開催やインターネットによる山地防災情報の提供などを通じ、身近にある山地災害の危険箇所や、災害発生の前兆の目安などの周知徹底を推進する

(2) 土砂災害対策を進める

- ◆土砂災害警戒区域*等の指定を行い、警戒避難体制の整備を支援する
- ◆土砂災害特別警戒区域内に災害時要援護者関連施設が存在する全ての危険箇所において土砂災害防止施設の整備に着手する
- ◇過去に土砂災害が発生した箇所、避難地関連施設が立地する危険箇所において、土砂災害防止施設の整備に着手する
- ◇土砂災害から県民の生命・身体を守るため、ソフト対策とハード対策を連携させて土砂災害対策を推進する

(3) 河川の安全性を高める

- ◆近年甚大な浸水被害が生じた河川などについては短期の目標に基づき、浸水被害が生じた河川については中長期の目標に基づき、治水事業を進めるとともに、被害を最小化するソフト対策の枠組みをつくる

(4) 豪雨や大規模地震に対応するための防災事業や施設の耐震化を進める

- ◆緊急輸送道路上の15m以上の橋りょうについて、優先的に耐震化を実施する
- ◆緊急輸送道路上の落石等危険箇所について、対策を実施する
- ◆異常気象に伴い発生する災害に対応するための道路施設や河川施設、砂防施設、土地改良施設等を整備する

(5) 異常渇水に備えた対策を進める

- ◇ダムに確保された水資源を有効活用し、水の安定的な供給を図る

○高い技術力を有し、地域に貢献する優良な建設業を育成する

(1) 総合評価落札方式を採用した入札制度を拡充する

- ◆技術力や地域への貢献を適切に評価する総合評価落札方式を採用した入札制度を拡充する
- ◇総合評価落札方式を採用した入札制度を拡充し、小規模な工事や緊急性の高い工事を除き、基本的に総合評価落札方式を適用できるようにする

(2) 高い技術力を有する地域の優良な建設業者を育成する

- ◆将来の社会基盤を維持管理するために必要な技術力を有する技術者を養成する
- ◆農林業など、異業種とのタイアップや、建設機械を利用した業務の斡旋事業への参入など、新たな建設業のビジネスモデルの普及を図る
- ◇技術力の向上、仕事量の確保などにより、地域の社会基盤の維持管理、災害対策などを地域で行う体制を整える

Ⅱ ふるさと岐阜県の資源を活かした活力づくり

1 モノをつくって、地域外からお金を稼ぐ地域をつくる

<政策の目的>

- 地域外から所得を稼ぐことができる製造業を本県産業の中核と位置づけ、モノづくりの振興を通じ、人口減少に伴う地域内消費の減少を克服し、力強い地域経済をつくれます。
- 付加価値を生む生産性の高い企業の誘致や、付加価値の高いブランド力のある地場産業製品の開発・販売の拡大によって全体的な労働生産性の低さを克服し、経済的な成長につなげます。
- 既存企業の支援を強化し、グローバルな競争の激化に伴う企業の流出を防止します。
- 成長が期待される航空宇宙産業など、多様な製造業の集積によって、業種の盛衰に左右されない強靱な地域経済をつくれます。

モノづくり企業の集積を高めるために

<県民の主な意見>

【企業誘致関連】

- ・ 中部の大企業は大規模災害に備え生産拠点を分散しており、断層が異なる岐阜にはチャンスがある。
- ・ 海外の企業の受入れや既存企業の囲い込みも必要。
- ・ 企業誘致に当たっては、地元雇用をはじめ地域に対する貢献度の視点が大切。
- ・ 三重県の企業とのコラボレーションなど、東海環状自動車道西回り区間を活かした産業立地を推進すべき。

【その他】

- ・ 県内に本社があるモノづくり企業を育成していくことが大切。
- ・ 新たな事業展開に悩む中小企業には現場の実態に即した専門家からの支援が必要。

○企業誘致を推進する

(1) 地域の特性を活かして、成長力・競争力の高い企業を誘致する

- ◆各圏域ごとの基本計画に即した企業誘致を推進する
- ◆東海環状自動車道東回り区間沿線地域には、東三河に近接しているという地の利や既存の企業集積を活かして、自動車関連産業や一般機械・輸送用機械関連産業の一層の集積を促進する
- ◆東海環状自動車道西回り区間沿線地域には、関西経済圏からの企業誘致に力点を置き、この地域の強みである電子・デバイス関連産業の集積を促進するとともに、太陽光発電*パネル製造業などの環境配慮型のエネルギー関連企業の誘致を推進する
- ◆東海北陸自動車道沿線地域には、北陸経済圏からの企業誘致に力点を置き、土地や人材の確保を視野に入れながら、既存の企業集積を活かして、医薬品関連産業や木製品関連産業の集積を促進する。また、この地域の強みである農業生産基盤を活かして、地元の農協などと連携し、食料品関連産業や流通業界などが展開している農業生産法人などの誘致を推進する
- ◆東海地域の行政機関や産業界で構成するグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会や

ジェットロと連携し、海外企業とのビジネス交流や外資系企業の誘致を進める

(2) 工業団地の開発を支援する

- ◆新たな工業団地開発に対する現地調査や作図提案等の実施によるオーダーメイド型の工業団地の開発支援を実施する
- ◆市町村における工業団地の造成に関する候補地の評価や開発手法の提案を迅速に実施する
- ◆工業団地の情報提供や開発手続きに関する相談支援をワンストップにより実施する
- ◆ダム開発で確保した工業用水の活用に向けた企業向けのPRを強化する
- ◆東海環状自動車道西回り区間の開通を見据え、沿線地域における新たな工業団地開発に市町村等と連携して取り組む

(3) 企業進出の効果を地域に行き渡らせる

- ◆進出企業と地元企業のビジネスマッチング*を支援する

(4) 進出企業の人材確保を支援する

- ◆産学官連携によるオーダーメイド型の人材育成などを通じて、進出企業のニーズに応じた人材供給を推進する
- ◆企業と連携して県内及び県外高校・大学を訪問し、進出企業及び地元企業の若年人材の確保を支援する

○既存企業への支援を強化し、流出を防止する

(1) 既存企業のニーズ把握と対応を強化する

- ◆徹底した企業訪問を実施し、企業ニーズを把握する
- ◆モノづくりセンターを通じて、経営効率化や技術開発のための専門家の相談支援、商品企画、マーケティング、販売促進に至る総合的支援サービスをワンストップで提供する

(2) 融資等の支援を行う

- ◆工場拡張等に対する制度融資の拡充を検討する
- ◆経済情勢の変化や企業ニーズに即した中小企業が利用しやすい迅速・円滑な制度融資を実施する

多様な製造業の集積により強靱な地域経済をつくるために

<県民の主な意見>

【航空宇宙産業の育成、新事業創出】

- ・ 航空機や自動車関連企業の集積した地域の強みを活かして航空宇宙関連産業の振興が望まれる。
- ・ 航空機産業は裾野が広い産業であるし、小型旅客機の開発の動きも活発であり、今後チャンスがある産業。
- ・ 岐阜県の強みは豊富できれいな水や自然。こうした強みを活かした産業を生み出すべき。
- ・ 次々と新分野への進出を進めている企業が伸びている。伸びゆく分野の産業集積を進めることが重要。

○航空宇宙産業を中核的産業に成長させる

(1) 航空宇宙関連基盤技術の高度化を図る

- ◆外部資金を活用しつつ、炭素繊維プラスチック等新素材の加工技術の開発等、航空機部材産業振興のための研究開発を進める

- ◆航空機に使用される新素材の利用、精密加工、製品管理等、材料や加工技術のレベルアップのための技術支援を行う

(2) 航空宇宙関連技術の他産業への転用を支援する

- ◆航空機部材研究会を中心に、航空宇宙関連技術から他産業への応用事例の紹介、マッチング、連携支援を行う

(3) 航空宇宙産業を担う人材を育成・確保する

- ◆加工外注から自立し、全工程を設計・管理できる中核人材の育成を支援する
- ◆航空機の設計に必要な技術を有する人材の育成を支援する

○時代に対応した新たな産業を集積させる

(1) 成長が期待される産業の集積を図る

- ◇太陽光発電などの環境配慮型のエネルギー関連産業、健康食品・医薬品関連産業など、これからの時代に求められる新たな産業集積に向けた取組を進める

生産性や付加価値の向上を支援するために

<県民の主な意見>

【モノづくり振興、人材育成支援】

- ・省力化・自動化、機械のサイクルの向上、QC(品質管理)活動によるムダ取り、物流の合理化等による生産性向上支援のほか、要素技術を中心とした技術開発支援や県の研究所等からの技術移転促進が必要。
- ・従業員の人材育成支援では、オーダーメイド研修の強化に加え、理工系大学や機械、電気、IT系の専門学校など従業員の技術力をアップさせる場が必要。

○新技術・新商品開発を支援する

(1) 産学官、企業間連携による新技術、新商品開発を支援する

- ◆部材産業の競争力強化のため、軽金属材料やプラスチックの高度な加工技術の開発、低コスト生産技術の開発を進める
- ◆ナノテクノロジー*やロボット技術など、最新の先端技術を活用し、産業の高度化を進める
- ◆電子カルテシステムや人間機能支援システム*の開発など、医療や健康福祉関連産業の振興・集積につながる医工連携による新製品の研究開発を進め、医療福祉分野のサービスを創出する

○ITを活用した生産性の向上を支援する

(1) 中部圏のIT人材育成・供給拠点であるソフトピアジャパンの活用を促進する

- ◆ソフトピアジャパンのIT関連企業の集積や優れた情報基盤を活用し、地域産業の高度化を担う産業人材を育成・供給し、地元のIT企業の競争力を強化する
- ◆中小零細企業におけるIT導入による効率化・販売力強化の需要に応えるため、ITユーザーに共通なIT関連技術に関する研修を実施し、企業のIT技術のスキルアップを支援する
- ◆モノづくり産業の基盤技術である組み込みソフトウェア技術の研修を実施し、中部圏に

集積するモノづくり産業を担う中核人材の育成を支援する

- ◆ソフトピアの情報通信セキュリティ人材育成センターを活用した情報セキュリティ人材の育成を支援する
- ◆3次元CAD研修の実施による自動車及び航空関連企業の設計技術者の養成を支援する
- ◆IT関連の外国人留学生の大学への受入支援や、海外からの高度なIT技術の受入体制を、大学、企業関係者と連携して構築する
- ◆地元IT関連企業の振興を図るため、東京など大都市での商談会・展示会の開催などを通じたビジネスマッチングを支援する

(2) 企業のIT投資を促進する

- ◆企業を越えた生産流通全体の効率を高めるため、「IT経営」の実践に向けた研修や普及啓発を通じ、県内企業のIT投資を促進する

(3) 情報基盤の活用を促進する

- ◆企業等の競争力を高めるため、岐阜情報スーパーハイウェイ*の企業や市町村での活用を促進する

県産品の販売を拡大するために

<県民の主な意見>

【県産品振興】

- ・東濃地方や中濃地方は、モノづくりのマイスターの養成に特化した事業を行い、製販一体でブランド化を図るべき。
- ・関で刃物、多治見で陶磁器を買う人は少ない。観光客に売れる付加価値の高いモノづくりやインターネット販売の推進が必要。
- ・優れたモノをつくる人と、上手にモノを売る人をうまくコラボレートしていくことが大切ではないか。
- ・名古屋駅や岐阜駅構内・待合室等における岐阜県産品販売コーナーの設置・拡張に取り組むとよい。

○県産品のブランド力向上を支援する

(1) 地域ブランドを育成する

- ◆地域資源を活用した付加価値の高い地場産品等の開発を支援する
- ◆農商工連携を強化し、農畜産物加工品の開発と販売促進に取り組む
- ◆産地間のコラボレートや異業種間連携を促進し、新たなライフスタイルに応じた商品開発を支援する
- ◆ぎふ清流国体の開催に向け、岐阜県オリジナルの農産物、土産品、地場産品を開発する
- ◆陶磁器、和紙、木製品などの製造技術の効率化、ブランド力を高める技術開発を行う

○県産品の市場を拡大する

(1) 国内の販路開拓を支援する

- ◆各種見本市への出展を支援する
- ◆地域団体商標の登録を促進する
- ◆企業が行う消費者に対する直接販売（通信販売、ネット販売など）を支援する

(2) 海外への販路開拓を支援する

- ◆海外見本市への出展や海外マーケット向けの新たな商品開発を支援する
- ◆国やジェトロ等と連携し、企業の海外での商標登録を促進する
- ◆ジェトロや民間商社等の海外ネットワークを最大限活用し、海外市場展開を支援する

(3) 県産品のイメージアップとPRを推進する

- ◆「飛騨・美濃すぐれもの」の認定や「県産品愛用推進宣言の店」の指定やPRを通じ、県産品の知名度向上と販路開拓を支援する
- ◆県内外の百貨店や量販店、コンビニにおける県産品フェア等の開催、道の駅を活用した県産品販売キャンペーンの実施などを通じ、県産品の市場拡大を支援する

2 儲かる農業・林業・畜産業を実現し、持続可能な農山村をつくる

<政策の目的>

- 市場のニーズを把握し、地域経済を支える地場産業としての農業、林業、畜産業を育成し、地域住民の所得を確保することによって、農山村地域の持続可能性を高めます。
- 農林畜産物の地元消費を拡大し、地域における経済循環をつくり出します。

農業の所得を上げるために

<県民の主な意見>

【農産物の流通】

- ・ 農業は輸出に目を向けるべき。中国、台湾で売れば、今より儲けられるのではないか。
- ・ 農作物のブランド化やトップセールスも大切な宣伝手法。売る方も受け止め方が変わる。
- ・ 大阪以外に持っていく農産物の量がないことはわかるが、東京への展開も販売戦略として考える必要がある。

【農産物等の高付加価値化】

- ・ ぎふクリーン農業をやっている組織の米はそれだけをまとめて売るなど、農作物は安全、安心が受ける時代。
- ・ 農作物は「他にはない」、「ここにしかない」といった差別化・個性化や、高品質、少量生産の産地ブランドづくりが重要。
- ・ 東濃の超特選栗や郡上市明宝のトマトケチャップに次ぐ、農業生産と加工・販売を結びつけるビジネスを確立すること。
- ・ 農産品もそのまま売るだけでなく、加工品を売っていく努力が必要。

【耕畜連携や循環型農業】

- ・ 耕畜連携などの地域リサイクルシステムの更なる進捗が必要。
- ・ 飼料米の生産や食品製造過程で発生する生ゴミの飼料化等、輸入飼料に頼らない畜産を検討すべき。
- ・ 学校給食等の残さのリサイクルから生産された農産物を評価する仕組みを取り入れてはどうか。

○県産農畜産物を国内外に売り出す

(1) 県産農畜産物の輸出を促進する

- ◆ASEAN地域や中東地域などにおいて、新たな輸出先を開拓する
- ◆香港への「富有柿」等の輸出定着に向け、販売促進活動を展開する
- ◇中国本土や東南アジアへの富有柿、米、加工品等の輸出を促進するため、検疫交渉の加速化、知的財産権保護の国への要請などを推進する

(2) 多様な流通・販売ルートを確保する

- ◆首都圏等における県産農産物の販売を促進するため、トップセールスによる県産農産物のPR等を行う
- ◆量販店、食品加工業者、外食・中食産業との契約取引等を促進する
- ◆菓子業者等との契約栽培を通じた生産を促進する
- ◇ネット販売など消費者ニーズにマッチした流通・販売ルートの拡大を促進する
- ◇生産から販売まで関わりを持つ地域食材を提供する農家レストラン*等の設置を支援する

○売れる農畜産物をつくる

(1) 農畜産物の付加価値やブランド力を高める

- ◆バイオ技術等を活用した花き新品種や種畜の開発、農産物の低コスト化、高品質化、機能性成分向上のための技術開発などを実施し、飛騨牛に続く高付加価値ブランド農産物を育成する
- ◆県内の主要野菜6品目（トマト、ほうれんそう、いちご、だいこん、きゅうり、えだまめ）及び花きの生産を促進する
- ◆中山間地域における地域の特長を活かした特産品づくりなどを支援する

(2) 安全・安心でうまい農畜産物をつくる

- ◆ぎふクリーン農産物の生産拡大と必要な技術開発、PRの充実などを行う
- ◆農産物の生産工程管理手法（GAP*）などの安全管理システムの普及を推進する
- ◆BSE、高病原性鳥インフルエンザ*など家畜疾病への対策・防疫体制を強化する
- ◆迅速かつ簡便な農薬検出分析手法を開発する
- ◆環境汚染物質の分析評価や低減化のための技術開発を推進する
- ◆農業水利施設などの整備により、豊かできれいな水を確保する

(3) 競争力のある産地をつくる

- ◆市場等のニーズや新たな技術を生産に反映させる仕組みづくりを行う
- ◆1地域1産地づくりの取組を進め、新たな品目の産地化を推進する
- ◆省エネ・省資源型農業への転換を促進する
- ◆農産物の流通の合理化のため、集出荷施設の設置支援や農道整備を行う

(4) 飼料作物の自給を拡大する

- ◆飼料用稲の生産を促進する
- ◆食品残さの飼料化（エコフィード）を促進する
- ◇耕種農家と畜産農家が連携した資源循環型農業を促進する

(5) 環境と調和した農業生産を推進する

- ◆農業及び食品産業等から排出される有機性資源を積極的に利活用した農業生産を促進する
- ◆化学農薬や化学肥料の使用を抑えたぎふクリーン農業*など、環境負荷軽減を考慮した環境保全型農業を促進する

○農商工連携を強化し、新たな農畜産物加工品の開発を支援する

(1) 企業経営者と農業等の生産・技術者の連携を創出する

- ◆企業経営者と農業等の生産・技術者のマッチング機会をつくる
- ◆農商工連携会議の開催などを通じ、農商工相互の連携を支援する
- (2) 新事業の創出を支援する
 - ◆地域活性化ファンド、農商工連携ファンドなどを活用し、農商工が連携した農産物開発・加工・販売などの事業創出を支援する
- (3) 農業生産に利用する新製品の研究開発を進める
 - ◆農業用の作業装置や農薬資材の開発など、農商工連携による新製品の研究開発を推進する

農業従事者の減少に対応するために

＜県民の主な意見＞

【担い手確保、就農促進】

- ・ 農業者でない人に住居、農地を与え、新規就農を促進すべき。
- ・ 異業種からの就農への挑戦を支援できる体制も必要である。
- ・ 定年帰農者ががんばってもらう仕組みを検討するべきである。定年帰農は健康上もメリットがあるので推進すると良い。
- ・ 農業の担い手の育成は、小中学校での教育や農業高校との連携が必要である。
- ・ 今後の農業従事者減少への対応策として、外国人労働者の活用を検討するべき。
- ・ 農業を始めるには初期投資が大変なため、農業を始める時の支援が必要である。
- ・ 子どもの頃から農業に対する理解を深める教育をするべき。

○農業の担い手を育成・確保する

(1) 新規就農者を育成する

- ◆就農情報の提供や相談活動、就農支援研修の実施から、就農後の技術、経営支援による就農定着までの一貫した就農支援体制を整備する
- ◆農業高校の教員との交流を深めるなど、農業高校との連携を推進する
- ◆小・中・高校、農業大学校等が連携し、学童期からの農業についての職業観醸成を促進する
- ◆農業の発展を願う個人又は団体による農業大学校生の教育・就農の支援を促進する

(2) 経営規模拡大や経営感覚に優れた経営体を育成する

- ◆認定農業者*・法人経営体・集落営農*組織を育成する
- ◆認定農業者等を地域農業の担い手として位置づけ、農地の利用集積を促進する
- ◆大区画ほ場整備等による農地の利用集積等を通じ、低コスト農業を促進する
- ◇大規模経営体や農業法人等への就業を促進する

(3) 多様な農業の担い手を育成する

- ◆定年退職者等の就農を支援するため、農地情報の提供、技術研修の実施などを推進する
- ◆女性や高齢者に対する農業活動の支援や、農外企業等の農業参入を促進する

農畜産物の地元消費を拡大し、地域内の経済循環をつくり出すために

＜県民の主な意見＞

【直売、地産地消】

- ・ 農産物の直売所は評判がよい。直売施設は、生産者に直接お金が入ることがプラスに働いている。
- ・ 学校給食や観光において、地元野菜を毎日コンスタントに仕入れることができるルートを確認したい。
- ・ 地域農産物を地域で消費する運動を県をあげて実施することが必要。
- ・ 市町村合併などで使われなくなった市町村施設等を活用し、農家が野菜を直売する仕組みづくりができないか。
- ・ 地域でとれた作物をちゃんと地域の人が食べられるようにする。県民の県産農産物への潜在的要求は高く、それに応じられる仕組みが必要。

○農畜産物の地産地消*を拡大する

(1) 地元でとれた農畜産物を地元で食べられるようにする

- ◆生産者、学校給食関係者等との連携による学校給食での県産農産物の消費を促進する
- ◆朝市組織の強化・拡大を支援する
- ◆朝市・直売所の新規設置を支援するとともに、既存の遊休施設等を活用した県産農産物の直売を促進する
- ◆社員食堂や公共施設、外食産業、ホテル・旅館等で県産農産物の利用を促進する

(2) 地産地消に対する県民の意識を高める

- ◆幅広い県民の参加を得た地産地消運動を展開する
- ◆県産米の新たな活用など消費拡大を促進する

林業の所得を上げるために

＜県民の主な意見＞

【担い手育成】

- ・ 合板の国産化が進めば、国産材の消費量が増大するが、その時に対応できる労働力の確保が問題。
- ・ 若者が林業に従事するためには、安定した収入と充実した福利厚生が重要。
- ・ 高性能林業機械の導入により、オペレーターとして障がい者、女性の活躍も期待できると思う。

【生産性向上】

- ・ 林業は今後さらに機械化を進め、知識集約型の職場にしていかなければいけない。
- ・ 作業道の整備が必要。インフラが整備されることで、能率が上がり、賃金が上がり、若い人が集まる。
- ・ 国産材は外材と比較してまとまった量を確保できない状況であり、この面での対策が急務。

【県産材の安定供給と需要拡大】

- ・ 合板会社と対等に価格交渉をするためには林業団体が安定的に材を供給できる体制が必要。
- ・ 特に東濃松などのブランドの発信や高齢者向けマンションでの内装材の木質化を進め、県産材の利用拡大を進めることが必要。
- ・ 県産材住宅の需要を伸ばすために林業・木材業界に求められることは、木材の乾燥など品質向上と安定供給。

【その他】

- ・ 林業と建設業とのタイアップの取組を広げていくことが重要。

○林業の生産性向上、県産材利用拡大により、林業産出額を上げる

(1) 林業生産性を向上させる

- ◆高性能林業機械導入・利用促進や低コスト路網の整備、森林所有者に対し森林施業プランを提案できる人材の育成などにより、低コストな作業システムを確立・普及し、効率

的な木材生産を促進する

- ◆伐り捨て間伐から利用間伐への移行を目指し、単位面積当たりの木材生産量の拡大のため、利用間伐が見込める樹齢の高い森林の重点的な間伐を推進する
- ◆森林所有者に利益還元ができるよう、素材生産の高効率化を進めるとともに育林コストの低減を促進する

(2) 効率的、安定的な供給体制の構築を図る

- ◆原木の生産現場から木材加工施設への直送の拡充等、流通の簡素化により、木材の流通改革を促進する
 - ◆木材の生産能力向上により、効率的な安定供給体制の構築を促進する
 - ◆製材品の加工・乾燥技術の向上を促進する
 - ◆製材品規格の統一化、集約化による即納体制の構築を促進する
- ◇直材（A材）のみならず、これまであまり利用されなかった曲り材、短尺材（B材）、さらには林内に放置されていた小径木、枝、根元材等（C・D材）までを余すことなく有効に利用するため、利用分野を拡大し、林業会社等による生産体制の整備を促進する

(3) 県産材の需要拡大を進める

- ◆岐阜証明材推進制度*を活用し、県内で合法的に伐採された木材であることを証明するとともに、品質管理や性能表示ができる体制整備を図り、工務店等による県産材住宅の県内外における建設を促進する
- ◆製材業者等が大手ハウスメーカーへ大ロットで供給できるよう安定供給体制の構築を促進する
- ◆地域の工務店等に対する小ロット即納体制を構築するため、中小工場のネットワーク化を促進する
- ◆需要拡大のため、リフォームやマンション用内装材への県産材利用の普及啓発を推進する
- ◆消費者に対し、木の良さなどをPRする「木づかい運動」などの普及啓発を推進する

(4) 森林資源の有効利用を促進する

- ◆事業者の未利用間伐材や林地残材等の有効活用により、木質バイオマスエネルギーの利用を促進する
- ◆生産者が取り組むキノコなどの安定供給体制の構築や、機械化などによる競争力の強化など特産林産物の振興を支援する

○林業の担い手を育成・確保する

(1) 林業の担い手を育成・確保する

- ◆新規就業者を確保するため、若者に林業の魅力をPRする
 - ◆担い手が不足している林業と新規市場の開拓を模索する建設業の協働による新たな森林づくりシステムの構築に向けた取組を促進する
- ◇高性能林業機械による効率的な木材生産技術など高度な技術を持った森林技術者の育成を推進する
- ◇安全で快適な労働環境の確保、安定した所得などの雇用環境の改善を図り、森林技術者の就労条件の向上を促進する

- ◇森林所有者に対する森林施業の働きかけや高性能林業機械のオペレーター業務など、林業会社等が行う高齢者、女性などの新たな就業分野の拡大を促進する
- ◇営業能力や優れた経営感覚を備えた人材の育成を促進する
- ◇森林文化アカデミーにおいて、専門的かつ実践的な技術を習得した多様な人材を育成する

3 地域の魅力を高め、観光交流を拡大し、消費を増やす

<政策の目的>

- 旅行、レジャー、ビジネス等で地域を訪れる人を増やし、飲食、宿泊、土産物等の購入など、様々な消費を拡大することにより、人口減少に伴う地域内消費の減少を補い、地域全体の所得を高めます。
- 訪れたいと思える地域をつくるために、地域資源を徹底的に掘り起こし、見て、体験できるような形に磨き上げるためのまちづくりを支援し、同時にふるさとへの誇りづくりにつなげます。
- 広域的な連携を図りながら、地域の魅力を様々な手段で国内全体や富裕層の増大するアジアを中心とする海外に幅広くPRし、人を呼び込みます。

地域の魅力を高めるために

<県民の主な意見>

【地域の魅力向上手法等】

- ・ 岐阜には宝物がいっぱいある。足下にある光るものを掘り起こしてアピールすべき。
- ・ 県民自身による地域の魅力・資源の発掘、転勤族や外国人などの意見や視点を活かした観光PRの推進が必要。
- ・ アフターコンベンション対策として宿泊者を街中に誘引する仕組みも必要。

○地域資源を活かしたまちづくりを進める

(1) 意欲的にまちづくりに取り組む地域を拡大する

- ◆まちづくりの意欲を喚起する情報を提供する
- ◆地域における危機感、課題、将来像等の共有に向けた取組を促進する
- ◆まちづくりの成功事例にふれ、関係者が交流できる機会を設ける
- ◆様々な主体（住民、企業、NPO等）と市町村が連携して取り組むまちづくりを促進する

(2) 徹底的に地域資源を掘り起こす

- ◆地域に住む人たちが自ら行う地域資源の発掘を促進する
- ◆観光やまちづくりに関する専門家、旅行業者など地域外の視点を入れ、住む人が気づかない地域の魅力を発掘し、様々な角度から評価する機会を作り出す

(3) 地域資源を磨き上げ、経済的な潤いにつなげる

- ◆個々のまちづくりの課題等に対応する「まちづくり支援チーム」を派遣し、地域資源の幅広い活用方を地域の人たちと一緒に考える
- ◆まちづくりに関する専門的な助言や指導を行う外部有識者等を地域に派遣し、地域外の

知恵も活用して、地域資源の活用策を探る

- ◆「岐阜の宝もの」をはじめ優れた地域資源のブラッシュアップを優先的に支援し、全国に通用する観光資源として育成する
- ◆地域が一体となって意欲的に取り組む、その「まち」ならではの個性的なまちづくりを、様々な施策を投入して重点的に支援し、経済的に潤い、魅力あふれる「まち」の創出を促す

人を呼び込み、地域の消費を拡大するために

<県民の主な意見>

【海外誘客の促進、受入体制】

- ・ 韓国や台湾など外国人観光客が増えている。こうした外国人をターゲットに、誘客対策を展開すべき。
- ・ 海外からの旅行者は滞在日数が長い。長期滞在中に岐阜が組み込まれていくようにしていくべき。
- ・ アジアからの戦略的な誘客や、外資系宿泊施設、海外旅行会社の営業所・ヘルプデスクの誘致が必要。
- ・ 休日客の半分は既に中国人と韓国人。受入側の中国語・韓国語の言葉の問題が課題。
- ・ 繰り返しPRすることで名所に育て上げることができる。誘客宣伝は持続することが必要。
- ・ 台湾からの観光客も増えており、中部国際空港から高山へ寄って、富山へ行き、新潟を経由して東京から帰るといった広域的観光施策のための連携が必要。

【滞在型観光、広域観光】

- ・ 平日客は高齢者夫婦が多く、夫婦単位で動くので、どうやって滞在してもらうか提案型の企画が必要。
- ・ 東海北陸自動車道の全線開通により通過点にならないよう北陸や信州とのつながりを深め、広域観光に取り組むことが必要。
- ・ 観光業でも、顧客満足度を高めるため、製造業の視点を取り入れた業務改善が望まれる。
- ・ 高速道路のサービスエリアやインターチェンジを起点とした周遊・滞在型の観光対策を進めるとよい。
- ・ 地域のもてなしなどにより、リピーター観光客を取り込む対策を進めるべき。
- ・ 山・川を活かしたスポーツ・レジャーの振興や農家民泊、アグリツーリズム等の振興。
- ・ 産業観光型工業団地の設置や、陶磁器、刃物などの地場産業や農業を対象とした「産地観光」の推進。

【交流居住の推進、空き家等の活用】

- ・ 田舎暮らしに魅力を感じて移住してきた人間のノウハウを生かせば地方は生き返る。Iターンへの支援を充実する必要がある。
- ・ 定住人口の増加のために空き家対策を積極的に実施する必要がある。空き家対策は安全、安心の確保にもつながる。
- ・ 移住した人でも住む物件を自力で探さなければならなかった人が多い。一人で移住したい人も多いので、対応が必要。
- ・ 移住はいきなり進まない。二地域居住を考えていく必要がある。
- ・ ヨーロッパでは豊かな暮らしのモデルとして、都会と田舎の両方を楽しむスタイルがある。こうした暮らしこそ、豊かな暮らしであると今後なっていくのではないか。
- ・ 岐阜は田舎で環境がよいことを強くアピールすることが必要。
- ・ 定年を迎えた後、ふるさとに戻ることを選択できるよう環境整備を行うべきである。

○地域の魅力を広め、観光誘客を拡大する

(1) 集中的な誘客宣伝を行い、岐阜県の知名度を向上させる

- ◆年度ごとに重点テーマを定め、観光展などの全国PRキャラバンを実施する
- ◆新聞、旅行雑誌、PR会社などメディアを活用した効果的な宣伝広告を実施する
- ◆大手旅行会社の宿泊商品の造成を支援する

(2) 滞在型観光を目的とする広域観光を推進する

- ◆中部広域観光推進協議会による広域観光のPR事業を進める
- ◆近隣県と連携し広域観光ルートを設定し、周遊観光を推進する
- ◆県内外を結ぶ街道沿線の観光資源をつないだ広域観光を推進する
- ◆宿泊を核に、観光資源、交通・移動、案内・情報提供等を組み合わせた観光圏の整備を支援・促進する

(3) 本県の強みであるモノづくりを活かした産業観光を推進する

- ◆「知る」、「学ぶ」、「体験する」という知的好奇心を満たす産業観光を、他県や地域の民間企業等と連携して充実・強化する
- ◆産業観光の受け皿の拡大に向けた県内企業の掘り起こしとPRを進める

(4) 豊かな自然環境や地域資源を活かした交流・体験事業を強化する

- ◆農山村での農業・自然体験を行う「グリーン・ツーリズム*」や自然環境の保全に配慮した湿原めぐり、滝めぐりなどの「エコ・ツーリズム*」を推進する

(5) 旅行者の受入体制を充実させる

- ◆満足度の向上やリピーターを確保するため、ボランティアガイドの養成や、おもてなし研修等を実施する

○外国人観光客を誘致する

(1) 近隣県等と連携して海外誘客活動を進める

- ◆国際空港を有する近隣県等と連携し高速道路網を活かした広域の観光ルートを設定する
- ◆国の「ビジット・ジャパン・キャンペーン」や、中部広域観光推進協議会等と連携した誘客活動を行う
- ◆訪日意欲が高く、高い経済成長が見込まれるアセアン諸国やロシア、インド等を対象に、近隣県等と連携したプロモーション活動を実施し、誘客を促進する

(2) 市場特性や旅行トレンドを踏まえ、ターゲットを絞った誘客を進める

- ◆岐阜県への訪問者数増加の著しい台湾、中国、香港、韓国、豪州を重点に、教育旅行やスキー旅行などの志向や特徴に合わせた誘客に取り組む
- ◆県内企業の進出で結びつきの強いアジア諸国からの企業インセンティブツアー*の誘致に取り組む
- ◆外国人観光客の嗜好に合った匠の技にふれる体験型観光メニューの充実を促進する
- ◆外国人観光客向けの農業・自然体験を行うグリーン・ツーリズムや湿原めぐり・滝めぐりのエコ・ツーリズムの企画運営を支援する
- ◆地元の観光協会や市町村と連携して、台湾、中国、香港、韓国等の航空会社に対するチャーター便の近隣空港就航誘致を進める

(3) 外国人の受入体制の整備を進める

- ◆外国人観光客が安心して快適に観光できるまちづくりや、ホスピタリティ*の向上等を進める
- ◆外国資本の企業のノウハウを活用した宿泊施設向けの外国文化・習慣等に関する「おもてなし研修」を実施する
- ◇専門的なノウハウを持った外国人労働者を地元のホテル・旅館が雇用できる仕組みづくりを進める

○交流居住する人を増やし、人口の流入につなげる

(1) 市町村との協働体制を構築する

- ◆交流居住を進める市町村との「交流居住推進協議会」を通じ、交流居住に関する取組の研究、有識者からの意見聴取等を進める
- ◆積極的に交流居住に取り組む市町村を「交流居住モデル地域」に指定し、首都圏等における交流居住希望者へのPR、他県との共同キャンペーン等を集中的に実施する

(2) 交流居住等希望者の受入れ

- ◆農園付きコテージなど、滞在型施設と連携し、移住定住につながる仕組みをつくる
- ◆都市と農村の交流促進を担う人材の育成や体制づくりを進める
- ◆広域的な空き屋情報バンクなど、交流居住を進めるための空き屋情報の提供について、不動産業界等と連携した取組を進める

(3) 交流居住希望者に向けた情報発信に取り組む

- ◆広域的な体験ツアーや既存の交流施設を活用した体験プログラムの実施などを通じ、岐阜県の魅力を伝える

4 人が集まり、経済が循環する、拠点性の高い地域をつくる

<政策の目的>

- 買い物や仕事、様々な用事などで人々が訪れ、また、居住人口も多いといった拠点性の高い地域をつくることによって、地域における消費を増大させ、経済的な循環をつくり出します。
- 人口減少・少子高齢化時代に対応した生活直結型産業を育成することによって、県民生活の向上を図ると同時に、地域経済循環の核をつくり出します。
- 人口減少が早くから進んでいる地域において、中心拠点地域への生活機能の集約と、周辺過疎地域における地域資源の保全を同時に進め、将来にわたって地域全体を維持します。

人が集まる拠点性の高い地域をつくるために

<県民の主な意見>

【中心部の再生、コンパクトシティ】

- ・ 郊外開発を抑えることをベースとしながら街の魅力を高めることが必要。
- ・ 商店街の住宅化や、老人ホームを中心としたコンパクトシティを考えるとよいのではないか。

【都市機能のまちなか集約】

- ・ 今後、まちは低密度化していくため、まとまりをつくる必要がある。
- ・ 県都である岐阜市を華やかにしなければいけない。岐阜駅前の活性化が急務。

【まちなかの公共交通】

- ・ 郊外から直接中心部まで行けるように、郊外から市街地への基幹バスとまちなかの路線バスを組み合わせるなどして、バスの新しい形を作っていく必要がある。

【まちなかの活性化】

- ・ 古い町屋や空き家への居住促進、空き店舗等を活用した社会人向け講座や大学のまちなかキャンパスの誘致、子育て支援施設やまちなか図書館、多機能市民支援センターなどの開設による再生も有効。

○まちなかの定住人口と交流人口を増大させる

(1) 郊外への更なる拡大を抑制し、都市機能のまちなか集約を誘導する

- ◆県都市計画区域マスタープランの見直しにより、都市の更なる郊外化を抑制する
- ◆既成市街地において、細分化された宅地の統合や共同建築物の建築等を通じ、都市機能の集約化を促進する
- ◆県都岐阜市の玄関口であるJR岐阜駅周辺のにぎわい創出を支援する

(2) まちなかの公共交通を確保する

- ◆商業集積地域を経由する公共交通網の整備や、公共交通機関の利便性向上に向けた取組を促進する

便利でお金が回るまちをつくるために

<県民の主な意見>

【中心市街地の活性化】

- ・地域のスポットをつないでめぐることを民間の関係者と共にプロデュースしていくべき。
- ・小規模でも個性や魅力のある店舗づくりやサービスの向上などの取組を支援すべき。
- ・小さな店、中小企業に足りないのは広告、宣伝のノウハウ。効果的なPRや販路開拓のサポートが必要。
- ・小規模事業者が大規模事業者に対抗するには、小規模事業者同士の連携を強化することが必要。

○まちなかで消費が行われる産業を支援・育成する

(1) 地域の商業集積を高める

- ◆中心市街地活性化基本計画などにに基づき、地域が主導する中心市街地の活性化や大型商業施設の活用など、まちづくりに対する総合支援を行う
- ◆まちの中心となる駅周辺の商業関係者や市町村と連携・協働して、まちの賑わい創出と広がりに向けた持続的な取組を推進する
- ◇中小事業者のITを活用した販売網や市場拡大、インターネット上の仮想商店街など、ネット販売の増加や宅配サービスの充実に対応した小売業の高度化を支援する
- ◇まちなか居住など街の賑わいを創出するため、空き店舗の所有権と運営権の分離を図るため、「空き店舗運営会社」設立の研究などを進める

(2) 中小事業者の連携と生産性向上を支援する

- ◆異業種交流など、中小事業者の連携の場を提供する
- ◆中小事業者の流通部門の共同化や、共同配送、物流システムの構築など経営革新の取組を支援する

(3) 生活直結型産業の育成や生活支援サービスの充実に取り組む

- ◆産学官連携によるITを活用したサービス産業の生産性向上に向けた取組を支援する
- ◆地域活性化ファンドを活用した商業、サービス業の育成、専門家の派遣支援などに取り組む
- ◆人口減少・少子高齢社会に合わせた生活支援サービス産業（介護、配食、理美容、外出移動支援、栄養・健康管理など）を育成・支援する
- ◆地域に身近で利便性の高いコンビニ等と連携し、県民サービスの向上や地域資源を活用した商品等の開発・提供を促進する

- ◆高齢者向けサービスや子育て、環境など、地域の課題解決や生活サポート機能を担うコミュニティビジネス事業者の育成・支援に取り組む

(4) 中小サービス業の経営力の強化・革新を支援する

- ◆ITを活用した新サービスの展開や生産性向上を支援する
- ◆商工会、商工会議所、企業OB、金融機関、大学などのパートナー機関と連携し、中小サービス事業者の支援に取り組むためのネットワーク体制をつくる

人口減少地域における生活を守るために

<県民の主な意見>

【散居集落の生活の確保】

- ・いわゆる限界集落などで問題なのは雪の降る冬の暮らし。夏など暮らしやすい季節は、住み続けたいという人が多い。冬に別の場所に集団で移り、生活ができれば、除雪費用等も不要になるのではないか。

【公共交通の確保】

- ・財政が厳しい中でも「公共交通の確保」は重要である。
- ・高齢化が進み、バスへの依存度が高まる。市町村はデマンドバスを含めネットワーク構築を行う必要がある。
- ・地方鉄道は合理性だけで見ると存続できない。地域で育てる取組が必要となる。

○過疎地域内の二地域居住（冬期まちなか集住）を促進する

(1) 拠点地域における暮らしを支える地域連携ネットワークづくりを支援する

- ◆社会福祉協議会、民生委員、医療・福祉関係者など、拠点地域における暮らしを地域全体で支える連携ネットワークづくりを支援する

(2) 拠点地域における冬季集住の環境整備を支援する

- ◆市町村等と連携し、過疎地域内における散居集落等を対象に、夏季は散居集落に居住し、降雪などのある冬季は合併前の旧町村における中心部のような拠点地域に集住するライフスタイルをモデル的に実施する事業に取り組む
- ◆意欲のある市町村との協議会を組織し、拠点地域における冬期滞在用住宅の整備、冬季滞在用の居住費の支援、散居集落にある住宅の降雪対策、拠点地域居住時の働く場所、社会参加の場所などの支援等について、幅広い検討を行う
- ◆モデル事業の実施を国に働きかけ、財政的な支援等について要望する

(3) 周辺地域における適切な維持管理を検討する

- ◇冬季に閉鎖される散居集落における行政サービスのあり方について検討し、実証実験を行う

○生活を支える公共交通を確保する

(1) 地域の公共交通を確保する

- ◆第三セクター鉄道について、行政や事業者の他、地域住民、商店街、商業施設、病院、企業、学校など様々な主体が参画し、地域全体で三セク鉄道を支える取組を促進するとともに、事業者が実施する安全対策を支援する
- ◆地域の中心的な公共交通手段である路線バスについて、その運行を支援する
- ◆市町村自主運行バスを、特に過疎化が進み路線バスが廃止された地域において、高齢者

や通学生徒等にとっての最後の公共交通手段と位置づけ、その運行を支援する

(2) 地域の公共交通の更なる効率化を促進する

- ◆バス交通について、「地域公共交通会議」を活用し、デマンドバス*をはじめ最適かつ効率的な運行方法の導入を促進する
- ◆鉄道とバスの乗り継ぎを考慮したダイヤ編成や交通結節点の整備など、地域主導で利便性の高い公共交通ネットワークを確立できるよう支援する

5 人・モノの交流拡大につながる基盤を整備する

<政策の目的>

- 産業経済発展の基礎となる人・モノの交流拡大につながる道路等の社会資本を優先的に整備し、県民の所得、地域の消費の拡大につなげます。
- 関係自治体・団体と連携して、中部圏における重要な社会資本整備を促進し、中部圏全体の発展を図る中で、岐阜県の実現につなげます。

広域的な交流を拡大するために

<県民の主な意見>

【東海環状自動車道等の整備】

- ・ 東海環状自動車道西回り区間整備は、岐阜市に人を呼び込むという点で非常に重要。西濃も大きなチャンスが目の前にあることを認識すべき。
- ・ 東海環状自動車道西回り区間を早急に進め、三重県、四日市とのつながりを密にし、役に立つ西回りにしていけないといけぬ。
- ・ 東海環状自動車道の整備は、医療の観点からも非常に重要。高度な医療施設があっても、それを活かすだけのインフラが整備されていないと意味がない。
- ・ 道路網の整備により、交流人口の拡大、地場産業の活性化を期待している。

【経済・産業を支える物流機能の充実】

- ・ 県内においては、観光用道路と比べ産業用の道路整備が遅れたきらいがある。道路など社会資本整備は、企業誘致など産業政策で重要な役割を果たす。
- ・ 岐阜県の経済活動を支えている物流を担っているのは道路交通。現状の交通網を少なくとも維持しないと経済成長の鈍化はさらに加速する。

【広域連携】

- ・ 県境を越えた広域的なネットワーク構築のための姿勢がほしい。

○交流拡大につながる道路を優先的に整備する

(1) 東海環状自動車道の整備を積極的に支援する

- ◇本県の産業経済や地域の振興・発展を支える東海環状自動車道西回り区間全線の建設を促進する

(2) 県内幹線道路ネットワークの整備を進める

- ◆平成24年開催の「ぎふ清流国体」を支援する道路を整備する
- ◇東海環状自動車道西回り区間のインターチェンジへのアクセス道路を整備する
- ◇本県の経済・産業の発展に不可欠な道路の整備を推進する

○中部圏の発展につながる社会資本の整備を促進する

(1) リニア中央新幹線や中部国際空港二本目滑走路の整備を促進する

- ◆リニア中央新幹線や中部国際空港二本目滑走路の早期整備に向け、関係自治体・団体と連携し、様々な方面への働きかけを強化するとともに、地元自治体として必要な支援を行う

(2) 近隣県の空港・港湾へのアクセスの整備を促進する

- ◆一宮西港道路など、他県の空港・港湾につながる道路等の整備促進に向けた近隣県との連携を強化する

○社会資本の整備を活かした地域づくりを進める

(1) 交流拡大につながる社会資本を地域づくりに活かす

- ◇東海環状自動車道西回り区間、東海北陸自動車道において、沿線の市町村や関係者と共に、沿線の地域づくりの検討を進める
- ◇リニア中央新幹線や北陸新幹線を活用した地域づくりについて、市町村や関係者と共に検討を進める

Ⅲ 誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり

1 若者が力を発揮できる地域をつくる

<政策の目的>

- 若者の地元産業界への就職を促進するとともに、地元企業のニーズに応じた人材を養成することにより、人口減少下における貴重な地域の担い手である若者の流出を防ぎます。
- 実践型の教育や就業体験の機会などを通じ、コミュニケーション能力や独創力、問題解決能力を高め、生産性の向上につながる産業人材を育てます。
- 経済競争の激化に伴う若者の非正規雇用の増大や、就業意識の変化に伴う若者の早期離職の増大が顕著となる中で、正規雇用や就業定着に取り組み、若者が将来に見通しを持って、活躍できる社会をつくります。

若者が働きたいと思える地域をつくり、人口流出を抑制するために

<県民の主な意見>

【魅力的な雇用環境づくり】

- ・若者の流出に歯止めをかけるには、雇用吸収力がある企業が必要。
- ・将来自分がやりたい仕事や夢を抱ける職業観といったものを子どもの頃から醸成させることが重要。体験や参加型の機会の提出も重要。
- ・労働条件を改善することが県内定着には必要。
- ・県内企業に生徒が就職するかどうかは先生がいかに企業を知っているかによって左右される。高校教師が県内企業を知るための取組が必要。
- ・都会へ出て行った若者達へのUターン対策が必要。
- ・誘致企業は“ホワイトカラー”も求めている。企業誘致に当たってはホワイトカラーの確保支援も必要。

【魅力的な教育機能や住環境の整備】

- ・大学、学校を中心とした若者の集まる場所や、本社機能や下請けでない工場誘致等による魅力的な働く場の確保が必要。
- ・人の誘致＝「住みよいまちづくり」も重要。医療、保育、教育、交通アクセスなど、大都市とは違う安全で快適な「住環境」を整備、とりわけ教育は大事な要素。
- ・地元製造業を担う人材を供給できるよう、高校の学科編成、特に理系の学科編成の見直しが必要。
- ・機械系の生徒に対する求人が多いが、学科や定員が少ない。学科の改編などの柔軟な対応が必要。
- ・資格や豊富な経験をもつ高齢者から若者がいろいろ教えてもらえる環境づくりが大切。
- ・地元で学びたい人や将来地元で働きたい人も多い。こうしたニーズに応え、職業人として働く人材に育て上げ、職場に送り出していくことが必要。
- ・就職先を選ぶ際に、岐阜にどのような企業があるか知らない人も多いのではないか。

○地域で働く意欲を持つ若者を育てる

(1) 地域で働く意欲を持つ若者を育てる

- ◆学校と企業が連携し、児童生徒に対して、発達段階に応じた体験型のキャリア教育*を進める
- ◆キャリア教育にかかる教職員の研修を充実する
- ◆高校・大学・企業が連携した実践型のインターンシップを拡充する
- ◇モノづくり技能について広くPRし、モノづくりに関する若者の意識を高める

- ◆NPO法人と連携して、多様な実践的キャリア教育を推進する
- ◆専門高校などにおいて、企業就業や事業経営を取り入れた実践的な職業教育を推進する
- ◆企業によるインターンシップの受入れ拡充を促進する
- ◆職業能力開発や技能継承、キャリア・コンサルティング*等に関する推進体制の充実を図り、若年就業者の資格取得、技能・技術の向上を支援する

(2) 企業の魅力を若者に発信する

- ◆県外大学と県内企業が連携した就職説明会等を実施し、U・I・Jターンを促進する
- ◆県外からの若年労働者の確保に向けた企業情報の提供を行う
- ◆岐阜労働局や経営者団体等と連携し、県内企業の求人情報やインターンシップ情報を県内外に在学する大学生等に提供する
- ◆企業での「職場風土の改革」、「仕事と生活の調和」、「キャリアアップ支援」等への取組や、その情報発信を支援する「働く人を大切し、働く人に魅力ある企業」の増大を進める
- ◆地域の中小企業が共同運営する「地域勤労者福祉サービスセンター」の設置を促進し、県との協働により企業福祉の向上、情報発信の充実を進める
- ◆県内企業の東京本社・事務所や人材紹介事業者等と連携し、東京勤務を経たうえで岐阜の企業に戻る県出身の若者のUターンを促進する

○若者の就業を支援する

(1) 若者の正規雇用化を促進する

- ◆ハローワーク、若者サポートステーション*など、関係機関を有機的に機能させ、若年失業者やフリーター・ニートに対する就職支援を行う
- ◆若年者トライアル雇用制度*、ジョブ・カード制度*等による奨励金や、キャリア形成促進助成金等の活用を促進し、常用雇用・正規雇用化を進める
- ◆若年就業者の正規雇用化と定着を推進する企業に対し、制度融資等による経営支援を推進する
- ◆地域雇用・就業支援協議会を労使が中心となって設置し、若年者の地域雇用・就業機会の創出や正規雇用化の促進、勤労生活の安定等を推進する
- ◆「雇用改善計画」に基づく助成金活用を促進し、中小企業での雇用環境の改善・高度化を推進し、若年者の良好な就業の機会を創出する

(2) 若者の早期離職を防止する

- ◆労使が連携した就業定着やキャリア形成を支援する
- ◆ミスマッチによる早期離職を防止するため、複数応募・推薦や職場見学・インターンシップ、合同企業ガイダンス等の導入を推進し、新規高校卒業者の就職を支援する
- ◆市町村の勤労青少年ホームや「新勤労福祉会館（仮称）」の機能の活用、ネットワーク化等を推進し、若年就業者の職場定着を支援する

(3) 若者のフリーター・ニート化を防止する

- ◆学卒後の未就業や若者の早期離職を防止するため、相談支援体制を充実する
- ◆市町村等と連携し、若者の自立支援の地域活動を展開し、ひきこもりやニート等の早期発見・早期支援を推進する

生産性の高い産業人材を育てるために

＜県民の主な意見＞

【人材の育成・確保】

- ・ 高度な産業人材を育てることで、企業も外からやってくるのではないか。
- ・ 産学官連携による人材育成が重要であり、県はそうした仕組みの構築や支援をしていくべき。
- ・ 中小企業の多い岐阜では、個々の企業には人材を一から育てる余裕がなく、即戦力として働ける人材を求めている。
- ・ 外国からの優秀な留学生等を地元で採用・雇用できるとよい。
- ・ エリート教育や私学の中高一貫校、理数系の高等教育機関を設置し、県内へ就職する仕組みをつくる。
- ・ 企業の求めるスキルを教育できるプログラムを用意し、地元企業にも必要とされる大学にならなければいけない。
- ・ 岐阜県は構造的に下請企業の集積で、知恵の部分が弱く、文教的な地域づくりも重要。
- ・ 伝統技術を集積・継承できるよう、人材育成を進めていくことが大切。

○高い価値を生み出す産業人材を育成する

(1) 産業人材育成のための基盤を整備する

- ◆ 産業人材育成支援機関の総合調整や、各機関の情報をワンストップで提供する仕組みをつくり、総合的な産業人材育成を進める
- ◆ 県内の教育・訓練機関、試験研究機関・企業の連携により、産業人材の育成を推進する

(2) 産業教育、キャリア教育を推進する

- ◆ 県内高校におけるインターンシップの充実や、高校と大学の連携を推進する
- ◆ 企業、金融機関、大学等の連携により、理工系大学生・大学院生の県内企業就職を促進する

(3) 企業ニーズに応じた産業人材を育成・確保する

- ◆ 地域の企業ニーズに応じた地域主導型の産業人材の育成・確保に取り組む
- ◆ 企業の情報化、経営の効率化など、労働生産性の向上や産業の高度化につながるIT人材や3次元CADなどの専門性の高い技術者を養成する
- ◆ 工業系高校や職業能力開発校などの教育・訓練機関等と連携し、産業人材を育成する
- ◆ 県内大学等を中心とした産学連結・連携による人材養成プログラムを開発・提供し、専門性の高い産業人材を育成する
- ◆ 試験研究機関や企業を含めた新たな連携体制を構築し、若者・企業の技術者等の社会人を対象とした産業教育を行う

(4) 海外の高度人材を活用する

- ◆ 産学官連携による外国人留学生の受入れ及び地元企業への就職を促進する
- ◇ 海外からの高度人材を受け入れる体制づくりを進める

2 女性が働きやすく、活躍できる地域をつくる

<政策の目的>

- 女性が、人口減少時代における地域社会・経済の重要な担い手として、個性と能力を発揮して働き、活躍し続けられる地域をつくります。
- 女性が活躍できる社会づくりの基礎として、あらゆる分野における男女共同参画社会を実現します。
- 母子家庭の母が安心して働き、暮らすことができるよう支援します。

子育てしながら働き続けられる地域をつくるために

<県民の主な意見>

【企業における子育て支援の推進】

- ・ 企業や地域の企業共同体による託児所の整備や、産休・育休の取得推進など、企業の子育て支援、社会的責任としての少子化対策の推進が必要。
- ・ 育児休業の充実や労働時間の削減など、男性の働き方の見直し(ワークライフバランス)と家事・育児への参加を進める必要がある。
- ・ 中小企業では、育児休業中の人材確保がとても大変であり、対応できる人材バンクがあるとよい。

【女性の再就職支援】

- ・ 再就職のための研修・訓練や職場復帰のための組織内研修の充実・支援に取り組む必要がある。

○企業における子育て支援の環境づくりを支援する

(1) 企業の子育て支援の取組を促進する

- ◆安心して育児休業や子どもの看護休暇が取得できる職場の雰囲気づくりなど、子育てしやすい環境整備に向けた企業の取組を促進する
- ◆長時間労働の縮減、年次有給休暇の取得促進など、労働時間の短縮や多様な働き方を受け入れる職場環境の整備を促進する

(2) 出産等で離職した女性の再就職を支援する

- ◆出産等を契機とした離職者を再雇用する制度導入の働きかけや職業訓練・研修などにより、出産等で離職した女性の再就職を支援する

(3) 多様な働き方を実現する

- ◆在宅勤務や短時間勤務など、多様な働き方ができる職場づくりを支援する
- ◆就業形態に関わらない公正な処遇や能力開発を促進する

女性が能力を活かして活躍できる地域をつくるために

<県民の主な意見>

【男女共同参画】

- ・ 男女の雇用のありかたはそれぞれの長所を活かし活用を考える必要がある。女性の特性を活かせる部署ではもっと女性管理職がいても良い。
- ・ 女性が仕事をしていると家事がおろそかになるという、男性や企業経営者の意識改革が必要。

○あらゆる分野における男女共同参画を促進する

(1) 働く場や社会・地域活動への女性の参画を促進する

- ◆雇用の分野における男女の機会均等と待遇の確保を促進する
- ◆地域における根深い社会制度・慣行の見直しを進める

(2) 子どもたちの男女共同参画意識を醸成する

- ◆学校との連携により、子どもの成長段階に即した男女共同参画学習を実施する
- ◆学校における男女共同参画の視点を踏まえた進路指導やキャリア教育を促進する
- ◆家庭生活や地域における男女共同参画の意識を高めるための学習、啓発を促進する

母子家庭の暮らしを支援するために

<県民の主な意見>

【母子家庭への支援】

- ・ 母子家庭の母親への自立支援は介護福祉士の資格取得など安定就労に結びつく事業を行うべき。
- ・ 母子家庭に対する総合的な相談体制や母子生活支援施設をもっと増やすべき。

○母子家庭の母の就業と生活を支援する

(1) 就業支援体制を強化する

- ◆ハローワークをはじめとする様々な機関との連携を図り、就業相談、就業支援講習会、就業情報の提供等、相談から就業までの一貫した就業支援サービスを行う
- ◆賃金水準の高い常用雇用につながるスキルアップの支援を行う
- ◆職歴の中断を補完する職業訓練についての利用機会拡大のために、情報提供を強化する

(2) 養育費の確保率を高める

- ◆養育費の取り決めや取得手続きに関する相談や情報提供を充実させる
- ◆養育費確保に関する意識啓発を強化する
- ◇養育費取り立てに関する支援制度について情報収集する

(3) 母子家庭の子どもの教育を支援する

- ◆母子家庭の子どもに対する修学資金の貸付け等を実施する

3 高齢者が生涯現役で活躍できる地域をつくる

<政策の目的>

- 高齢者が、人口減少時代の貴重な地域の担い手として、生涯にわたって、能力を活かして働き、生きがいを持って地域で活躍できる環境を整えます。
- 生涯にわたって、病気や要介護状態になることなく、元気で活躍できるようにするために、若い頃からの健康づくりに向けた環境を整えます。

高齢者が能力を活かして働ける地域をつくるために

<県民の主な意見>

【退職者や高齢者の就労促進】

- ・ 60歳以上の働きたい高齢者向けの職業紹介や情報提供の場が必要。
- ・ 定年60歳は早すぎる。60歳以降も低賃金で負担の少ない環境で働ける仕組みがあるとよい。
- ・ 高齢者に仕事にチャレンジしてもらえよう成功モデルをいくつか作ることが必要。

○高齢者が働きやすい職場をつくりだす

(1) 働く意欲のある高齢者と企業を結びつける

- ◆高齢者向けの職業紹介など、就職・起業等の情報提供を強化する
- ◆定年退職後の高度な技術・技能を有する人材と県内中小企業のマッチングを支援する
- ◆シルバー人材センターでの高齢者就業・雇用促進事業を支援する
- ◆シルバー人材センターと連携し、高齢者と企業の雇用機会のマッチングや職業能力開発・相談などを行う

(2) 高齢者に対応した就業環境をもつ企業を増やす

- ◆県内企業における高齢者雇用の先進的な取組事例を普及する
- ◆定年の引き上げや継続雇用制度の導入など、高年齢者雇用確保措置の導入促進や求人における年齢制限の緩和に向けた啓発に取り組む

○高年齢期における新たな就業・起業を支援する

(1) 起業や新たな分野への就業に向けた能力の習得を促進する

- ◆起業や農林業、介護・福祉等への新規就業などを促進する講座等を開催する

(2) 高年齢期に備えた職業能力開発を支援する

- ◆公共職業訓練の実施や就業・社会参加に役立つセミナーの開催と受講支援に取り組む
- ◆高年齢期に備えた新たな職業能力を身につけるための意識啓発を推進する

地域における高齢者の活躍の場を広げるために

<県民の主な意見>

【高齢者の社会参加の推進、活躍の場の創出】

- ・ 得意分野に関し地域の勉強会や集まりなどで先生をしてもらい、高齢者に生きがいを与える試みをしてはどうか。
- ・ 高齢者の力を街づくりに活かし地域づくりにつなげたり、介護人材の確保の一環として、元気な高齢者の方々に介護を必要とする高齢者の面倒を見てもらってはどうか。
- ・ 高齢者は必要とされていると意気に感じる。年寄り扱いせずに、一人ひとりが必要とされていると感じられる社会づくりが必要。

○地域づくり活動などへ的高齢者の参加を促進する

(1) 介護・福祉分野での高齢者の活躍の場を作り出す

- ◆介護業務に関心のある団塊の世代など高年齢者の資格取得や介護現場への就職を支援する

(2) 高齢者と地域づくり活動を結びつける

- ◆市町村と協働し、地域づくり活動への参加を促進するためのセミナー等を開催する
- ◆ボランティアやNPO等との連携を通じた地域活動に関するネットワークづくりを促進する

(3) 地域づくり活動を創出できるリーダーを養成する

- ◆地域づくりのノウハウを習得できるセミナーの開催と県独自の資格認定を推進する

4 障がいのある人が働き、活躍できる地域をつくる

<政策の目的>

- 障がいのある子どもたちの就労に向け、それぞれに合った教育を受けることができる体制を整えます。
- 障がいのある人たちが仕事に就き、それぞれの個性を発揮して、働き、豊かな人生を送ることができる地域をつくります。

障がいのある子どもたちの職業教育を充実させるために

<県民の主な意見>

【障がい者等の就労支援】

- ・ 障がいのある子どもの就労、自立支援を応援していく施策が必要。
- ・ 福祉就労が満杯で、受入れが困難になっているのが現状である。今後は、障がいのある生徒の一般就労の機会を増やしていくことが重要。

○特別支援学校における就労支援を充実する

(1) 就労支援に関するセンター的機能を担う高等特別支援学校を整備する

- ◆高等特別支援学校の整備を目指した教育課程の編成や、就労支援システム等の研究を進める
- ◆就労率100%を目指した高等特別支援学校の整備を検討する

◇高等特別支援学校を核とし、全圏域の特別支援学校等の就労支援を向上させる

(2) 高等学校段階における就労サポート体制を確立する

◆企業と連携し、就労に向けた企業における作業学習の場づくりを推進する

障がいや難治性の病気のある人が生活の糧を得て自立できるようにするために

＜県民の主な意見＞

【障がい者等の就労支援】

- ・ 障がい者に必要なのは人の力であり、与えられるお金ではなく自分で稼ぐこと。
- ・ 障がい者は受け身であったが、これからは積極的に社会に出て行くべき。
- ・ 社会の中で役割を持たせることを大きな柱にすべき。持てる能力を最大限に発揮し、正當に評価することが重要。
- ・ 精神、知的、身体といった障がいに応じて、自立のあり方を考えていかなければいけない。
- ・ 障がい者に対する就労・生活支援のために福祉のネットワークづくりが必要。

○障がいのある人たちの雇用機会を拡大し、就労の場を確保する

(1) 障がいのある人たちの雇用機会を拡大する

- ◆企業による障がい者雇用に関する取組をきめ細かく支援し、雇用機会を拡大する
- ◆企業を訪問し、企業のニーズや実情を踏まえた助言・提案を行う
- ◆就労支援事業所等の整備を支援し、一般就労が困難な障がい者の就労の場を確保する
- ◆ハート購入制度を充実し、障がい者雇用努力企業等を支援する

(2) 障がいや難治性の病気のある人たちの就労を支援する

- ◆ジョブコーチや就業・生活支援センターによる支援、障がい者の職業訓練等に取り組む
- ◇圏域ごとに障がい者や難治性の病気のある人の就労支援ネットワークを構築する
- ◆ I T技術の習得など、障がい者の雇用就労や所得の向上につながる取組を進める
- ◇授産活動の一体的な活性化を図るために、セルフ支援センターの活動を支援する

5 外国籍県民にとっても暮らしやすい地域をつくる

<政策の目的>

○県内在住外国人を「外国籍県民」と明確に位置づけ、地域を共に支える貴重な人材として、日本人や地域社会との間に存在する言葉の壁、制度の壁、心の壁を取り除き、安心して暮らせる地域をつくります。

言葉の壁を取り除くために

<県民の主な意見>

【言葉の教育の重要性】

- ・ 幼稚園に子どもを入れようとしても、日本語が話せないと入れてもらえない。
- ・ 地域コミュニティや行政と関わるには日本語を覚えてもらうことが大事だが、日本語を覚えようと努力しない。本人に努力させる取組や、企業における日本語教育の実施を進めることが重要。
- ・ 県の広報誌については、多言語化していく必要もあるのではないか。

○コミュニケーションを支援する

(1) 地域における情報の多言語化を進める

- ◆各種行政情報の多言語化を進める
- ◆外国人相談員の適正配置などによる外国人相談業務・体制を強化する

(2) 日本語及び日本社会に関する学習を支援する

- ◆日本語指導ボランティアのスキルアップなどを支援し、日本語指導者を育成するとともに、日本語指導ボランティアのネットワーク化を進める
- ◆外国人が働いている企業と連携した生活指導・日本語研修の開催を支援する

制度の壁を取り除くために

<県民の主な意見>

【子弟の教育環境、暮らしの支援】

- ・ 外国人が日本で暮らしていくうえで、外国人の子どもの日本語教育や進学、就職は大きな課題。
- ・ 政府も移住政策の概念がなく受入体制が万全でない。外国人が安心して子どもを産み、育ててゆける環境を整えることが必要。社会保障や医療の問題も受入れ後のフォローをきちんとすべき。
- ・ 外国人の日常生活上の悩みや問題を解消してゆく施設が少なく、認知度も低い。こうした施設の外国人向けの広報活動が必要。

○生活を支援する

(1) 教育環境を整備する

- ◆プレクラス*や適応指導員などを通じ、学習環境を改善する
- ◆県・市町村・企業の拠出による基金を活用し、プレクラス等を支援する
- ◆不就学児童生徒に対する就学の働きかけや進学の支援、企業との連携強化を通じて、就学支援を強化する
- ◆各種学校・学校法人の取得を目指す外国人学校に対する情報提供、助言等の支援を行う

(2) 安心して働ける環境を整備する

- ◆企業におけるコンプライアンスの徹底や、雇用・労働条件の改善に向けた企業への働き

かけを行う

(3) 安心して暮らせる環境を整備する

◇外国語対応病院情報の提供など医療に関する生活支援を行う

◇市町村や不動産業界と連携し、外国籍県民の住宅確保を支援する

◆災害発生時における市町村や国際交流協会と連携した外国人への情報提供体制を整える

心の壁を取り除くために

<県民の主な意見>

【地域共生の円滑化】

- ・ 急激に増える外国人を地域がどう受け入れるか考える必要がある。地域の祭りに誘ったり、自治会に勧誘し活動に参加してもらうところから始める必要がある。
- ・ 子どもを通じたきっかけ等を考えるべき。地元の小中学校ではそのような取組を実施している。

○相互理解に向けた活動を支援する

(1) 地域社会に対する意識啓発を進める

◆日本人・外国人双方が理解し合えるための機会となるシンポジウム、講座等を開催する

(2) 地域行事等への外国籍県民の参加を促進する

◇自治会やPTA等への加入、地域行事への参加の働きかけ等、外国人の地域参画を促進する

◇外国人の子どもと地域とのふれあいの場をつくる

(3) 外国人の自立を支援する

◇外国人自助組織や多文化共生分野のNPO育成など、外国人同士が助け合い、地域で自立するための支援を行う

IV 美しい自然と環境を守る「清流の国」づくり

1 森・川・海をつなぐ清流とふるさとの自然を守る

<政策の目的>

- 森林や農地がもつ水源かん養機能など多面的な機能を維持・増進し、健全で豊かな森林・農地をつくる取組を進め、岐阜県の自然と水源を守ります。
- 水源から河口近くまでの河川を多数有する県として、県内河川の自然と水質を守り、流域全体の環境保全に貢献します。
- 水や大気などの自然環境に関する啓発、教育を進め、自然環境の保全に関する県民の意識を高め、良好な環境を維持します。

健全で豊かな森林をつくるために

<県民の主な意見>

【多面的機能の保持・活用】

- ・ 県内にある原生林、自然林の持つ保水性などが長い将来には貴重な財産となる。
- ・ 森林の持つ多面的機能は県民の財産であり、この機能を安定的に維持する必要がある。
- ・ 伐採後植栽が行われないと、植栽をしても根付かなくなってしまう。伐採後に必ず植栽が行われるようにすべき。非皆伐長伐期施業を進めて欲しい。その場限りの営利目的の皆伐が進むことが怖い。
- ・ 森林の所有と経営の分離、境界確認の推進が重要であり、急務。
- ・ 森林を保全することは、災害の防止や、資源としての美しい淡水を確保することにつながる。

○森林が持つ水源かん養機能などを維持・増進させる

(1) 多様な森林整備対策を進める

◇人工林において、「針広混交林への誘導」、「複層林施業」、「長伐期施業」など、多様な森林管理手法の中から適切なものを選択・導入し、水源かん養機能、土砂流出防止機能、二酸化炭素吸収機能など森林の持つ多面的機能を維持・増進する

(2) 伐採跡地の再造林を進める

◇森林資源を循環利用するため、伐採後、適正な再造林を実施するよう誘導する

(3) 人工林における間伐対策を進める

- ◆多面的機能の維持・増進が急務な人工林に対して重点的な間伐を推進する
 - ◆奥地などの森林経営が困難な放置人工林のうち、水源林など特に重要な森林について、公的整備による間伐を推進する
 - ◆森林の集約化と間伐が進んでいない地域において、森林所有者が森林境界を明確にする取組を促進する
- ◇林業会社等と森林所有者との長期施業受託などにより、施業の集約化を促進する

(4) 森林病虫害・獣害被害対策を進める

- ◆様々な予防や駆除の手法を組み合わせた病虫害対策を推進する
- ◆防護柵の設置やクマ剥ぎ予防テープ巻きなどの獣害対策を推進する

(5) 保安林等の機能を維持・増進する

- ◆保安林制度、林地開発許可制度を適切に運用する
- ◆水源かん養保安林等の機能を維持・増進するため、保安林整備事業などの治山事業を推進する

(6) 森林整備の基盤となる林道を整備する

- ◆山村地域の生活基盤となる骨格的林道や森林整備に直結する路網を整備する

健全で豊かな農地を守るために

<県民の主な意見>

【多面的機能の維持、農地・農業の保全】

- ・ 中山間地域は大半が兼業農家や自給農家で、こうした農地から耕作放棄地となっている。これらの農地を都市の若者に引き継げるような施策を早く打つことが必要。
- ・ 中山間地の担い手不足は危機的。農地集約を行い営農組合や法人を立ち上げるべき。
- ・ 中山間地農業は鳥獣害との戦い。その対策なくしては都市農村交流も困難で放棄地も増大する。総合的な対策が必要。
- ・ 小さな土地を買い、農業をしたいと思っている人が多いが、問題は農地を買えないこと。高齢者の農業ビレッジをつくり、農作物を作りながら生活が送れる事業を行ってはどうか。
- ・ 一坪農園をやりたいという需要と耕作放棄地をマッチングするシステムをつくってはどうか。

○農地が持つ多面的機能を維持する

(1) 耕作放棄地の発生を防止・解消する

- ◇地域ぐるみの共同活動などによる適正な農地・農業施設等の保全管理を推進する
- ◆都市住民の農業体験の場としての利用を促進する
- ◆企業の参入や牛の放牧等、耕作放棄地解消の優良事例を普及拡大する
- ◆認定農業者等の担い手を育成し、農地の利用集積を促進する

(2) 多様な主体の農業への参加を促進する

- ◆身近な場所で農業を体験できる市民農園等の設置を支援する

(3) 農業生産基盤を維持・整備する

- ◆地域特性を生かせる農業生産基盤の整備を推進する

(4) 鳥獣害対策に取り組む

- ◇防護柵、緩衝帯の設置支援や相談員の育成などにより総合的な鳥獣害対策を推進する

(5) 農業・農村がもつ多面的機能についての関心を高める

- ◆県民・地域が一体となった保全活動により、多面的機能が将来にわたり十分発揮されるよう、農業・農村の持つ多面的機能についての啓発を行う
- ◆棚田など美しい景観や豊かな生態系を育む貴重な環境、資源の維持を促進する

○地域全体で農地・農業を守る

(1) 農地・農業を維持するシステムづくりを進める

- ◆地域ぐるみで農地を守る集落営農組織など共同営農組織の育成を支援する
- ◆経営委託等の希望がある農地を確実に借り手につなぐシステム、人材の育成を促進する

(2) 小規模農家の農業経営を支援する

- ◆小規模農家と大規模法人等の連携による農産物生産・販売を促進する
- ◆意欲のある中山間地域等の小規模農家の組織化、生産・販売体制の整備を支援する
- ◆農業者、食品加工業者、市町村、農協等が一体となって行う新たな産地づくりや加工品開発を支援する

ふるさとの緑を守り、育てるために

＜県民の主な意見＞

【森づくり】

- ・ 森林保全は地球温暖化防止に一番重要。岐阜県は森林県で森林活用による温暖化防止を唱えるべき。
- ・ 生物の多様性を守るためには、豊かな森林をつくるのが長期的に見て大切。

【自然保護】

- ・ 外来魚の駆除と希少種生息の啓蒙、天然記念物への位置づけ等を進めて欲しい。
- ・ 自然保護について教えられる世話のできる人の配置が必要。

【まちの緑づくり】

- ・ 地域住民が求めているのは、そこそこの便利さと自然の豊かさと、地域に戻ってきた時にホッとできる「ホッとランド」ではないか。

○県民と連携して緑あふれる地域をつくる

(1) 県民と連携した豊かな森林づくりを進める

- ◆里山*の保全、利用を促進するため、住民や企業、NPOなどによる里山活動を支援する
- ◆企業との協働による森林づくりを推進する
- ◆二酸化炭素吸収量認定により、事業者の森林整備活動を促進する
- ◆木の国・山の国県民運動により、県民の森林づくりへの参加意識を高めるとともに、地域が主体となった森林づくり推進体制を強化する

(2) さとの緑・まちの緑づくりを進める

- ◆工場等の緑化等、まちの緑づくりを推進する
- ◆都市公園の適正管理や、風致地区制度・特別緑地保全地区制度により、まちの緑を保全する

○生物の多様性を守る

- ◆生物多様性の保全や持続的な利用に関する施策を総合的に推進する
- ◆岐阜県希少野生生物保護条例に基づき、保護種と保護区の追加指定を行う
- ◆野生生物や絶滅のおそれのある野生生物の保全組織の活動と人材育成を支援する
- ◆岐阜県レッドデータブック*を改訂し、地域の実情に即した絶滅のおそれのある対象種を選定する
- ◆河川環境の保全・復元・創出を図る取組を進める

美しい自然環境を守るために

<県民の主な意見>

【環境保全】

- ・ 岐阜県は大気汚染や水環境面でも良好な環境を保っている。
- ・ 河川だけでなく、河川と山林を一体としてどう守るかが重要である。

【下水道】

- ・ 下水道整備も、人口減少に併せた過剰な投資としない整備が必要。
- ・ 下水道が未普及の区域は、浄化槽による整備を考慮に入れることが必要。
- ・ 下水の普及率は、環境意識を表すものでもあり、地域にあった効率的な処理方法を考えながら、高い数値を目指してほしい。

○美しい川・水・大気を守る

(1) 水質・大気の保全のための規制・監視を進める

- ◆大気及び公共用水域を常時監視し、環境基準達成状況を把握する
- ◆関係法令が遵守されるよう事業者の監視指導を強化する

(2) 河川の水質浄化に取り組む

- ◆生活排水対策に向けた普及啓発を強化する
- ◆水環境保全団体間のネットワークを構築する
- ◆地域の実情に応じて、公共下水道、農村下水道、合併処理浄化槽による効率的な汚水処理設備の整備を推進する

(3) 上下流の連携を強化する

- ◇近隣県と一体となった上下流連携の強化により、伊勢湾や富山湾の水質向上を含めた流域全体の水源保全、水質保全、環境保全対策の事業を促進する

清流と自然環境を守る意識を高めるために

<県民の主な意見>

【体験型の子どもの自然教育】

- ・ はじめは小さくてもいいので小川や森を学校内に設け、自然と子ども達が触れ合える環境整備が必要。
- ・ 木が人に安らぎを与えることは科学的に立証されている。小学校や中学校の頃から、木を利用することをちゃんと教えるべき。

【森林環境教育】

- ・ 森林環境教育は専門知識を有した人材が不可欠。豊かな自然を有している岐阜県にはこれを教育・学習できる県立森林文化アカデミーがあり、森林環境教育機関としての役割が大いに期待される。

○水と緑の教育を進め、水と木の文化を継承する

(1) 体験を重視した児童生徒の自然教育を充実させる

- ◆「緑の子ども会議・水の子ども会議」などを通じた体験型の教育を強化する
- ◆児童生徒が自らの日常生活と森・川・海との関わりについて理解を深める取組を支援・強化する
- ◆NPOや企業等が有する環境教育に関する実践プログラムの共有を図るための連携を強化する

- ◆県内の河川と、生息する淡水魚について理解を深める教育を進める
- (2) 自然教育に携わる指導者を育成・確保する
 - ◆環境教育を目的とした副教材や教師用手引を作成するとともに、教員研修を充実する
- (3) 木の文化、水の文化を継承する
 - ◆人々の生活と森林との関係について理解と関心を深めるため、「緑の子ども会議」や「木育」などの森林環境教育を推進する
 - ◆地域における木や水にまつわる伝統や文化等を学び、体験する機会を充実させる
 - ◆鵜飼いなど県内各地の伝統的漁法などを学ぶ機会を充実させる

第30回全国豊かな海づくり大会を成功させ、清流づくりを進めるために

<県民の主な意見>

- ・ 全国豊かな海づくり大会の開催意義は、子どもをはじめ、県民が山、川、海を一体とした保全意識を高めることにあるが、同時に、県民は川や山に様々な方法で接するようにすることも重要。

○全国初の河川開催の大会として岐阜県らしい大会を開催する

- (1) 森、川、海を一体とした美しい水環境づくりを進める
 - ◆岐阜県の豊かな水環境を守るため、森・川・海のつながりと、水との共生の重要性を認識し、森づくり、里地里山づくり、水辺づくり、美化清掃、水質浄化など、ふるさと・ぎふの清流づくりに取り組む
- (2) 魚が住み続ける流域づくりを進める
 - ◆アユをはじめとする多くの魚が住み続ける清流や水の恵みが、流域の人々の生活や産業、文化をはぐくみ、支えており、魚たちの住む川を見つめ直し、水の恵みを活かした流域づくりに取り組む
- (3) 水と共生する次世代の人づくりを進める
 - ◆命にあふれた清らかな水は、子どもたちにとって、かけがえのない財産であり、水を愛し、水を使う知恵を次世代に伝える人づくりに取り組む

2 循環型社会づくりと、地球温暖化の防止に取り組む

<政策の目的>

- 循環型社会の形成を図るため、3R(リデュース、リユース、リサイクル)による資源の有効利用を進めます。
- 県民生活、事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減への取組を強化し、地球温暖化防止に地域の立場から貢献します。
- 持続型社会を目指したライフスタイルへの転換を促進し、廃棄物の発生抑制、温室効果ガスの削減に貢献します。
- 小中学生からの体系的な環境教育を実施し、日常的に環境問題を意識して生活できる人材を育成します。

天然資源を有効に活用するために

<県民の主な意見>

【3Rの推進】

- ・ 行政が NPO や関係団体と連携、協働し、3R を推進する取組が岐阜県でも必要である。
- ・ 家庭ゴミを減らすことが第一。身近なことからやっていくという気持ちを育てるような取組を進めることが重要。

○3R（リデュース、リユース、リサイクル）を促進する

（1）県民が取り組みやすい機会をつくりだす

- ◆ 県民一人ひとりが取り組みやすい県全体での運動、キャンペーンを実施する

（2）リサイクルを総合的に推進する

- ◆ 建設廃棄物の分別及び再資源化並びに民間による施設整備を促進する
- ◆ リサイクル製品の利用を一層促進し、一般消費者の購入意識を高める

（3）リサイクルに関する技術開発・調査研究を進める

- ◆ 事業活動における環境負荷低減に寄与する技術開発を支援する

（4）県自らが率先して3Rに取り組む

- ◆ 県業務におけるエネルギーの削減や廃棄物の排出抑制を推進する
- ◆ 市町村や関係団体と連携し、グリーン購入*を推進する

○廃棄物の適正処理を進める

（1）産業廃棄物*の適正処理を促進する

- ◆ 産業廃棄物処理施設設置に関する手続きを適正化するとともに、透明性を確保する
- ◆ 産業廃棄物処理業者に対して、産業廃棄物の処理及び処理施設の設置・維持管理の適正確保を指導する
- ◆ 排出事業者に対して、自己処理責任の徹底、減量化等処理計画の作成及び優良事業者への適正な処理委託を指導する

（2）市町村廃棄物処理施設の整備を促進する

- ◆ 市町村が行う一般廃棄物の適正処理のため、熱回収施設（焼却施設）、リサイクルセンター、最終処分場、ストックヤード、コミュニティ・プラント*等の整備を促進する

温室効果ガスの排出量を削減するために

<県民の主な意見>

【県民の取組推進】

- ・ もっと広い範囲でレジ袋有料化やゴミの削減に取り組む必要があり、県は市町村を先導する役割を担うことが必要。
- ・ 日常生活でどういった行動が温暖化防止に役に立つのか。住民が知らず知らずのうちに取り組めるように県も支援するべき。

○県民総参加で温室効果ガスの削減に取り組む

（1）事業者の温室効果ガス削減の取組を促進する

- ◆事業者が、二酸化炭素排出量の削減計画を作成するとともに、結果を県に報告する仕組みをつくる
- ◆事業者の二酸化炭素排出削減を支援する
- (2) 県民の温室効果ガス削減に対する取組を強化する
 - ◆県民に二酸化炭素削減につながる具体的な行動を提示し、県民のライフスタイルの見直しを促進する
- (3) 県内市町村の温室効果ガス削減の取組を支援する
 - ◆環境政策に積極的に取り組む市町村を支援すると同時に、県内市町村における成功事例の導入、事業の広域・共同実施などを促進する

環境問題を意識して生活できる人材を育成するために

＜県民の主な意見＞

【環境教育の推進、県民への意識啓発】

- ・ 地球温暖化、3R等をテーマにした子どもへの教育や、生涯学習の場を利用した環境教育等により、県民の価値観を変えることが必要。
- ・ 企業の協力が見える形での環境教育の仕組みを考える必要がある。
- ・ グリーン・ツーリズムやエコ・ツーリズム等の小さな取組の支援も必要。

○環境教育を進める

- (1) 体験を重視した環境学習を充実させる
 - ◆児童生徒の発達段階等を考慮して、各学校の実態に即した自然環境に親しむ体験学習を充実する
 - ◆小学生と保護者を対象とする地域での体験学習や博物館などでの教育普及事業などを通じ、親子で環境学習に取り組める機会を拡充する
- (2) 環境教育に携わる指導者を育成・確保する
 - ◆地球温暖化防止活動推進員の研修の充実により生涯学習を担う指導者の育成を支援する
 - ◆環境教育を目的とした副教材や教師用手引を作成するとともに、教員研修を充実する
- (3) 地域と連携して環境教育を進める
 - ◆環境教育に携わるNPOや企業等との連携を強化し、実践プログラムや人材などの情報集約と共有を図る
 - ◆地球温暖化防止活動推進センターや環境保全団体との連携・協力により生涯学習を推進する

3 自然資源等を活用した新たなエネルギーをつくり出し、活用する

＜政策の目的＞

- 森林資源、水等、本県が豊富に有する再生可能な自然資源を活用したエネルギー創出に取り組み、エネルギー自給の向上を目指します。
- 太陽光、水力等の再生可能な自然エネルギーの開発、普及に積極的に取り組むことにより、県民の環境意識を高めると同時に、温室効果ガスの削減に貢献します。
- 今後成長が見込まれるエネルギー関連産業等の集積を図り、産業基盤を強化します。

自然エネルギーを普及させるために

＜県民の主な意見＞

【新エネルギーの推進】

- ・ 太陽光やバイオエネルギーの活用は重要な課題。現在不要なものとして廃棄しているような資源も活用し、新しいエネルギーを抽出するような技術開発が必要。
- ・ 木質バイオマス発電の実用化は木材の供給が課題である。
- ・ 身近にある自然資源をエネルギーとして活かす取組を進める必要がある。
- ・ 公共施設に太陽光発電設備を設置するなど、行政が率先して環境問題、エネルギー問題に取り組む姿勢を見せるべき。
- ・ 企業のCO₂排出量取引や太陽光発電への導入促進などについて方向性を示す必要がある。家庭での取組は太陽光発電を導入した場合の効果を計算できるフォーマットを示すなど、モデル的に進めていく必要がある。
- ・ エネルギーの自給モデル地区の設定を促進する取組を行ってはどうか。

○地域の特性や資源を活かした自然エネルギー導入を促進する

(1) 自然エネルギー導入促進の仕組みをつくる

- ◆ 県民、NPO、事業者、市町村と協力し、太陽光や中・小水力などの自然エネルギーの導入や廃熱等の再利用を進めていく新たな体制と仕組みをつくる

(2) バイオマスエネルギーなどの新たなエネルギーの実用化に取り組む

- ◆ 県内の森林資源や農業資源等からバイオマスエネルギーを活用するための実証・導入に取り組む

◇ 木質バイオマスエネルギーを利用する施設整備を促進する

(3) 水力を有効に活用した発電に取り組む

- ◇ 急峻な河川が多いという地理的条件とコストパフォーマンスの優位性を踏まえて、豊かな水資源や下水道の処理水などを活用した中小水力発電の導入に向けた多面的かつ実用的な研究を進める

○県民や事業者等の自然エネルギー導入を促進する

(1) 自然エネルギー普及促進の県民運動を展開する

- ◆ 県民、NPO、事業者、市町村と協力し、「自然エネルギー普及促進県民運動（仮称）」を展開し、自然エネルギーの普及を促進する

(2) 地域全体で自然エネルギーの導入に係る経済的負担感の軽減を図る

- ◇ 家庭用太陽光発電の環境付加価値をグリーン電力証書化し、県や市町村、民間企業等が購入する仕組みや、金融機関と連携した個人向け低利融資制度の創設など、自然エネルギーの円滑な導入のための効果的な支援方策を広く検討し具現化を図る

(3) 企業等の自然エネルギーの研究開発を支援する

- ◆ 企業の省エネルギーや自然エネルギーの技術開発を支援する

◇ 岐阜大学未来型太陽光発電システム研究センター等との連携による研究開発を推進する

○県における自然エネルギーの率先導入を進める

(1) 県自らの自然エネルギー活用に向けた取組を強化する

- ◇ 県有施設における太陽光発電施設の設置等に向けて取り組む

(2) 公共施設の電力購入等に対する環境配慮型の契約制度を導入する

- ◇二酸化炭素排出係数、工場の廃熱等未利用エネルギーの活用状況、新たなエネルギーの導入状況、グリーン電力証書の購入状況、森林の再生活動の参加状況等を入札の評価ポイントに換算する制度など環境配慮型の契約を推進する

エネルギー関連産業を発展させるために

<県民の主な意見>

【環境による産業振興の推進】

- ・ 低炭素社会にはビジネスチャンスがある。環境をどうビジネスに活かしていくかという視点が必要。

○エネルギー関連産業の誘致・集積に取り組む

(1) 大規模太陽光発電施設等の誘致に取り組む

- ◆メガソーラー*等の大規模発電施設の県内設置の働きかけを行う

(2) エネルギー関連製造業の誘致に取り組む

- ◆太陽光発電パネル製造業などの環境配慮型のエネルギー関連企業の誘致に取り組む

V ふるさと岐阜県を未来につなぐ人づくり

1 子どもを生み育てやすい地域をつくる

<政策の目的>

○地域全体で子育てを支える体制や、結婚や子育てを前向きに考えることができる環境、仕事と家庭の両立を実現することができる環境の整備を進めます。

安心して子育てのできる地域をつくるために

<県民の主な意見>

【子育て環境の充実】

- ・働きながら子育てできる環境整備が必要。学童保育、夜間保育、延長保育、事業所内保育所や24時間保育を進める。
- ・「里帰り出産」ができるように、産科医の空白や不足を解消していくことが必要。
- ・子どもが幸せになる施策や少子化対策の最重要化が必要。
- ・行政が設置している子育て相談窓口は敷居が高い。気軽に話せる相談の場が必要。

【医療費助成等の優遇】

- ・少子化対策は、子どもの医療費助成やその格差是正、子どもの多寡に応じた給与手当や税制優遇の推進、扶養控除の増額など子育てへの経済的援助が必要。
- ・多子出産を社会全体で支持するような社会の雰囲気づくりも行うべき。

○地域での子育て支援を充実する

(1) 多様な子育て支援サービスを充実させる

- ◆低年齢児保育や短時間保育、一時保育等の充実を支援する
- ◆病児・病後児保育、障がい児保育などの充実を支援する
- ◇夜間保育、休日保育の実施のための支援を行う

(2) 身近なところで提供される子育て支援を充実する

- ◆子育てマイスター*制度などを通じ、個別の相談、子育て家庭に出向いてのアドバイス、一時預かりサービスなどを幅広く支援する
- ◆親子の交流を図り、子育てに関する相談等を行う地域子育て支援拠点の身近な場所への設置を支援する
- ◆子育て支援活動を支える人材の育成と活用を促進する
- ◆子育てのための経済的負担の軽減を促進し、地域子育て拠点施設の拡大による相談・情報提供機能の充実を支援する

(3) 子どもの居場所づくりを充実する

- ◆市町村などが実施する放課後児童クラブ*の全小学校区での設置及び放課後子ども教室*の推進に向けた支援を行う
- ◆放課後児童クラブの高学年児童の受入れや開設時間の延長、長期休暇期間の開設などを促進する
- ◆児童館や児童センターの整備を支援し、スタッフ研修の充実などを通して機能向上を促進する

(4) 妊婦や子どもの保健医療体制を充実する

- ◆地域の子育て拠点などで妊娠期から出産後の子育てサポートを実施する
- ◆産科・小児科などの医師の働きやすい環境づくりや産科機関の連携による周産期医療体制の構築などを通じて、安心なお産や子どもの医療体制を充実する
- ◆不妊に悩む人たちを支援する
- ◆思春期からの健全な父性・母性の育成を促進する
- ◆若年妊娠など支援が必要な妊産婦や、疾病や障がいによる養育支援が必要な子どものサポート体制整備を促進する

結婚・出産・子育てに希望の持てる地域をつくるために

<県民の主な意見>

【未婚者に対する支援】

- ・結婚しない人が多く、直接・間接の出会い支援など、若い世代に「子どもを産みたい、育てたい」と思ってもらえる方法を考えるべきである。
- ・非正規雇用が問題となっているが、収入が不安定で厳しい生活の中ではとても結婚はできないのではないかと。若者が自立できる雇用環境の創出が必要。

○結婚や子育てを応援する地域をつくる

(1) 社会全体で結婚や子育て家庭を応援する雰囲気をつくる

- ◆結婚・出産・子育てを前向きに考える機運を高めるため、キャンペーン事業を進めることにより、社会的な意識を醸成する
- ◆授乳・おむつ交換ができる施設の整備や一時預かりサービスの実施など、子ども連れで外出しやすい環境づくりを促進する

(2) これから結婚や子育てを迎える人を支援する

- ◆結婚生活や子育ての素晴らしさを伝えるとともに、結婚を望む人に対し、その願いがかなうよう支援する
- ◆若者の正規雇用の促進や職業訓練・研修などを行い、若者の自立を支援する

仕事と家庭を両立できる地域をつくるために

<県民の主な意見>

【企業における子育て支援の推進】

- ・企業や地域の企業共同体による託児所の整備や、産休・育休の取得推進など、企業の子育て支援、社会的責任としての少子化対策の推進が必要。
- ・育児休業の充実や労働時間の削減など、男性の働き方の見直し(ワークライフバランス)と家事・育児への参加を進める必要がある。

【女性の再就職支援】

- ・再就職のための研修・訓練や職場復帰のための組織内研修の充実・支援に取り組む必要がある。

○子育てしながら働き続けられる環境をつくる

(1) 企業の子育て支援の取組を促進させる

- ◆安心して育児休業や子どもの看護休暇が取得できる職場の雰囲気づくりなど、子育てし

やすい環境整備に向けた企業の取組を促進させる

- ◆長時間労働の縮減、年次有給休暇の取得促進など、労働時間の短縮や多様な働き方を受け入れる職場環境の整備を促進させる

(2) 出産等で離職した女性の再就職を支援する

- ◆出産等を契機とした離職者を再雇用する制度導入の働きかけや職業訓練・研修などにより、出産等で離職した女性の再就職を支援する

2 多様なつながりを持ち、地域を支える力を持った人を育てる

<政策の目的>

○人と人がつながり、地域をつくる力を、将来にわたってふるさとを支える基礎と位置づけ、幼児期から人とのコミュニケーション能力や協調性、他者に対する思いやりの心などを育てることを通じ、将来のふるさと岐阜県を支える人材を育成します。

○成人期以降、生涯にわたって地域づくりに取り組むことができる人材を増やし、住民・県民自らが、地域の課題を解決できる地域をつくります。

多様な人とつながる力を育てるために

<県民の主な意見>

【つながりを育む教育の推進等】

- ・ 親子で体験できる機会や、地域をはじめ子どもが他者とつながる機会、共通体験を意図的に作り出すことが大切。
- ・ 小さい頃からの体験、経験ができる場や食育の充実、モノづくりの実体験などが必要。
- ・ 空き校舎等を活用した保育所・幼稚園と老人ホーム的な介護施設の同居や、高齢者と園児、生徒がふれあう機会の形成が必要。
- ・ 老人会と子ども会・町内会との親睦・交流の場や、地域のお年寄りが公民館等で子ども達を一時預かったり見守ったりする活動をさらに推進するべき。
- ・ 二世帯住宅建設の助成など、3世代同居に対する優遇を検討すべきではないか。
- ・ 近所の子どもの顔と名前を覚えることが大切であり、地域の子どもから高齢者まで集まれるイベントの実施に取り組んでいくべき。

【人権尊重】

- ・ 県民一人ひとりが「生き合っている」ことを実感できるような地域づくりが大事である。

○乳幼児期から「人とつながる力」を育てる

(1) 地域の大人と関わる体験を充実する

- ◆地域の自然や人材などを積極的に活用し、幼児一人ひとりの発達に応じた指導を充実する
- ◆地域子育て支援拠点の身近な場所への設置を支援し、子育て親子の交流等を図る

(2) 幼児期における教育を充実する

- ◆幼児教育に関わる窓口の一本化等を通じ、県内の幼児教育の指導体制を強化する
- ◆幼稚園教諭と保育士の合同研修の実施などを通じ、就学前教育を充実する
- ◆幼稚園・保育所と小学校の交流を深め、就学前教育と小学校教育の連携を強化する

○児童生徒の「人とつながる力」を育てる

(1) 地域の大人と関わる体験を充実する

- ◆地域の大人と関わる勤労生産体験・奉仕体験活動を通じて、人々とのコミュニケーション能力や規範意識、思いやりの心、協調性、忍耐力、責任感等を育てる

(2) 多様な人と関わる体験を充実する

- ◆高齢者や障がいのある子ども、外国籍の子どもなど多様な人と関わる機会をつくる

(3) 児童生徒が地域活動に参加する機会を充実する

- ◆校外に出かけ、地域の人たちと共に課題解決に取り組む活動を通して、課題発見・解決能力、コミュニケーション能力等を養成する
- ◆児童生徒がNPO活動やボランティア活動に参加できる機会をつくり出す

(4) 児童生徒の体験活動・体験型教育を充実する

- ◆地域の自然環境について観察・調査を行うなどの自然体験活動を展開する
- ◆各地域の小中学校や農業高校との連携により、体験を通じた食農教育を推進する

(5) 企業活動を見聞し、体験できる機会を充実する

- ◆学校と企業が連携し、児童生徒の発達段階に応じた体験型のキャリア教育を進める
- ◆高校・大学・企業が連携した実践型のインターンシップを拡充し、学生や生徒の社会人としての基礎力の養成や県内就職をさらに進める
- ◆キャリア教育にかかる教職員の研修を充実する

○人権を尊重し、人を大切に作る心を育てる

(1) 人権教育・啓発に総合的に取り組む

- ◆固有の人権問題について解決を図るとともに、「法の下での平等」「個人の尊重」という普遍的な視点に立って、県民一人ひとりが人権を尊重する重要性を正しく認識し、他人の人権にも十分配慮した言動がとれることを目的とした人権教育・人権啓発活動を推進する
- ◆国や市町村、関係団体との連携強化を図るとともに地域や学校、企業などの理解と協力による人権教育・人権啓発にかかるネットワークの構築に努め、一体となった人権施策を推進する
- ◆基本的人権尊重の精神が正しく身に付くよう、地域の実情をふまえつつ学校教育及び社会教育・生涯学習を通じた人権教育を推進する

(2) 県民の自発的な人権啓発活動を支援する

- ◆地域住民組織や各種団体、企業、人権擁護機関等のネットワークづくりなどを通じ、県民の自発的な人権問題に関する研修等に対し、講師派遣などの支援を行う

地域の課題に取り組む県民に満ちた地域をつくるために

<県民の主な意見>

【NPO支援、地域づくりへの人々の参加推進】

- ・ NPOにはノウハウが少ないため、市町村との連絡調整など、運営に苦慮する場合も多い。県は情報提供や知恵を貸す仕組みづくりを行うことが必要。
- ・ 定年を迎えた人も地域にとっては貴重な担い手。定年を迎えた後にふるさとに戻ることを選択肢とできる

ように地域に参加しやすい環境づくりをするべき。

- ・岐阜県が最も力を入れることは人づくりや教育だと思う。例えば、生涯学習講座の修了者を地域づくり活動などに積極的に活用してほしい。

○意欲的に地域づくりに取り組むNPOなどの担い手を育てる

(1) 地域づくりに取り組む組織やNPOを育成する

- ◇地域の多様な主体・組織が参画し、地域づくりを担っていくことができる新たな組織の設立を支援する
- ◆NPO支援施策について、市町村との連携を強化する
- ◆地域づくりを担うNPO法人の設立や運営に関する相談を行う
- ◆NPO法人が自らの情報を発信するための場、機会を提供する
- ◇県民のNPO法人の活動内容に対する理解を促進し、チェック機能を強化する

(2) 地域づくりの中心となる人材を育成する

- ◆まちづくり活動の企画・立案等に関する講座の開催や先導的事例の普及等を通じ、地域づくり活動の中心となる人材を育成する
- ◆NPO活動に必要な専門的な知識の習得を支援する
- ◆地域づくりのリーダー人材のネットワークづくりに取り組む

(3) 地域づくりに参加する人材を増やす

- ◆地域づくり活動やNPO活動に関する講座の開催などを通じ、団塊の世代や高齢者の参加を促進する
- ◆若者の地域づくりやNPO活動への参加促進に関する啓発を行う

(4) 地域づくりにつながる生涯学習の取組を支援する

- ◇地域づくりにつながる県内市町村の講座情報の集約化などを通じて、広域的な情報提供システムをつくる
- ◆各講座受講者等が地域における活動状況や学習の成果を発表・交流する機会を提供する

3 将来の夢や目標の持てる子どもを育てる

<政策の目的>

- 将来に夢や目標の持てない児童生徒の割合の高さが課題となる中で、基礎的な知識の習得と同時に、知識・技能の活用力を育成し、個性と能力を伸ばす取組を進め、自ら考え行動する力を育てます。

自ら考え行動する力を育てるために

<県民の主な意見>

【教育に期待される機能、役割】

- ・岐阜県が最も力を入れることは人づくりや教育。自分で考え行動することを社会は求めている。それに即した教育が必要。
- ・教育は「知育・徳育・体育」と言われるが今の教育は知育に偏っている。社会状況を踏まえると徳育にもっと重点を置くべき。道徳教育を徹底することが必要。
- ・子どもは一人ひとり違った個性や能力を持っている。画一的ではなく、個に応じた教育が求められている。

- ・ 子どもたちの長所を伸ばす教育、自己肯定感や自己PR能力などを家庭とも一体となって身につける教育が大切。
- ・ 不登校児童生徒への対応は、小学校、中学校が連携して行うことが必要。

○確かな学力を育成する

(1) 一人ひとりに応じたきめ細かな指導による基礎・基本の徹底を図る

- ◆県学習状況調査を実施し、課題を把握し、指導方法を改善する

(2) 少人数学級の継続・少人数指導の充実を図る

- ◆小学校1・2年生における少人数学級の継続により、基本的な生活習慣や学習習慣を身につけさせる
- ◆小中学校において、必要な教科の少人数指導が可能となるよう教員を配置する
- ◆習熟度別学習、課題別学習、一斉学習などの指導方法を工夫改善する

○児童生徒の多様な個性や能力を伸ばす

(1) 児童生徒の個性や能力の多様性を尊重する教育を進める

- ◆教科別に作品展、セミナー等を開催し、児童生徒の関心・意欲を高め、優れた能力を一層伸ばし、個性を引き出す機会を提供する
- ◆芸術・文化、スポーツ、科学、IT、企業活動及び心の教育等の様々な分野で活躍する県内の優れた指導者を派遣し、生徒の優れた能力を引き出し、伸ばす個性化教育を推進する

○心の教育を充実する

(1) 児童生徒の道徳性を高める教育に取り組む

- ◆命を大切にす心、思いやりや助け合いの心などを育むために、道徳の時間を中心とする道徳教育を充実する

(2) 家庭、学校、地域が一体となった道徳的実践力を育てる

- ◆家庭、学校、地域が連携した道徳的実践力を高める取組を進める
- ◆学校における道徳教育の取組を保護者に公開し、保護者と連携した道徳教育を進める

(3) 児童生徒の主体的な道徳的活動を推進する

- ◆高等学校で活動しているMSリーダーズを支援するとともに、中高連携した活動の展開や、活動内容の積極的な広報を行う

○不登校児童生徒へのケアを充実する

(1) 不登校児童生徒への教育相談体制を充実する

- ◆スクールカウンセラー*、PTA関係者、関係機関、学校関係者などによるケース会議を行うなど、教育相談体制を充実する

(2) 不登校児童生徒への学習支援を充実する

- ◆不登校児童生徒の個別の状況に応じ、在籍校や適応指導教室における学習支援を行う
- ◆不登校傾向にある生徒等への新たな学習支援に向けた仕組みづくりを検討する

(3) 学びの再チャレンジができる教育環境を整備する

- ◆3部制高等学校や定時制・通信制の課程をもつ高等学校における教育を充実する

- ◆高等学校における学校・学科間の異動の弾力化について検討する

○学校におけるいじめや問題行動を防止する

(1) 地域と学校が連携した生徒指導体制を確立する

- ◆生徒指導に関するきまりや対応の指導基準を明確化し、保護者や地域住民に公表することにより、地域と一体となった生徒指導を行う
- ◆ネットにおけるいじめを防止するため、教職員に情報モラルに関する研修を実施し、校内でのモラル指導を充実する

(2) いじめ・問題行動の未然防止を図る

- ◆スクールカウンセラーの適切な配置により、小学校段階からの未然防止、早期発見・早期対応を可能な体制をつくる
- ◆子どもを地域で守り育てる県民運動を推進し、学校と保護者、地域の大人が連携して子どもを育てるための行動を推進する
- ◆スクールカウンセラー、PTA関係者、関係機関、学校関係者などによるケース会議を行うなど、教育相談体制を充実する

○私立学校教育の振興を支援する

- ◆私立学校運営の安定と教育条件の維持向上を図るための助成を行う

教員の指導力を高めるために

<県民の主な意見>

【教員の採用、資質向上】

- ・ 教員にふさわしい人をより確実に採用できるようなシステムが必要。
- ・ 教員のやる気を高めるためには、「がんばっている先生」に対する応援と適切な評価が大事。
- ・ 免許更新制度については、教員にとって最善の研修機会となるよう工夫してほしい。

○優秀な教員を確保し、研修により資質を向上する

(1) 多様な観点を基にした選考を通し、優秀な人材を確保する

- ◆公平性・透明性の高い教員採用システムを確立する

(2) 長期的展望に立って適材適所のバランスのよい人事異動を推進する

- ◆職員のやる気・意欲を喚起させる管理職登用のあり方を検討する
- ◆特別支援教育、へき地教育及び定時制・通信制教育の一層の充実を図るため、教員の適正配置を進める

(3) 教員の資質と指導力の向上を図る

- ◆培うべき資質、能力を明確にし、それを育成する総合教育センター研修を充実する

(4) 教員免許更新制を円滑に実施する

- ◆制度の周知と大学との連携による講習内容を充実する

家庭の教育力を高めるために

＜県民の主な意見＞

【家庭の教育力の向上】

- ・ 子どもへの教育は学校だけが行うものではなく、家庭での教育が非常に重要である。
- ・ 家庭教育の重要性を保護者に理解してもらう機会をつくる必要がある。

【教育に期待される機能、役割】

- ・ 親の教育力が低下しており、本格的な親への教育が必要。
- ・ 親子遠足等、親と子が共に参加できるイベントが必要。親と子が共に何かに取組、経験をすることで親子のコミュニケーション、絆を深め、家庭の教育力向上につながる。

○企業等との協働による家庭教育支援を充実する

(1) 企業・事業所と連携して家庭教育を支援する

- ◆経済団体等と連携し、会員企業が企画・実施する家庭教育に関する社員研修への講師の派遣等を通じ、家庭教育支援の取組を進める

(2) 親に対する家庭教育の支援を進める

- ◆乳幼児健診や学校行事など親の参加率の高い機会を活用した家庭教育講座などの実施を支援する
- ◆学校行事、放課後子ども教室、公民館等において、父親が子どもと一緒に参加できる行事の開催を促進する

(3) 地域と連携して家庭教育を支援する

- ◆子育てサポーターリーダー、保健師、民生委員などから構成される地域連携体制を構築し、公民館などの社会教育施設、学校の余裕教室などを活用して子育てや家庭教育の支援を行う体制を整備する
- ◆PTAと連携し、家庭教育指導者の資質を向上させる

地域の教育力を高めるために

＜県民の主な意見＞

【教育に期待される機能、役割】

- ・ 各団体間のつながりが必要。地域の各種団体が一堂に集う機会を大切にし、地域の諸問題は地域で解決していけるように地域の力を高めていく必要がある。
- ・ 地域のつながりを回復させるためにも自治会組織や婦人会組織を再度盛り上げるべき。仕事は大変であるが、自治会長など地域のリーダーの存在は大きい。
- ・ 地域全体で、子どもを育てていくという気運を高めることが重要。

○地域の教育力を学校、家庭教育の支援に生かす

(1) 地域の教育力の向上を推進する

- ◆各小学校区又は中学校区を単位とした地域全体で学校を支える「学校支援地域本部」の設置を支援する

(2) 子どもの放課後等の居場所をつくる

- ◆地域住民の参画を得ながら、子どもが放課後等に体験活動等を行う場をつくる

○青少年の健全育成に取り組む

(1) 非行・犯罪被害に巻き込まれない力を育む

- ◆学校における道徳教育や非行防止教室、薬物乱用防止教育、防犯教育等を推進する
- ◆安全管理と一体化した組織的・計画的な安全教育を推進し、児童生徒の安全対応能力を育成する
- ◆インターネットの安全・安心利用に関する啓発活動を充実する
- ◆児童生徒に対し、情報社会におけるルールやマナーなど適正な考え方や態度を養う情報モラル教育を推進する

(2) 健全な青少年を育む社会環境をつくる

- ◆岐阜県青少年育成条例に基づく図書類等取扱業者や深夜入場制限施設等に対する立入調査を強化する
- ◆関係業界、関係機関・団体、青少年健全育成関係者等の相互連携を強化する
- ◆児童館・児童センター、地域の子ども会やボーイスカウト、ガールスカウトなどの活動との連携を強化する
- ◆インターネット関連業者等に対して、有害情報へのアクセス制限や閲覧防止に取り組むよう働きかける等、有害な情報から青少年を守るための対策を推進する

4 生涯を通じての健康づくりに取り組む

<政策の目的>

○人口減少と高齢化の進展が見込まれる中で、誰もが地域を支える貴重な人材として、生涯、健康で活躍できるようにすると同時に、医療等にかかる社会全体の負担を軽減していくために、子どもの頃から高齢期に至る生涯を通じた健康づくりを支援します。

若い頃からの健康づくりを進めるために

<県民の主な意見>

【健康づくりの推進】

- ・ 健康寿命をいかにして維持していくかが重要。若いうちから健康づくりを進めることが大切。
- ・ 将来の医療費を削減するためには健康づくりが欠かせない。
- ・ 介護問題は介護職員を増やすことより元気な高齢者を増やす工夫が必要。高齢者がいつまでも元気でいられるよう、もっと予防医学に力を入れるべき。
- ・ クラブ育成は、スポーツを通じたコミュニティづくりにもつながる。地域における総合型地域スポーツクラブの育成を進めることが必要。
- ・ 安心して老後を迎えられるように、定期健診等の充実を図るべき。
- ・ 一人ひとりが自分の健康についての意識を高められるようなきっかけが提供されることが必要。

○生活習慣病を予防する取組を進める

(1) 健康に関する意識を高め、健康診断の受診者を増やす

- ◆自宅・職場近くで受診できるよう健診・保健指導機関数を拡大する
- ◆各種健診において未受診者を把握し、積極的に受診勧奨する
- ◆受動喫煙の影響についての知識を普及し、地域全体で禁煙・分煙を促進する

◆老人クラブによる各地域での健康づくり講座や講習会の開催を支援する

◇特定健康診査・特定保健指導実施率を向上させる

(2) メタボリックシンドローム*解消に向けて取り組む

◆適正体重の維持や食事バランスなどについての啓発を進める

◆運動習慣の定着や日常生活における歩数の増加について啓発を行う

(3) がん予防を推進する

◆公共施設の分煙化の推進や禁煙支援等の喫煙防止対策に取り組む

◆がんの実態把握とがん情報・診療技術の発信・普及を行うとともに、がん検診従事者の資質を向上させる

◆肝がん予防のための肝炎ウィルス検査体制を充実させる

◇がん検診・精密検査受診率を向上させる

(4) 健康づくりに携わる人材を育成する

◆多様化する地域の健康課題に対応できる保健師等を養成する

◆特定保健指導従事者の資質向上を促進する

◆地域に潜在する管理栄養士を発掘し、資質向上を促進する

◆各個人のライフスタイルの変革を支援する食環境をコーディネートできる管理栄養士の資質向上を促進する

◇一般的治療機能を担う医療機関における合併症予防の取組や、地域の医療連携の構築を支援する

○介護予防や認知症予防を推進する

(1) 介護予防や認知症予防に関する普及啓発を強化する

◆市町村と連携し、介護予防に関する住民向けの啓発を行う

(2) 地域で介護予防や認知症予防に携わる人材を育成する

◆市町村職員に対する実施計画や事業展開、評価などに関する研修を実施する

◆介護予防プログラム実施担当者に対する研修を実施する

◆認知症サポーターやサポーターを養成する人材を育成する

○スポーツを通じた健康・体力づくりを推進する

(1) 学校における運動・スポーツ活動を推進する

◆児童生徒の体力づくりを進めるため、体力向上実践プランへの取組や家庭との連携を通じて、運動の日常化を推進する

◆児童生徒の体力・運動能力調査の分析に基づき、体力向上策を推進する

◆教科体育の時間以外においても、健やかな体づくりを図る取組を実施する

◆運動部活動の活性化に向け、外部指導者の活用など、環境整備を推進する

◆総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団との連携を強化する

◆ぎふ清流国体の開催を通じ、スポーツに対する興味・関心を高め、生涯スポーツの基盤づくりを推進する

(2) 生涯スポーツを振興する

◆総合型地域スポーツクラブの設立、育成を支援する

- ◆ 県民総参加型のスポーツイベントを通じ、スポーツに親しむ環境づくりを推進する
- ◆ ぎふ清流国体で実施された競技が地域のシンボリックなスポーツとして根付くようなスポーツ振興策の展開を支援する
- ◆ ぎふ清流国体を契機とした青少年のスポーツボランティアを育成し、組織を確立する
- ◆ 障がいのある人が利用できる体育施設の整備などを通じて、障がい者のスポーツを通じた社会参加を促進する

(3) 競技スポーツを振興する

- ◆ ジュニアから成人まで、特に中学から高校への一貫した指導体制を整備し、優秀な中学生の県外流出を抑制する
- ◆ スポーツ科学トレーニングセンターを活用し、科学的なトレーニングによる選手強化と指導者の資質向上を支援する
- ◆ 平成24年ぎふ清流国体での天皇杯・皇后杯の獲得を目指した選手強化体制を確立する

健康づくりの基礎となる健全な食習慣を身につけるために

<県民の主な意見>

【食育の推進】

- ・ 本人のQOL(Quality of life=生活の質)を高めるための啓発活動と食育が重要。健康を維持するため、食の問題を取り上げていかなければならない。
- ・ 幼児期の教育としては、手作りの料理の良さを教える食育の充実、身近なところで獲れたものを食べる地産地消を教えることも大切。
- ・ 一人ひとりが食についてのリスク管理ができるように教育していくことが重要。
- ・ 小中学校では地元の産業としての農業を教えてほしい。

○食育を推進する

(1) 学校教育において食育を推進する

- ◆ P T A活動や食育推進委員会などの組織を活かし、学校教育の中で食育を推進する
- ◆ 岐阜県独自の副教材や教師用手引書を活用し、食育を推進する
- ◆ 食育推進校の指定と栄養教諭を中心とした食育推進事業を展開する
- ◆ 学校から家庭、地域に向け、食の重要性について情報発信、啓発を行う
- ◆ 保護者参観、給食試食会などを通じ、保護者等への食に関する指導を推進する
- ◆ 食育カレンダーなどを活用した「早寝、早起き、朝ごはん運動」の地域での実践を促進する。

(2) 地域全体で食育に取り組む

- ◆ 子どもに重点を置いた食育を推進する
- ◆ 食育啓発の機会が十分に確保できない家庭に対して、P T Aと協働した朝ごはん食べよう！運動を実施する
- ◆ 市町村食育会議の設置による市町村と一体となった食育推進体制を強化する
- ◆ 食育推進ボランティア*登録制度、食育応援企業登録制度などを活用し、ボランティア団体等の応援により、食育を県民運動へと盛り上げる
- ◆ 若い世代や保護者の食育推進のため、企業・職場給食と協働した食育普及活動を推進する

(3) 食農教育を推進する

- ◆幼児、小中学校教育において食農教育を推進する
- ◆生産者等の指導による農業体験を促進する
- ◆NPO法人などによる農業に関する県民活動の機運を醸成する
- ◆小学生が長期に農山村で行う体験活動に対して支援する
- ◆小中学校において、学校農園等を活用した農作物の栽培など、農業体験活動を推進する

5 ふるさとへの誇りと愛情を育てる

＜政策の目的＞

- 地域の自然、歴史、伝統、文化、景観などの「ふるさとの財産」を保全・形成・継承し、次代の子どもたちにふるさとのよさを伝えます。
- 地域の自然、歴史、芸術文化、伝統文化、産業などについて学ぶ「ふるさと教育」を通じ、ふるさとのよさを教え、伝えることにより、ふるさとへの誇りと愛情を育て、将来にわたって地域に貢献できる人材を育てます。
- 新たなふるさとの誇りを生み出すために、文化の薫り高いふるさとづくりに取り組みます。
- ぎふ清流国体における「だれもが主役」の取組と、簡素であっても質の高い岐阜県らしい心に残る大会への取組を通じ、県民の一体感を高めます。

ふるさとの誇りと愛情をもつ子どもを育てるために

＜県民の主な意見＞

【ふるさと教育の推進】

- ・ ふるさと教育は小中学生が中心だが、愛着と誇りを植え付けるためにも高校生にも必要。
- ・ 世界中どの国をみても、日本ほど郷土愛を教育していない国はない。郷土愛の教育は必要で、郷土愛があるからこそ、未来のために今我慢すべきところは我慢しようという気持ちも生まれる。
- ・ 子どもたちにふるさとの歴史を教えることはふるさとへの愛着につながり、大変重要。

○「ふるさと教育」を充実させ、ふるさとのよさを教え、伝える

(1) 学校教育におけるふるさと教育に取り組む

- ◆岐阜県の自然、歴史、芸術文化、伝統文化、産業の教材化を推進し、これらを活用した教育方法を開発する
- ◆「岐阜を学ぶ日」(仮称)を設定し、ふるさと、環境、食等にちなむ教育活動を、学校教育や生涯教育の現場で展開する
- ◆優れたふるさと教育の実践校を表彰すると共に、受賞校の取組を普及する
- ◆地域において優れた伝統文化の継承や地場産業の発展に貢献している人材を、学校におけるふるさと教育の中で積極的に活用する

(2) ふるさとの歴史・文化・自然を学ぶ機会をつくる

- ◆社会教育文化施設における体験活動プログラムの開発・実施等を通じ、子どもたちが歴

史、伝統文化、芸術、自然等を体験できる機会を増やす

- ◆子どもたちの多様な体験や学びの場とするため、社会教育文化施設における教育普及活動を充実する
- ◆学校や地域の文化施設において、子どもたちが優れた地域の芸術文化や伝統文化に触れる機会の充実を支援する
- ◆ふるさとの地域資源をテーマとした絵画や映像作品などを発表するコンクール等を開催する
- ◆地域の農林業体験を通じて、農山村の持つ魅力を体験する活動を支援する

ふるさとの誇りを生み出す地域の歴史文化などを守り、未来に伝えるために

＜県民の主な意見＞

【地域の祭り等の再生、地域の歴史伝統の掘り起こし等】

- ・ 祭りは地域の活力、出会いのきっかけ。祭りこそ地域の老若男女が一体となって取り組める素晴らしい行事である。
- ・ ドイツのローテンブルクでは「街を変えない」ことをまちづくりのコンセプトにしており、街へのノスタルジーを生みだし、人口増加につながっている。固有の文化を守り、育てることが重要であることの一例。
- ・ 地元を誇りに思う気持ち、先祖から受け継いだものを将来へ伝えることの大切さを子どもたちへ伝えることが必要。
- ・ 市町村合併により、地域の貴重な伝統芸能に対する補助金がなくなる、衰退していくという現実がある。
- ・ 祭りを大切にす郷土愛がまちづくりにつながり、地域を活性化させていくことになる。

【歴史・文化・自然を守る】

- ・ 岐阜には歴史・文化・自然があるのだから、個性を磨いて、名古屋との性格付けを変えるとよい。
- ・ 地元を誇りに思う気持ち、先祖から受け継いだものを将来へ伝えることの大切さを子どもたちに伝えていく必要がある。

○ふるさとの文化・伝統・景観を守る

(1) 文化財の保存・活用を推進する

- ◆文化財の状況を的確に把握し、効果的な保存修理事業を行う
- ◆文化財の調査・研究を進めるとともに、文化財情報を積極的に提供する

(2) 伝統芸能の継承・振興に取り組む

- ◆保存団体が行う伝承教室等の後継者育成や公演などの充実に向けた取組を支援する
- ◆地域の伝統的な行事・芸能を子どもたちに伝承する活動を支援する
- ◆優れた伝承活動を展開している指導者や保存団体を顕彰する

(3) 地域の自然や歴史と調和した景観を保全する

- ◆景観に配慮した公共事業を実施するとともに市町村の景観行政を支援する
- ◆景観に関する県民の意識啓発を行うとともに、景観形成に関する県民活動を促進する

◇市町村域を越えて広がる豊かな自然を背景に、連続性を持たせた景観の形成・保全が図られるよう、広域的景観形成を推進する

文化の薫り高いふるさとをつくるために

<県民の主な意見>

【文化振興】

- ・ 幼児に芸術や文化を体験してもらっているがこういう事は大切。
- ・ 地域みんなで機運を盛り上げていくことが重要であり、行政は民間にやる気を起こさせることが最も大きな役割。
- ・ 文化振興における補助金は、それを与えることが目的ではなく、「人をつなぐ、つくる」が目的であることを認識すべき。

○新たな地域の文化をつくりだす

(1) 文化に触れやすく、文化活動に参加しやすい環境をつくる

- ◆ 県有文化施設における無料又は安価な料金での催しや、高校生以下の観覧料の無料化や企画展・教育普及事業の開催などを通じ、県民が文化芸術に親しむ機会を充実する
- ◆ 乳幼児を持つ人や障がい者などが鑑賞しやすい環境を整える
- ◆ 創意工夫をこらした文化施設運営を推進する
- ◆ 県民の文化芸術活動の拠点である美術館の改修等文化施設を充実する

(2) 新たな文化創造活動を支援する

- ◆ ジャンルを超えた交流・連携の場の提供などを通じ、創作意欲を喚起し、新しい文化創造を支援する
- ◆ 県民自らが主体的に文化活動に参加できる仕組みをつくる

(3) 文化を担う人材を育成する

- ◆ 優れた芸術に触れて学ぶ機会を提供し、県内の新しい文化の担い手を育成する
- ◆ 県民参加型の文化事業を開催する

ぎふ清流国体・ぎふ清流大会を成功させ、県民の一体感を高めるために

<県民の主な意見>

【国体の推進】

- ・ 国体を通じて県民に充実感を持ってもらえるように盛り上げないといけない。
- ・ みんなが参加するような仕組みをつくる必要がある。40年国体ではみんなで花かざりに取り組んだ。

○だれもが主役になれる大会を開催する

(1) 交流を深める

- ◆ 全国から集まる選手・監督を真心のこもったおもてなしでお迎えするため、民泊やボランティア活動を地域ぐるみで実施することにより、地域の一体感を醸成する
- ◆ 会期中にだれもが参加できるスポーツ行事を開催し、地域における競技団体や住民の交流を促進して地域の一体感を醸成する

(2) 人づくりに取り組む

- ◆ ぎふ清流国体ソングを使ったダンス・体操などの普及を通じ、健康づくりを推進する
- ◆ 国体に向けて選手を強化し、競技役員等を養成することにより、国体以後においても地域のスポーツリーダーとなる人材を育成する

- ◆市町村、競技団体との連携により、だれもが参加できる国体競技体験スポーツ教室などを通して、スポーツの定着と地域の一体感を醸成する

(3) 美しいふるさとを創る

- ◆飛騨・美濃じまん運動の成果を国体につなげ、ふるさとの誇りを全国に発信する
- ◆国体参加者をおもてなしするため、花かざりなどの美しいふるさとづくりに地域ぐるみで参加することにより、ふるさとへの愛情を深める
- ◆岐阜県が誇る自慢食材を十分供給できるよう準備をし、ふるさとの味を全国に発信する

○簡素であっても質の高い大会を開催する

(1) 岐阜県らしい式典を開催する

- ◆県の魅力と誇りを発見・発信できる式典を開催し、県民の一体感を高める

(2) 市町村の魅力を発信できる競技会を開催する

- ◆競技会場をはじめ地域の資源を活用し、市町村の魅力を発信できる競技会運営を実現する

第6章

重点プロジェクト

本章に記載する重点プロジェクトは、前章までに記載した県の目指すべき将来像及び政策の方向性を踏まえながら、10年後の目指すべき姿を分野ごとに具体化すると同時に、その実現に向け、特に重点的に予算、人などの行政資源を投入して取り組む事業を具体的にまとめたものです。

<重点プロジェクト一覧>

I 安心して暮らせるふるさと岐阜県づくり

- 1 介護サービス確保プロジェクト
- 2 安心医療確保プロジェクト
- 3 障がい者支援プロジェクト
- 4 暮らしの安全・安心確保プロジェクト
- 5 自然災害死者ゼロプロジェクト

II ふるさと岐阜県の資源を活かした活力づくり

- 6 モノづくり立県推進プロジェクト
- 7 観光消費額増大プロジェクト
- 8 農産物出荷額増大プロジェクト
- 9 県産材出荷額増大プロジェクト
- 10 未来の交流基盤整備プロジェクト

III 誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり

- 11 人材力底上げプロジェクト

IV 美しい自然と環境を守る「清流の国」づくり

- 12 美しい緑と清流づくりプロジェクト
- 13 ぎふエコプロジェクト

V ふるさと岐阜県を未来につなぐ人づくり

- 14 子どもを生き育てやすい岐阜県づくりプロジェクト
- 15 地域社会人育成プロジェクト
- 16 ぎふ清流国体・ぎふ清流大会プロジェクト

1 介護サービス確保プロジェクト

介護を必要とする全ての方が安心してサービスを受けることができる地域をめざします。

プロジェクトのポイント

- ① 介護を志す人材の修学援助等を進め、新たな介護人材を増やします。
- ② 介護職員の相談体制充実・キャリアアップ支援等により、職場定着を図ります。
- ③ 地域における福祉の支え合い活動を活発にします。
- ④ 介護・福祉に対するイメージ向上により介護職のステイタスアップを図ります。

I 新たな介護人材の確保

- ◆岐阜県福祉人材総合対策センター(仮称)の設置
 - ・福祉人材バンク・研修機関・相談窓口等を一元化し、福祉人材の需給状況や就業状況等に関する独自の調査・研究、福祉人材の確保・定着(復帰)対策を実施
- ◆介護福祉士等養成施設修学資金貸付
 - ・介護福祉士養成校等在学生に対する修学資金及び入学・就職準備金を無利息で貸付け(県内で一定期間、介護福祉士等として業務に従事した場合は返還を免除)
- ◆1日職場体験・インターンシップ実施事業
 - ・介護分野への就職を志す学生や介護業務に関心のある人材を「1日職場体験」や「インターンシップ」として介護サービス事業所へ受入れ

II 現役介護職員・有資格者の職場定着

- ◆介護職員等に対する相談体制の充実
 - ・介護業務に従事する職員の間関係や業務内容等に関する悩み・不満等の相談にあたる専門職員を福祉人材総合対策センターに配置
- ◆介護職員のキャリアアップ等の支援
 - ・キャリアアップのための資格取得や研修・教育訓練等への参加費等を支援

III 地域における福祉の支え合い活動の支援

- ◆地域福祉活動団体の設立、活動支援
 - ・病院、社会福祉協議会、市町村、自治会、NPOなどが連携し、高齢者等の生活支援などの制度外サービスを行う地域福祉活動団体の設立・活動を支援
- ◆本県の実情に応じた地域包括ケア体制の整備
 - ・医療機関、福祉サービス事業所、地域包括支援センター等における連携状況の実態の調査研究
 - ・医療を含む多職種連携によるケア会議の開催や住民活動支援などのモデル事業の実施

IV 介護・福祉のイメージアップ

- ◆福祉の尊さを広める「ハートフルぎふ県民運動」の実施
 - ・「介護の日(11月11日)」を中心に、介護・福祉のPRイベントを実施
 - ・地道に頑張る介護職員を対象とする表彰の実施
- ◆福祉教育の推進
 - ・小・中学生の介護等福祉施設訪問と高齢者との交流

2 安心医療確保プロジェクト

県下全域において医師不足が解消され、どこにおいても、誰もが不安なく医療が受けられる体制を整えます。

プロジェクトのポイント

- ① 医師の養成・県内定着を促進します。
- ② 就労環境改善等を通じ、医師・看護職員の離職防止・再就業を促進します。
- ③ 地域の基幹である県立3病院の整備等を進め、医療体制を充実します。

I 地域医療に従事する医師の確保・充実

- ◆岐阜大学医学部に地域枠を確保
 - ・県内出身の高校生を優先的に入学させる地域枠を岐阜大学医学部に確保
- ◆岐阜県医学生修学資金の貸付け
 - ・岐阜大学医学部の地域枠入学者や同大学医学部入学者、県内出身で他県大学医学部に在籍する者を対象に修学資金を無利息で貸付け（一定期間、県内の医療機関で従事した場合は返還を免除）
- ◆ドクタープール制度の創設
 - ・義務年限を修了した自治医科大学卒業医師等を県職員として引き続き医師不足地域へ派遣
- ◆県内臨床研修病院の合同説明会の開催
 - ・県内で臨床研修を受ける研修医の増加を図るため、県内外の医学生向けの説明会を開催
- ◆医師確保が困難な地域への医師派遣
 - ・自治医科大学卒業医師のへき地診療所等派遣の継続
 - ・研修医等が多く集まる医療機関から医師確保が困難な地域の医療機関へ医師を派遣する制度を創設

II 就労環境改善による離職防止と再就業の促進

- ◆働きやすい職場環境の整備
 - ・育児と仕事の両立を促進するため、病院内保育事業の普及と、夜間保育、病児保育、24時間保育の実施を支援
 - ・「就労環境評価マニュアル」を作成し、病院自らによる就労環境の評価・改善に向けた取組を促進
- ◆再就業研修や離職者職場復帰支援
 - ・結婚・出産を機に離職した女性医師や看護職員を対象に再就業研修を実施
 - ・ナースバンクによる無料の就業相談・求人情報提供・職業斡旋の実施

Ⅲ 県民の健康と安全を支える県内医療体制の充実

◆ドクターヘリの導入

- ・ 救急専用の医療機器等を装備し、同乗の救急医療の専門医および看護師が救急現場から医療機関に搬送する間に救命医療を行う救急専用ヘリコプターを導入

◆救急医療・災害医療における連携体制の促進

- ・ 病院前救護処置充実のため、救急救命士の指導にあたる医師の研修を実施
- ・ 災害派遣医療チーム(DMAT)の増強及び医療機関と消防機関等による訓練等の実施

◆県立3病院の整備

- ・ 県立下呂温泉病院の移転新築
- ・ 県総合医療センターと県立多治見病院の整備

◆認知症疾患医療センターの設置

- ・ 既存の医療機関等に設置し、専門医の診断、医療情報提供、地域包括支援センターや介護サービス事業所等及びかかりつけ医等への研修等を実施

3 障がい者支援プロジェクト

障がいのある人が幼児期の療育から就労・雇用まで温かい支援を受け、安心して暮らせる地域の実現をめざします。

プロジェクトのポイント

- ① 障がい者支援を総合的に進めるため、県の中核となる拠点を整備します。
- ② 障がいのある子どもたちが十分なケアや療育を受けられる体制を充実します。
- ③ 障がいのある人たちの就労、生活を支援する体制を充実します。

I 障がい者支援の中核拠点を整備

◆総合療育センターの整備

- ・希望ヶ丘学園を肢体不自由児、発達障がい児等の療育支援に関する中核拠点として改築再整備

(機能)

- ①医療機関を基盤に通園、入院・入園機能を拡充
- ②高度な専門的支援の技術を有する人材を整え、県内各地域の療育機関へ指導・助言

◆清流園の再整備

- ・障がい者の希望に応じた企業就労のための訓練、施設内での福祉的就労など、多様な選択を可能とする施設整備

◆岐阜県福祉友愛プールの再整備

- ・障がい者のスポーツを通じた社会参加を促進するための拠点として整備

II 障がいの早期発見と療育・教育体制の充実

◆就学前障がい児に対する早期支援体制の整備

- ・医療保健、福祉、教育の連携による5歳児健診、巡回相談等の実施

◆発達障がい児の療育、相談支援体制の整備

- ・身近な地域で療育、相談支援が受けられるよう圏域ごとに拠点となる機関や施設に人員を配置

◆特別支援学校の計画的整備

- ・子どもかがやきプランに基づき地域の核となる特別支援学校を20校まで整備
- ・通学に要する片道乗車時間が概ね60分以内となるようスクールバスを配備

◆就学前から高等学校卒業後までの一貫した支援体制整備

- ・幼稚園・保育所、小・中学校、関係機関、ライフステージ間の接続を強化する役割を担う特別支援教育スーパーコーディネーターの養成
- ・各地区の特別支援教育に精通した教員によるプロジェクトチームを編成し、各地区の高等学校へ派遣
- ・外部専門家を活用した新たな教材、指導方法の開発
- ・特別支援学校における幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校等教員の相談や研修の実施

◆就労支援に関するセンター的機能を核とした高等特別支援学校の整備

- ・高等特別支援学校の整備に向け、カリキュラム等の検討を行う「岐阜県特別支援教育キャリアアップ推進協議会（仮称）」を設置
- ・研究推進校における企業内作業学習や校内作業学習の開発と導入に関する研究を実施

Ⅲ 障がい者就労支援の強化・充実

◆障がい者就業・生活支援センターの設置

- ・障がい者の就職や職場定着に向けた支援を行う機関として5圏域に設置

◆チャレンジド・ハローワーク(仮称)の設置

- ・「障がい者就業・生活支援センター」の中核として、県下の障がい者就職情報を一元化する連携拠点を設置

◆障がい者就労応援企業登録制度の創設

- ・障がい者の企業実習の受入れや、障がい者や障がい者団体へ業務発注、IT等を活用した障がい者の在宅就労などに積極的に取り組む企業を認定
- ・障がい者の就労支援に積極的な企業を発掘する「企業開拓コーディネーター」を5圏域に配置
- ・企業向けの障がい者雇用促進セミナーや障がい者就職合同面接会の開催

◆障がい者版ジョブ・カード制度の創設

- ・個人の職業経験や職業訓練経験などのキャリアをカード化し、就職・転職に活用する制度を創設し、研修・実習機会の提供と合わせて就労を支援

◆デュアル・システム*による障がい者職業訓練

- ・国際たくみアカデミー、特別支援学校高等部、地元企業等が連携し企業実習と座学を組み合わせた職業訓練を実施

Ⅳ 障がい者の地域生活支援

◆家族を含めた障がい児(者)支援体制の整備

- ・在宅の重度障がい児(者)の日中一時支援を行う施設の人員配置を支援
- ・地域の障がい児(者)施設等を拠点として、発達障がい者の就労や生活に関する相談等支援を行う人員を配置

◆地域で自立するための生活の場の整備

- ・グループホーム、ケアホーム等の生活の場や日中活動の場を確保するため施設整備への一部助成や難病患者就労支援員の設置

4 暮らしの安全・安心確保プロジェクト

犯罪や暴力、事故、消費者トラブル、食をめぐる問題、橋や道路の安全性など県民生活を取り巻く不安を解消します。

プロジェクトのポイント

- ① 警察力を強化し、社会情勢に対応した分野へ重点的な投入を図ります。
- ② 暮らしの安全・安心を守るために重点分野を定め、行政資源を重点投入します。
- ③ 食の安全を守るための対策を強化します。
- ④ 社会基盤の高齢化に対応し、安全性を高めるための対策を強化します。

I 警察力の強化と社会情勢に対応した重点投入

◆人的基盤の強化

- ・警察官一人当たりの業務負担の軽減を図るため国に対して増員を要望するとともに、優秀な警察官の確保と若手警察官の早期育成に努め、より高い県内治安の水準を実現

◆地域の治安拠点の整備

- ・地域の治安拠点としての警察署、地域の安全安心ステーションとしての交番・駐在所、事件事故に即応する集団警察力を確保するための待機宿舎の計画的更新整備

◆総合通信指令システムの整備

- ・110番通報等県民からの緊急通報に対応できる総合通信指令システムの計画的更新整備

◆高齢者の被害防止

- ・振り込め詐欺*など高齢者が被害に遭いやすい犯罪に対する取締りや啓発の集中展開
- ・高齢運転者、高齢弱者*の交通事故防止対策の集中実施

◆外国人犯罪抑止

- ・民間通訳人の確保や外国語と海外事情研修を通じた国際捜査官の育成
- ・外国人に対する防犯、交通安全情報の提供強化

◆侵入犯罪に対する検挙力強化

- ・侵入犯罪検挙に重点を置いた体制及び現場検挙資機材の整備、充実

◆緊急事態等への対応の強化

- ・大規模災害、新型インフルエンザ等の緊急事態や社会不安が発生した場合における的確な状況把握と県民の安全を確保するための資機材の整備

II 暮らしの安全・安心重点分野の強化

◆安全・安心まちづくりボランティアの支援

- ・自主的自発的な地域防犯活動団体に助言できる専門家をアドバイザーとして派遣
- ・「安全・安心まちづくりボランティアサミット」の開催など地域防犯団体間のネットワークづくりの強化
- ・保護者だけでなく、地域の人も含めた学校安全ボランティアの組織率100%を目指し、県内6地域で地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）を委嘱

◆児童虐待への対策

- ・社会福祉法人の設置する児童家庭支援センターを、子ども相談センターのブランチとし、心理職の常勤化などを支援

◆DV(配偶者への暴力)への対策

- ・暴力から一時逃れるためのシェルターの確保や被害者へのカウンセリング等の自立支援活動を行う民間支援団体を重点支援

◆消費者トラブルの解消

- ・トラブルの未然防止に向けた啓発、潜在的な多重債務者に向けた相談窓口への誘導、関係機関のネットワーク強化、悪質事業者への厳格な行政指導・行政処分などを重点実施
- ・県民生活相談センターにおける窓口開設時間の拡充や、市町村における消費生活相談業務に対する専門的な指導などの機能強化

◆過疎地域における二地域居住の推進

- ・冬期の生活が困難な過疎地域の散居集落において、散居集落の実態調査、モデルとして冬期集住*を進めるための地域協議会の設置や実証実験を実施

Ⅲ 食の安全に向けた体制の強化

◆BSE全頭検査の実施

- ・20ヶ月齢以下の牛についても、県独自によりBSE検査を実施

◆農産物の生産工程管理手法(GAP)の普及

- ・GAP指導者の育成のための研修会など、関係者・団体等への普及啓発を実施

◆残留農薬自主検査への支援

- ・農業者等が行う残留農薬自主検査費用への助成などを実施

◆食品安全相談員の設置

- ・食品の専門的な知識を有する相談員を通じ、窓口相談機能と情報収集を強化

◆食品表示等の立入検査の強化

- ・店頭表示事項だけでなく、その根拠調査も実施
- ・事業者向け表示講習会を業種ごとにテーマを絞って実施

Ⅳ 社会基盤の安全性強化

◆社会基盤メンテナンスエキスパートの育成・活用

- ・産学官連携により、将来の社会基盤を維持管理するために必要な高度な技術力を有する技術者を養成

◆道路施設、河川施設、上下水道施設の長寿命化のための総点検及び計画的な補修

- ・県管理の橋りょう、トンネル、舗装、洞門、樋門、樋管、排水機場、水道施設、汚水処理施設について点検した上で、長寿命化計画を策定し、計画に基づく補修を実施

◆建設業の地域総合産業化を支援

- ・農林業との連携など、建設業の経営の多角化を図るための、ビジネスモデル連携研究会での事業展開研究
- ・多角化に取り組んでいる企業等を対象とした地域産業連携ステップアップ懇談会の開催

5 自然災害死者ゼロプロジェクト

地震や風水害などの自然災害への備えを固め、万が一の際にも死者を出さない地域づくりをめざします。

プロジェクトのポイント

- ① 災害に備えた自助強化のための大規模な防災啓発キャンペーンを実施します。
- ② 地震や風水害、ゲリラ豪雨などあらゆる災害に対応できるよう取組を進めます。
- ③ 消防団の確保に向け、消防団員の魅力向上に向けたPR活動や機能別消防団員の導入を進めます。

I 大規模な防災啓発の展開

◆「自助実践200万人計画」の推進

- ・10年間で延べ200万人の参加を目標に、災害時の自助行動に向けた防災啓発キャンペーンを展開
- ・広域防災センター及び地震体験車を活用した地震や浸水の怖さの学習
- ・備蓄食料や簡易トイレ等避難グッズの紹介
- ・自主防災組織などによる防災勉強会

II 自然災害対策の強化

○地震対策の強化

◆県内全ての活断層調査

- ・県内で判明する全ての活断層の詳細位置について調査し、存在箇所を2万5千分の1の地図上に標記した活断層図を作成、周知

◆木造住宅耐震工事支援制度の拡充

- ・県内全域における木造住宅耐震診断の無料化を実現
- ・耐震性が特に低いと考えられる昭和45年以前に着工した住宅や、災害弱者となる高齢者のみの世帯又は障がい者の居住する住宅などを対象に、木造住宅の耐震補強工事費補助制度の要件を緩和

◆橋りょうの耐震化及び落石等対策事業の実施

- ・緊急輸送道路上にある全ての延長15m以上の橋りょうにおいて、耐震補強を実施
- ・緊急輸送道路上にある全ての防災総点検要対策箇所において、落石等対策を実施

◆学校の耐震化推進

- ・全ての県立学校で耐震化工事を実施

◆食糧の供給体制の確保

- ・県下農協グループと連携し、米の備蓄・供給体制を整備

○孤立集落対策の強化

◆市町村の孤立集落対策支援

- ・災害時に孤立が予想される476集落について、情報通信手段や水・食料等備蓄物資を確保
- ・ヘリコプター離発着可能地の実地調査と空撮映像のデータベース化
- ・市町村、県、専門家等による連携検討会議を設置し、具体的な対策の実施

○水害・ゲリラ豪雨に備えた水害・土砂災害対策の強化

◆モデル避難マニュアルの作成・普及

- ・国、市町村、住民代表ら防災関係者と連携し、地域からの情報収集や避難勧告等の的確な発令・迅速確実な伝達等が記載されたモデル的な避難マニュアルを作成
- ・県内の全市町村で避難マニュアルが整備されるよう支援

◆水害・土砂災害・水難事故防止対策の実施

- ・近年甚大な浸水等被害が生じた箇所を優先に対策を実施
- ・急激な河川水位の上昇による水難事故防止のため、注意喚起看板を設置
- ・防災ハザードマップ*の周知や水位監視カメラの設置による河川情報の提供

Ⅲ 消防団の魅力向上・団員確保

◆機能別消防団員制度の導入促進

- ・消防団OB、女性等が可能な範囲で消防活動を行う機能別消防団員制度の導入に向け、消防団長等幹部を対象に先進事例や活動事例、入団者確保のノウハウなどのマネジメント講座を開催
- ・市町村、消防本部等から構成する検討会の設置
- ・消防職員OB、消防団OBを対象とした機能別消防団員導入モデルを作成し、市町村への導入を支援

◆消防団を応援する運動の展開

- ・県内ゴルフ場やスポーツ施設等で割引特典のある消防団カードについて、家族も特典を受けられるよう飲食店などへ協力事業所を拡大
- ・消防活動に深い理解を持つ事業所への「社会貢献事業所表彰」の実施
- ・消防団への協力活動が顕著な社会貢献事業所の優良事業所認定とPRの実施

6 モノづくり立県推進プロジェクト

地域の特性を活かした付加価値生産性の高いモノづくり企業の誘致・集積や、成長が期待される産業の育成などを進め、地域の所得向上をめざします。

プロジェクトのポイント

- ① 東西南北に結節した地の利を活かし、地域の産業特性を踏まえた企業誘致を進めます。
- ② 成長が期待される航空宇宙産業をはじめとした新たな産業の振興に取り組むとともに、既存産業の高付加価値化を進めます。
- ③ アジアの富裕層をターゲットにした販路拡大を進め、輸出を拡大します。
- ④ ITなどを活用した生産性向上への取組などを通じ、県内企業の大半を占める中小企業の競争力を高めます。
- ⑤ 新たな価値を生み出す企業ニーズに応じた産業人材を育成します。

【エリア別モノづくり振興重点戦略】

<東海環状自動車道東回り区間周辺エリア>

□東三河に結節した優位性を活かし、自動車・機械関連産業の高度化・集積

・対象業種：自動車、機械、航空宇宙関連産業 など

・重点テーマ：専門性の高い産業人材の育成・確保、既存産業の高度化

<東海環状自動車道西回り区間周辺エリア>

□関西に近接する優位性を活かし、多様な業種の産業集積

・対象業種：電子・デバイス、IT、自然エネルギー関連産業 など

・重点テーマ：工業団地開発、企業ニーズに応じた産業人材の育成確保

<東海北陸自動車道周辺エリア>

□北陸に結節した優位性、豊かな自然環境・多彩な農林資源等を活かした企業集積

・対象業種：医薬品、食品、農産物加工製造、木製品関連産業 など

・重点テーマ：農商工・医工連携の推進、付加価値の高い個性ある製品開発

I 企業誘致対策

○地域産業基盤の強化のための工業団地開発と企業誘致

◆企業ニーズに応じた工業団地の開発

- ・東海環状自動車道西回り区間沿線における市町村等と連携した工業団地の開発
- ・市町村における企業ニーズに応じたオーダーメイド型の工業団地開発に向けた工業団地の造成に関する候補地評価や開発手法の提案

◆関西・北陸地域企業に対する重点的な企業誘致の推進

- ・関西・北陸地域を重点に、企業訪問や商談会・企業展を活用した誘致・PR活動を実施

II 成長が期待される産業分野の振興

○「航空宇宙産業振興戦略」の展開

◆「航空機部材研究会」を通じた技術等支援

- ・ 県内の航空機関連企業が参加する「航空機部材研究会」における新素材の利用や難削材の精密加工技術、品質管理技術のレベルアップに向けた技術指導
- ・ 航空機関連産業を担う人材の育成・確保、要素技術の他産業への展開支援

◆産官学連携による炭素繊維複合素材の研究開発

- ・ 自動車産業等への技術転用を目指し、炭素繊維複合材料の加工技術を確立

○高齢社会を支える「健康・生活支援産業」の振興

◆医工連携による医療・福祉用具の開発

- ・ 医療機器・診断補助機器・リハビリ機器の開発
- ・ 障害者自立型福祉機器及び医療診断支援システムの開発
- ・ 医療機器関連技術のコーディネートや薬事法対策などの支援

◆健康食品・新規製剤技術の開発

- ・ 高齢化に伴う咀嚼能力の低下に対応した飲みやすい製剤技術を開発支援
- ・ 県産農産物等の機能性成分の解明とそれらを活用した健康食品を開発支援

III 地域の特徴をいかした地場産品の輸出拡大

○アジアを中心とした海外市場開拓（「エクスポート・ギフ21戦略」の展開）

◆アジア諸国との取引拡大に向けた総合支援

- ・ アジア市場向け事業支援のためのマーケットの調査分析
- ・ 中小企業が行うアジア市場の特性にあった付加価値の高い新商品開発への助成や海外ビジネスのコンサルティング等
- ・ 香港における付加価値の高い地場産品の展示会、商談会、販売フェア等を開催
- ・ 商工団体等が行う海外での商標登録に支援

◆上海万博等の国際博覧会や海外見本市を活用した海外市場への売り込み

- ・ 中国、台湾、韓国などアジア諸国で開催される国際博覧会等への出展・PR
- ・ アジア市場における海外見本市出展への支援

IV 中小企業・地場産業の競争力の強化

○中小企業の生産性向上

◆ムダ取り・カイゼンの促進

- ・ モノづくり企業の生産効率向上や改善を支援するモデル事業を拡充
- ・ 「ムダ取り」（作り過ぎのムダ、手待ちのムダ等7つのムダを無くし、生産効率向上を実施）のための研修会の開催
- ・ 生産効率に課題を抱える企業と生産効率向上に関する専門家とのマッチング

◆ITを活用した生産性向上の促進

- ・ IT技術の導入やITの活用に関するセミナーの開催や専門家の派遣、企業訪問の実施

◆中小企業の取引支援

- ・モノづくりセンターにおける「販売促進コーディネーター」の強化
- ・「農商工連携コーディネーター」の配置による農林業者と商工業者の協働による新たな商品開発や新事業創出の促進
- ・富山や石川などの産業経済団体との合同広域商談会の開催

○産学官連携による研究開発

◆環境に調和したセラミックス新産業の創出

- ・ヒートアイランド現象緩和建材や低温焼結磁器など地球温暖化対策製品の開発
- ・リサイクル食器や再利用可能な自動車排ガス浄化セラミックスなど循環型社会に寄与する製品の開発
- ・鉛等の有害物質を使用しない顔料や釉薬、有毒ガス浄化セラミックスなど安全・安心で質の高い社会に寄与する製品の開発

◆部材産業(サポーター・インダストリー)の強化

- ・工作機械の加工中における刃物位置を計測するとともに、これらの情報をITを活用して一元管理することにより、部材の精密切削加工技術を開発
- ・現場工程の中で、生産性向上のネックになっている人員配置や作業時間等のポイントを解析し、無駄のない効率的な作業体系を確立するためのソフトウェア技術を開発

V 産業人材育成

○「産業人材育成総合プログラム」の開発・実施

◆「産業人材育成支援センター」の設置

- ・「産業人材育成総合プログラム」を一元管理し、研修を行う関係機関との総合調整や、研修情報の提供をワンストップで行う窓口の設置
- ・理工系大学生等の県内就職促進に向けた産業人材育成・奨学制度の創設に向けた研究や制度設計

◆多様な産業人材育成の実施

- ・県内の産業団体、産業人材育成支援機関、試験研究機関と連携し、モノづくり産業を支える多様な産業人材育成メニューを開発し研修を実施
 - 雇用直結型のIT人材育成、モノづくりの改善エキスパート育成
 - 金型成形、金属機械加工、セラミックなどの関連技術
 - モノづくり産業の技術マネジメント、事務系社員向けの生産管理
 - 生産コストの低減や品質の安定化を図る新しいソフトウェア開発手法
 - 組込みソフトウェア開発・設計に向けた3次元CAD技術

7 観光消費額増大プロジェクト

地域の魅力を高め、国内外からの誘客を促進し、訪れた人々に確実に消費してもらえる地域をつくり、観光消費額と地域内所得の増大をめざします。

プロジェクトのポイント

- ① 外国人旅行者を含めた受入体制とホスピタリティの向上を図ります。
- ② 観光資源となる地域資源や飲食・土産の創出など地域の魅力づくりを進めます。
- ③ 宿泊・滞在の増加につながる仕組みをつくります。
- ④ 国内外への観光PRによる誘客の拡大を図ります。

I 地域における旅行者受入体制の整備

◆外国語による案内所、案内表示の整備への支援

- ・多言語による案内看板等の整備や観光パンフレット等の多言語化
- ・外国語で対応できる観光案内所「ビジット・ジャパン案内所」の設置支援

◆外国語研修やおもてなし研修の開催

- ・観光施設等で活躍する観光ボランティア*を対象とする外国語研修の開催
- ・外国人観光客を受け入れる宿泊施設を対象とする外国語や外国文化・慣習等に関する「おもてなし研修」の開催

◆ホームステイの受入体制拡大

- ・国際交流ボランティア制度（ホームステイボランティア）へのホストファミリーの登録拡大や、受入家庭等を対象とした研修等の実施

◆まちなかへの観光誘客と消費拡大につながるまちづくりに対する支援強化

- ・まちなか観光拠点施設の整備、空き店舗等を活用した観光案内施設、県産品のアンテナショップや郷土料理店の運営等を重点的に支援

II 観光消費を引き出す地域資源の発掘・創出

○「飛騨美濃じまん運動」の推進

◆飛騨美濃じまん大会の開催

- ・「食」、「水」、「人」など、毎年テーマを決めて地域資源を発掘する「飛騨美濃じまん運動」を展開し、年度末にその成果を発表する大会を開催

◆「飛騨・美濃うまいものじまん」の発掘と創出

- ・地元食材による料理コンテストなどにより新たな地産地消料理のメニューを開発
- ・県内の食品加工業者などが農業者と連携して行う地元特産品を活用した土産物等の開発・商品化を支援
- ・地域の観光団体やマスコミ等と連携した「飛騨・美濃うまいものじまん特集」、「食べ歩きマップの作成」などの企画・実施

◆「岐阜の宝もの」を活用した地域づくり

- ・飛騨美濃じまん運動の成果として発掘された地域資源の中で、目玉となるものを「岐阜の宝もの」として認定し、誘客への活用を行い、ブランドとして育成

Ⅲ 宿泊・滞在につながる仕掛けづくり

○周遊・滞在型観光、広域観光、イベント・コンベンション誘致の推進

◆滞在型観光の促進

- ・観光圏整備法による2泊3日以上滞在型観光を目指す観光圏の設定促進
- ・観光圏内での連泊型観光ルートの開発促進

◆イベント・コンベンションの誘致

- ・大臣会合などの国内で開催される国際会議の誘致

◆広域観光ルートの設定とキャンペーンの実施

- ・東海北陸自動車道、東海環状自動車道、中部縦貫自動車道、中央自動車道を軸に、近隣県等と連携し、魅力ある広域観光ルートの設定を進め、旅行商品を造成
- ・関西圏などをターゲットに、近隣県等と連携した共同観光キャンペーンを実施

○交流居住・長期滞在の促進

◆移住・定住コンシェルジュ*の設置

- ・交流居住や移住・定住関連の情報提供、相談・支援をワンストップで実施

◆移住・定住重点支援地域(交流居住モデル地域)の選定・PR

- ・重点支援地域を指定し、首都圏等において集中的にPR

Ⅳ 国内外からの誘客拡大

○海外誘客の促進(「インバウンドぎふ」戦略(仮称)の展開)

◆ターゲットを明確にした海外誘客の展開

- ・中部圏の各県、県内の市町村、観光団体等と連携した誘客ミッションの派遣や海外旅行エージェントの招聘

◆外国人旅行者向け観光メニューの開発

- ・匠の技に触れる体験型産業観光、農業・自然体験や湿原・滝めぐりなどのグリーン・ツーリズムの企画運営

◆上海万博等の国際博覧会や国際旅行見本市への出展

- ・アジア国内で開催される国際博覧会や国際旅行見本市へ積極的に参加・出展

<海外誘客ターゲット>

- 教育旅行→中国、台湾の学生・若者
- スキー旅行→スキー旅行の人気の高い豪州、雪の降らない台湾や香港、設備の整ったスキー場が少ない韓国
- 企業インセンティブツアー→県内企業の進出が多い中国、マレーシア、タイをはじめとするアジア諸国

○国内における集中的な誘客宣伝の実施

◆「飛騨・美濃じまん観光キャンペーン」の実施

- ・毎年度設定する重点テーマに基づく観光PR
- ・関西圏や北陸圏を中心とするPRキャラバンやバスツアー等の誘致
- ・旅行会社等と連携したキャンペーン

◆「岐阜県ファンクラブ」(仮称)の設立

- ・岐阜県出身者、ゆかりの人、岐阜県に関心のある人などを「岐阜県ファンクラブ」として組織化し、UIターン情報や観光・物産情報等を提供

8 農産物出荷額増大プロジェクト

県産農産物の市場を拡大し、農産物出荷額を増やし、農業従事者所得の増大をめざします。

プロジェクトのポイント

- ① 新たな海外市場の開拓、販路拡大を進め、農産物等の輸出を拡大します。
- ② 首都圏、関西圏等の大消費地への販路拡大を強力に進めます。
- ③ 安心して食べられる地元で採れた農産物の地元消費を拡大します。
- ④ 高品質で付加価値の高い「じまん農産物」づくりを進めます。
- ⑤ 農産物の市場拡大に対応するため、新規就農や多様な農業の担い手を育成します。

I 海外市場への輸出拡大（「エクスポート・ギフト21戦略」の展開）

◆アセアン、中東市場の開拓

- ・シンガポール、タイなどのASEAN地域やドバイなどの中東地域を中心に、市場調査やテスト輸出、見本市への出展などを行い、輸出先としての将来性を調査
- ・調査の結果、輸出先としての可能性が見込まれる地域において、岐阜県フェア開催、トップセールスの実施や、県内産地・企業向けの商談の場提供、販売店開拓、バイヤーへの販売促進活動を実施

◆中国本土における販売促進活動の強化

- ・中国本土において、加工食品などの見本市への出展、商談・販売促進活動を実施
- ・現在輸入規制のある農産物については、将来的な輸入解禁を視野に入れた現地及び輸出ルートへの調査を実施

◆香港での商品定番化

- ・香港の高級百貨店等で米、柿（富有柿）、飛騨牛、加工食品などを定番化するため、バイヤーへの販売促進活動等を強化

◆海外輸出に向けた体制・環境整備

- ・県内の団体や企業等を対象に海外における商標に関する情報収集や、商標取得に関する研修会等を開催

II 国内大消費地への販路拡大

◆関西圏、首都圏等大都市への販路拡大

- ・農産物・加工食品の展示商談会、食の博覧会等への出展や、県産農産物等のトップセールスなどを実施
- ・生産者組織や食品企業などが行う県産農産物や加工食品の販売フェアや展示・商談会への出展などに対し支援
- ・インターネットの有名サイト上で農産物のPRイベント等を開催

◆業務需要の獲得

- ・全国規模で展開する外食・中食産業や、量販店、食品加工業者などの業務需要獲得を目指した商談会や意見交換会、交流会等を開催

◆花きの販路拡大

- ・国際的な花の商談会や首都圏等の主要市場が実施する商談会等への出展を支援

- ・生産者とバイヤーの連携を密にするため、バイヤーを県内に招く産地見学会・意見交換会の開催を支援

◆販路拡大に向けた環境整備

- ・生産者団体が行うトマト、柿などの集出荷施設の整備を支援

Ⅲ 地元消費の拡大

◆県産農産物を利用した新たなメニューの開発

- ・県内のホテルやレストランの料理人と連携し、朝市・直売所併設のレストラン・食堂における地産地消料理をPR
- ・県産農産物を利用した新しい料理・菓子を開発するための料理コンテストの開催

◆地産地消フェアの開催

- ・「岐阜県農業フェスティバル」の開催
- ・生産者等が自ら消費者に販売する「飛騨・美濃ふれっしゅ直行便」の開催

◆学校給食や企業の社員食堂での利用促進

- ・県産農産物を使った新たな学校給食用食材の開発、社員食堂等での利用モデル事業の実施
- ・学校給食での安価な県外産や輸入農産物との価格差を助成
- ・米粉製品開発に向けた技術的な助言や、学校給食への導入モデル校の設置

◆花きの販売促進

- ・県産花きの販売促進のための体制づくりや、花のギフト需要を掘り起こすためのコンテスト、展示会等を実施

Ⅳ じまん農産物づくり

◆農産物の付加価値向上・ブランド化

- ・「果宝柿」（袋掛け富有柿）、「ぼろたん」（栗の新品種）、「新ハツシモ」（米）のブランド化に向けた栽培技術支援、普及、トップセールス等の実施
- ・花、カキ、夏秋イチゴ、豚肉、カジカ等の地域ブランド化に向けた品種育成
- ・県産飼料用米を与えた「奥美濃古地鶏」等の生産実証

◆県産農産物を活用した機能性食品*等の開発と商品化

- ・蜂屋柿、富有柿を利用した生活習慣病改善効果や皮膚の美白等効果のある機能性食品やサプリメントの開発
- ・県育成イチゴ品種「美濃娘」の抗血栓作用に関係する物質を特定し、企業等による機能性食品、サプリメントを開発

◆飛騨牛のブランド力向上

- ・飛騨牛の生産頭数を拡大するため、県内の優秀な雌牛の保留・増頭に努める組織的な取組を支援

Ⅴ 農業の担い手確保

◆就農支援研修農場の設置促進

- ・トマト、いちごなどの栽培技術習得の研修を行う農場の設置運営を支援

◆農業版ジョブカフェ*の機能拡充

- ・農業経営を目指す若者等への情報提供・就農相談に加え、農業法人等の求人情報の紹介などを実施

9 県産材出荷額増大プロジェクト

県産材の市場を拡大し、県産材出荷額を増やし、林業・木材産業従事者の所得の増大をめざします。

プロジェクトのポイント

- ① 木材の品質や用途に応じて流通を合理化し、安定的な供給体制を構築します。
- ② 効率的な木材生産システムを構築し、林業の生産性を向上させます。
- ③ 県産材の品質確保を図り、県産材住宅の建設を促進し、需要拡大を進めます。
- ④ 担い手を育成・確保し、市場拡大に対応できる林業経営の体制を整えます。

I 安定的な供給体制構築のための流通改革

(※ A材:直材 B材:曲り材、短尺材 C・D材:小径木、枝、根元材)

◆A材に対応した供給加工体制整備への支援

- ・優良材、並材ごとの流通の仕組みづくり
- ・原木の生産現場と工務店を直接つなぐ受注・納品体制の構築
- ・製品供給の相互支援体制を強化する中小製材工場のネットワーク化

◆B材に対応した供給加工体制整備への支援

- ・間伐され林内に放置されてきたB材の受け皿となる合板工場の整備
- ・B材を安定的に生産し合板工場へ安定的に直送

II 林業の生産性の向上

◆木材生産の増大を目指した生産システムの整備

- ・林業会社等での高性能林業機械導入・利用促進や低コスト路網の整備を支援

◆B材、C・D材などを含めた利用間伐の促進

- ・利用間伐を普及させるため、間伐材の搬出量に応じて助成
- ・利用間伐に不可欠な路網整備のため、樹齢の高い森林での作業道等整備を支援

III 県産材の需要拡大の推進

◆県産材の品質確保

- ・製材工場の規模拡大や乾燥施設など高品質化につながる施設の整備に支援
- ・ぎふ証明材の性能表示基準の策定や認証センター（仮称）の設置を支援

◆県産材住宅の建築戸数の増加と県産材利用量の拡大

- ・構造材に一定量以上の県産材を使用した産直住宅や建築主への助成
- ・内装材に一定量以上の県産材を使用した新築・増改築に対する助成

IV 森林担い手の育成・確保

◆森林技術者等育成・確保プログラムの実施

- ・森の担い手育成コース、プロフェッショナル森林技術者育成コース、経営革新専門コース等からなる研修プログラム作成、人材育成研修の企画・実施を支援

◆多様な担い手の確保

- ・農林高校生など青少年を対象とした林業体験活動、林業と建設業の連携に向けた研修、高齢者、女性などの就業環境整備のための研修などを企画・実施

10 未来の交流基盤整備プロジェクト

長期的な視野で、産業経済発展の基礎となる人・モノの交流拡大につながる基盤の整備を進め、未来に向かって発展していく岐阜県をつくります。

プロジェクトのポイント

- ① 産業経済や地域の振興・発展を支える東海環状自動車道の整備を促進します。
- ② リニア中央新幹線早期整備に向け、様々な方面への働きかけを強化します。
- ③ リニア中央新幹線、北陸新幹線の開通効果を地域発展に活用する方策を研究します。

I 東海環状自動車道西回り区間の整備と沿線地域づくり

◆東海環状自動車道の整備促進

- ・東海環状自動車道西回り区間における調査、用地買収及び工事等事業の促進
- ・（仮称）大垣西インターチェンジ～養老ジャンクション間など既存の高速道路と接続し、整備効果の高い区間から順次整備を促進

◆交通ネットワークの充実を活かした地域づくりの推進

- ・沿線の市町村、まちづくり団体、経済団体、観光連盟、NPO等からなる「東海環状自動車道西回り沿線地域づくり連携推進会議」を母体に、沿線地域の企業誘致、観光、まちづくり等を研究
- ・東海北陸自動車道沿線地域についても、「東海北陸自動車道沿線地域づくり連携推進会議」において、高速道路を活かした今後の地域づくりの検討等を実施
- ・一宮西港道路、能越自動車道など、東海北陸自動車道から延伸し、他県の空港や港湾につながる道路の整備促進に向けた近隣県との連携強化

II リニア中央新幹線の早期整備及び県内停車駅の設置促進と地域づくり

◆国及びJR 東海への働きかけの強化

- ・リニア中央新幹線の早期整備及び県内停車駅の設置を目指し、県内21市町村等と構成する「リニア中央新幹線建設促進岐阜県期成同盟会」や沿線9都府県で組織する「リニア中央エクスプレス建設促進期成同盟会」など、関係自治体・団体と連携し、国及びJR 東海への働きかけを強化

◆リニア中央新幹線を活用した地域づくりの推進

- ・リニア中央新幹線の停車駅の具体化をにらみ、関係市町村・団体等で組織する「リニア中央新幹線沿線地域づくり研究会（仮称）」を設置
- ・停車駅周辺整備や観光振興をはじめとする産業・経済の活性化策、県内や隣接する愛知県三河地方などとのアクセス道路整備のあり方、広域的なまちづくりなど、リニア中央新幹線を活かした施策について研究

III 北陸新幹線を活かした地域づくり

◆北陸新幹線を活用した観光誘客の推進

- ・2014年度の北陸新幹線の開通を踏まえ、経済界・関係市町村等と連携し「北陸新幹線活用研究会（仮称）」を設置し、広域的な観光誘客戦略を立案
- ・JR 高山本線との連携強化の働きかけやアクセス道路の整備促進

11 人材力底上げプロジェクト

若者、女性、高齢者の県内就業を促進し、誰もが思い通りに働き、活躍できる地域をつくりまします。

プロジェクトのポイント

- ① キャリア教育の充実と県内企業の魅力発信を強化し、若者の県内定着を図ります。
- ② 女性が個性と能力を発揮して活躍できるよう職場復帰・再就職等を支援します。
- ③ 高齢者が能力と経験を活かし、生きがいを持って働けるよう支援します。
- ④ 外国籍県民が言葉・制度・心の壁がなく安心して暮らせるよう支援します。

I 幅広い世代に対する職業紹介・カウンセリングの拡充

◆ふるさとハローワークの設置

- ・労働局や市町村、関係団体との連携により、中高年者、女性、若者に対する職業紹介やカウンセリングなどを行う「ふるさとハローワーク（仮称）」を設置

II 高齢者の就業支援

◆円滑な高年齢者就業支援体制の構築

- ・「ふるさとハローワーク（仮称）」において、退職した団塊世代を含む高年齢者に対する職業紹介やカウンセリング等を実施

◆高齢者雇用先進企業表彰とPR

- ・高齢者雇用に積極的に取り組んでいる企業を表彰
- ・「高齢者が働きたい企業事例集」を作成し、先進事例を普及・PR

◆高年齢者就業情報の提供

- ・県シルバー人材センター連合会、県雇用支援協会、県職業能力開発協会、労働局などの連携により、高年齢者のニーズに合った就業情報などの提供を行う仕組みを構築

III 女性の就業支援

◆女性の職場復帰・再就職等の支援

- ・「ふるさとハローワーク（仮称）」において、女性の職場復帰・再就職のための支援セミナーや、労働相談や生活相談を実施
- ・岐阜県地域労使就職支援機構等との連携により、女性の職場復帰・再就職のための支援セミナーや、労働相談や生活相談を実施

◆子育て支援企業登録制度*の充実

- ・他の企業のモデルとなるような取組を実施している優良事例を表彰し、県のホームページや新聞等で広くPRを実施
- ・子育て支援を検討している企業へ「岐阜県仕事と家庭の両立支援アドバイザー（社会保険労務士）」を派遣
- ・子育て支援企業に対する県の資金融資制度等各種支援を充実

◆ファミリーサポートセンターの支援

- ・仕事と家庭の両立支援のため、市町村における「ファミリーサポートセンター」の設置を促進
- ・運営に携わる担当者やアドバイザーの情報交換会の開催等、運営を支援

IV 若者の県内定着

○地域で働く意欲を持つ若者の育成

◆就学段階に応じたキャリア教育の強化

(小中学生)

- ・県内企業における児童生徒の社会見学の受入れ拡大や、モノづくり体験教室開催の支援

(高校生・大学生)

- ・岐阜県インターンシップ推進協議会を通じた受入れの支援
- ・専門高校が地元企業と連携し、企業における高度熟練技能者等から生徒への指導を教育課程に位置づけ、継続的に実践的な実習を実施
- ・県外大学や県内企業と連携し、U・Iターンを希望する県外の学生を対象とする県内企業の就職説明会等を開催

◆「キャリア教育実践支援センター(仮称)」の設置

- ・地域の経済団体との連携により、若者のキャリア教育実践プログラムの開発や指導者を育成
- ・企業開拓や若者の県内就職につながる魅力あるプログラムの企画提案を行う人材の配置を支援
- ・学卒・Uターン者への情報提供や企業向けのセミナー等を開催

○若者の適職就業・定着の支援

◆地域産業人材確保協議会の設置

- ・地域のハローワーク、市町村、地域経済団体、労働団体等との連携による「地域産業人材確保協議会(仮称)」を設置

◆若者の職場定着への支援

- ・岐阜県地域労使就職支援機構等との連携により、若者の職場定着セミナーの開催や労働相談や生活相談を実施

◆ニート・フリーターへの支援

- ・フリーターやニートになる若者を生みださないため、若者サポートステーションと教育機関等との連携による専門的な相談窓口を設置
- ・県内企業や団体に働きかけ、ジョブトレーニング協力企業への登録を促進
- ・若年無業者と企業経営者との交流会等を開催

V 外国籍県民との共生支援

◆外国籍の子どもの教育を支援する「プレクラス等教育支援ファンド」の創設

- ・県、市町村及び企業が中心となってファンドを創設し、プレクラスや外国人学校を支援

◆多文化共生推進員の設置

- ・外国人と地域コミュニティをつなぎ、多文化共生の先導役となるボランティアを養成し、多文化共生推進員として配置

12 美しい緑と清流づくりプロジェクト

先人から受け継いだ豊かな緑と自然を守り、岐阜県の誇りとして、日本一美しい清流をつくります。

プロジェクトのポイント

- ① 豊かな緑と清流を守る県民運動を展開します。
- ② 健全で豊かな森林を守り、育てる取組を進めます。
- ③ 健全で豊かな農地を守る取組を進めます。
- ④ 清流と自然環境を守る意識を高めます。

I 「ぎふの清流を守り育む県民運動」の展開

◆「ぎふ清流調査隊」の編成

- ・ 県民有志等で構成し、水質の定期的なモニタリングや生物の調査などを実施

◆「清流環境教育プログラム」の実施

- ・ 県民、下流域の都市住民等を対象とした「清流の源流を巡るツアー」や「ぎふ清流環境塾」、小中学校への「環境教育コーディネータ」の派遣などを実施
- ・ 「ぎふ・ふるさとの水辺」や「名水」、清流と生活や産業との関わりなどを紹介する「清流ウェブサイト」や全県巡回パネル展等の実施
- ・ 保育園や幼稚園、小中学校等において、木育教室等を開催
- ・ 「水の子ども会議」、「緑の子ども会議」の開催

◆環境保全活動への支援

- ・ 地域団体が小中学生の参加を得て、身近な水辺で自主的・自発的に実施する清掃、水質調査、生物調査や、家庭排水等の浄化活動等を支援

◆県域を超えた「森・川・海づくりNPO連合体」の組織化を支援

- ・ 森・川・海づくりに携わる団体やNPOの連合体の組織化を支援
- ・ 主要な水系の流域において、NPOが実施する県境を越えた源流の森林づくり、魚の住みやすい川や海づくり、環境会議やNPOワークショップなどを支援

◆「自然の水辺復活プロジェクト」の推進

- ・ 産学民官で組織された自然共生工法研究会の会員数増加を図り、各種団体と協働し、研修や講習会を実施するとともに、自然工法管理士を育成
- ・ 自然共生工法展示場の活用による植物・魚類の調査研究等を実施

II 森林が持つ多面的機能の維持・増進

◆緑の社会資本を守るための間伐・再造林等の推進

- ・ 災害の発生しやすい地域や水源林、樹齢の高い放置人工林等での間伐を重点支援
- ・ 森林の集約化や森林境界の明確化などの活動を重点支援
- ・ 人工林伐採地における省力化施業を確立し、再造林などの適正な森林施業を重点的に支援
- ・ 森林病害虫・獣害被害に対し、新しい防除法や被害区域予測の研究成果を取り入れた防除対策を重点支援

◆里山づくりモデル地区の設定・支援

- ・里山等の身近な森林の整備・保全を行うモデル地区を設置し、活動を支援

◆企業等の森林づくりの二酸化炭素吸収量認定

- ・森林整備計画に基づく整備に対して吸収量の認定を行うとともに、候補地選定などを支援

Ⅲ 耕作放棄地の解消

◆耕作放棄地再生支援プログラムの実施

- ・耕作放棄地等の農地を引き受けて営農する特定農業法人等や担い手へ面的にまとまった農地を集積する組織等を支援
- ・各市町村の耕作放棄地解消計画に基づき実施される再生活動や企業との協働活動を支援
- ・耕作放棄地解消の意義について県民の理解を深め、企業や都市住民等と一体となった耕作放棄地解消活動を促進

◆耕作放棄地の活用方法の研究・実証・普及

- ・牛放牧による耕作放棄地の活用に向け、貸出用の電気牧柵等を設置
- ・耕作放棄地等における飼料用稲の実証圃の設置と、県産飼料用稲を与えた乳牛等の生産実証

◆鳥獣害対策モデル地域の設定と被害対策の実証

- ・個体数・生息地管理、被害防除に総合的に取り組む鳥獣害対策モデル地域を設定し、被害対策を実証
- ・被害のある市町村を対象に、鳥獣被害防止計画の策定及び地域協議会の設置を支援、鳥獣害対策相談員を育成

Ⅳ 「生物多様性ぎふ戦略」の推進

◆生物多様性ぎふ戦略の策定

- ・生物多様性基本法に基づき、生物多様性の保全や持続的な利用に関する基本計画を策定

◆「岐阜県レッドデータブック」の改訂

- ・絶滅のおそれのある生物の生息地・生育地の保全に向け、「岐阜県レッドデータブック」を改訂

Ⅴ 「第30回全国豊かな海づくり大会」の開催

◆全国初の河川開催の大会として岐阜県らしい大会を開催

- ・森林の保全や清流の維持など川上の役割の重要性と「豊かな森が清流を育み、川を通じて豊かな海づくりにつながる」ことを強くアピールする大会を開催

13 ぎふエコプロジェクト

太陽光や水力などを活用した自然エネルギーの利用や、廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用、適正処理、地球温暖化対策などに積極的に取り組み、国内外に誇ることができる環境先進県をつくります。

プロジェクトのポイント

- ① 太陽光や豊かな水力・森林資源のエネルギー活用の導入・普及・実用化を進めます。
- ② 省エネルギーを推進し、県内産業のエネルギー効率を高めます。
- ③ 廃棄物の発生抑制を主眼とした3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進するとともに、廃棄物の適正処理を確保します。
- ④ 温室効果ガスの削減を県民、事業者、行政が一体となって進めます。

I 自然エネルギーの導入促進

○太陽光発電の導入促進

◆ソーラーのまちづくり推進協議会の設置

- ・市町村、住民、商工団体、企業の参加による協議会を5圏域に設置し、参加企業が優先的に地元の太陽光発電設置家庭から電力を購入するモデル事業を実施

◆家庭用太陽光発電施設からのグリーン電力証書買い取り

- ・県内の家庭用太陽光発電の環境付加価値をグリーン電力証書化し、県、市町村、企業等が買い取る仕組みの構築

◆ソーラー・ストリートの創出支援

- ・まちなかの商店街等での太陽光発電設備の導入促進を進める地域の取り組みに対し、専門家を派遣するなどの支援制度を創設

○小水力発電の導入支援（ふるさと・ぎふ「小水力村」実現戦略（仮称）の展開）

◆小水力発電の導入促進活動の支援

- ・岐阜県小水力利用推進協議会が行う小水力発電の導入促進活動を対外的なPR、専門家の派遣等により支援し、先導的モデルを構築

◆小水力発電の施設整備への支援

- ・市町村等が行う農業用水、上下水道等を活用した小水力発電の施設整備を支援

○森林資源のエネルギー活用

◆「森のエネルギー利用計画（仮称）」の策定と木質ペレット*製造施設等の整備の支援

- ・小径木、枝、根元材（C・D材）を活用する「森のエネルギー利用計画（仮称）」を策定し、低コストで安定的に、供給できるチップや木質ペレット製造施設等の整備に対し支援

◆木質バイオマスエネルギーなどの新たなエネルギーの実用化

- ・民間企業が主体となって実施する、C・D材からエタノールなどの原料を製造し、商業ベース化を目的とする実証事業に参画

○自然エネルギー導入に関する相談・支援

◆自然エネルギー相談窓口の設置

- ・自然エネルギー導入を総合的に進め、家庭、企業等の自然エネルギー導入の相談
- ・支援を一括して処理するワンストップサービス*を提供する窓口を設置

◆企業の自然エネルギー等導入に対する低利融資

- ・中小企業が行う自然エネルギー、省エネルギー設備等の導入に対する低利融資制度を拡充

II 省エネルギーの促進

◆中小企業の省エネルギー促進

- ・エネルギー多消費タイプの産業（陶磁器、宿泊業等）や小規模企業者等に対する省エネ診断と新設備導入による収支分析を実施
- ・制度融資による省エネルギー設備導入を支援

◆ESCO 事業の普及促進

- ・製造業中心の組合、工業団地向けに ESCO 事業の普及推進セミナー・相談会を開催し、省エネルギーモデル地区（団地）を創出

※ESCO：建物の電気設備等の省エネ化を資金調達から設計・施工・管理まで一括して請け負い、省エネによる経費節減分を発注者と ESCO 事業者が分配する仕組み

III 循環型社会の形成に向けた廃棄物対策の強化

◆廃棄物の発生抑制を主眼とした 3 R の推進

- ・モデル市町村におけるごみ減量化講習会等の実施
- ・「岐阜県リサイクル認定製品認定制度*」の普及やリサイクル認定製品の PR 強化

◆産業廃棄物処理施設設置に関する新たな制度に基づく適正な手続きの確保

- ・住民合意形成等に関して透明で適正な手順を求める新たな制度の制定

IV 県民・事業者・行政が一丸となって進める地球温暖化対策

◆産業・運輸部門の温室効果ガスの削減

- ・一定量以上の二酸化炭素を排出する事業者による排出量の削減計画の作成と県への結果報告を求める仕組みの導入と削減を推進する事業者への支援制度強化

◆家庭部門の温室効果ガスの削減

- ・「ぎふエコ宣言」への参加やレジ袋の削減など家庭部門での取組強化

◆環境保全活動団体との連携強化

- ・各種環境保全活動団体と協働したイベント・講座の開催

14 子どもを生き育てやすい岐阜県づくりプロジェクト

子どもを生き、特に母親が子育てしながら働き続けることができる全国トップレベルの子育て環境を実現します。

プロジェクトのポイント

- ① 安心して妊娠・出産ができるよう医療体制を充実します。
- ② 急な子どもの発病時に対応する保育サービス等、子育てしながら働く母親のニーズが高い取り組みを重点的に実施し、働く女性の子育て不安を軽減します。
- ③ 父親の子育てに必要な知識を得る機会の提供等により、父親の子育て参加を促進します。
- ④ 地域における子育ての支え合いを活発にします。
- ⑤ 企業の従業員への子育て支援を充実させ、働く女性の子育てを支援する企業を拡大します。

I 安心して出産ができる医療体制の充実

◆周産期医療体制の充実

- ・妊婦、新生児の救急搬送に24時間体制で対応し、確実に受入れができる三次周産期医療機関ネットワーク体制を充実
- ・地域で唯一の分娩機関に対して、産科医師確保を支援

II 働く女性の子育て不安の軽減

◆病児・病後児保育の拡大

- ・必要な看護職員の確保対策や近隣病院への委託に向けた研究会の設置と、その実施に向けた市町村への支援

◆放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実

- ・放課後児童クラブの開設時間の延長、長期休暇期間の開設、障がい児の受入れに向けた市町村への支援
- ・放課後子ども教室の開設促進に向けた市町村への支援
- ・必要な学童保育スタッフの確保に向けた研修会の開催

◆ファミリーサポートセンターの支援

- ・仕事と家庭の両立支援のため、市町村における「ファミリーサポートセンター」の設置を促進
- ・運営に携わる担当者やアドバイザーの情報交換会の開催等、運営を支援

◆産前・産後支援サービス事業の創出・普及

- ・産前・産後期の体調不良時等に育児・家事を手伝ってくれるヘルパー派遣サービスの仕組みをつくり、普及

III 父親の子育て参加の促進

◆父子手帳(父親版母子健康手帳)の配布

- ・父親の子育てに必要な知識や関わり方を記載した「父子手帳」の配布

◆企業での「お父さん頑張って講座」の開催

- ・男性従業員の子育てと仕事の両立を応援する企業で、子育てに関する父親の喜びや楽しさ、役割等を学ぶ「お父さん頑張って講座」を開催

◆「子ども参観日」の普及

- ・子どもが企業等に出かけて親の働く姿を見る「子ども参観日」を実施
- ・企業等が実施する場合に子育て支援企業に登録

IV 地域での子育て支援の拡大

◆「子育て応援ショッピングモール」の創出

- ・買い物の割引や授乳・遊び場スペースの提供などの子育て応援を行うショッピングモール運営企業等と協定締結

◆地域子育て支援拠点の設置拡大

- ・子育てに関する相談等を行うスタッフを養成し、地域子育て支援拠点の全中学校区での実施に向けた市町村への支援

◆地域の子育て支援を行う子育てマイスターの拡充

- ・身近な地域で子育て支援を行う子育てマイスターの養成講座を開催
- ・子育てマイスターと市町村とのマッチング事業を実施

◆「外出ママ安心ステーション」促進事業

- ・外出時におむつを替えるベビーベッドや授乳室、妊婦・乳幼児駐車場の設置を企業等に働きかけ、設置されている商業施設等をホームページ等でPR

V 「出産・子育てにやさしいぎふの企業拡大運動」の展開

◆「人材バンク」の創設や「紹介状制度」の導入促進

- ・育休取得者の空き要員対策として、地域のネットワーク、技術者など職業団体のネットワークなどが連携した「人材バンク」を創設
- ・妊娠、出産、育児を機に正規社員から非正規社員になった女性の円滑なキャリア継続を支援する「紹介状制度」を導入し、普及促進

◆子育て支援企業登録制度の充実

- ・他の企業のモデルとなるような取組を実施している優良事例を表彰し、県のホームページや新聞等で広くPRを実施
- ・子育て支援を検討している企業へ「岐阜県仕事と家庭の両立支援アドバイザー(社会保険労務士)」を派遣
- ・子育て支援企業に対する県の資金融資制度等各種支援を充実

◆「早く家庭に帰る日(毎月8のつく日)」の普及

- ・「早く家庭に帰る日(毎月8のつく日)」や「ノー残業デー」、「残業ゼロ作戦」等の実施に取り組む企業を拡大するための働きかけやPRを実施

◆ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた共同宣言や協定の締結

- ・経済団体、労働団体、行政がワーク・ライフ・バランスの実現に向け、それぞれの役割を明記した共同宣言や協定締結を実施

◆企業内子育てマイスターの育成

- ・従業員の出産・子育て相談を行う人材を企業内での子育てマイスターとして育成
- ・育成に向けた研修等を実施

15 地域社会人育成プロジェクト

家庭や地域、職場で豊かな人間関係を築き、地域社会の一員として考え行動できる「地域社会人」を育成します。

プロジェクトのポイント

- ① 人とのコミュニケーション能力や他者に対する思いやりの心の育成など、多様な人とつながる力を育成する教育を充実します。
- ② 知識・技能の活用力を育成し、個性と能力を伸ばす取組を進める中で、将来の夢や目標もてる子どもを育成します。
- ③ 社会全体で子どもを育む教育コミュニティづくりを通じて、家庭と地域の教育力を高めます。
- ④ 学校、家庭、地域が連携し、子どもたちがふるさと岐阜への誇りと愛着をもてる教育を推進します。

I 多様な人とつながる力を育成する教育の充実

○「つながる力創出プログラム」の実施

- ◆「幼児教育チーム」による幼稚園、保育所等の指導
 - ・公・私立幼稚園、保育所等を訪問し、自立心を育て、人と関わる力を養う幼児教育の推進に向けて指導・助言を実施
- ◆「岐阜県幼児教育の在り方検討委員会」の設置
 - ・有識者等からなる委員会を設置し「幼児教育振興アクションプログラム」を策定
- ◆児童生徒の宿泊体験活動や社会奉仕活動の充実
 - ・小・中・高において、自然の中での宿泊体験活動や社会奉仕活動を実施
- ◆児童生徒の職場体験やインターンシップの充実
 - ・小・中・高において、地域企業と連携のもと、職場見学や職場体験学習、インターンシップや企業人による職業講話等を実施
- ◆専門高校における地域課題解決活動の実施
 - ・専門高校において、生徒が校外へ出かけ、地域の人々と共に、駅前商店街の活性化や特産品の開発など、地域の課題解決に向けた活動を実践

II 将来の夢や目標の持てる子どもの育成

○確かな学力の育成

- ◆少人数学級・少人数指導の実施
 - ・小学校1・2年生を35人以下の学級編制とする「少人数学級」や、個に応じたきめ細やかな指導を行う「少人数指導」を引き続き実施
- ◆高校教育の質の向上
 - ・すべての県立学校が「マニフェスト」等を作成、学校の相互訪問、学科や教科を超えて実践研究、学校関係者評価を実施

○児童生徒の多様な個性や能力を伸ばす

◆連携型中高一貫教育校の拡大

- ・連携型中高一貫教育の改善と充実を図るため、西濃地区と可茂地区に整備されている連携型中高一貫教育校を中山間部等に設置

○心と健康・体力づくりの充実

◆道徳教育の徹底

- ・幼・小・中・高・特別支援のすべての学校で、道徳教育の取組を保護者に公開

◆児童生徒の体力向上実践プランの推進

- ・学校、家庭、地域で実践できる「元気アップマニュアル」を作成

○不登校児童生徒へのケアの充実

◆教育相談コーディネーターの配置

- ・いじめをはじめ、問題行動や不登校を防止するため、市町村教育委員会に教育相談コーディネーターを配置し、スクールカウンセラーや相談員を指導

◆教育相談専門医等の配置

- ・生徒の学校への適応を図るため、教育相談専門医等を委嘱し、専門的・医学的、心理学的見地から相談を実施

○学校におけるいじめや問題行動の防止

◆スクールカウンセラーの配置

- ・臨床心理士等からなるスクールカウンセラーを中学校及び小学校に配置し、児童生徒や保護者へのカウンセリングなどを実施

◆「子どもを地域で守り育てる県民運動」の推進

- ・学校関係者、スポーツ少年団指導者、青少年健全育成関係者、地域住民等による「子どもを地域で守り育てる県民運動推進会議」を県内6地域で開催、「いじめ予防」を共通のテーマとして活動を展開

Ⅲ 家庭と地域の教育力向上

○地域や企業等との協働による家庭教育支援の充実

◆企業における家庭教育の取組を支援

- ・県経済同友会等の経済団体等と連携し、企業が企画・実施する家庭教育に関する社員研修に講師として県職員、教職員を派遣

○地域の教育力を活かした学校、家庭教育の支援

◆ボランティアによる学校支援体制の構築

- ・地域教育協議会、地域コーディネーター及び学校支援ボランティアからなる学校支援地域本部を小学校又は中学校区単位で設置

Ⅳ ふるさとに誇りと愛着をもつ子どもの育成

◆「岐阜県ふるさと教育表彰」の実施

- ・ふるさと教育に取り組む優れた実践校を表彰し、実践事例を各学校へ普及・啓発

◆「ぎふを学ぶ日(仮称)」の設定

- ・県内の社会教育文化施設で郷土ゆかりの作家や偉人の業績を偲ぶ催しや教育普及活動を実施

- ・ふるさと教育、環境教育、食育のための副教材及び教員用手引書を作成・活用

◆岐阜県美術館の改修

- ・展示室、収蔵庫、県民ギャラリーや文化交流ができるホール等の施設を整備

16 ぎふ清流国体・ぎふ清流大会プロジェクト

平成24年ぎふ清流国体・ぎふ清流大会を成功させ、ふるさとへの誇りと県民の一体感を醸成します。

プロジェクトのポイント

- ① ぎふ清流国体・ぎふ清流大会への参加者を県全体でおもてなしができるよう準備を進めます。
- ② ぎふ清流国体・ぎふ清流大会を通じて、県民と参加者、参加者同士、県民同士の交流を深めます。
- ③ ぎふ清流国体・ぎふ清流大会の開催を契機として地域づくりを進めます。
- ④ 競技力向上に取り組むとともに、両大会の運営を通じた人づくりを進めます。

I 開催気運の盛り上げ

◆県民運動の展開

- ・「おもてなし」、「スポーツ振興・健康づくり」、「美しい環境と清流」などの分野で、ボランティアなどの県民総参加での取組を展開

◆イベント等の実施

- ・既存のスポーツ大会、国体及び全国障害者スポーツ大会のリハーサル大会等をイベントとして実施
- ・県民総参加型の「県民スポーツ大会」や「(仮称)ぎふ清流地区対抗駅伝大会」などのスポーツイベントに対して支援

◆歓迎用の沿道装飾の実施

- ・競技会場、主要駅、IC周辺、道の駅、商店街等における歓迎旗掲揚等を実施

II 競技施設等の整備

◆県有施設・市町有施設の整備

- ・メイン会場となるメモリアルセンターなどを再整備
- ・競技会場となる市町有施設の整備を支援

III 県民挙げてのおもてなしの推進

◆観光ガイドブックの製作

- ・国体開催時の多数の来県者に提供する観光スポット、土産、特産品等を紹介する冊子を製作

◆観光案内・土産品販売所の設置

- ・駅周辺等交通の拠点周辺に臨時的観光案内・土産品販売所を設置

◆岐阜県の文化・芸術の全国紹介

- ・美術館、博物館等で岐阜県が誇る文化・芸術の紹介展等を実施
- ・ぎふ清流国体・ぎふ清流大会への参加者等に対する入館料等減免措置等を実施
- ・国体及び全国障害者スポーツ大会をテーマにした書道展、絵画、写真等に関するコンクール、展示会を開催

◆ぎふ清流国体・ぎふ清流大会に向けた独自の花かざり運動の展開

- ・花かざりの役割分担等をまとめたガイドラインの策定と運動への取組

IV ぎふ清流国体・ぎふ清流大会を契機とした地域づくり

◆「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」に向けた地域ブランドの開発

- ・県内農産物(花、カキ、夏秋イチゴ、くり [ぼろたん]、豚肉、カジカ等)の品種育成等を実施

◆民泊(一般家庭への選手・監督の宿泊)

- ・民泊を地域づくりの絶好の機会と捉え、国体の開催市町での民泊実施に向けた取り組みを支援

◆国体弁当・標準献立の開発

- ・地域ブランド、自慢食材を活かした国体弁当・標準献立を開発

◆地域のスポーツ振興

- ・国体競技が地域のシンボリックなスポーツとして根付くことを目的に、スポーツ体験教室を開催。また、地元の中学・高校・地域のスポーツクラブを強化指定し、合宿、遠征等を通じて選手強化と競技人口を拡大

◆地域の福祉を支える住民の活動の充実

- ・手話通訳、要約筆記ボランティアや、選手団担当ボランティア等の研修、活動を通して、障がい者の社会参加を支える人材を養成

V スポーツを担う人づくり(競技力の向上)

◆岐阜県競技力向上対策本部の設置

- ・長期的、計画的な競技力向上を実施するための組織を整備・強化

◆指導者等の養成・確保

- ・指導者ライセンス取得事業や強豪チームの練習等への参加、実績のある優秀指導者による研修会等を支援

◆選手の育成・強化

- ・将来有望な中学生と優秀な高校生を一堂に集め、強化練習・合宿等を実施
- ・全国上位レベルで活躍が期待できる選手や運動部・クラブを強化指定し、合宿や遠征等に対して支援
- ・国内外からトップアスリートを招聘し、強化練習・合宿等を実施
- ・全国トップレベルの指導者を招聘し、国体選手や優秀なジュニア選手を指導

◆諸条件の整備

- ・技術革新による器具・用具の開発が著しい競技や経済的な負担の大きい競技に使用する特殊器具・用具を計画的に整備
- ・スポーツトレーナーやスポーツドクターの、競技会や強化練習・合宿等への同行を支援

◆障がい者スポーツの振興

- ・障がい者向けのスポーツ教室の開催などを通じてスポーツ人口を拡大
- ・障がい者スポーツ大会を開催し、選手の発掘、強化練習・合宿を実施
- ・障がい者スポーツを支える人材(スポーツ指導者、スポーツボランティア、医療サポーター等)を育成

VI 運営・式典を支える人づくり

◆ぎふ清流国体・ぎふ清流大会の開・閉会式の出演者養成

- ・合唱、吹奏楽、集団演技を通じた指導者・参加者を養成

◆ボランティアの募集・養成

- ・ぎふ清流国体・ぎふ清流大会の運営を支える各種ボランティアを募集、養成

◆ぎふ清流国体・ぎふ清流大会参加への環境整備

- ・企業等に対する休暇制度づくりの働きかけなど、職務以外でも積極的にぎふ清流国体・ぎふ清流大会に参加できる仕組みづくりと競技会観戦への意識付け

数值目标

1 数値目標設定の趣旨

ここに掲げる数値目標は、本構想において提示した県の目指すべき姿及び政策の方向性について、本県の現状やめざすべき水準を、各種統計などの数値を用いてわかりやすく提示するものです。同時に、県が実施する政策の成果を検証・評価する基準として、目標に対する達成度を計り、毎年度の政策の改善につなげることを目的としています。

2 数値目標の基本的な考え方

数値目標は、県民全体でめざすべき指標である「長期目標」と、県の事業の成果を示す「事業実施指標」の二つに分けて設定しています。

(1) 長期目標（観測指標）

①基本的な考え方

本構想が掲げる県の目指すべき姿を数値化するために設定するものです。本指標は、県の政策の実施だけで実現できるものではなく、広く県民との認識の共有を図り、共に目標に向かって努力を重ね、地域社会全体を変えていくことを通じて実現を目指すことを前提としています。同時に、地域社会の変化やトレンドを把握し、政策の立案、改善などにつなげていく「観測指標」としても位置づけています。

②指標の選定

数値目標に用いた指標は、次の点を考慮して選定しています。

- ・地域や県民の暮らしなどの状態や変化を実感しやすい指標
- ・全国順位や全国平均との比較が可能な全国統一の統計指標

③目標年度

国の計画等との関わりがあるものを除き、原則として長期構想の計画期間に合わせ、平成30年度を目標年度としています。

④目標値の設定

各指標の目標値がどのような考え方によって設定されたものであるかをわかりやすくするため、目標値の設定パターンを次のように類型化しています。

- ア) 政策目的に照らし、理想の姿を示すもの
- イ) 現状で全国平均以上のレベルにあるため、さらに上位をめざすもの
- ウ) 現状で全国平均以下のレベルにあるため、少なくとも全国中位水準をめざすもの
- エ) 国として既に目標を設定しており、これをめざすもの
- オ) 将来の変化予測を踏まえ、めざす水準を示すもの
- カ) 過去の傾向等を踏まえ、向上又は減少をめざすもの

(2) 事業実施指標

①基本的な考え方

長期目標の実現に向けて、県として実施する事業の目標を定めるものです。対象となる事業は、本構想第6章に掲げる重点プロジェクト及び恒常的に実施している事業の中から、長期目標の実現への貢献度を勘案し、特に重要であると思われるものを選定しています。

なお、これ以外の詳細な事業実施指標は、各分野におけるビジョン・計画において提示しています。

②指標の選定

各事業の実施にあたり、事業主体として把握できる実績値及び関連する統計数値を用いています。

③目標年度

事業実施指標は、重点プロジェクト記載の具体的な事業等を対象としていますが、これらの事業は、平成25年度に実施する予定の本格的な見直しの際にあり方の検討を行います。このため、統計の把握が困難な場合等を除き、平成25年度を目標年度としています。

④目標値の設定

自然体のままで事業を実施して実現できる数値ではなく、いままで以上の努力をすることを前提に実現可能と思われる数値を設定しています。

目標とする指標

1 安心して暮らせるふるさと岐阜県づくり

【長期目標】

長期目標（観測指標） （【 】は出典名）	現況値		目標値 （年次）	目標値のタイプ
	数値 （年次）	全国順位 （全国平均）		
高齢者の介護や見守りの体制を整える				
地域での見守りネットワーク活動実施率 （実施自治会数／総自治会数） 【岐阜県調べ】	51% (H20)	—	100% (H25)	ア) 政策目的に照らし、理想の姿を示すもの
介護職員数（施設サービス、居宅サービスに従事する職員数） 【厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」】	18,732人 (H18)	—	26,000人 (H27)	オ) 将来の変化予測を踏まえ、めざす水準を示すもの
地域医療の体制と医師・看護職員を確保する				
人口10万人あたりの医療施設従事医師数 【厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」】	173人 (H18)	多い方から 40位 (206.3人)	210人 (H28)	ウ) 現状で全国平均以下のレベルにあるため、少なくとも全国中位水準をめざすもの
人口10万人あたりの就業看護職員数 【厚生労働省「保健・衛生行政業務報告」】	950.7人 (H18)	多い方から 35位 (986.3人)	1,250人 (H28)	ウ) 現状で全国平均以下のレベルにあるため、少なくとも全国中位水準をめざすもの
障がいのある人が個性を発揮して暮らせる地域をつくる				
障がい者の法定雇用率達成企業数（県内本社、従業員56人以上） 【岐阜労働局「障害者の雇用状況」】	623企業 (H20)	—	850企業 (H30)	カ) 過去の傾向等を踏まえ、向上をめざすもの
特別支援学校高等部の卒業生の就職率 【岐阜県教育委員会調べ】	38% (H20)	— (23%)	50% (H25)	イ) 現状で全国平均以上のレベルにあるため、さらに上位をめざすもの
犯罪や暴力、事故のない地域をつくる				
「過去1年間に犯罪にあったこと、又は犯罪に巻き込まれる危険性を感じたことがある者」の割合 【岐阜県「県政世論調査」】	14.0% (H20)	—	10.0% (H30)	カ) 過去の傾向等を踏まえ、減少をめざすもの
刑法犯認知件数 【岐阜県警察本部「犯罪要覧」】	31,252件 (H19)	多い方から 14位 (40,614件)	減少	ア) 政策目的に照らし、理想の姿を示すもの
交通事故死傷者数 【岐阜県「ぎふ交通統計」】	死者 164人 負傷者 17,877人 (H19)	死者 多い方から 12位 (122人) 負傷者 多い方から 16位 (22,009人)	減少	ア) 政策目的に照らし、理想の姿を示すもの

数値目標

長期目標（観測指標） （【 】は出典名）	現況値		目標値 （年次）	目標値のタイプ
	数値 （年次）	全国順位 （全国平均）		
社会資本の安全性が高く、災害への備えが整った地域をつくる				
「地震や台風などの災害や緊急時の備えが できている人」の割合 【岐阜県「県政世論調査」】	52.8% (H20)	—	75% (H30)	カ) 過去の傾向等を踏まえ、 向上をめざすもの
人口10万人当たり消防団員数 【総務省「消防白書」】	1,006人 (H20)	多い方から 20位 (696人)	1,006人 (H30)	オ) 将来の変化予測を踏ま え、めざす水準を示すもの

【事業実施指標】

事業実施指標	現況値 （年次）	目標値 （年次）
高齢者の介護や見守りの体制を整える		
地域福祉		
県の支援事業を活用して団体設立をした市町村数	4市町村 (H20見込)	42市町村 (H25)
県の支援事業を活用して地域福祉拠点づくりを行った団体数	—	200件 (H25)
介護人材確保		
在学生への修学資金貸付利用者数	—	235人 (H25)
学生等のインターンシップ、一日体験受入数	—	200人 (H25)
地域医療の体制と医師・看護職員を確保する		
医学生修学資金貸付件数	57人 (H20)	220人 (H25)
臨床研修医数（1年次）	93人 (H20)	125人 (H25)
院内保育所開設医療施設数	46施設 (H20)	55施設 (H25)
新人看護職員研修受講者数	—	3,800人 (H25)
障がいのある人が個性を發揮して暮らせる地域をつくる		
特別支援教育		
県立特別支援学校数（分校を含む） ※盲学校・聾学校を含む	14校 (H20)	17校 (H25)
特別支援学校で実施するデュアルシステムの協力企業数	—	30企業 (H25)

数値目標

事業実施指標		現況値 (年次)	目標値 (年次)
障がいのある人が個性を発揮して暮らせる地域をつくる			
就労支援			
障がい者の就労系福祉サービス利用者数		91人 (H19)	440人 (H25)
障がい者雇用企業開拓コーディネーターによる職場実習受入企業数		—	375企業 (H21-25計)
障がい者就職合同面接会参加企業数		43企業 (H20)	300企業 (H21-25計)
障がい者の法定雇用率未達成企業等に対する雇用促進セミナー参加企業数		136企業 (H20)	750企業 (H21-25計)
犯罪や暴力、事故のない地域をつくる			
「安全・安心まちづくりボランティア団体」登録数		356団体 (H19)	400団体 (H25)
「安全・安心まちづくりフレンドリー企業」登録数		133団体 (H19)	170団体 (H25)
高齢者世帯訪問数		26,831世帯 (H19)	14万世帯 (H21-25計)
安心してモノや食品を買い、消費できる地域をつくる			
相談員を配置する消費生活相談窓口設置市町村数		6市町村 (H20)	23市町村 (H25)
食品表示立入検査実施件数		1,440件 (H19)	年1,500件 (H21-25)
社会資本の安全性が高く、災害への備えが整った地域をつくる			
社会基盤の安全性確保			
社会基盤メンテナンスエキスパート養成数		10人 (H20)	100人 (H25)
産学民官連携による社会基盤メンテナンスサポーター（仮称）養成数		—	500人 (H25)
緊急輸送道路上の落石等危険箇所における落石等対策の実施率		85.9% (H20)	100% (H25)
緊急輸送道路上の15m以上橋りょうにおける耐震化対策の実施率		78.0% (H20)	100% (H25)
防災			
自助の実践メニュー体験者数		—	100万人 (H21-25計)
土砂災害ハザードマップの作成支援数		1箇所 (H20)	85箇所 (H25)
木造住宅等耐震改修促進説明会への参加者数		500人 (H20)	20,000人 (H21-25計)
「消防団員確保支援ガイド」に基づく対策実施市町村数		—	42市町村 (H25)

2 ふるさと岐阜県の資源を活かした活力づくり

【長期目標】

長期目標（観測指標） （【】は出典名）	現況値		目標値 （年次）	目標値のタイプ
	数値 （年次）	全国順位 （全国平均）		
モノをつくって、地域外からお金を稼ぐ地域をつくる				
1人当たり県民所得 【内閣府「県民経済計算」】	2,794千円 (H17)	高い方から 20位 (3,043千円)	3,000千円 (H30)	力) 過去の傾向等を踏まえ、 向上をめざすもの
企業立地件数 【経済産業省「工業立地動向調査」】	26件 (H10~19) (年平均)	— (27件)	34件 (H20~29) (年平均)	力) 過去の傾向等を踏まえ、 向上をめざすもの
従業員1人当たりの付加価値額（従業員4人以上の事業所） 【経済産業省「工業統計調査」】	10.1百万円 (H18)	高い方から 32位 (13.1百万円)	11.6百万円 (H30)	力) 過去の傾向等を踏まえ、 向上をめざすもの
工業製造品輸出額 【岐阜県「輸出関係調査」】	7,309億円 (H19)	—	1兆2,300億円 (H30)	力) 過去の傾向等を踏まえ、 向上をめざすもの
儲かる農業・林業・畜産業を実現し、持続可能な農山村をつくる				
農業産出額 【農林水産省「生産農業所得統計」】	1,236億円 (H18)	高い方から 26位 (1,836億円) *全国値を47で除 した単純平均	1,350億円 (H30)	力) 過去の傾向等を踏まえ、 向上をめざすもの
農産物販売金額1,000万円以上の農家数 【農林水産省「農林業センサス」】	1,560戸 (H17)	多い方から 29位 (3,070戸) *全国値を47で除 した単純平均	2,000戸 (H30)	力) 過去の傾向等を踏まえ、 向上をめざすもの
認定農業者数 【農林水産省「認定農業者認定状況調査」】	2,131経営体 (H19)	多い方から 31位 (5,091経営体) *全国値を47で除 した単純平均	2,780経営体 (H30)	力) 過去の傾向等を踏まえ、 向上をめざすもの
林業産出額 【農林水産省「農林水産統計」】	93億円 (H18)	高い方から 14位 (92億円) *全国値を47で除 した単純平均	132億円 (H30)	オ) 将来の変化予測を踏ま え、めざす水準を示すもの
森林技術者数 【岐阜県調べ】	1,145人 (H19)	—	1,320人 (H30)	オ) 将来の変化予測を踏ま え、めざす水準を示すもの
地域の魅力を高め、観光交流を拡大し、消費を増やす				
観光消費額（推計） 【岐阜県「観光レクリエーション動態調査」】	2,904億円 (H19)	—	4,080億円 (H30)	力) 過去の傾向等を踏まえ、 向上をめざすもの
観光客数（推計） 【岐阜県「観光レクリエーション動態調査」】	5,284万人 (H19)	—	7,200万人 (H30)	力) 過去の傾向等を踏まえ、 向上をめざすもの

【事業実施指標】

事業実施指標		現況値 (年次)	目標値 (年次)
モノをつくって、地域外からお金を稼ぐ地域をつくる			
企業誘致			
企業・金融機関等訪問件数		1,306件 (H19)	7,500件 (H21-25計)
新たに分譲を開始する工場用地面積		63.6ha (H19)	150ha (H21-25計)
産業人材育成			
産業人材育成研修の受講者数		1,500人 (H20)	10,000人 (H21-25計)
生産性・付加価値向上			
ムダ取り、カイゼン取組企業数 (ムダ取りに関する専門家とのマッチング)		9社 (H20)	250社 (H21-25計)
省エネルギー診断受診企業数		15社 (H19)	175社 (H21-25計)
市場拡大			
アジアへの製造品輸出企業数		131社 (H18)	141社 (H25)
海外出展企業数		12社 (H20)	120社 (H21-25計)
儲かる農業・林業・畜産業を実現し、持続可能な農山村をつくる			
農畜産業			
柿の輸出量 (県産柿の輸出量(県把握分))		8トン (H19)	120トン (H21-25計)
農産物業務需要獲得のための商談会等の参加企業等数		—	350社 (H21-25計)
飛騨牛認定頭数		11,657頭 (H19)	13,500頭 (H25)
飼料用稲作付け面積		101.8ha (H19)	1,000ha (H25)
新規就農者数		45人 (H19)	390人 (H21-25計)
就農推進関連研修受講者数		330人 (H20)	1,800人 (H21-25計)

数値目標

事業実施指標		現況値 (年次)	目標値 (年次)
儲かる農業・林業・畜産業を実現し、持続可能な農山村をつくる			
林業			
「ぎふ証明材」の年間取扱量		18万m ³ (H19)	25万m ³ (H25)
提案による持続型森林経営を目指す中核団地数		15団地 (H20)	55団地 (H25)
きこり養成塾・緑の雇用担い手対策研修累計修了者数		246人 (H19)	554人 (H25)
高性能林業機械オペレーター養成研修累計修了者数		128人 (H20)	178人 (H25)
施業プランナー研修累計受講者数		15人 (H20)	65人 (H25)
地域の魅力を高め、観光交流を拡大し、消費を増やす			
外国語研修を受講した観光ボランティア等の人数		50人 (H19)	300人 (H21-25計)
外国語による観光案内所「ビジット・ジャパン案内所」の件数		6箇所 (H19)	12箇所 (H25)
飛騨・美濃じまん観光キャンペーンにおける全国キャラバンの開催件数		40件 (H19)	220件 (H21-25計)
まちづくり支援チーム派遣地域数		6地区 (H20)	15地区 (H25)

3 誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり

【長期目標】

長期目標（観測指標） （【】は出典名）	現況値		目標値 （年次）	目標値のタイプ
	数値 （年次）	全国順位 （全国平均）		
若者、女性、高齢者が活躍できる地域をつくる				
県外への転出超過数（日本人） 【岐阜県「人口動態統計」】	3,712人 (H19)	—	1,900人 (H30)	カ) 過去の傾向等を踏まえ、向上をめざすもの
県全体（15歳以上）の労働力率 【総務省「国勢調査」】	63.0% (H17)	高い方から 11位 (61.5%)	63.0% (H27)	オ) 将来の変化予測を踏まえ、めざす水準を示すもの
若者（15～34歳）の労働力率	67.1% (H17)	高い方から 17位 (66.4%)	69.0% (H27)	オ) 将来の変化予測を踏まえ、めざす水準を示すもの
女性（15歳以上）の労働力率	51.3% (H17)	高い方から 8位 (48.8%)	52.0% (H27)	オ) 将来の変化予測を踏まえ、めざす水準を示すもの
高齢者（65歳以上）の労働力率	23.8% (H17)	高い方から 13位 (22.5%)	25.0% (H27)	オ) 将来の変化予測を踏まえ、めざす水準を示すもの
障がいのある人が個性を發揮して暮らせる地域をつくる				
障がい者の法定雇用率達成企業数（県内本社、従業員56人以上）（再掲） 【岐阜労働局「障害者の雇用状況」】	623企業 (H20)	—	850企業 (H30)	カ) 過去の傾向等を踏まえ、向上をめざすもの
特別支援学校高等部の卒業生の就職率（再掲） 【岐阜県教育委員会調べ】	38% (H20)	— (23%)	50% (H25)	イ) 現状で全国平均以上のレベルにあるため、さらに上位をめざすもの

【事業実施指標】

事業実施指標	現況値 （年次）	目標値 （年次）
若者が力を發揮できる地域をつくる		
岐阜県人材チャレンジセンター新規利用者の就業決定率	44.5% (H16-19平均)	50% (H21-25平均)
インターンシップ参加学生数(大学)	518人 (H19)	2,750人 (H21-25計)
女性が働きやすく、活躍できる地域をつくる		
岐阜県子育て支援企業登録企業数	605企業 (H20.10)	1,400企業 (H25)
高齢者が生涯現役で活躍できる地域をつくる		
岐阜県シルバー人材センター会員数	17,175人 (H19)	23,100人 (H25)
障がいのある人が働き、活躍できる地域をつくる		
特別支援教育		
県立特別支援学校数（分校を含む）（再掲） ※盲学校・聾学校を含む	14校 (H20)	17校 (H25)
特別支援学校で実施するデュアルシステムの協力企業数（再掲）	—	30企業 (H25)

数値目標

事業実施指標		現況値 (年次)	目標値 (年次)
障がいのある人が働き、活躍できる地域をつくる			
就労支援			
障がいの者の就労系福祉サービス利用者数（再掲）		91人 (H19)	440人 (H25)
障がい者雇用企業開拓コーディネーターによる職場実習受入企業数（再掲）		—	375企業 (H21-25)
障がい者就職合同面接会参加企業数（再掲）		43企業 (H20)	300企業 (H21-25)
障がいの者の法定雇用率未達成企業等に対する雇用促進セミナー参加企業数（再掲）		136企業 (H20)	750企業 (H21-25)
外国籍県民にとっても暮らしやすい地域をつくる			
多文化共生推進員の人数		—	30人 (H25)
「プレクラス等教育支援ファンド」の設立件数		—	3件 (H25)

4 美しい自然と環境を守る「清流の国」づくり

【長期目標】

長期目標（観測指標） （【 】は出典名）	現況値		目標値 （年次）	目標値のタイプ
	数値 （年次）	全国順位 （全国平均）		
森・川・海をつなぐ清流とふるさとの自然を守る				
BOD*環境基準達成率 【岐阜県調べ】	95.7% (H19)	— (91.2%)	100.0% (H30)	ア) 政策目的に照らし、理想の姿を示すもの
耕作放棄地面積 【農林水産省「農林業センサス」】	5,527.7ha (H17)	少ない方から 18位 (8212.5ha)	4,800ha (H30)	カ) 過去の傾向等を踏まえ、減少をめざすもの
循環型社会づくりと、地球温暖化の防止に取り組む				
温室効果ガス排出量 【岐阜県調べ】	1,652.7万t (H17)	—	1,581.5万t (H22)	エ) 国として既に目標を設定しており、これをめざすもの
1人1日あたりのごみ排出量 【環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」】	1,060グラム (H18)	少ない方から 19位 (1,116グラム)	933グラム (H30)	カ) 過去の傾向等を踏まえ、減少をめざすもの
自然資源等を活用した新たなエネルギーをつくり出し、活用する				
自然エネルギー導入量（原油換算値） 【岐阜県調べ】	107,021KL (H19)	—	161,600KL (H30)	エ) 国として既に目標を設定しており、これをめざすもの

【事業実施指標】

事業実施指標	現況値 （年次）	目標値 （年次）
森・川・海をつなぐ清流とふるさとの自然を守る		
清流の保全		
ぎふ清流調査隊参加者	—	600人 (H25)
県民による河川水質ランクアップ取組流域数	—	6箇所 (H25)
環境塾参加者数	1,222人 (H19)	7,000人 (H21-25計)
耕作放棄地対策		
耕作放棄地解消面積	56.2ha (H19)	350ha (H21-25計)
鳥獣害対策		
鳥獣害対策相談員数	140人 (H19)	350人 (H25)
循環型社会づくりと、地球温暖化の防止に取り組む		
ぎふエコ宣言参加者数	65,000人 (H20)	20万人 (H25)
レジ袋有料化店舗数	700店 (H20)	1,200店 (H25)

数値目標

事業実施指標		現況値 (年次)	目標値 (年次)
循環型社会づくりと、地球温暖化の防止に取り組む			
温室効果ガス排出削減計画提出事業者数		—	330事業所 (H25)
3県1市グリーン購入キャンペーン参加店舗数（岐阜県分）		408店舗 (H19)	480店舗 (H25)
自然資源等を活用した新たなエネルギーをつくり出し、活用する			
家庭用太陽光発電設置数		8,314世帯 (H19)	12,300世帯 (H25)
小水力発電の設置件数		16件 (H20)	26件 (H25)
木質バイオマス活用施設数		5施設 (H20)	7施設 (H25)

5 ふるさと岐阜県を未来につなぐ人づくり

【長期目標】

長期目標（観測指標） （【 】は出典名）	現況値		目標値 （年次）	目標値のタイプ
	数値 （年次）	全国順位 （全国平均）		
将来の夢や目標の持てる子どもを育てる				
学校の授業が分かる児童生徒の割合 【岐阜県「児童生徒の学習状況調査」】	小学校 75.2% 中学校 58.3% (H19)	—	小学校 100% 中学校 100% (H30)	ア) 政策目的に照らし、理想の姿を示すもの
生涯を通じての健康づくりに取り組む				
体力・運動能力調査結果において全国平均を上回る種目の割合（公立小学校） 【岐阜県「公立小・中・高等学校における児童生徒の体力・運動能力調査」】	31% (H19)	—	50% (H25)	カ) 過去の傾向等を踏まえ、向上をめざすもの

【事業実施指標】

事業実施指標	現況値 （年次）	目標値 （年次）
子どもを生み育てやすい地域をつくる		
岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業参加店舗数	2,328店舗 (H20.9)	4,600店舗 (H26.3)
病児・病後児保育を実施している市町村数	11市町村 (H20)	31市町村 (H25)
岐阜県子育て支援企業登録企業数（再掲）	910企業 (H21.1)	1,400企業 (H25)
周産期医療従事者研修（新生児蘇生措置の手技取得等）受講者数	10人 (H20)	770人 (H25)
将来の夢や目標の持てる子どもを育てる		
生徒による授業評価を実施する県立高等学校の割合	88.0% (H19)	100% (H25)
新学習指導要領伝達講習を受講した教員の割合	17.0% (H20)	100% (H25)
授業中にICT*を活用し、指導できる教員の割合	56.9% (H20)	95% (H25)
生涯を通じての健康づくりに取り組む		
「チャレンジスポーツinぎふ」への小学校参加率	20% (H20)	70% (H25)
総合型地域スポーツクラブ数	50クラブ (H20)	100クラブ (H25)

【付 録】

1 第2章 第2節 2 統計で見る本県の強み：出典一覧

項 目	年 次	資 料
森林面積割合	H14. 3. 31	林野庁「森林資源現況調査」
自然公園面積	H19. 3. 31	環境省
一級河川の河川延長	H13. 4 月	国土交通省
水のきれいさ（自然度 全国=100）	H16 年度	朝日新聞社編「2007 民力」
日照時間（岐阜市・平年値）	S46 年～H12 年	気象庁
水力エネルギー量（包蔵水力）	H16. 3. 31	資源エネルギー庁
ヒノキ人工林蓄積量	H14. 3. 31	林野庁「森林資源の現況」
1 世帯あたりの人員数（一般世帯）	H17. 10. 1	総務省「国勢調査」
3 世代同居世帯の割合	H17. 10. 1	総務省「国勢調査」
一人暮らし世帯の割合	H17. 10. 1	総務省「国勢調査」
高齢単身世帯の割合	H17. 10. 1	総務省「国勢調査」
離婚件数（人口千人あたり）	H19 年	厚生労働省「人口動態統計」
ソーシャル・キャピタル指数	平成 14 年度内閣府委託調査「ソーシャル・キャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて」	
ボランティア活動の年間行動者率	H18. 10. 20	総務省「社会生活基本調査」
自主防災組織率	H19. 4. 1	消防庁「消防白書」
男子労働力率	H17. 10. 1	総務省「国勢調査」
女子労働力率	H17. 10. 1	総務省「国勢調査」
60～64 歳就業率（男女計）	H17. 10. 1	総務省「国勢調査」
完全失業率	H17. 10. 1	総務省「国勢調査」
一世帯あたり月間実収入（二人以上の勤労者世帯）	H16. 9～11 月	総務省「全国消費実態調査」
2 次活動（仕事、家事等）時間	H18. 10. 20	総務省「社会生活基本調査」
旅行・行楽の年間行動者率	H18. 10. 20	総務省「社会生活基本調査」
趣味・娯楽の年間行動者率	H18. 10. 20	総務省「社会生活基本調査」
持ち家住宅率	H15. 10. 1	総務省「住宅・土地統計調査」
一戸建て率	H15. 10. 1	総務省「住宅・土地統計調査」
一住宅あたり居室数	H15. 10. 1	総務省「住宅・土地統計調査」
1 住宅あたり居室の畳数	H15. 10. 1	総務省「住宅・土地統計調査」
1 住宅あたり延べ面積	H15. 10. 1	総務省「住宅・土地統計調査」
1 人あたり居室の畳数	H15. 10. 1	総務省「住宅・土地統計調査」
製造業就業者割合	H17. 10. 1	総務省「国勢調査」
製造業事業所数	H18. 10. 1	総務省「事業所・企業統計調査」
製造業従業者数	H18. 10. 1	総務省「事業所・企業統計調査」
航空機関連製造業の従業者数	H18. 12. 31	経済産業省「工業統計調査」
外国人宿泊者比率	H19 年	国土交通省「宿泊旅行統計調査」

付録

項目	年次	資料
温泉源泉数	H19.3月末	環境省
県指定文化財件数	H19.5.1	文化庁
1人あたり老人医療費	H18年度	厚生労働省「老人医療事業報告」
平均在院日数	H18年	厚生労働省「病院報告」
老人クラブ会員数(60歳以上千人あたり)	H19.3.31	厚生労働省「福祉行政報告例」
1人1日あたりのごみ排出量	H18年度	環境省「一般廃棄物処理実態調査」
一般廃棄物のリサイクル率	H18年度	環境省「一般廃棄物処理実態調査」

2 用語の解説（冊子中、*で記した用語の解説をしています。）

用語		説明
あ	I C T	Information and Communication Technology＝情報通信技術の略。情報処理が主な用途だったI T（情報技術）にコミュニケーション（通信）の要素が入ったもの。
い	移住・定住コンシェルジュ	移住、定住に関する相談を一元的に受け付け、必要な情報を提供するなど、移住・定住希望者への各種支援を行う人。
	一般廃棄物	廃棄物のうち、産業廃棄物以外の廃棄物のことをいい、人の日常生活から排出されるごみや、し尿がその主なもの。
	インターンシップ	学生が在学中に一定期間働きながら、会社や仕事の実態を体験的に知る制度。
	インフラ	インフラストラクチャーの略。道路、橋りょう、ダム、学校、病院、鉄道、上下水道、電気、ガス、電話など経済・生産基盤を形成するものの総称。社会資本。
え	エコ・ツーリズム	従来型の観光とは異なり、保護地域あるいは周辺地域において、住民の伝統的な生活様式を含めた地域生態系を破壊することなく観察・体験することを目的とする新しい旅行形態。
	N P O	Non-Profit Organization の略。非営利組織と直訳され、営利を目的としない団体の総称。そのうち、「特定非営利活動促進法」に基づき、一定の要件を満たした団体で、都道府県等からの認証を受け、法人登記を行い法人として活動しているものをN P O法人（特定非営利活動法人）という。
お	温室効果ガス	大気中の二酸化炭素やメタンなどのガスは太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがある。これらのガスを総称して温室効果ガスという。その排出には、人間の生活、生産活動が大きく関与している。
か	観光ボランティア	地域を訪れる旅行者に対して、自分の居住している地域などを無料又は低廉な料金で案内・紹介する者の総称。
	間伐	樹木の成長に伴って込み合ってきた森林で、樹木の生育を促すために間引く伐採。森林の地表面に太陽光が届いて下草が生育しやすくなり、土壌の流出防止にもつながることから、土砂災害防止のためにも重要視されている。
き	企業インセンティブツアー	業績アップあるいは社員のモチベーションアップを目的に一定の成果を成し遂げた社員などに対し報奨として提供する旅行。自社製品等をプロモーションする機会としても活用されている。
	機能性食品	一般的に、人間の健康、身体能力、心理状態に好ましい影響を与える働き（第三次機能）が科学的に明らかにされた食品。
	ぎふクリーン農業	化学合成農薬・化学肥料を慣行栽培（平成6年）に比べてそれぞれ30%以上削減した栽培。（慣行栽培：その地域での一般的な栽培方法で農作物を育てること）

用 語		説 明
き	岐阜県リサイクル認定製品認定制度	リサイクル製品の利用促進を図るとともに、リサイクル産業の育成を図るため平成9年6月に岐阜県が全国で初めて創設した制度。県内で発生する循環資源を原材料に用い、県内で製造された再生品で、この制度に基づいて廃棄物の減量及び資源の有効利用に資すると認められたものを認定する。
	岐阜情報スーパーハイウェイ	地域間の情報格差を是正するとともに、いつでも、どこでも誰でもITを利用できる環境を実現し、産業の振興、地域の活性化、県民生活の質の向上を図るため整備された高速・大容量の通信が可能な県域ブロードバンドネットワーク。
	岐阜証明材推進制度	岐阜県に所在する森林から生産された県産材であり、かつ森林法等の法令に照らし適切な手続きで伐採された木材であることを証明する制度。なお、この制度で証明された県産材は「ぎふ証明材」という。
	GAP（農産物の生産工程管理手法）	Good Agricultural Practice の略。農作業ごとに、安全な農産物を生産するための管理のポイントを整理し、チェックシートにまとめたもの。生産者は、生産工程ごとにチェックシートを用いて安全管理を行う。
	キャリア教育	望ましい職業観、勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の適性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。
	キャリア・コンサルティング	労働者が、その適性や職業経験等に応じて自ら職業生活設計を行い、これに即した職業選択や能力開発を効果的に行うことができるよう、労働者や離転職者等に対して、職業生活の節目などに実施される相談のこと。
く	グローバル(化)	市場経済取引が単一国内にとどまらない世界的なものとなり、生産の国際化が進み、資金・人・資源・技術などが国境を越えて移動し、貿易量も大きく伸び、各国経済の対外開放と世界経済の統合化が進む現象。
	グリーン購入	製品やサービスを購入する際、必要性を十分に考慮し、価格や品質、利便性、デザインだけでなく環境のことを考え、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先して購入すること。
	グリーン・ツーリズム	農山漁村に滞在して、農林漁業体験やその地域の自然や文化に触れ、地元の人々との交流を通じて楽しむ余暇活動。
	グループホーム	知的障がい者や精神障がい者が住み慣れた地域で共同生活を送る住居。世話人などから日常生活に必要な支援を受けることができる。
	グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ	圏内（名古屋を中心に半径約100キロメートルに広がる地域）の産業経済をより世界にオープンなものとして、世界から優れた企業・技術やヒト・情報呼び込むために、圏内の県、市、産業界、大学、研究機関が一体となり、国際的産業交流を促進する活動のこと。

用語	説明
こ	合計特殊出生率
	15歳から49歳までの女子の年齢別（年齢階級別）出生率を合計したもの。1人の女子が仮にその観察期間の年齢別（年齢階級別）出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。
	耕作放棄地
	農林水産省の統計調査における区分。調査日以前1年以上作付けをせず、今後数年間に再び耕作するはっきりとした意向のない土地のこと。
	交通安全施設
	信号機、交通情報板、道路標識、道路標示など交通の安全と円滑を図るために設置された施設。
	高齢弱者
	道路交通の場において、交通事故の被害を受けやすい立場（歩行者、自転車利用者等）にある高齢者
	子育て支援企業登録制度
	県内に所在する常時雇用する労働者の数が300人以下の企業等について、従業員の子育て支援のための取組の内容を県に届出いただき、それを登録する制度。子育てにやさしい社会気運の醸成を図り、従業員の子育てを支援する企業の増加につなげることを目的とする。
	子育てマイスター
	保育等の子育てに関する有資格者や、子育て講座の修了者等、子育てに理解と熱意がある方を認定する県の制度。認定を受けた子育てマイスターは、自主的な子育て支援活動を行ったり、市町村の子育て支援事業などの活動を行う。
	コミュニティ
	地域社会。居住地や関心を共にすることで営まれる共同体。
	コミュニティ・プラント
	下水道区域以外の住宅団地等から排出されるし尿と生活雑排水を集合処理するために市町村が設置・管理する地域し尿処理施設。
	コンパクトシティ
	都市の中心部に商業や住宅、公共サービスなど多様な都市機能がコンパクトに集積し、子どもや高齢者を含めた多くの人にとって暮らしやすい都市の考え方のことで、人口減少・高齢社会におけるまちづくりの一つのモデルとして注目されている。
さ	災害図上訓練（DIG：デ
	ィグ） <Disaster(災害) Imagination(想像力) Game(訓練)>の略。参加者が地域の地図を取り囲んで、防災資源や危険箇所などを書き込み、災害が発生した場合を想定し、その対応策をイメージトレーニングする防災訓練。
	サイバー犯罪
	インターネット等の高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等、情報技術を利用する犯罪。
	里山
	集落、農地の周辺にある農業・生活に使われていた森林。（竹林を含む）
	産業廃棄物
	工場、事業場における事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃えながら、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、製紙業等から出る紙くず、木製品製造業等から出る木くず、ゴムくず、金属くず、がれき類、畜産業に係る動物の糞尿等のこと。

用語		説明
し	自主防災組織率	自主防災組織率=組織化世帯数/県内全世帯数 自主防災組織とは、地域において、県民が自主的な防災活動を行うための組織のこと。自治会等を単位に組織される。
	自然エネルギー	風力、太陽光、水力、地熱など自然現象から得られるエネルギー。バイオマス（生物由来の資源）は、適正にバランスを保ちながら利用する範囲では自然エネルギーと言える。二酸化炭素の排出量が少ない自然エネルギーの導入は地球温暖化防止に有効とされている。
	若年者トライアル雇用制度	若年者を対象に、ハローワークの紹介により、企業に短期間（原則3ヶ月）雇用され、その間に仕事をする上で必要な指導などを受け、その後の常用雇用への移行をねらいとする制度。
	周産期医療	妊娠22週から生後1週間未満の期間を周産期といい、この時期に、母体・胎児・新生児を総合的に管理して、高度・専門的な医療を効果的に提供する医療。
	集落営農	集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内農家が農地の利用調整や、機械の共同利用など地域ぐるみで行う営農活動。
	循環型社会	廃棄物の発生抑制、資源の循環的な利用、適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。
	障害者就業・生活支援センター	就職及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障がい者に対し、センター窓口での相談や職場・家庭訪問等により指導、相談を行う機関。
	ジョブ・カード制度	キャリア・コンサルティングを通じて、職務経歴、学習歴、訓練歴、職業訓練の評価結果などを「ジョブ・カード」に取りまとめ、常用雇用を目指した就職活動やキャリア形成に活用する制度。
	ジョブコーチ	職場適応援助者。障がい者が働く職場に出向いて、作業効率やコミュニケーション等の課題を改善し、職場に円滑に適応するためのきめ細かな支援を行うもの。
	食育	食の安全性や栄養、食文化などの食物に関する知識と「食」を選択する力を養うことにより、健全な食生活を実践することができる人を育てること。
	食育推進ボランティア	地域や学校等において「食」や「農林、畜水産」に関する知識や経験などを紹介していただいたり、郷土料理の調理実習、食農体験の指導をしていただくため、岐阜県が募集し、登録するボランティア団体。
	食料自給率	食料消費が、生産によってどのくらい賄えているかを示す指標。国が示す「総合食料自給率」は、供給熱量ベース、生産額ベースの2種類の計算方法がある。
す	スクールカウンセラー	いじめや不登校などの心の悩みに専門的立場から助言・援助を行うために小・中学校に配置された臨床心理士などカウンセリングの専門家。

用語		説明
す	3R (リデュース、リユース、リサイクル)	Reduce(リデュース=発生抑制)、Reuse(リユース=再使用)、Recycle(リサイクル=再資源化)を環境の3Rという。
せ	セーフティネット	経済的な危機に陥っても最低限の安全を保障してくれる、社会的な制度や対策のこと。
	セルフ支援センター	一般的就労が困難な障がい者の働く場となっている障害福祉サービス事業所等を対象に、授産製品の受注・販路の拡大、製品開発、職員研修等の支援を行い、障がい者の自立を促進することを目的に設置された機関。
	全国瞬時警報システム (J-A L E R T)	津波警報、緊急地震速報、弾道ミサイル発射情報といった、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、人工衛星を用いて送信し、市町村の同報系防災行政無線を自動起動することにより、住民に緊急情報を瞬時に伝達する仕組み。
そ	総合防災情報システム	気象や震度、道路・河川・土砂崩れの情報、さらには具体的な被害情報などが一元化され、インターネットやインターネット接続対応の携帯電話などで災害情報がわかるシステム。
	ソーシャルキャピタル指数	「ネットワーク (社会的なつながり)」、「規範」、「信頼」といった社会組織の特徴で、共通の目的に向かって協調行動を導くもの。
た	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として共に生きていくという考え方。
ち	地域包括ケア	高齢者をはじめ支援を必要とされる方々が住み慣れた地域で尊厳のある生活を継続することができるよう、介護が必要になっても、要支援者のニーズや状態の変化に応じて、包括的かつ継続的に必要なサービスが提供されること。
	地域包括支援センター	市町村が設置する地域の保健・医療・福祉の中核的機関。高齢者福祉の総合相談、介護予防マネジメントや地域ケアの推進を担う。
	地産地消	地域で生産されたものを地域で消費すること。
	中山間地域	いくつかの定義があるが、農業地域類型でいう中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域。人口密度が低く、林地が多く、傾斜のきつい地域。農業地域類型には他に都市的地域と平地農業地域がある。
	超高齢社会	高齢化率 (総人口に占める65歳以上の人口割合) が21%を超える社会。高齢化率が7%を超えたときに高齢化社会、14%を超えたときに高齢社会と分類している。
つ	通級	障がいのある児童生徒が、小・中学校の通常の学級に学びながら、概ね週1～3時間程度受ける専門的な個別指導のこと。
て	DV (ドメスティック・バイオレンス)	Domestic Violence の略。夫婦や恋人など親密な関係にある、又はあった人からふるわれる身体的に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動。

用語		説明
て	デマンドバス	乗客の需要に応じて運行する基本路線の外に迂回路線を設定し、運行するバスのこと。
	デュアル・システム	教育訓練機関における座学と、企業における実習訓練を組み合わせたカリキュラムを通じて、実践に強い職業人を育てることを目的とした人材育成システム。
と	冬期集住	積雪を原因とする家屋崩壊事故や、除雪の負担の軽減・閉じこもりを回避するため、冬期間、地域の中心地に集まって暮らすといった新たな居住形態。
	道州制	国内をいくつかのブロックに分けて、広域自治体である道州制を設置し、国から道州、市町村へ大幅な権限の移譲を行い、さらには地域コミュニティや民間の役割を高めていくことによって実現する地域主導型の自治の仕組み。
	ドクター（ナース）バンク	医師・看護職員の不足を背景に求人医療機関、求職医師・看護職員の登録及び情報提供を行い、ドクター（ナース）の就職を斡旋するもの。
	ドクターヘリ	救急医療用の医療機器などを装備したヘリコプターで、救急医療の専門医及び看護師などが同乗して救急現場まで向かい、現場等から医療機関に搬送するまでの間、患者に救命医療を行うことのできる専用ヘリコプター。
	特別支援教育	障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズ(幼児児童生徒の立場からみた自立や社会参加に向けた教育的支援の必要性)に応じることを大切にされた教育。
	土砂災害警戒区域	急傾斜地の崩壊、土石流、地滑り等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域。
	鳥インフルエンザ	A型インフルエンザウィルスが鳥類に感染して起きる鳥類の感染症。特に高病原性鳥インフルエンザは鶏などの家禽類に感染して、宿主を死に至らしめる。人への感染性は低いと考えられているが、高頻度の接触により感染の危険がある。
な	ナノテクノロジー	ナノメートル（10億分の1メートル）のような極小な単位で加工・計測を行う超精密技術。半導体や機械加工、生物や医学分野への応用が進められている。
に	ニート	若年の無業者で家事も通学もしていない人のうち、就業意欲があっても求職活動をしていない人及び就業意欲の無い人。
	二地域居住	都市住民が、農山村等で、週末や1年のうちの一定期間を定期的・反復的に滞在することにより、当該地域社会と一定の関係を持った生活拠点を持つこと。
	人間機能支援システム	人間の様々な動作を力学的に支援するシステムのこと。福祉分野では、高齢者や障がい者に向けた様々な介護等支援システムの開発が求められている。

用語		説明
に	認定農業者	経営改善を図るための農業経営改善計画を作成し、市町村長の認定を受けた農業者。認定を受けたものに対しては、低利融資制度、農地流動化対策、水田経営所得安定対策等の各種施策が重点的に実施される。
の	農家レストラン	農業者が経営し、自家の生産物や地域の食材を活かして自ら調理し、農村ならではの料理を提供するところ。
	農業版ジョブカフェ	新規就農を促進するために、就農関連情報を一元的に提供し、新規就農希望者に対して就農相談等の業務を効率的に行う仕組み。
は	バイオエタノール	植物性資源（サトウキビ、テンサイなど）から作るエタノール燃料としての利用が始まっている。化石燃料に替わって地球温暖化防止に貢献するエネルギー資源として期待されている。
	バイオマス	再生可能な生物由来の有機性資源のうち、化石資源を除いたもの。地球に降り注ぐ太陽のエネルギーを使って、無機物である水と二酸化炭素から、生物が光合成によって生成した有機物であり、ライフサイクルの中で生命と太陽エネルギーがある限り持続的に再生可能な資源のこと。
	ハザードマップ	自然災害による被害を予測し、災害の発生地点、被害の範囲、被害の程度、避難経路及び避難場所などの情報が図示された地図。
ひ	B S E（牛海綿状脳症）	Bovine Spongiform Encephalopathy の略。牛の脳の組織にスポンジ状の変化を起こし、起立不能等の症状を示す遅発性かつ悪性の中樞神経系の疾病。
	B O D	水中の有機物による汚濁の程度を示すもので、生物化学的酸素要求量（Biochemical Oxygen Demand）の略。水中に含まれている有機物が一定期間（5日間）、一定温度（20度）の下で、微生物によって酸化分解されるときに消費される酸素の量をいい、数値が高いほど有機物の量が多く、汚れが大きいことを示す。
	ビジット・ジャパン・キャンペーン	訪日外国人旅行者の増大を目指して、国を挙げて取り組む戦略的なキャンペーン。
	ビジネスマッチング	企業の事業展開を支援するなどの目的で、事業パートナーとの出会いをサポートするサービス。
ふ	（政策）フィールドワーク	ある調査対象について政策研究をする際、そのテーマに即した場所（現地）を実際に訪れ、対象を直接観察したり、関係者への聞き取りやアンケートなどを行う調査活動のこと。
	（インターネット上の）フォーラム	インターネット上に設けられた会議室、情報交換の場のこと。
	振り込め詐欺	いわゆる「オレオレ詐欺」、「架空請求詐欺」、「融資保証詐欺」及び「還付金等詐欺」の総称。
	フリーター	正社員や正職員として会社等に就職しないで、パートやアルバイトで生活する若者のこと。

用語		説明
ふ	プレクラス	初期指導教室。入国・転入してきた外国人児童生徒に対して、就学促進の観点から、日本の文化や必要最小限の日本語などを集中的に教え、日本の学校への適応を円滑にしようとするもの。
ほ	放課後子ども教室	放課後や週末などに小学校の余裕教室等を活用して、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちと共に勉学やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を行う活動拠点。
	放課後児童クラブ	仕事などで昼間保護者が家庭にいない子どもたち（小学校に就学している概ね10歳未満の児童）を対象に、学校の空き教室や児童館、集会所などで放課後、健全に充実した生活を送れるよう遊びや生活の場を与えて、健全な育成を図る事業。
	ホスピタリティ	おもてなしの心、又その程度、という意味で用いられる。観光の側面から見た場合、観光客が安心して快適に観光できるよう、地域の人々が観光客を温かく迎え入れることを言い、特に、ホテルや外食、観光立国等におけるサービスのよさを評価する際に用いられる。
み	ミシュラン	ミシュランガイド。フランスのミシュラン社により出版される様々なガイドブックの総称。「飛騨高山」は、観光ガイドブックで最高ランク3つ星の評価を受けた。
め	メガソーラー	出力1,000KW（＝1MW（メガワット））以上の規模を有する太陽光発電に対する総称。
	メタボリックシンドローム	内臓脂肪の蓄積による肥満からくる、高血糖、高脂血症、高血圧の状態であり、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病などの生活習慣病の発症に大きく関連する。
も	木質ペレット	林地残材や製材工場から発生する端材等の粉碎物や、オガ粉などを円筒状に圧縮成型した固形燃料。
り	療育	身体障がいだけでなく知的障がいも含め、児童から成人に至るまでのライフステージにおける自己実現をめざす総合的な支援活動。本人の発達支援と周囲の環境改善の両面にわたり、医療、教育、福祉等の資源を動員し、総合的に対応していくことが求められている。
れ	レッドデータブック	絶滅のおそれのある野生生物種に関する報告書。1966年に国際自然保護連合（IUCN）が発行した。平成3年には当時の環境庁が「日本の絶滅のおそれのある野生生物（脊椎動物編）、（無脊椎動物編）」を作成した。
ろ	ロールプレイング方式	役割（ロール）を演じる（プレイ）ことによって気づきを促す学習手法。「業務に必要なスキルのレベルアップが図れる」、「実際の業務でハプニングが起きても、冷静な対応が期待できる」などといった特徴がある。
わ	若者サポートステーション	ニート状態にある若年者やその保護者からの各種相談への対応、社会人基礎力向上セミナー、仕事体験などの独自プログラムにより、一人ひとりに適した進路選択を支援する事業。
	ワンストップサービス	一度の手続きあるいは一箇所での手続きで、必要とする関連作業をすべて完了させられるように設計されたサービス。

岐阜県長期構想

希望と誇りの持てるふるさと岐阜県を目指して
～人口減少時代への挑戦～

(事務局) 〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1
岐阜県総合企画部総合政策課
電話: 058-272-1111(代表) FAX: 058-278-2562
E-mail: c11121@pref.gifu.lg.jp